

平成29年 3 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成29年 3 月 1 日 開会

平成29年 3 月 9 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成29年3月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (3月1日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第21号の上程、説明	6
休会の件	66
散会の宣告	66

第 2 号 (3月7日)

議事日程	67
本日の会議に付した事件	67
出席議員	67
欠席議員	67
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	67
職務のため出席した者の職氏名	68
開議の宣告	69
諸般の報告	69
一般質問	69
宮 菌 博 香 君	69
森 川 忠 君	87

齋藤順一君	101
秋鹿幹夫君	116
山崎義貞君	133
休会の件	148
散会の宣告	148

第 3 号 (3月9日)

議事日程	149
本日の会議に付した事件	150
出席議員	150
欠席議員	151
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	151
職務のため出席した者の職氏名	151
開議の宣告	152
諸般の報告	152
一般質問	152
川島富士子君	152
議案第14号の訂正の件	170
議案第22号の上程、説明	171
議案第1号審議(質疑・討論・採決)	172
議案第2号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第3号審議(質疑・討論・採決)	173
議案第4号審議(質疑・討論・採決)	174
議案第5号審議(質疑・討論・採決)	175
議案第6号審議(質疑・討論・採決)	175
議案第7号審議(質疑・討論・採決)	179
議案第8号審議(質疑・討論・採決)	179
議案第9号審議(質疑・討論・採決)	191
議案第10号審議(質疑・討論・採決)	193
議案第11号審議(質疑・討論・採決)	194

議案第12号審議（質疑・討論・採決）	195
議案第13号審議（質疑・討論・採決）	196
議案第14号審議（質疑・討論・採決）	196
議案第15号審議（質疑・討論・採決）	197
議案第16号審議（質疑・討論・採決）	231
議案第17号審議（質疑・討論・採決）	232
議案第18号審議（質疑・討論・採決）	232
議案第19号審議（質疑・討論・採決）	234
議案第20号審議（質疑・討論・採決）	234
議案第21号審議（質疑・討論・採決）	237
議案第22号審議（質疑・討論・採決）	238
閉会の宣告	239
署名議員	241

3 月 定 例 会

(第 1 号)

平成29年3月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年3月1日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第21号について(町長 施政方針、提案理由説明)
日程第 5 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋 鹿 幹 夫 君	3番	宮 菌 博 香 君
4番	山 崎 義 貞 君	5番	庄 内 賢 一 君
6番	鈴 木 和 彦 君	7番	齋 藤 順 一 君
8番	森 川 忠 君	9番	川 島 仁 君
10番	川 島 富 士 子 君	11番	鈴 木 克 征 君
12番	野 村 和 好 君	13番	山 崎 貞 一 君
14番	鈴 木 唯 夫 君	15番	八 角 健 一 君
16番	川 島 勝 美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 晴 彦 君	総 務 課 長	市 原 成 一 君
企 画 財 政 課 長	椎 名 雄 一 君	環 境 防 災 課 長	川 島 敏 彦 君

税務課長	鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君
福祉課長	林雅弘君	健康こども長	早川裕明君
食肉センター長	熱田雅之君	東陽病院長	小川義則君
会計管理者	伊藤美智代君	教育長	齋藤明君
教育課長	椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより平成29年3月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

6番 鈴木 和彦 議員

10番 川島 富士子 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から3月10日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月10日までの10日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、2月21日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会定例会について、齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） おはようございます。

去る2月21日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会3月定例議会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、報告1件と議案5件であります。

報告第1号は、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてであります。

本案は、救急支援出動中における消防自動車の物損事故について、地方自治法の規定により専決処分したので、議会に報告するものであります。

議案第1号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、千葉県人事委員会勧告等の状況を踏まえ、職員の給料表を改正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法の規定により平成28年12月26日に専決処分したので、これを議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計予算についてであります。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,998万7,000円と定めるものであります。

議案第3号は、平成29年度匝瑳市横芝光町消防組合分担金の市町別分賦についてであります。

当町の分担金は3億5,691万3,000円で、分担割合は40.28%となります。

議案第4号は、平成28年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本案は、予算の総額に歳入歳出それぞれ761万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,240万円とするものであります。

議案第5号は、匝瑳市横芝光町消防組合暴力団排除条例の制定についてであります。

本案は、暴力団の排除に関して必要な事項を定めるため提案されたものであります。

提案されました5議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成29年3月定例議会の概要報告とさせていただきます。

す。

〔7番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、2月21日に開催された東総衛生組合議会定例会について、野村和好議員。

〔12番議員 野村和好君登壇〕

○12番（野村和好君） 去る2月21日に開催されました東総衛生組合議会平成29年3月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された議案は3議案であります。

議案第1号は、平成29年度東総衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,042万6,000円と定めるものであります。

議案第2号は、東総衛生組合暴力団排除条例の制定についてであります。

本議案は、暴力団の排除に関し、必要な事項を定めるため提案されたものであります。

議案第3号は、東総衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、組合監査委員でありました齋藤宏氏の任期満了により、後任の委員に旭市在住の高野晃雄氏を選任すべく、議会の同意を求めため提案されたものであります。

提案されました3議案は、いずれも原案どおり可決同意されました。

以上、東総衛生組合議会平成29年3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔12番議員 野村和好君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、2月24日に開催された山武郡市広域水道企業団議会定例会について、森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） ご報告を申し上げます。

去る2月24日に開催されました平成29年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要をご報告させていただきます。

本定例会に上程された案件は3議案であります。

議案第1号は、山武郡市広域水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、千葉県人事委員会勧告の内容を踏まえ、条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は、平成28年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本案は、業務の予定量の補正と収益的収入及び支出の補正、並びに資本的収入及び支出の補正であります。

初めに、業務の予定量では、給水戸数を6万3,504戸に、また年間総給水量を1,841万2,000立方メートルに改め、収益的収入及び支出の補正で、収入の水道事業収益を3,163万4,000円増額し、53億4,417万円とするとともに、支出の水道事業費用を3,641万9,000円増額し、50億360万9,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の補正は、資本的収入で2,599万8,000円を減額し、1億619万2,000円とするとともに、資本的支出で1億1,591万6,000円を増額し、11億4,414万2,000円とするものであります。

なお、これにより資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億3,795万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填をするものであります。

議案第3号は、平成29年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計予算についてであります。

本案は、業務の予定量で、給水戸数を6万2,957戸、年間総給水量を1,830万6,000立方メートルとし、収益的収入及び支出のうち、収入は水道事業収益で53億1,496万円とし、支出は水道事業費用を50億937万8,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入を1億7,827万7,000円とし、資本的支出を13億4,895万3,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億7,067万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

提案された3議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以上、平成29年山武郡市広域水道企業団議会2月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第21号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第1号ないし議案第21号を一括議題とします。

初めに、町長から施政方針及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、施政方針から申し上げさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日ここに、平成29年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位にはご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本年度も、残すところあとわずかとなりましたが、おかげさまをもちまして、計画いたしました諸事業は、おおむね順調に進捗しております。

町誕生10周年記念事業につきましては、町民の皆様のご協力をいただきながら展開してまいりました。

今月4日、土曜日には、町のシンボルである栗山川をめぐる「栗山川ウォーキング」を開催する予定であります。町誕生10周年をお祝いし、ふるさと「横芝光町」のこれまでの歩みを振り返るとともに、輝かしい未来へ向かって、町への愛着と町民一人一人のきずなを深めていただければと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、昨年10月から、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を活用するとともに、地元事業者のご協力をいただき、寄附者へのお礼品の拡充を図ってまいりました。2月24日現在、寄附金の額が昨年度の5倍を超える3,309万5,000円となっており、その効果があらわれているものと考えております。今後も寄附しやすい環境の整備に努め、ふるさと納税を推進してまいります。

梅の花も咲き誇り、日ごとに春の気配が感じられるきょうこのごろであります。これからの季節は寒暖が繰り返され、体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様方にはくれぐれもご自愛くださるようお願い申し上げます。

それでは、議会開会に当たり、平成29年度の施政方針を述べさせていただきます。

初めに、平成29年度当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向であります。平成29年度予算においては施策の優先順位を洗い直し、だれもが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現や経済再生を初め、成長と分配の好循環の確立に向けた重要な政策課題に重点を置き、必要な予算措置を講じることを基本方針とし編成された国の一般会計予算案の総額は、過去最大の97兆4,547億円となりました。

一億総活躍社会の実現に向けた保育士等の処遇改善や、財政健全化のための高額療養費・

高額介護サービス費の見直しを初めとする医療・介護制度改革、農業分野では農業農村整備事業関係予算の拡充や農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化などが盛り込まれており、いずれも町の行財政運営に大きく影響するものでありますので、予算成立の動向を注視し、的確に対処してまいる所存であります。

このような状況のもと、当町の新年度の予算規模は、一般会計が94億800万円、国民健康保険特別会計が37億5,000万円、後期高齢者医療特別会計が2億6,400万円、介護保険特別会計が22億2,400万円、農業集落排水事業特別会計が6,160万円、東陽食肉センター特別会計が1億8,400万円、病院事業会計が収益的収支では14億9,250万円、資本的収支では、収入が1億5,340万2,000円、支出が2億6,980万2,000円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計を除く6会計の当初予算の総額は158億9,160万円で、今年度当初予算と比較すると、率で1.0%、金額で1億6,580万円の減額予算となりました。

なお、一般会計の総額94億800万円は、骨格予算として編成した今年度当初予算とほぼ同程度の金額となったところです。

また、国の平成28年度補正予算に伴い、新たに駅前情報交流拠点整備事業、サンプスギ林再生・資源循環促進事業、上塚小学校施設改修事業に係る事業費を補正予算として提案させていただきましたが、いずれも繰り越しにより新年度において実施することとなりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

それでは、次に主な事業について申し上げます。

初めに、企画財政課関係についてであります。成田空港のさらなる機能強化に関し、昨年10月に町主催の住民説明会を5回行った後、説明要望のあった集落を対象とした集落説明会を随時行っています。この集落説明会の開催状況ですが、本日現在（3月1日）17ヶ所で行われ、416の方が出席されました。

関係市町で行われている説明会は、この年度末で一通り終わる見込みであります。私は事の重要性に鑑み、引き続き、町の将来に禍根を残すことのないよう、町民と町の利益のため熟慮を重ね、空港の機能強化及び地域振興の問題に対応してまいる所存であります。

次に、第2次横芝光町総合計画の策定につきましては、これまでに町内在住の16歳以上3,800人を無作為抽出した「住民アンケート」、町内の小学校高学年及び中学生全員を対象とした「小中学生アンケート」、町職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、現在、各種アンケートの集計、課題の整理・分析等を進めているところです。

また、町民と協働による計画づくりの一環として実施している「まちづくり住民会議」に

については、委員の募集をしたところ64名の方からご応募いただき、その中から20名の方を選任いたしました。さらに町の若手職員8名を加え、ワークショップ形式による活発な話し合いをしていただいております。会議は昨年11月から全6回の予定ですが、3月下旬には「私たちがつくる！『横芝光町の未来』」についてご提言をいただくことになっています。

今後は、各分野で活動している団体へのインタビューも予定しておりますので、これらのご意見を踏まえ、総合計画審議会においてご審議いただきながら、第2次横芝光町総合計画の策定を引き続き進めてまいります。

次に、新たな公共交通網として成田方面への需要を調査するため、昨年10月から試験運行を行っている横芝光号成田便につきましては、おかげをもちまして、運行開始当初から多くの方にご利用いただいております。当初は物珍しさもあり、運行を開始した10月は予想を大幅に上回る1日当たり98人のご利用をいただきましたが、現在は、1日当たり40人ほど、大分落ちついてきております。

今後も、利用促進のための周知を図りながら、引き続き、データの収集を行ってまいります。

続いて、産業振興課関係についてであります。農業行政関係につきましては、全国的には平成28年産米は2年連続超過作付が解消されたことにより、米価は回復傾向となりましたが、米生産農家の所得維持に向け、引き続き国・県の制度に加え、町奨励金による飼料用米等の戦略作物の推進に努めてまいります。

また、農業従事者の高齢化が進むとともに、後継者不足、加えて農家数の減少、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題解決に向け、集落での話し合いの支援等「人・農地プラン」の更新と農地中間管理事業の活用を推進するとともに、地域農業の中心的経営体となる農業経営体の法人化や、新規就農者に対する支援に努めてまいります。

次に、商工観光事業関係につきましては、産直交流施設事業では、2月22日の議会議員全員協議会にてご説明したところでございますが、今年度、合計6回の検討委員会を開催し、委員の皆様からご意見をいただきながら横芝光町産直交流施設基本計画（案）をまとめ、現在パブリックコメントを実施しています。

今年度末までに、横芝光町産直交流施設基本計画を策定し、今後は生産者組織や管理・運営などの組織化に取り組み、事業化の検討に入りたいと考えています。

続いて、都市建設課関係についてであります。道路整備事業につきましては、町の一体性の向上を図るため、東西方向の連絡道路を中心に幹線道路網の整備を進めております。平

成29年度において、町道 I - 9 号線横芝地先、I - 13号線北清水地先の 2 路線が完成する見込みであることから、交通量も多く、狹隘で改良要望の多かった町道 I - 10号線宮川地先を、新たに国庫補助事業として新年度予算に計上させていただきました。

このほか、住民生活の利便性の向上を図るため、身近な生活道路の排水整備等の環境整備に努めるとともに、整備後20年以上経過し、老朽化が進んでいる幹線道路について、重要度や緊急性を考慮し、損傷状況に応じた工法により道路機能の長寿命化を図ってまいります。

次に、近年、問題となっている空き家対策につきましては、今後、取り組むべき施策を立案するため、平成29年度は空き家の全戸調査を行い、町内の空き家状況を分析・整理してまいります。

また、小田部町営住宅の排水処理施設につきましては、整備されてから40年以上が経過し老朽化していること、並びに単独浄化槽で雑排水を処理できていないことなどから、適正な排水処理のため合併処理浄化槽への転換を進めてまいります。

続いて、福祉課関係についてであります。税制抜本改革法に基づき、所得の少ない方に対し、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため実施されてきた臨時福祉給付金につきましては、国において平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を、いわゆる経済対策分として前倒しの支給が決定されたことを受け、昨年12月議会定例会において、給付費等に係る所要の補正予算を提案し、ご承認をいただいたところでございますが、申請受付の準備に期間を要することから、予算について繰越処理をお願いするところであり、受付開始は4月上旬を予定しております。

次に、介護保険事業関係につきましては、現在、平成30年度を初年度とする第7期介護保険事業計画の策定に向けてニーズ調査を進めております。調査結果等を踏まえた事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、昨年4月に施行されました障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害者差別解消支援地域協議会につきましては、山武圏域3市3町共同で設置しております山武圏域自立支援協議会全体会において、本年4月に共同設置することが正式に承認されました。これにより、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取り組みを、効果的かつ円滑に行うネットワークの構築が進展するものと期待しております。

また、平成26年度に策定しました第2次障害者基本計画（改訂版）及び第4期障害福祉計画がそれぞれ平成29年度で終了することから、障害者基本法に基づく第3次障害者基本計画

及び障害者総合支援法に基づく第5期障害福祉計画を策定するとともに、従前から計画に盛り込んでいた障害児通所サービス体制の確立のため、児童福祉法の一部改正に基づく障害児福祉計画が新たに位置づけられたことを受け、当該計画を新たな柱として加えた計画を策定いたします。

今後とも障害福祉分野における新たな課題に取り組むとともに、より一層の利用者一人一人の実情に応じた相談支援体制の充実・強化、及び適切なサービスの提供に努めてまいります。

続いて、健康こども課関係についてであります。昨年4月1日に自殺対策基本法が改正され、市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられたことを踏まえ、全ての町民が生涯を通じて心身ともに健康で健やかな生活が送れるよう、また、個人の健康づくりだけではなく、社会全体で健康な暮らしに向けた環境となるよう、当町においても健康増進計画、自殺対策計画を策定することとしています。

この計画は、千葉県地域自殺対策強化事業費補助金を活用しながら、本年度に実施した住民アンケート調査をもとに、29年度中に計画策定をしてまいりたいと考えております。

続いて、教育課関係についてであります。町内小・中学校の適正規模や適正配置等の検討をお願いした「学校適正配置等検討委員会」では、本年度、4回の会議と町民アンケートを実施し、検討委員の皆さんには熱心に取り組んでいただいていると伺っております。

アンケートは現在、集計・分析の作業中とのことですが、アンケートの回収率は81.9%だということであり、ご協力いただいた多くの町民の皆様方に深く感謝申し上げます。検討委員会からは、29年度末までに検討結果の報告を受ける予定としておりますが、検討委員の皆さんには、引き続き、それぞれの立場での活発な意見交換と協議をお願いするものです。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。牛・豚の畜産農家数は、全国的には小規模農家層を中心に減少傾向にあります。一戸当たりの飼養頭数は増加しており、経営規模の拡大が進んでいます。

当食肉センターにおいては、PED（豚流行性下痢）等の影響により屠畜頭数が大きく落ち込んだことに加えて問屋廃業などの影響もあり、豚の屠畜頭数が本年1月末現在、昨年と比較して1万2,515頭減の10万7,131頭となっています。

一方で、消費者の食品への安全性を求める声は高まっており、食肉処理場における衛生対策はますます重要性を増しています。当食肉センターにおいても、新しい食品衛生の管理手法である危害分析・重要管理点方式、いわゆるハサップの導入に向けた取り組みを始めた

ころであり、今後も安心・安全な食肉の流通に努めてまいります。

また、施設の老朽化に伴い、維持補修に係る経費は増加傾向にありますが、より一層の経費削減に努め、健全な経営を目指してまいります。

最後に、東陽病院の運営状況についてご説明申し上げます。

懸案事項でありました院内診療情報系システム、いわゆる電子カルテシステムを今年度導入し、会計の待ち時間短縮など外来受診者の利便性向上が図られ、また、同システムにより、安全で良質な医療が提供されております。

次に、経営状況でございますが、1月末現在の延べ患者数は、入院で1万9,789人、病床利用率は64.7%で、昨年と比較しますと226人、利用率で0.8ポイント増加しておりますが、外来は、循環器内科の医師の確保ができなくなった影響等により、患者数は3万3,151人と前年度より1,247人減少しており、厳しい状況となる見込みでございます。

今後は、病床の有効活用や、町の個別健診事業を積極的に受託するなど、患者増を図り、安定した経営を目指してまいります。

以上、平成29年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり、計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、さらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは引き続きまして、本議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成29年3月横芝光町議会定例会提案理由説明書（白色の表紙のもの）をごらんください。

議案第1号 横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されたことに伴う所要の改正を行うため、提案したものであります。

議案第2号 横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたため、提案したものであります。

議案第3号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、

白磯児童遊園及び谷中児童遊園について、児童遊園利用者が減少したこと及び遊具の老朽化による事故防止を図るため、地元行政区との協議を経て遊具を撤去したことに伴い、当該児童遊園を廃止するため、提案したものであります。

議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例を適用させるため、提案したものであります。

議案第5号 横芝光町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてであります。山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約が本年4月1日に廃止されることから、当町における予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、提案したものであります。

議案第6号 横芝光町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてであります。いじめ防止対策推進法に基づくいじめの防止や重大事態への対処等に迅速かつ効率的に対応するため、提案したものであります。

議案第7号 町道路線の認定、廃止及び変更についてであります。銚子連絡道路整備事業に伴う町道つけかえ工事に係る町道路線の認定、廃止及び変更並びに町道道路改良工事に伴う関連町道路線の変更をする必要があるため、道路法の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

議案第8号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてであります。主要な歳入の決算見込み及び国の未来への投資を実現する経済対策への対応に伴う駅前情報交流拠点整備事業及び上堺小学校施設改修事業に要する経費の追加のほか、将来にわたり安定的に事業を推進するため、地方創生基金及び公共施設総合管理基金への積み立てや、国民健康保険特別会計繰出事業等主要事業の歳出決算見込みに立った調整に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ5,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億474万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第9号 平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。被保険者の減少等に伴う国民健康保険税額の減額と交付決定等に基づく国、県及び支払基金からの補助金、負担金及び交付金の調整並びに保険給付費の減額等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ9,347万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,168万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第10号 平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてありますが、後期高齢者医療保険料の調定額の変更による調整、後期高齢者医療広域連合納付金及び後期高齢者健康診査事業等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,730万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,469万8,000円とすべく提案したものであります。

議案第11号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、総務費、保険給付費及び地域支援事業費の実績見込みによる調整とこれに伴う、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び一般会計繰入金からの定率による義務負担金等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ2,250万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,443万2,000円とすべく提案したものであります。

議案第12号 平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてありますが、給与改定に伴う人件費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ10万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,250万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第13号 平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてありますが、屠畜頭数減少に伴う歳入の見直し、人件費、燃料費等の需用費に係る経費等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,946万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億248万2,000円とすべく提案したものであります。

議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてありますが、国民健康保険調整交付金の交付決定見込みによる補助金の増額や過年度分奨学金返還による特別利益の増額、院内診療情報系システム構築事業の減額等、所要の項目に補正の必要が生じたため、収益的収支予算の収入を687万円増額し、収入総額を14億2,817万円とし、支出を619万9,000円増額し、支出総額を14億3,520万1,000円とするとともに、資本的収支予算の収入を3,589万9,000円増額し、収入総額を2億5,819万9,000円、支出を40万円減額し、支出総額を3億4,626万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第15号 平成29年度横芝光町一般会計予算についてありますが、当町の財政見直しは、景気動向や高齢化率の上昇などから町税の大幅な伸びは見込めず、普通交付税は合併算定がえの終了に向けて段階的な縮減が始まっていることから、一般財源の減少が見込まれる一方、義務的経費である扶助費や公債費は引き続き高水準での推移が見込まれ、老朽化の進む公共施設を適正管理するための財源確保や地方創生など、新たな財政需要への対応により、

大変厳しい財政運営が見込まれます。

こうした中、平成29年度予算は、歳入に見合った財政規模への転換を図り、持続可能な行財政基盤を確立するため事業の優先順位を明確にし、限られた財源を有効活用することで真に必要な施策を推進するよう編成した結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億800万円とすべく計上したものです。

歳入において、自主財源の根幹をなす町税は、個人町民税で特別徴収事業所の増加見込みによる増額や、住宅の新築や償却資産の増加による固定資産税の増額等を考慮し、予算額は24億5,995万5,000円を見込みました。

また、最大の財源であります地方交付税は、合併算定がえの段階的縮減の影響を考慮し、予算額は27億5,000万円を見込みました。

このほか、国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金の増等により9億3,996万円、県支出金は、高度経営体集積促進事業補助金の減、参議院議員選挙委託金など選挙関連の委託金の減等により6億1,447万3,000円、寄附金は、ふるさと納税制度の活用による増を見込み3,650万5,000円、町債では、合併特例事業債を1億3,260万円、臨時財政対策債を3億5,000万円見込みましたが、なお不足する財源については、財政調整基金繰入金4億5,000万円を計上し、各事業推進のための財源といたしました。

歳出においては、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少を克服し、地域経済の維持及び活力ある地域産業の発展など、当町における課題に対応するため、移住定住促進事業、若者の出会い創出事業、タウンマネジメント人材育成事業、横芝光町産農産物販路開拓モデル事業等について予算を計上しました。

産業土木分野では、地域の特性を生かした産業の活性化のため、県営基盤整備事業、多面的機能支払交付金事業などの推進、安全で快適な道路環境づくりのため町道Ⅰ-14号線道路改良事業、町道Ⅰ-10号線道路改良事業などの幹線道路の整備事業や、生活道路維持のため舗装修繕事業等について予算を計上しました。

また、子育て支援として、町立保育所運営経費、保育委託事業、児童クラブ運営経費などの予算を計上しております。

その他、学校教育・社会体育・生涯学習の充実、地域福祉・地域医療の充実、消防防災基盤の整備などを加え、第1次総合計画における諸施策の推進を図るべく予算編成をしたところであります。

議案第16号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてであります。

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,000万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、国民健康保険税を被保険者数及び世帯数の減少に伴い7億2,206万6,000円としたほか、療養給付費等負担金や財政調整交付金等の国庫支出金を8億516万円、退職者の療養給付費等交付金を4,878万3,000円、前期高齢者交付金を7億7,671万5,000円、県支出金を2億1,992万8,000円、医療費の共同事業交付金を8億6,774万1,000円見込みました。

歳出においては、最近の医療費動向を勘案し、保険給付費に19億9,487万2,000円を計上したほか、後期高齢者支援金等に4億9,648万1,000円、介護納付金に2億2,320万3,000円、医療費の共同事業拠出金に9億1,882万4,000円をそれぞれ計上しました。また、特定健康診査・保健指導等については、関係部局の連携により積極的に推進すべく4,153万7,000円を保健事業費に計上し、被保険者のさらなる健康保持・増進を図ろうとするものであります。

議案第17号 平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,400万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料徴収率を特別徴収分100%、普通徴収分98.8%とし、後期高齢者医療保険料1億6,856万8,000円を見込んだほか、一般会計からの繰入金を事務費繰入金と保険基盤安定繰入金とで8,635万6,000円、諸収入を906万9,000円見込みました。

歳出においては、その94.3%を占める後期高齢者医療広域連合納付金について、歳入の保険料と保険基盤安定繰入金を合わせた2億4,886万5,000円を計上しました。このほか、総務費642万7,000円、保健事業費696万4,000円を計上したところです。

議案第18号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,400万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、保険料を4億3,661万1,000円としたほか、保険給付費から推計し、国庫支出金を5億707万4,000円、支払基金交付金を5億8,489万5,000円、県支出金を3億1,497万6,000円見込んだほか、一般会計から3億6,986万9,000円、介護給付費準備基金から816万円を繰り入れることとしております。

歳出においては、保険給付費を前年度の実績及び介護保険事業計画等から推計し、前年度当初予算対比で0.6%増の20億3,087万8,000円を計上しました。主な保険給付費は、介護サービス給付費18億8,550万6,000円、介護予防サービス給付費1,988万3,000円を計上しております。

また、地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費のほか、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う介護予防サービス給付費からの移行分及び認知症総合支援事業費等を

見込み、前年度当初予算対比で25.8%増の9,934万7,000円を計上したところであります。

議案第19号 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,160万円とすべく計上したものであります。

歳入においては、農業集落排水処理施設使用料は接続人口の変動等を見込み900万7,000円、前年度繰越金は平成28年度からの余剰金として100万円を見込んだほか、一般会計から4,359万円を繰り入れることとしております。

歳出においては、木戸台地区と中台地区の農業集落排水処理施設の運営経費として、職員給与等の総務費575万9,000円、汚水処理施設の維持管理に要する経費として委託費、修繕費及び汚泥処理手数料等1,960万2,000円を計上したほか、農業集落排水事業債の償還に係る公債費3,523万9,000円と予備費100万円を計上しました。

議案第20号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてであります。畜産農家の減少や問屋廃業等の影響により屠畜頭数が大幅に減少しており、加えて施設、設備機器等の老朽化により維持補修費が増加してきています。

このように、厳しい経営環境に置かれていますが、今後も安心・安全な食肉の流通に努め、独立採算制を堅持するとともに、長期にわたって安定した経営を目指した結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,400万円とすべく計上したものであります。

歳入の大宗をなす事業収入においては、畜産農家の減少や問屋廃業の影響を考慮し、豚の屠畜頭数を11万頭、牛の屠畜頭数を3,300頭で見込みました。

歳出においては、施設及び設備機器の適正な稼働が図られるよう、維持管理費・整備費に重点を置き予算編成をしたところであります。

議案第21号 平成29年度横芝光町病院事業会計予算についてであります。病院経営は慢性的な医師・看護師不足などの影響により、依然として厳しい状況が続いておりますが、病院長のもと職員一丸となり、安心して地域住民が受診できる病院を目指し、安定した収益の確保を図るとともに、引き続き業務委託による経費の削減等、効率的な運営を行うことにより、町民に信頼され、地域に密着した医療を展開すべく予算編成をしたところであります。

予算の総額は、収益的収支予算で、収入支出ともに14億9,250万円、資本的収支予算では、収入が1億5,340万2,000円、支出が2億6,980万2,000円を計上いたしました。

収益的収支予算では、収入の根幹となる医業収益で、一日平均の患者数を入院で74人、外来で172人を見込み計上し、支出については、必要最小限の経費を計上したところであります。

資本的収支予算では、収入で、デジタルエックス線テレビシステム更新に係る企業債及び一般会計繰入金等を計上し、支出では旧ボイラー棟の煙突アスベスト除去工事及び老朽化に伴う医療器機等の更新並びに企業債償還金を計上いたしました。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明を加えさせますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由説明とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

（午前 11 時 02 分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 15 分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第1号 横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

この条例改正は、冒頭、町長からの提案理由説明にもございましたように、関連いたします上位法の改正によりまして、育児休業等の対象になる子供の範囲が拡大されたことから、町条例を改正するものでございます。

資料は、ピンク色の議案つづり、それと黄色の議案関係資料、ともに1ページからになります。説明につきましては、黄色の議案関係資料で行わせていただきます。

1ページをごらんください。

まず、第2条でございますが、この条は育児休業をすることができない職員の規定です。ここに記載されている第3号のア、（ア）、（イ）、（ウ）の3要件全てを満たす職員が取得をでき、それ以外の職員が取得できない職員であるという規定になっております。

その（イ）の項目にご注目をいただきたいんですが、新旧対照表の左側、現行の第2条第3号アの（イ）をごらんください。

現行条例では、単に「その養育する子」と規定をしておりましたが、右側の改正案では、「その養育する子」に法的根拠といたしまして、「育児休業法第2条第1項に規定する子」が加わり、その法律におきまして特別養子縁組や里親制度の養子縁組による子供、養子縁組を前提とした養育中の子供が対象として拡大され、規定されている部分でございます。

第2条中のほかの部分は、条番号や文言の整理でございます。

2ページの中段をごらんください。

法規定によりまして、養親里親、養子に迎えるための養親里親という制度がございます。養親里親に準ずるものを条例規定する必要がありますことから、改正後の第2条の2で児童福祉法第27条第1項第3号の規定により、関係機関から里親への委託措置を受けた児童も含むということの規定しております。

以降、現行の第2条の2を第2条の3に順次繰り下げます。

3ページの下段から4ページ中段にかけての第3条でございます。

この第3条では、育児休業中の者が産前休暇を始めた場合などは育児休業が取り消されますが、その後において、特別な理由によりまして、育児休業が復活することができることを規定しております。

同じページの下段から5ページにかけましての第10条では、育児短時間の承認も育児休業同様の承認の取り消しや復活があることを規定しております。

改正後の第12条で、承認や延長の請求手続の期限を加えまして、改正前の第12条以降を順次繰り下げ、6ページの第18条では、介護休暇と併用して部分休業できる時間的範囲と法令根拠等を加えた改正でございます。

議案資料の6ページをごらんください。

附則といたしまして、この改正条例は平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要説明で恐縮でございますが、慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第2号について、税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、議案第2号 横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

議案つづり、ピンクの表紙は7ページから19ページでございます。

横芝光町税条例等の一部を改正する条例ということで、先ほど町長の提案理由の説明にございましたように、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が平成28年11月28日にそれぞれ公布され、消費税率の引き上げの実施時期が平成31年10月1日に延期されました。

消費税率の引き上げ実施時期の変更に伴いまして、個人住民税の住宅借入金等特別控除の適用期限の延長、法人住民税の法人税割の税率引き下げの実施時期の延期、軽自動車税における環境性能割の導入時期の延期等、法律改正に伴う所要の規定の整備を行う必要が生じたため、町税条例の一部を改正するものでございます。

議案関係資料、黄色の表紙の新旧対照表でご説明させていただきます。8ページから31ページでございます。

まず、8ページをごらんいただきたいと存じます。

右側の改正案のほうですが、真ん中辺に附則第7条の3の2、これは消費税率引き上げに伴う住宅取得に係る措置の一環として、個人住民税における住宅ローン減税措置がされてきたところでございますが、消費税率引き上げ時期の変更により、個人住民税における住宅ローン減税措置の適用居住年を、平成33年12月31日まで2年半延長するものでございます。

次に、9ページでございます。

上の第1条でございます。

ここからは平成28年度地方税法の改正に伴いまして、昨年、消費税率の引き上げを見込みまして町税条例の改正を行ったところでございますが、消費税率引き上げの延期に伴いまして改正部分も延期となることから、一旦、昨年改正を行った部分を取り消すものでございます。それが9ページから20ページまででございます。

次に、20ページの真ん中辺でございますが、附則第16条でございます。

これは、軽自動車税の税率の特例についてでございますが、平成27年度中に新規取得した軽自動車等で、排出ガス性能及び燃費性能のすぐれた環境負荷の小さなものについて、取得をした日の属する年度の翌年度分、平成28年度分に限り税率を軽減する特例措置、いわゆる軽自動車税のグリーン化特例が適用されておりますが、それを1年間延長するものでござい

ます。

次に、22ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条の2、ここからは消費税率引き上げの延期に伴いまして、一旦取り消した部分を平成31年10月1日から施行すべく、再度制定するものでございます。

再度制定するものとしては、自動車取得税が廃止されるかわりに導入される軽自動車税における環境性能割の創設、それから法人税割の9.7%から6.0%への引き下げでございます。それが31ページまであります。そのほか、法律改正に伴う所要の規定の整備を行うものでございます。

議案つづり、ピンクの表紙に戻りまして、19ページ、附則で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定についての補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださるよう、よろしく願いいたします。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第3号及び議案第4号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第3号について補足説明をさせていただきます。

議案つづり、ピンクの表紙でございますが、21ページをよろしく願いいたします。

議案第3号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本条例は、町長の提案理由にもございましたように、白磯児童遊園及び谷中児童遊園について、児童遊園利用者が減少したこと及び遊具の老朽化による事故防止を図るため、地元行政区と今後の維持管理について協議をした結果、遊具を全部撤去したことに伴い、児童遊園としての機能がなくなったため、当該児童遊園を廃止すべく、横芝光町児童遊園条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

23ページをごらんいただきたいと思います。

横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例。

横芝光町児童遊園条例の一部を次のように改正する。

第2条の表白磯児童遊園の項及び谷中児童遊園の項を削る。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

それでは、議案資料つづりの32ページをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表でございます。

第2条の表中、白磯児童遊園の項及び谷中児童遊園の項を削るものでございます。

改正前は22カ所の児童遊園がございましたが、改正後は20カ所となります。白磯児童遊園には、複合遊具1基と鉄棒1基が、谷中児童遊園には複合遊具1基と鉄棒1基、雲梯1基、回転球1基及びブランコ1基が設置されておりましたが、老朽化が著しく、地元行政区区長さんと協議し、地元から撤去要望をいただいたことから、平成28年9月に全ての遊具について撤去工事を行いました。その結果、児童遊園としての機能がなくなったため、今回、2児童遊園を廃止するものでございます。

続きまして、議案第4号の補足説明をさせていただきます。

議案つくり、ピンクの25ページをお願いしたいと思います。

議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本条例につきましては、町長の提案理由にもございましたように、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成29年4月1日から施行されることとなりました。これにより、町が新たな所得指標を用いる旨を条例で定めることにより、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の段階判定に関する基準の特例として、現行所得指標である合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることができるようになったことから、この特例規定を適用すべく、横芝光町介護保険条例の一部を改正すべく提案したものでございます。

27ページをごらんいただきたいと思います。

横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例。

横芝光町介護保険条例の一部を次のように改正する。

附則に次の1条を加えるということで、平成29年度における保険料率の特例。

第10条、平成29年度における保険料率は、第2条第1項の規定にかかわらず、第1号被保険者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とするをいたしまして、第1項第1号から第11号までを列記しておりますが、第6号アの部分が、今回、一部改正の主な内容に係る部分となります。

それでは、まことに恐縮ですが、議案資料つくり、クリーム色の34ページ、介護保険条例改正案の概要についての第2、改正の内容をごらんいただきたいと思います。

資料に基づきまして説明をさせていただきます。

介護保険制度においては、第1号被保険者の保険料段階の判定に、所得をはかる指標とし

て合計所得金額を用いております。

この合計所得金額は、土地を譲渡した場合に生じる売却収入等に対する税法上の特別控除が適用されていないため、被災地などの防災集団移転促進事業や土地収用等で土地等を譲渡した場合、譲渡した年の翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になる場合がございます。土地の売却等には、災害や土地収用等を含む、本人の責めに帰さない理由による場合もあることから、そのような土地の売却収入等を所得として取り扱わないこととするよう、保険料段階の判定に現行の合計所得金額等から租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとするとされ、具体的に申し上げますと、次の35ページをごらんいただきたいと思っております。

1 から7ままでに記載されております要件に該当する場合には、この特例規定を適用することができるようになります。この特例規定を適用するためには、平成29年度においては市町村において条例により定める必要がございます。

それでは、恐縮ですが、議案つづりの29ページをごらんいただきたいと思っております。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行することといたしております。

なお、平成30年度からは特例ではなく、全ての市町村において、新たな指標により、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定がされる予定となっております。

以上、議案第3号、議案第4号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第5号について、健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり、31ページから35ページ、黄色の新旧対照表では39ページになりますので、よろしくお願いいたします。

本条例につきましては、先ほど町長から提案理由説明がありましたように、山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約が平成29年4月1日から廃止となることから、当町における予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法の規定により、横芝光町予防接種健康被害調査委員会条例を制定するものでございます。

さきの12月議会において、郡市共同の設置規約を廃止する規約が承認されましたことから、本議会におきまして、町単独の予防接種健康被害調査委員会条例を新たに制定させていただ

くべく議案上程を行ったものでございます。

議案つづりの33ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条において設置の目的を、第2条で所掌事務を、第3条は組織について規定しています。

現在の共同設置規約での委員数は9人ですが、これについては郡市共同で設置していることから、構成市町の首長が委員となっており、委員の人数が多くなっておりませんが、市町単独で条例制定している県内の各自治体の状況を見ると、委員数についてはほとんどが4人から7人で、近隣の匝瑳市や旭市は5人となっています。また、郡市においても5人前後とする市町がほとんどであることから、当町におきましてもそれらを参考といたしまして、委員数については5人以内とするものでございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

第4条で委員長及び副委員長の規定を、第5条は会議規定としておりまして、第8条において委任について規定をしております。

35ページをごらんいただきたいと思います。

附則の1において、条例の施行期日を定めています。

また、本条例については、委員報酬が伴うことから、附則の2によりまして横芝光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、別表中37の項を38の項とし、36の項の次に37の項として予防接種健康被害調査委員の日額報酬を委員長、委員ともに1万8,000円として加えるものであります。なお、報酬日額の1万8,000円については、山武郡市で統一した額としておりますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、黄色のつづり、新旧対照表の39ページをごらんいただきたいと思います。

横芝光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の別表に、37の項として、予防接種健康被害調査委員の日額報酬を委員長、委員ともに1万8,000円として加えるものでございます。

以上で、議案第5号 横芝光町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についての説明とさせていただきます。

慎重審議をいただきまして、可決ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第6号について、教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 議案第6号 横芝光町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について説明申し上げます。

ピンクの議案つづりは37ページから、黄色の関係資料つづりは40ページからとなります。

本案は、町長の提案理由にございましたように、いじめ防止対策推進法、いわゆるいじめ防止法に規定されておりますいじめの防止対策や、いじめへの対処等に必要な組織を設置するための条例制定です。

いじめ防止法では、いじめの防止等に必要な組織の1つ目として、関係する機関及び団体との連携を図るためのいじめ問題対策連絡協議会、2つ目として、いじめによる重大事態に対し速やかに調査を行うためのいじめ問題調査対策委員会、3つ目として、いじめ問題調査対策委員会の調査結果を、必要に応じ再調査するためのいじめ問題再調査委員会を置くことができると規定しています。

また、同法に基づく国のいじめ防止基本方針では、これらの組織を設置しておくことが望ましいとしていることから、当町でも条例制定により設置しようとするものでございます。

それでは、条例の内容についてご説明いたします。

議案つづりの39ページをお願いいたします。

第1条は、条例の趣旨でございます。

第2条から第9条までが、いじめ問題対策連絡協議会に関する規定でございます。

連絡協議会の委員は、40ページ、第4条第2項に掲げる関係機関、関係団体から、第5条で2年任期として委嘱または任命し、41ページ、第9条で連絡協議会の事務局を教育課とするものです。

第10条から第16条までが、いじめ問題調査対策委員会に関する規定です。

調査対策委員会は、第11条第2号にありますように、法で規定している重大事態に係る事実関係の調査を実施します。いじめ防止法では、重大事態を、いじめにより児童等の生命、心身または財産に重大な被害を生じた疑いがあると認めるときや、いじめにより児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときと規定しております。

調査委員会の委員は、42ページ、第12条で学識経験者や専門的知識・経験を有する者としております。具体的には、児童福祉司、スクールカウンセラー、教員経験者、弁護士などを想定しております。

第13条で、調査対策委員会の委員の任期は、連絡協議会委員と同じ2年とし、43ページ、

第16条の準用規定で事務局を教育課とするものです。

第17条から第24条までが、いじめ問題再調査委員会に関する規定です。

再調査委員会は、第18条で調査対策委員会の調査結果について、必要に応じ再調査を行います。第19条第2項で再調査委員会の委員は、町長が委嘱し、第20条で委員の任期は該当事案の調査終了までの必要期間とします。

44ページ、第24条の準用規定で、再調査委員会の事務局は、総務課とするものです。

45ページ、第25条は連絡協議会調査対策委員会、再調査委員会共通の委任規定でございます。

附則で、条例の施行期日は新年度の4月1日からとするものです。

黄色の関係資料、40ページをお願いいたします。

今回、設置する各委員会等の委員を、非常勤特別職として報酬額を定めるため、横芝光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。

37項予防接種健康被害調査委員の次に、38項として、いじめ問題対策連絡協議会委員、39項として、いじめ問題調査対策委員会委員、40項として、いじめ問題再調査委員会委員を加入するものでございます。

以上で、議案第6号の説明といたします。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第7号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 議案第7号 町道路線の認定、廃止及び変更について詳細を説明させていただきます。

ピンク色の議案つづり、49ページをごらんください。

初めに、認定及び廃止についてご説明申し上げます。

上段の表が認定路線、下段の表が廃止路線になります。

この町道の認定及び廃止は、町長から提案理由説明で説明申し上げましたとおり、銚子連絡道路の延伸工事に伴い、銚子連絡道路により町道が分断されることから、既存の道路の認定を廃止し、銚子連絡道路を挟んで2路線として認定するものでございます。

黄色の議案関係資料つづりの43ページをお願いいたします。

廃止路線の箇所図になりますが、廃止路線の起点は、役場前の町道 I-23号線との交差部で、さくらクリニックの100メートルほど東側の場所になります。終点は、図面では上側になります J R 総武本線沿いの町道 G 004号線との交差部で、株式会社林建材の工場の東側になります。この路線を廃止いたしまして、左側の42ページの図面のとおり、中央の青い2本の線を表示しました銚子連絡道路を挟んで下側を町道 G 009号線、上側を町道 G 290号線として認定するものでございます。

町道の変更についてご説明申し上げます。

ピンク色のつづりにお戻りいただきまして、50ページをお開きください。黄色の議案関係資料につきましては、48ページになります。

変更路線は、議案つづりの50ページから52ページまでの11路線ございます。

初めに、銚子連絡道路にかかわる変更についてご説明申し上げます。

ピンク色の議案つづりの51ページ、整理番号6番の町道 F 242号線は、銚子連絡道路の整備に伴いまして行いましたつけかえ道路として、議案関係資料48ページの右側の図面のとおり、終点を銚子連絡道路の横芝光インターチェンジ進入路まで延伸するものでございまして、これに伴いまして、整理番号5番の町道 F 220号線の終点及び延長が変更となるものでございます。

残りの9路線につきましては、隣接する上位路線が拡幅されたことによりまして、起点部または終点部が上位路線の幅員の拡幅部分と重複したことによりまして、起点または終点部の変更及び延長の変更でございますので、後ほど議案関係資料つづりの変更位置図及び変更図によりご確認をいただきたいと存じます。

以上で、議案第7号の詳細説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前 11時 52分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時 58分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

議案第8号について、企画財政課副課長。

〔企画財政課副課長 椎名雄一君登壇〕

○企画財政課副課長（椎名雄一君） それでは、議案第8号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

別冊になっております補正予算書の1ページをごらん願います。

平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,250万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ100億474万4,000円とし、第2条では継続費の補正を、第3条では繰越明許費の設定を、第4条では債務負担行為の補正を、第5条では地方債の補正を行おうとするものでございます。

2ページから5ページは第1表歳入歳出予算補正でございます。内容は後ほど、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお願いします。

第2表継続費補正でございます。

2款1項総務管理費の第2次総合計画策定事業でございますが、業務委託の契約実績により年割額において、平成28年度で32万5,000円を減額し、補正後は467万5,000円に、平成29年度で20万4,000円を減額し、補正後は479万6,000円に、総額では947万1,000円に変更するものでございます。

次に、第3表繰越明許費でございます。

本補正予算におきまして、繰越明許費を設定するのは表に記載の11事業で、事業費の総額は4億3,684万円でございます。いずれの事業も、平成28年度内に事業完了ができないため、翌年度に繰り越そうとするもので、事業ごとにその理由をご説明申し上げます。

まず、2款1項総務管理費の駅前情報交流拠点整備事業（創生）1億985万円は、国の補正予算に伴う地方創生拠点整備交付金の補助金交付決定のおくれから、翌年度に繰り越すものであります。

3項戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳ネットワークシステム事業191万6,000円は、個人番号カード関連事務について、地方公共団体情報システム機構に対して支払う交付金の最終精算が翌年度になることから繰り越すものであります。

続く3款1項社会福祉費の経済対策臨時福祉給付金給付事業8,592万5,000円につきましては、国の補正予算成立を受け、予算計上したところですが、給付金支給準備に期間を要した

ため、年度内支給が困難であることから翌年度へ繰り越すものであります。

5款2項林業費のサンブスギ林再生・資源循環促進事業、次の7款2項道路橋りょう費の町道Ⅰ－9号線道路改良事業（横芝地先）、町道Ⅱ－36号線道路改良事業（富下地先外）、町道Ⅰ－14号線道路改良事業（北清水・木戸地先）及び舗装修繕事業と、2つ飛ばしまして、9款2項小学校費の上堺小学校施設改修事業の各事業につきましては、いずれも国の補正予算による事業採択を受け、事業執行するもので、補助金交付決定のおくれなどにより年度内の完了が見込めないことから、翌年度へ繰り越すものであります。

また、7款2項道路橋りょう費のその他町道整備事業は、宮川地先の町道G048号線局部改良工事で、電柱移設のおくれにより、次の町道Ⅰ－8号線道路改良事業（横芝地先）は、用地補償契約を締結した箇所に抵当権が設定されているため、年度内に所有権移転の完了が困難なことから、それぞれ記載の金額を翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、7ページ、第4表は債務負担行為補正でございます。

1追加のちば電子調達システム使用料は、電子入札事務に係るシステム使用料で、新たに添付ファイルの無害化に係る費用負担が生じたため、平成29年度から平成30年度までの期間、限度額275万円で債務負担行為を追加するものであります。

次の2、変更、基幹水利施設ストックマネジメント事業両総松尾支線地区負担金は、今年度当初予算でご承認をいただきました債務負担行為について、受益地の見直しにより負担率及び負担額に変更が生じたことから、平成29年度から平成33年度までの期間の限度額を1,414万4,000円から1,528万9,000円に変更するものであります。

第5表は、地方債補正でございます。

初めに、1追加であります。繰越明許費で事業執行することとなる駅前情報交流拠点整備事業に5,000万円、小学校施設整備事業である上堺小学校施設改修事業に3,120万円の地方債を追加するもので、起債の方法は普通貸借または証券発行により、利率は年5.0%以内、ただし書きで利率見直し方式の場合を記載しております。償還の方法は、表に記載のとおりであります。

8ページをお願いいたします。

2、変更は、ここに記載の4事業について、表の右側、補正後欄に記載のとおり、限度額を補正しようとするもので、いずれも起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。内容につきましては、歳入の21款町債でご説明させていただきます。

9ページから11ページは、事項別明細書の款別の総括でございますので、後ほどご確認を

お願いいたします。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

なお、3月補正予算につきましては、決算見込みに立った調整が主なものとなっておりますので、主要な項目に絞って説明をさせていただきます。

初めに、歳入からご説明いたします。

12ページをお願いします。

1款1項1目個人町民税は、現年課税分、滞納繰越分ともに実績見込みによる3,587万6,000円の増額で、2目法人町民税は、滞納繰越分の収納実績により50万2,000円の増額としたものであります。

2項1目固定資産税は、滞納繰越分の実績見込みにより244万円の増額で、3項1目軽自動車税も実績見込みにより700万円の増額、4項1目町たばこ税は370万円の減額計上であります。

4款配当割交付金及び6款地方消費税交付金は、いずれも県通知等に基づく調整でございます。

13ページ、10款1項1目地方交付税は、普通交付税の決定通知により1億6,628万1,000円を増額するものであります。

12款分担金及び負担金の2項1目民生費負担金でございますが、1節老人福祉費負担金はデイサービス事業利用者負担金の実績見込みにより、2節児童福祉費負担金は子ども・子育て支援法施行規則の改正等により、保育所入所児童保護者負担金の減額をそれぞれ計上いたしました。

2つ飛んで、14款国庫支出金に入りまして、1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金は、実績見込みにより、介護給付・訓練等給付事業負担金で760万4,000円の増額、2節児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付費負担金の算出基礎額が増額になったことに伴い、2,648万1,000円の増額でございます。4節児童手当国庫負担金は、児童手当支給対象人数の見込みによる減額を計上したものでございます。

続いて、2項国庫補助金であります。

1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金は、番号制度に関する補助金の調整のほか、地方創生推進交付金では、各事業の実績見込みにより減額計上する一方、駅前情報交流拠点整備事業に係る補助である地方創生拠点整備交付金5,492万5,000円を追加計上いたしました。

2目民生費国庫補助金については、主なものとして、1節社会福祉費補助金で地域生活支

援事業統合補助金の増額のほか、次の14ページ、臨時福祉給付金補助金、年金生活者等支援臨時福祉給付金補助金、及び2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、それぞれ事業の実績見込みにより減額するものであります。

4目土木費国庫補助金の2節住宅費補助金は、栗山町営住宅大規模修繕事業等の実績により、社会資本整備総合交付金の減額であります。

5目教育費国庫補助金は、上堺小学校のトイレ改修事業に対する学校施設環境改善交付金1,561万1,000円の追加計上であります。

続いて、15款県支出金に入りまして、1項2目民生費県負担金は、国庫負担金同様、いずれも交付決定額に基づき、県負担分を計上するものでございます。

続きまして、2項県補助金であります。

1目総務費県補助金は、航空機騒音対策事業の住宅防音工事業補助金等について、実績見込みによる減額補正でございます。

2目民生費県補助金については、1節社会福祉費補助金が年度内実績見込みに立った調整で、2節児童福祉費補助金は、すこやか保育支援事業で、予備保育士の1歳児配置加算追加による増額計上のほか、国庫補助金と同じく実績見込みによる調整でございます。

3目衛生費県補助金は、1節保健衛生費補助金で、地域自殺対策緊急強化事業の入札結果等に伴う減額、15ページの2節環境衛生費補助金につきましても、太陽光を利用した住宅用省エネルギー設備に対する補助金の実績見込みによる減額であります。

4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金は、説明欄に記載の補助金や給付金等について、事業実績見込みに合わせた増減で、2節林業費補助金は、被害森林再生・資源循環促進事業による被害木の伐倒、運搬等に係る事業費に対する補助金で、補助対象事業費に対する40%補助で715万2,000円の追加計上であります。

7目消防費県補助金は、事業費確定に伴う減額であります。

続いて、3項1目総務費委託金は、2節徴税費委託金359万3,000円を増額計上するほか、4節の統計調査費委託金は、各種統計調査に係る支出の実績に伴い減額するものであります。

16款1項2目利子及び配当金は、それぞれ記載の基金に係る利子額の確定見込みによる調整でございます。

17款1項1目一般寄附金1,382万円は、ふるさと納税寄附額の実績見込みにより追加計上するものであります。

3目衛生費寄附金100万円は、環境整備費寄附金として受け入れ、歳出予算に計上してお

ります自走式草刈り機の購入財源として活用させていただくものです。

16ページ、18款は繰入金でございます。

1項2目後期高齢者医療特別会計繰入金は、平成27年度分の精算によるものであります。

2項1目財政調整基金繰入金は、年度末に向けて財源のめどが見込める状況となりましたことから、2億9,000万円を減額計上させていただくものであります。

4目教育振興基金繰入金は、奨学資金の貸し付け実績等により、5目東日本大震災復興基金繰入金は実績がなかったことから、6目地域振興基金繰入金及び7目地方創生基金繰入金は、平成28年度充当事業を精査の上、減額補正するものであります。

続いて、20款諸収入の1項1目延滞金、次の3項1目奨学資金貸付金収入、17ページに入りまして、4項1目民生費受託事業収入、6項2目保育所給食費負担金、さらにその次の7項1目雑入、ともに収入実績や交付決定など、いずれも決算見込みに立った額の調整であります。

最後に、21款1項町債でございます。

1目総務債は、1節合併特例事業債で、町道Ⅰ－10号線道路改良事業に係る事業実績見込みにより70万円の減額補正を行うほか、3節駅前情報交流拠点整備事業債は、繰越明許費として事業執行する駅前情報交流拠点整備事業に5,000万円を新規計上するものであります。

なお、本事業債の元利償還金相当額は、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるものでございます。

2目農林水産業債は、県営経営体育成基盤整備事業篠本新井地区負担金、県営かんがい排水事業両総南条支線地区負担金、大布川排水機場ストックマネジメント事業負担金及び広域農道事業費負担金に係る地方債でありまして、事業の進捗状況による負担金の調整により1,070万円を増額計上いたしました。

なお、篠本新井地区負担金及び両総南条支線地区負担金のうち、国の補正予算に伴い追加計上いたしました各事業債の元利償還金相当額は、駅前情報交流拠点整備事業同様、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるものでございます。

次に、3目土木債は、町道Ⅱ－36号線の道路改良事業と、町道Ⅰ－1号線及びⅠ－22号線の道路舗装繕繕事業に係る決算見込みにより、公共事業等債170万円を増額するものであります。

なお、本地方債につきましても、国の補正予算に伴う追加計上分の元利償還金相当額は、後年度の普通交付税に算入されるものであります。

4目消防債は、消防車両更新の事業完了による実績により30万円の減額、6目教育債は、上堺小学校トイレ改修事業に係る学校教育施設等整備事業債3,120万円の追加計上であります。本事業債も国の補正予算による事業であり、後年度の普通交付税に元利償還金相当額が算入されることとなります。

18ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

なお、歳入の説明でも申し上げましたとおり、今回の補正予算は決算見込みに立った額の調整が主でございますので、個々の説明を省略させていただくことがございますので、あらかじめご了承願います。

1款1項1目議会費では、説明欄の各項目とも決算見込みにより調整を行うものであります。

2款1項は、総務管理費でございます。

1目一般管理費、賃金の減額は、臨時的任用職員1名分の減額、役務費120万円の増額は、昨年6月からの郵便区内特別郵便料金の引き上げにより追加計上するものであります。

19ページ、4目広報広聴費は、広報紙の印刷製本費等の減額のほか、町PR看板制作業務委託料の減額は移住定住総合サポートセンター事業に統合し、平成29年度実施予定としたことによるものであります。

5目財政管理費は、積立金として財政調整基金と減債基金の利子増額分を各基金に積み立てるのに加え、11款の公債費計上予算の利子減額分を減債基金に今回新たに積み立てるものでございます。

また、歳入の一般寄附金でご説明しましたが、ふるさと納税寄附額の増額を見込みましたことから、ふるさと納税推進事業に、返礼品を含むふるさと納税業務委託料400万4,000円を追加計上いたしました。

7目財産管理費は、財産管理事務費で、今後の公共施設の老朽化に対応するための公共施設総合管理基金積立金の増額のほか、各事業の実績見込みによる減額でございます。

8目企画費では、各事業の実績見込みによる調整のほか、20ページ、地方創生対策事業におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実かつ円滑に実施する資金に充てるため、地方創生基金へ5,000万円を積み立てるほか、地方創生拠点整備交付金の採択が得られたことから、3事業下の駅前情報交流拠点整備に係る事業費1億985万円の計上であります。

町の玄関口であるJR横芝駅の機能補完と空洞化した駅周辺のにぎわいの創出、観光情報、

移住情報の発信基地として、町なかハブ機能を兼ね備えた情報交流拠点を整備し、町の魅力発信の核となる施設を整備するためのもので、地方創生拠点整備交付金のほか、借り入れる地方債についても元利償還額の全額が今年度の普通交付税に算入されるものであります。

また、その他地方創生関連事業は、それぞれ事業の進捗状況により減額するものであります。

21ページ、9目地域安全対策費は、防犯灯維持管理事業で、光熱水費214万2,000円の減額は、平成27年12月の道路照明灯及び防犯灯のLED化に伴い、年間前払い電気料の過払い額が発生し、今年度精算による減額があったためでございます。

10目地域振興費は、地域振興基金積立金利子分の減額、11目空港対策費では、各騒音防止対策事業補助金の実績見込み等から精査し、22ページ、12目情報管理費、14目町誕生10周年記念事業につきましても、各事業の実績見込み等から精査し、不用額を減額補正するものであります。

23ページの2項1目税務総務費は、一般職給与費で職員の育児休業取得による減額、2目賦課徴収費は、非常勤職員を8月採用としたことによる減額であります。

24ページをお願いします。

3項1目戸籍住民基本台帳費は給与費の調整で、4項選挙費は、各選挙の執行実績により、5項統計調査費につきましても実績に基づく減額計上であります。

25ページ、3款民生費に入りまして、1項1目社会福祉総務費では、主なものとして上から2つ目の国民健康保険特別会計繰出事業は、法定内繰出金の精査のほか、法定外繰出額3,000万円を新規計上し、事業費全体で1,488万2,000円の増額計上であります。

次の臨時福祉給付金給付事業、及び次ページの26ページに記載の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業につきましては、事業の実績見込みによる減額計上であります。

2目老人福祉費、及び次の27ページの3目障害者福祉費でも、説明欄に記載の各事業ともに決算見込みに立った調整を行うための補正計上でございます。

なお、次の28ページの説明欄、一番上の黒丸、介護給付・訓練等給付事業は、生活介護等の利用者が増加したこともあり、1,712万円の増額計上であります。

4目国民年金事務費は、一般職給与費の調整で、5目後期高齢者医療費は、交付決定による基盤安定繰出金の減額が主な内容であります。

29ページ、2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費の町内児童等医療費等助成事業は、実績見込みにより、子ども・子育て

て支援交付金事業につきましても、実績見込みによる調整のほか、補助金返還金75万2,000円は平成26年度保育対策等促進事業費補助金の最終確定によるものであります。

2目児童措置費は、児童手当給付事業で、児童手当の支給実績見込みによる減額、4目保育所費では、町立保育所事務費で保育業務を委託する園の集約化による保育士・用務員業務委託料等の減額であります。

すこやか保育支援事業は、予備保育士設置事業補助金で、1歳児配置加算の追加による増額、保育委託事業は、保育単価の高い低年齢児の入所が当初見込みより少なかったことから減額計上するものであります。

5目学童保育費は、横芝小学校第2及び白浜小学校児童クラブ運営業務委託の契約結果により減額するものであります。

30ページに入りまして、4款衛生費でございます。

1項1目保健衛生総務費は、子ども医療費助成事業が感染性胃腸炎及びインフルエンザの流行拡大による増額計上のほか、2目予防費から4目健康増進対策費までは決算見込みに立った減額補正でございます。

31ページ、6目環境衛生費は、環境美化推進事業で、歳入でご説明しました寄附金を財源に、自走式草刈り機1台の購入経費を計上したほか、各事業について実績見込みによる調整を行っております。

7目上水道費は、各組合の負担金額の確定による減額補正でございます。

続きまして、5款農林水産業費でございます。

1目農業委員会費は、財源の振りかえで、3目農業振興費は、事業費の実績見込みから2,009万5,000円の減額で、次ページの32ページ、農業用廃プラスチック処理対策推進補助事業が、台風被害等に伴い、処理量が増加したことによる増、次の町単農地流動化推進事業が、認定農業者及び農地所有適格法人への農地集約が進んだことにより184万3,000円増額となるほか、その他各事業につきましては、実績見込みに立った減額を計上するものであります。

減額となった主な事業は、地域園芸活性化事業、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業では、当初見込んだ事業の中止等により726万円の減額、青年就農者確保・育成給付金事業は、青年就農給付金対象者を5名見込んだところ、2名であったことから450万円の減額、経営体育成支援事業は、交付対象事業費の減額によるものであります。

5目農地費は、県営基盤整備事業の篠本新井地区基盤整備事業で、国の第2次補正予算の採択により、翌年度以降の事業を前倒しで実施することとした増額計上であります。

このほかの各事業については、決算見込みに立った調整でございまして、目全体では704万3,000円の増額計上でございます。

33ページの下、6目農道整備事業費は、広域農道整備事業の年度内負担金額の確定による減額であります。

34ページに入りまして、2項1目林業振興費は、サンプスギ林再生・資源循環促進事業につきまして、県の補助金の交付決定に基づき翌年度への繰り越し事業として795万5,000円を計上したものであります。

6款1項1目商工振興費は、中小企業振興資金利子補給事業の借り入れ実績見込みにより、2目観光費は、木戸浜海水浴場の未開設に伴う、それぞれ実績見込みによる減額であります。続きまして、7款土木費でございます。

2項1目道路橋りょう総務費は、屋形東雲排水ポンプ管理委託業務につきまして、本年度は職員対応としたことから、また道路管理事業の道路台帳整備委託料は入札の執行残等により、それぞれ減額計上するものであります。

35ページ、3目道路新設改良費は、一般職給与費の調整のほか、説明欄に記載の各路線について、事業進捗見込みによりそれぞれ減額するものでありますが、繰越明許費でもご説明したように、今年度中に事業が完了できない見込みであることから事業費を精査し、平成29年度へ繰り越して事業を実施するものでございます。

4項1目都市計画総務費、次の3目駅前広場管理費は、一般職の給与費の調整のほか、それぞれ説明欄記載の各事業の実績見込みによる減額計上であります。

36ページに入りまして、5項1目住宅管理費につきましても、それぞれ説明欄記載の各事業の実績見込みによる減額計上であります。

続いて、8款は消防費でございます。

1項1目常備消防費は、消防組合負担金の確定による減額、2目非常備消防費は、消防団員登録者数の確定による団員報酬の減額、3目消防施設費は、消防車両整備事業で、ポンプ自動車1台及び小型動力ポンプ付積載車1台の購入実績により減額するものであります。

次ページ、9款は教育費でございます。

1項2目事務局費は、基金利子の積立金、児童・生徒や教職員の検診委託料、奨学資金貸付金及び学習指導等講師賃金につきまして、いずれも実績見込みや決定に基づく調整でございます。

2項1目、小学校費の学校管理費では、東陽小学校の屋外時計交換修繕のほか、繰越明許

費でご説明しました上堺小学校施設改修事業に係る所要の経費を計上したものであります。

3項1目、中学校費の学校管理費では、光中学校の雨水ろ過ポンプ修繕料の計上であります。

38ページに入りまして、5項1目社会教育総務費は、文化スポーツ振興基金への利子分積み立ての増額、2目公民館費は、実績による公民館講座の講師謝礼の実績に基づく減額、3目共同利用施設費は、文化会館浄化槽排気ファン及び排気口修繕費の計上、4目図書館費は、図書館カウンター業務委託料を契約実績により減額計上するものであります。

6項1目保健体育総務費は、雨天中止となった町民体育祭委託料の減額で、2目体育施設費では、東陽野球場の照明電磁開閉器修繕費、光海洋センタープールの循環ポンプ修繕費、横芝ふれあい坂田池公園の浄化槽施設等の修繕費を計上したほか、次ページ記載の設計委託料の減額は野球場防球ネット張りかえ改修工事实設計委託料の実績に基づく減額計上であります。

最後に、11款1項は公債費で、2目利子は本年度の償還見込みにより利子償還額が1,507万1,000円の減額となるものであります。なお、この減額分につきましては、2款の財政管理費でもご説明いたしましたとおり、全額を減債基金に積み立てさせていただくものでございます。

次ページの40ページから42ページは給与費明細書で、43ページから45ページは継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書でございますので、後ほどご確認願います。

以上で、議案第8号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

慎重審議いただき、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課副課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第9号及び議案第10号について、住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） それでは、議案第9号及び第10号の詳細について説明させていただきます。

初めに、議案第9号の平成28年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、資料につきましては、別冊つづりの補正予算書案になりますので、よろしくお願いたします。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ

9,347万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億4,168万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

歳入から。

1款1項国民健康保険税であります。1目一般被保険者国民健康保険税、2目退職被保険者等国民健康保険税、ともに被保険者数の減少等により、保険税全体で2,434万5,000円減額補正するものであります。

続いて、4款1項国庫負担金ですが、1目療養給付費等負担金については、決算見込み、交付決定などにより3,659万円の減、2目高額医療費共同事業負担金については、交付決定により58万円の増、3目特定健康診査等負担金につきましては、事業費の確定により、1節現年分特定健康診査等負担金で68万3,000円の減、2節の過年分特定健康診査等負担金では54万9,000円の追加交付があったことから、これを合わせますと13万4,000円の減となり、国庫負担金全体では3,614万4,000円を減額するものであります。

次の4款2項国庫補助金ですが、平成28年度の医療費動向等により精査を行った結果、普通調整交付金において1,029万4,000円を減額し、特別調整交付金については事業の確定及び特特調を見込み8,552万7,000円を増額計上することから、国庫補助金全体では7,523万3,000円を増額するものであります。

次に、9ページの2段目、5款1項1目療養給付費等交付金、これは退職被保険者の医療費に対する支払基金からの交付金で、交付決定により2,664万6,000円を減額するものでございます。

続いて、6款1項1目前期高齢者交付金であります。年齢層の高い国保に対し、若年層の多い被用者保険から拠出される交付金で、交付額の決定により4,031万6,000円を減額するものであります。

次の7款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金であります。4款の国庫支出金同様、交付決定により58万円の増額、2目特定健康診査等負担金については、1節現年分で68万3,000円の減額、2節過年度分では精算による47万5,000円の追加交付となりましたが、2項目の合計では20万8,000円の減額、県負担金全体では37万2,000円の増額が見込まれます。

次に、7款2項2目県財政調整交付金ですが、国庫補助金と同様に平成28年度の医療費動向等により精査を行い、1,920万5,000円を減額するものであります。

次に、8款共同事業交付金、1項1目高額医療共同事業交付金及び2目保険財政共同安定化事業交付金であります。これについても、交付決定によりまして、1目で650万4,000円の増額、2目で7,442万2,000円の減額となり、共同事業交付金全体では6,791万8,000円の減額補正となります。

次に、10ページをお願いいたします。

10款1項1目一般会計繰入金であります。国保税の軽減分補填のために繰り入れる法定繰入金が国の交付決定に基づいて、1節の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）で1,011万3,000円の減、2節保険者支援分で130万6,000円の減、3節職員給与費等繰入金で1,046万円の増、4節出産育児一時金等繰入金では280万円の減、5節の財政安定化支援事業繰入金で1,136万円の減、6節その他一般会計繰入金では説明申し上げました項目のほか、税収の落ち込み等、財源不足が見込まれることから、一般会計でもご説明申し上げましたように3,000万円の増額を見込んだことにより、全体では1,488万1,000円の増額補正するものであります。

次に、11款1項2目その他繰越金2,765万7,000円ですが、今回の補正額の不足財源分を前年度繰越金留保分から充当するものであります。

続いて、12款諸収入ですが、1項延滞金及び過料、これは国保税の延滞金収入の実績見込みにより208万円の増、3項3目一般被保険者返納金についても、実績見込みにより87万7,000円の増、合わせて295万7,000円を増額するものであります。

続きまして、歳出、11ページになります。

1款総務費、1項1目一般管理費については、職員の給与費にかかわるものですが、給与改定に伴う補正として11万2,000円を増額するものであります。

次に、3項1目運営協議会費については、実績見込みにより8万5,000円を減額、4項1目趣旨普及費、これはレセプト点検委託料の引き下げにより、不用となった56万7,000円を減額補正するものであります。

続いて、12ページをお願いします。

2款保険給付費、1項療養諸費については、2目退職被保険者等療養給付費の医療費動向等を勘案して789万円の減額。

最下段から13ページの最上段、4項出産育児諸費についても、実績見込みにより、2目支払手数料を含め420万2,000円を減額いたします。

13ページ2段目、3款1項1目後期高齢者支援金等であります。これは75歳以上の方が

加入する後期高齢者医療制度の財源に充てるため、若年層からの支援金として支出するもので、交付決定により6,239万6,000円を減額するものであります。

次に、4款1項前期高齢者納付金等ですが、前期高齢者の医療費負担を調整するに当たり、国保会計から調整金として支出するもので、交付決定により28万円を減額するものであります。

次に、6款1項介護納付金ですが、これは介護保険第2号被保険者分の支払基金への納付金で、交付決定により2,426万6,000円を減額するものであります。

次に、最下段から14ページ上段の7款1項共同事業拠出金であります。納付額の確定により、1目で232万円の増額、2目で6,083万円の減額となり、共同事業拠出金全体では5,851万円の減額となりました。

続いて、8款1項保健事業費ですが、今年度の事業費がほぼ確定し、1目保健事業活動費、人間ドック委託料については、実績見込みにより72万4,000円の増額、2目特定健康診査事業費では、実績による259万7,000円の減額、全体では187万3,000円を減額するものであります。

続いて、11款1項3目償還金ですが、これは平成27年度における療養給付費負担金の精算償還金で、実績に基づく超過分1,495万6,000円を増額するものでございます。

最後の11款3項2目直営診療施設勘定繰出金については、東陽病院の医師等の確保支援や、電子カルテによる経営の合理化等に対し交付されるもので、額の決定に伴い5,152万7,000円を計上するものであります。

以上、平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともに9,347万4,000円の減額補正でございます。

引き続き、議案第10号の平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

資料につきましては、別冊つづりの補正予算書案をごらんいただきますようお願いいたします。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,730万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,469万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、国保特別会計同様、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1 款 1 項後期高齢者医療保険料では、特別徴収と普通徴収の徴収方法別に調定額を算出し、1 目特別徴収保険料で1,135万円の減額、2 目普通徴収保険料で237万3,000円の増額となり、保険料全体で897万7,000円を減額するものであります。

次の4 款 1 項 1 目一般会計繰入金については、県からの交付決定通知によりまして、790万7,000円を減額するものであります。

次の5 款 1 項 1 目繰越金52万5,000円につきましては、不足財源分を前年度繰越金より充当するものでございます。

次に、6 款諸収入、4 項 1 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入であります。実績見込みによる健康診査事業分35万8,000円、個別健診分58万5,000円、合わせて94万3,000円を減額補正するものであります。

続きまして、歳出ですが、7 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金であります。歳入の1 款でご説明申し上げた後期高齢者医療保険料が保険料全体で897万7,000円の減額、4 款繰入金でご説明申し上げた一般会計繰入金が、県からの交付決定通知によって790万7,000円の減額となったことから、納付金全体で1,688万4,000円を減額するものであります。

次に、3 款 1 項後期高齢者健康診査費についてですが、後期高齢者の健康診査受診者数の実績での減額、及び個別健康診査未実施による94万3,000円を減額するものであります。

最後になりますが、4 款諸支出金、2 項 1 目他会計繰出金であります。これについては平成27年度分における繰入金の精算で、精算額の決定に伴い52万5,000円を増額計上するものでございます。

以上で、議案第9号及び議案第10号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第11号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第11号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊になっております補正予算書1 ページをごらんいただきたいと思っております。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入

歳出それぞれ2,250万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ21億9,443万2,000円とするもの
でございます。

主な内容につきましては、町長が先ほど提案理由で説明申し上げましたとおり、保険給付
費等の実績見込みによる調整と、これに伴います国、県、社会保険報酬支払基金及び一般会
計繰入金からの定率による義務負担金等の補正を行うものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、7ページをごらんいただきた
いと思います。

まず初めに、歳入でございますが、2款1項3目地域支援事業手数料、1節包括的支援事
業・任意事業手数料22万9,000円の減額は、紙おむつ、配食サービス利用者からの自己負担
分ですが、利用回数等の減によるものでございます。

3款国庫支出金から5款県支出金までは、保険給付費及び地域支援事業の実績見込みに伴
う交付申請額の減に合わせ減額補正をするものであります。

なお、中段の3款2項4目システム改修費補助金33万円は、制度改正に伴う介護保険シ
ステム改修に対する国の補助金となります。

次に、8ページをごらんください。

6款1項1目利子及び配当金は、3万3,000円の増額は基金分利子となります。この3万
3,000円を加えまして、基金残高は1億2,122万7,000円となります。

次に、8款繰入金は、1項一般会計からの繰入金3,686万6,000円と、2項介護給付費準備
基金からの繰入金を1,500万4,000円減額するもので、歳出予算の一般管理費、介護給付費、
地域支援事業費の減額に伴う繰入金の減額のほか、当初介護給付費準備基金から1,500万円
の取り崩しを予定しておりましたが、保険給付が予測よりも抑制されていることから、取り
崩す必要がなくなったため、全額を減額するものでございます。

9款繰越金1億8,274万5,000円は、前年度の給付費精算及び財源調整後の残高を全額繰り
入れるものであります。

以上、歳入合計は2,250万2,000円の減額となります。

続きまして、9ページの歳出について説明をさせていただきます。

1款1項1目一般管理費は、370万5,000円の減額で、これは第7期介護保険事業計画策定
に係る国の指針が示されたことと計画策定業務の入札執行の結果、そのほかアンケート調査
に係る通信運搬費と計画策定に係る委託料が減額となったことによるものでございます。ま
た、介護保険制度改正に対応するため、システム改修費151万2,000円を計上しております。

3 項 2 目認定調査等費は、327万1,000円の減額で、臨時の認定調査員が当初見込みどおりに確保できなかったことによる賃金の減と、臨時職員の活用により認定調査の外部委託件数が当初見込みよりも減少したため、要介護認定調査委託料を減額するものです。

2 款 1 項 1 目介護サービス給付費は、給付見込みにより923万円を減額するものであります。

2 款 2 項 1 目介護予防サービス給付費から10ページの2 款 7 項 1 目特定入所者介護サービス費までは、保険給付費の減額に伴い、介護給付準備基金の取り崩しを行う必要がなくなったことから、繰入金の減をしたことに伴う財源振替でございまして、予算の増減はございません。

4 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金は、3 万4,000円の増額で、28年度分の基金利子の積み立てでございます。

次に、11ページをごらんください。

5 款地域支援事業の1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費351万2,000円減額、2 項 1 目一般介護予防事業費123万円減額、3 項 2 目任意事業費158万8,000円減額は、実績見込みによる減額をするものでございます。

以上、歳出補正予算額は2,250万2,000円の減額で、補正後の予算額は21億9,444万2,000円となります。

次に、12ページは継続費に関する調書でございますが、先ほど歳出のほうでもご説明申し上げましたが、第7期介護保険事業計画策定に係る国の指針が示されたことと、計画策定業務の入札執行の結果、計画策定に係る委託料が減額となりましたことから、継続費の補正を行うものでございます。

平成28年度年割額を当初539万円から135万円に、平成29年度年割額を当初302万円から243万円に、総額を当初841万円から378万円へ、463万円を減額するものでございます。

以上をもちまして、平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時01分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時14分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

議案第12号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、議案第12号 平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊となっております議案第12号をごらんいただきたいと存じます。それでは、予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,250万3,000円と定めるものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

初めに、歳入をご説明いたします。

3款1項1目一般会計繰入金は、給与改定に伴う人件費分10万3,000円を増額し、4,236万1,000円とするものでございます。

続きまして、7ページの歳出についてご説明をいたします。

1款1項1目一般管理費は、歳入でもご説明申し上げましたが、給与改定に伴い一般職給与費を10万3,000円増額し、562万8,000円とするものでございます。

以上、平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第13号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）について補足説明をさせていただきます。

別冊になっております議案第13号をごらんください。

議案第13号、このたびの補正予算は、第1条に定めたとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,946万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億248万2,000円とするものであります。

詳細につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので、6ページをごらんください。

まず、歳入であります。1款1項1目事業収入は1,530万8,000円を減額し、1億6,445万円とするものであります。

1節食肉センター使用料1,342万円の減額は、屠畜頭数が1月末現在で前年同期と比較し、豚で1万2,515頭減の10万7,131頭、牛は37頭増の2,899頭であることから、説明欄記載のとおり、今年度、屠畜頭数を豚で1万6,000頭減の12万5,000頭、牛で300頭増の3,300頭と見込み、計上したものであります。

同様に、2節冷蔵庫使用料128万3,000円の減額、3節カット室使用料10万5,000円の減額、4節ボイル使用料50万円の減額につきましても、屠畜頭数の減少を考慮し、計上したものであります。

2款1項1目、県委託金のと畜検印押印委託金につきましても、屠畜頭数の減少を考慮し26万7,000円の減額計上をしたものであります。

3款1項1目利子及び配当金は、基金利子12万4,000円を追加し、12万5,000円とするものであります。

5款1項1目諸収入は、臨時的任用職員等雇用保険料被保険者負担分1万7,000円の減額は、臨時職員1名を6月まで雇用したためのものであります。

6款2項1目財政調整基金繰入金400万円の減額は、決算見込みに基づき、減額計上したものであります。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

7ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費は、301万8,000円を減額し、8,434万円とするもので、説明欄に記載のとおり、職員給与費9名分の人件費の調整と、7節賃金は臨時職員1名を6月で退職としたため240万円の減額、27節公課費は、消費税が確定したため47万4,000円を減額するものであります。

2款1項1目施設管理費は、1,596万円を減額し、8,984万8,000円とするもので、11節需

用費の燃料費、光熱水費の値下がりにより1,596万円を減額するものであります。

2款1項2目施設整備費は、61万5,000円を減額し、601万1,000円とするもので、15節工事請負費の執行残となります61万5,000円を減額するものであります。

4款1項1目積立金は、財政調整基金利子に12万5,000円を追加し、12万6,000円とするものであります。

9ページ、10ページは給与費明細書でありますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

以上、議案第13号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第14号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の議案第14号をお願いいたします。

まず、1ページであります。第1条は総則を定めており、第2条は業務の予定量の補正で、ニの主なる建設改良事業費の額を40万円減額し、合計額を1億7,949万4,000円とするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正で、収入の第1款病院事業収益を687万円補正し、合計額を14億2,817万円、支出の第1款病院事業費用を29万9,000円補正し、合計額を14億2,930万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第4条は資本的収入及び支出の補正で、留保資金で補填する額を1億2,436万5,000円から8,806万6,000円に改め、収入では、第1款資本的収入を3,589万9,000円補正し、合計額を2億5,819万9,000円、支出では、第1款資本的支出を40万円減額し、合計額を3億4,626万5,000円とするものでございます。

3ページの第5条では、企業債の限度額を1億円から8,960万円に減額するものでございます。

第6条は、たな卸資産の購入限度額を5,620万9,000円から6,258万1,000円に改めるもので、これは薬品の購入費でございます。

それでは、詳細についてご説明申し上げます。

5 ページの補正予算説明書をお願いいたします。

まず、収益的収入ですが、1 款 2 項 2 目補助金522万7,000円は、国保調整交付金の交付額を計上いたしました。特別調整交付金の医師等の確保支援事業分は、看護師の確保に係る費用で上限額の100万円、救急患者受入体制支援事業分は、夜間・休日のパート医師の当直費分で基準額の3分の2、322万8,000円を、調整交付金は、国保診療施設運営費として病床規模別の額100万円を見込み、99万9,000円の追加を計上いたしました。

3 項 2 目その他特別利益164万3,000円は、看護師養成に係る奨学金貸し付けの返還金として150万6,000円を、過年度の扶養手当及び児童手当の過払い分の返還として13万8,000円を計上いたしました。

次に、支出でございますが、1 款 1 項 2 目材料費590万円は、1 節の薬品費で抗がん剤の使用料がふえたことによる増額を、3 項 2 目その他特別損失29万9,000円は、過年度の児童手当について支払い義務が生じたため補正するものでございます。

続きまして、6 ページ、資本的収入及び支出の収入でございますが、1 款 1 項 1 目企業債1,040万円の減額は、院内診療情報系システム、いわゆる電子カルテの購入に係る財源として、企業債1億円と留保資金3,000万円を見込んでおりましたが、国保特別調整交付金4,000万円の交付が見込まれることから減額するものでございます。

3 項 1 目国県補助金4,629万9,000円は、国保調整交付金として医療機械に係る交付額で270万円を見込み、269万9,000円の追加を、特別調整交付金では病棟の療養環境の改善事業として、昨年実施しました病棟浴室改修費の2分の1、360万円を、経営の合理化事業では電子カルテの導入費分で上限額の4,000万円でございます。

支出の1 款 1 項 2 目資産購入費40万円の減額は、電子カルテの実契約に伴う減額でございます。

以上で、議案第14号の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第15号について、企画財政課副課長。

〔企画財政課副課長 椎名雄一君登壇〕

○企画財政課副課長（椎名雄一君） それでは、議案第15号 平成29年度横芝光町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

説明に当たりましては、右上に囲みで資料1とあります平成29年度一般会計当初予算(案)の概要によりまして説明をさせていただきます。なお、過日の議会全員協議会での企画財政課長の説明と重複する部分もございますが、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただき、1ページ目は当町の財政状況、2ページ目は予算編成の基本方針について記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

3ページから歳入でございますが、内容につきましては、4ページから6ページでご説明申し上げます。

1款町税は、全体で24億5,995万5,000円を計上いたしました。対前年度比で5,514万4,000円、率で2.3%の増となっております。

主な税目別に前年度との比較で申し上げますと、町民税のうち個人町民税では、現年分の均等割は、平成28年度決算見込み額とほぼ同額、所得割は譲渡所得等特殊要因を除外し、徴収率を97.5%と見込んで計上いたしました。

また、法人町民税は、均等割、所得割ともに28年度決算見込み額とほぼ同額をそれぞれ見込みました。これにより、町民税全体では、対前年度比2,976万3,000円、率で2.8%の増額計上といたしました。

次に、固定資産税では、家屋は減失、新築等を考慮し、決算見込み額の2.6%増、償却資産は前年度とほぼ同額を見込み、固定資産税全体では対前年度比2,263万1,000円、率で2.0%の増を計上いたしました。

また、軽自動車税は、種別ごとの登録台数の推計から、28年度決算見込み額並みで対前年度比795万円、率で12.6%の増、たばこ税では、消費本数の減を見込み、対前年度比では500万円、率で2.7%の減を計上いたしました。

2款地方譲与税につきましては、平成28年度決算見込み額から過去の伸び率を参考とし、対前年度比300万円、率で2.0%増の1億5,200万円を計上しました。内訳は、地方揮発油譲与税4,400万円、自動車重量譲与税1億800万円の計上であります。

3款利子割交付金からページ一番下の8款自動車取得税交付金までは、平成28年度決算見込みに、県の財政情報等を加味し算定いたしました。

順に、予算計上額を前年度と比較しながら申し上げます。

3款利子割交付金は、対前年度比20万円、率で9.1%増の240万円、4款配当割交付金は、対前年度比240万円、率で13.8%減の1,500万円、5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度同

額の100万円、6款地方消費税交付金は、対前年度比1,220万円、率で3.2%減の3億6,360万円、7款ゴルフ場利用税交付金は、対前年度比80万円、率で3.3%減の2,360万円、8款自動車取得税交付金は、対前年度比610万円、率で15.6%増の4,520万円をそれぞれ計上したものでございます。

続きまして、5ページ、9款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減税に伴う減収補填で、総務省予算案を参考に対前年度比100万円、率で12.5%増の900万円を計上いたしました。

10款地方交付税は、普通交付税では合併算定がえの段階的縮減などを考慮し、2,000万円の減、また、特別交付税では基礎部分による算定額のみの前年度同額を計上し、これによりまして、地方交付税全体では、対前年度比2,000万円、率で0.7%減の27億5,000万円を計上したところでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、平成28年度決算見込み額から総務省予算概算要求資料を参考に対前年度比20万円、率で4.0%減の480万円を計上いたしました。

12款分担金及び負担金につきましては、対前年度比607万9,000円、率で4.3%減の1億3,468万4,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、民生費負担金の保育所入所児童保護者負担金1億338万6,000円、児童クラブ利用者負担金1,848万7,000円、老人福祉施設入所措置費負担金956万1,000円などが主な項目でございます。

13款使用料及び手数料は、対前年度比125万7,000円、率で2.6%増の4,895万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、道路占用料や町営住宅使用料などの土木使用料が2,862万円、社会体育施設などの教育使用料が454万8,000円、戸籍や税務証明等の交付に係る総務手数料が1,280万8,000円で、これらが主な項目であります。

14款国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金などの増加もあり、対前年度比4,480万1,000円、率で5.0%増の9億3,996万円を計上いたしました。内訳といたしましては、介護給付事業負担金や児童手当負担金などの民生費国庫負担金が6億3,684万3,000円、地方創生推進交付金などの総務費国庫補助金が1,967万円、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金が2億4,134万4,000円で、これらが主な項目となっております。

15款県支出金は、高度経営体集積促進事業補助金の減額などにより、対前年度比で2,870万6,000円、率で4.5%減の6億1,447万3,000円の計上であります。内訳といたしましては、介護給付・訓練等給付事業負担金や児童手当負担金などの民生費県負担金が3億9,047万4,000円、重度心身障害者（児）医療費給付事業補助金、すこやか保育支援事業補助金や子

ども・子育て支援補助金などの民生費補助金が6,320万7,000円、子ども医療費助成事業補助金や浄化槽設置事業補助金などの衛生費県補助金が3,411万6,000円、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、新規事業であります被害森林再生・資源循環促進事業補助金などの農林水産業費県補助金が8,188万7,000円、県税徴収事務委託金などの総務費委託金が3,662万9,000円で、これらが主な項目でございます。

6ページの⑩、16款財産収入は、対前年度比23万8,000円、率で2.3%減の1,001万5,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、県営住宅用地等の財産貸付収入が886万円、財政調整基金等の基金利子が115万3,000円などとなっております。

17款寄附金は、前年度途中、今年度ですけれども、途中からふるさと納税業務を委託したことによる実績をもとに、対前年度比、大幅増となる3,650万5,000円を計上いたしました。

18款繰入金は、対前年度比1,769万4,000円、率で3.6%増の5億876万8,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、財源補填のための財政調整基金繰入金が4億5,000万円、町民の連帯の強化や地域振興を図るための各種ソフト事業に充てる地域振興基金繰入金が4,121万3,000円などがございます。

あと、ここに記載はございませんが、19款繰越金は8,381万1,000円で、現在、見込める範囲内での計上としております。

⑪の20款諸収入は、対前年度比3,662万2,000円、率で5.8%減の6億17万1,000円の計上であります。減額の主な理由は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金の屋形排水機場分の終了によるものでありまして、その他、主な計上項目といたしましては、空港周辺対策交付金が4億5,000万円、学校給食費負担金9,923万1,000円などがございます。

21款町債は、対前年度比5,150万円、率で7.9%減の6億410万円を計上いたしました。内訳といたしましては、合併特例事業債が1億3,260万円、県営基盤整備事業（篠本新井地区）などの農業基盤整備事業債が5,030万円、道路整備事業に係る道路橋りょう整備事業債が5,620万円、臨時財政対策債が3億5,000万円となっております。

なお、合併特例事業債は、寺方地先の町道Ⅰ－7号線、横芝地先の町道Ⅰ－8号線及び町道Ⅰ－9号線、宮川地先の町道Ⅰ－10号線、北清水・木戸地先の町道Ⅰ－14号線の各道路改良工事のほか、本庁舎北側車庫棟改築事業に充てるものでございます。

次に、歳出であります。7ページをごらん願います。

目的別歳出の7ページから10ページについてご説明申し上げます。

7ページの①に記載してございますが、1款議会費は議員1名の欠員や、一般職給与費の

減額などによりまして、対前年度比669万4,000円、率で6.7%減の9,284万7,000円を計上しております。

2款総務費は、対前年度比5,069万4,000円、率で3.4%増の15億2,146万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、新規事業で本庁舎北側車庫棟改築工事に係る設計委託費、ふるさと納税推進事業をそれぞれ計上したところです。その他、地方創生事業、乗合タクシー運行事業、第2次総合計画策定事業、空港騒音対策事業費、情報ネットワークの管理事業費などを計上したものでございます。

8ページになりますが、3款民生費は、前年度比4,644万5,000円、率で1.6%増の28億7,663万5,000円を計上いたしました。新規事業といたしまして、障害児通所支援施設建設及び白浜保育園屋根防水工事に伴う各事業者への補助金を計上したほか、介護給付・訓練等給付費、国民健康保険、介護保険などの繰出金を初め、重度心身障害者（児）医療費給付事業、児童手当給付事業、高校生を対象とする町内児童等医療費等助成事業、保育委託事業などの計上となっております。

4款衛生費につきましては、対前年度比921万2,000円、率で0.8%増の11億6,603万円を計上しました。主な事業といたしましては、ゼロ歳から中学校3年生までを対象とした子ども医療費助成事業、四種混合、日本脳炎、高齢者インフルエンザなどの個別予防接種事業、妊婦・乳児個別健康診査、がん検診事業、環境対策といたしまして、浄化槽設置促進補助事業及び火葬場、上水道、ごみ、し尿処理に係る一部事務組合負担金などであります。

なお、東陽病院事業会計繰出金につきましては、対前年度比2,000万円減の4億3,000万円を計上したところであります。

5款農林水産業費は、対前年度比7,168万6,000円、率で13.7%減の4億5,251万8,000円の計上でございます。主なものといたしましては、多面的機能支払交付金事業、県営土地改良負担金事業、需給調整推進対策奨励事業のほか、サンブスギ林再生・資源循環促進事業、地方創生事業では「もつ」のもつ魅力を活かそう事業などの計上でございます。

また、農業集落排水事業特別会計繰出金は、4,359万円を計上しております。

6款商工費は対前年度比324万4,000円、率で4.6%増となる7,412万6,000円の計上でございます。主な事業といたしましては、町内の求人と求職のマッチングや就職支援など、雇用を促進するための雇用促進事業を創生事業として計上したほか、商工振興運営支援事業、海水浴場開設事業、また観光協会運営費補助金は、法人化に伴う事業拡充により増額計上をしたところでございます。

9ページの⑦、7款土木費は、対前年度比4,482万1,000円、率で6.5%減の6億4,728万2,000円を計上いたしました。主な減額要因といたしましては、事業の進捗による北清水・木戸地先の町道Ⅰ-14号線道路改良事業、横芝地先の町道Ⅰ-9号線道路改良事業、町営住宅大規模修繕事業の減などが主なものであります。

一方、増額要因といたしましては、新規事業として宮川地先の町道Ⅰ-10号線道路改良事業、地方創生事業では空き家等実態調査・意向調査業務委託費、継続事業として宝米地先外の町道Ⅰ-18号線道路改良（2期）事業、富下地先外の町道Ⅱ-36号線道路改良事業などによるものであります。

8款消防費は、対前年度比639万7,000円、率で1.4%減の4億4,439万2,000円を計上いたしました。主な事業といたしましては、匝瑳市横芝光町消防組合へ負担金を支出する常備消防事業、消防車両等2台を更新する消防車両整備事業、消防団活動費、防災行政無線維持管理事業などであります。

9款教育費は、対前年度比3,083万3,000円、率で3.1%増の10億4,037万9,000円を計上いたしました。地方創生事業として、全中学生を対象とした実用英語技能検定受験料を助成する英語教育推進事業を新規計上したほか、複式学級解消のための学習指導等講師配置事業、学校の適正配置を検討する学区検討事業、外国人英語講師配置事業のほか、文化会館維持管理事業、光しおさい公園及びふれあい坂田池公園一般管理事業、図書館資料購入事業及び学校給食センター費などの計上であります。

あと、9ページに記載はございませんが、10款災害復旧費につきましては、前年度同様に存目計上でございます。

⑩の11款公債費は、対前年度比283万円、率で0.3%減の10億6,230万7,000円の計上であります。内訳といたしまして、元金償還分が9億7,791万8,000円、率で2.2%増、利子償還分が8,438万9,000円、率で22.1%減でございます。この要因といたしましては、借入金の償還が進みまして元金償還分が増加したものの、前年度借り入れ見込み等から利子償還額が減少したことによるものでございます。

12款諸支出金、13款予備費は、前年度と同額でございます。

以上、平成29年度横芝光町一般会計予算は、歳入歳出とも94億800万円の計上としたところであります。

なお、この資料の11ページからは性質別歳出の内訳が、16ページには人件費並びに物件費の内訳、17ページには一部事務組合負担金の状況、18ページに特別会計等繰出金の状況、19

ページには基金現在高見込みの状況、20ページには会計別予算の状況、21ページから24ページには主な歳入の説明、25ページから48ページにかけましては歳出に関する主要事業が款項目別に記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で、議案第15号 平成29年度横芝光町一般会計予算の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課副課長 椎名雄一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第16号及び議案第17号について、住民課長。

〔住民課長 越川誠一君登壇〕

○住民課長（越川誠一君） それでは、議案第16号及び議案第17号の詳細について説明させていただきます。

初めに、議案第16号の平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

一般会計に続いて、資料2の別つづりの当初予算（案）の概要をごらんいただきたいと思います。

1枚めくっていただき、1ページをごらんください。

左から2列目、太枠部分が平成29年度当初予算（案）の予算額及び構成比で、前年度予算と比較した表となっております。

平成29年度の当初予算総額は、歳入歳出それぞれ37億5,000万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、額で1億8,500万円、率で4.7%の減を見込んでおります。要因といたしましては、被保険者数の減少が考えられますが、以前から推進しているさまざまな医療費抑制対策などにより、少しずつではありますが、健康意識の高揚が図られつつあるものと思われ

ます。

それでは、上段の歳入の状況のうち、主な項目についてご説明申し上げます。

1款国民健康保険税ですが、冒頭でも申し上げましたとおり、国保被保険者数の減少が見込まれ、平成29年度においても減収が予想されることから、前年度当初予算と比較して、額で5,873万5,000円、率で7.5%の減となる7億2,206万6,000円の計上となりました。

4款国庫支出金については、療養給付費負担金や普通調整交付金のほか、高額医療費共同事業及び特定健診・保健指導の国負担分の計上で、被保険者数の減少等の現状を踏まえ算出いたしますと、減額を見込むこととなりますが、引き続き厳しい財政運営を強いられることから、特別調整交付金で特特調3,500万円を当初から見込んだために、前年度当初予算額と

比較して、額で1,618万1,000円、率で2.1%の増となる8億516万円となりました。

次の5款療養給付費等交付金は、退職被保険者の医療費に係る交付金であり、退職者医療費制度の廃止に伴い対象者が減少することから、前年度予算と比較して、額で4,023万6,000円、率で45.2%の大幅な減となる4,878万3,000円の計上となりました。

6款前期高齢者交付金は、各医療保険者間の年齢構成の不均衡を調整するため、65歳以上75歳未満の前期高齢者の人数に応じて交付されるもので、前年度と比較して、額で4,898万9,000円、率で5.9%の減となる7億7,671万5,000円を計上いたしました。

7款県支出金は、財政調整交付金、高額医療費共同事業及び特定健診・保健指導の県負担分となりますが、被保険者数の減少などを理由に、前年度と比較して、額で1,374万6,000円、率で5.9%の減となる2億1,992万8,000円となりました。

8款共同事業交付金は、高額な医療費の発生による国保財政運営への影響を緩和するため、国保連合会から交付されるもので、前年度実績等を参考に算出した結果、前年度と比較して、額で3,982万6,000円、率で4.4%の減となる8億6,774万1,000円の計上となりました。

10款繰入金ですが、保険基盤安定制度、財政安定化支援事業、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金でございます。国保会計を取り巻く環境は依然厳しい状況が見込まれることから、前年度と比較して、額で1,114万2,000円、率にいたしますと4.3%の増となる2億7,221万1,000円の計上となりました。

11款繰越金は、平成28年度からの繰越金で、前年度と比較して1,111万3,000円、率にして24%の減となる3,512万6,000円の計上となりました。

続きまして、下段の歳出の状況でございます。

1款総務費は、人件費や事務費、国保税の賦課徴収費のほか、医療費通知やレセプト点検に係る趣旨普及費で、前年度と比較して、額で401万9,000円、率で6.3%の増となる6,794万1,000円を計上いたしました。

2款保険給付費は、いわゆる国保医療費であります。被保険者数の減少とともに、今後引き続き医療費の抑制対策を推進してまいることから、前年度と比較して、額で1億4,203万9,000円、率で6.6%の減となる19億9,487万2,000円の計上となりました。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度の財源に充てるため、国保からの支援金として支出するものですが、国保の被保険者数全体が減少していることから、前年度と比較して、額で2,497万8,000円、率で4.8%の減となる4億9,648万1,000円の計上となりました。

次に、6款介護納付金ですが、これは介護保険第2号被保険者分の支払基金への納付金で、

前年度と比較して、額で381万8,000円、率にいたしますと1.7%の増となる2億2,320万3,000円の計上となりました。

7款共同事業拠出金は、高額医療費等に係る共同事業の拠出金で、確定通知により前年度と比較して、額で2,456万4,000円、率で2.6%の増となる9億1,882万4,000円となりました。

8款保健事業費は、短期人間ドックや水中ウォーキング教室等の保健事業活動費及び特定健診・特定保健指導に係る事業費で、前年度と比較して、額で101万5,000円、率で2.5%の増となる4,153万7,000円を計上いたしました。

次のページ、2ページから4ページには予算案の概要、5ページには平成23年度から27年度までの国保医療費の動向を掲載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案第17号の平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について説明申し上げます。

資料3の平成29年度当初予算（案）の概要によりましてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

表につきましては、先ほどの国保特別会計と同様の構成となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

平成29年度当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,400万円で、前年度予算と比較して、額で200万円、率で0.8%の増となりました。

それでは、上段の歳入の状況のうち、主な項目についてご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料は、年金天引きによる特別徴収並びに納付書や口座振替による普通徴収によって納めていただく保険料で、千葉県広域連合の試算をもとに算出し、1億6,856万8,000円を計上いたしました。前年度予算と比較すると、額で248万4,000円、率では1.5%の増となります。

4款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金で、前年度と比較して、額で12万9,000円、率で0.1%の増となる8,635万6,000円の計上となりました。

6款諸収入は、後期高齢者の健康診査及び保険料の帳票作成に係る広域連合からの受託収入が主なもので、前年度と比較して61万3,000円の減となる906万9,000円の計上となりました。

続きまして、下段の歳出の状況であります。1款総務費は、人件費や保険証の作成、郵送料などの一般管理費及び保険料徴収に係る徴収費で、前年度予算と比較して1万2,000円

増の642万7,000円の計上となりました。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入のうちの保険料と保険基盤安定繰入金の合わせた額を広域連合に納付するもので、前年度予算と比較して、額で236万8,000円、率にして1.0%の増となる2億4,886万5,000円を計上いたしました。

3款保健事業費は、後期高齢者の健康診査事業に係る経費で、前年度と比較して、額で58万8,000円、率にして7.8%の減となる696万4,000円の計上となりました。

主な予算につきましては、以上でございます。

次のページ、2ページと3ページは予算案の概要、4ページは後期高齢者医療費の動向を掲載してございますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。

以上で、平成29年度国民健康保険特別会計予算案並びに後期高齢者医療特別会計予算案の説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 越川誠一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第18号について、福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、議案第18号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

説明資料につきましては、資料4と記載されております平成29年度介護保険特別会計当初予算（案）の概要によりご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをごらんください。

平成29年度は、3カ年計画であります高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の3年目に当たり、介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるための支援や、サービス体制の整備を図る地域包括ケアシステムを構築するための施策を具体的に進めていくこととし、拡充された地域支援事業を活用し、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症初期集中支援チームによる認知症総合支援事業を実施していきます。

予算案の主な内容といたしましては、第6期介護保険事業計画の推計データにより、1点目として、高齢者人口の増加に伴う介護サービスの利用増による介護サービス給付費の伸びを見込んだほか、2点目として、介護予防・日常生活支援総合事業の推進を重視して予算編成をいたしました。

なお、当町の平成28年12月31日現在、総人口に占める高齢化率は33.68%で、65歳以上の

被保険者数は8,126人、介護認定者は1,208人となっております。また、このうち居宅サービス利用者は839人、施設利用者は236人となっております。

下段の表をごらんいただきたいと思います。歳入の款別予算表でございます。

歳入は、対前年度比1.5ポイント、3,300万円増の22億2,400万円を計上いたしました。

2ページ目をごらんください。

上段は、歳入予算の構成比をグラフにしたものでございます。

それでは、款別に説明をさせていただきます。

1款保険料は、全体の19.6%を占め、第1号被保険者の増加を見込み、前年度比3.8ポイント、1,594万4,000円増の4億3,661万1,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、特別徴収が4億161万5,000円、普通徴収が3,334万9,000円、滞納繰越分が164万7,000円であります。

2款使用料及び手数料は、包括的支援事業・任意事業の手数料であり、紙おむつを支給する家族介護用品支給事業、安否確認を兼ねた高齢者への配食サービス事業等の利用料として、前年度比23.3ポイント、45万2,000円の増の239万3,000円を計上いたしました。そのほかに証明手数料、督促手数料、過年度分の存目計上で3,000円、2款合計といたしましては239万6,000円となります。

3款国庫支出金は、制度に基づきまして、介護給付費分として、施設分が15%、居宅分が20%相当の3億5,945万8,000円、調整交付金として、当町では6%相当を見込んでおりますが、1億2,186万6,000円、地域支援事業交付金といたしまして、総合事業の20%相当の1,155万8,000円、地域支援事業交付金、総合事業以外の分といたしまして1,418万8,000円、過年度分といたしまして、①から④までの1,000円の存目計上、これが4,000円ございまして、前年度比0.7ポイント、353万1,000円の増の5億707万4,000円を計上いたしました。

4款支払基金交付金は、制度に基づきまして、介護給付費分として28%相当の5億6,871万2,000円、地域支援事業交付金、総合事業費分といたしまして1,618万1,000円、過年度分といたしまして、各経費とも1,000円の存目計上2,000円を含めまして、前年度比1.4ポイント、823万7,000円増の5億8,489万5,000円を計上いたしました。

5款県支出金につきましては、制度に基づきまして、介護給付費分として、施設17.5%、居宅12.5%相当の3億65万4,000円、財政安定化基金交付金として1,000円の存目、地域支援事業交付金、総合事業分として12.5%相当の722万4,000円、同じく総合事業以外の19.5%相当の709万4,000円、過年度分の存目計上3,000円を加えまして、前年度比2ポイント、614万

5,000円増の3億1,497万6,000円を計上いたしました。

8款繰入金は、一般会計からの繰り入れで、制度に基づきまして、介護給付費分として2億5,389万、地域支援事業交付金、総合事業分として1,011万3,000円、総合事業以外分といたしまして987万5,000円、職員給与費・事務費分といたしまして9,121万円、低所得者保険料軽減繰入金といたしまして477万7,000円、介護給付費準備基金繰入金といたしまして816万円、さらに過年度分存目計上4,000円を加えまして、前年度比0.3ポイント減、129万8,000円減の3億7,802万9,000円を計上いたしました。

説明以外の科目については、存目計上及び雑入でございます。

それでは、3ページの下段をごらんいただきたいと思っております。

歳出の款別予算表でございます。

歳出総額は、歳入と同様、対前年度比1.5ポイント、3,300万円増の22億2,400万円を計上いたしました。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思っております。

上段につきましては、歳出予算の構成比をグラフにしたものでございます。

それでは、款別に説明をさせていただきます。

1款総務費は、職員7名の給与費のほか、介護保険コンピューターシステムの維持管理、保険料徴収のための印刷・発送等の事務的経費、山武郡市行政組合で共同処理を行っております介護認定調査及び介護認定のための事前調査に要する経費など、前年度と比較しまして1.9ポイントの減、175万9,000円減額の8,921万8,000円を計上いたしました。

2款保険給付費については、歳出全体の91.3%を占めております。65歳以上の第1号被保険者数は毎年増加傾向にありますが、65歳未満が減少する傾向にあつて、高齢化が進んでおります。予算計上に当たりましては、第6期介護保険事業計画の推計及び実績をもとに、前年度比0.6ポイント、1,236万5,000円増の20億3,087万8,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、介護サービス給付費18億8,550万6,000円、介護予防サービス給付費1,988万3,000円、高額介護サービス費3,501万円、高額医療合算介護サービス費401万円、施設入所者の食事・居住費の減額補填分として、特定入所者介護サービス費8,501万2,000円を見込んでおります。

3款財政安定化基金拠出金は、県が設置する基金であり、過去3年間の保険給付費の平均0.1%を拠出し、介護保険財政の安定を期するものでございますが、平成21年度より拠出金の支出が見送られていることから、存目の計上となっております。

4 款基金積立金につきましては、存目計上でございます。

5 款地域支援事業費は、地域包括ケアシステムの構築に向け拡充された介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業を実施するもので、前年度比25.8ポイント、2,034万5,000円増の9,934万7,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、平成28年2月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業費5,051万円、一般介護予防事業費720万4,000円、地域包括支援センター運営委託費2,234万円、任意事業の配食サービス事業費512万2,000円、家族介護用品支給事業（紙おむつ）719万円、介護給付適正化事業のシステム保守委託料103万7,000円、認知症初期集中支援チームの運営委託料331万円等でございます。

6 款公債費については、存目計上でございます。

7 款諸支出金は、被保険者の異動に伴う保険料還付のために255万4,000円を計上いたしました。

8 款予備費は、昨年と同額の200万円を計上いたしました。

以上、歳入歳出予算の総額は、前年度比1.5ポイント、3,300万円増の22億2,400万円を計上したものでございます。

6 ページ、7 ページは、介護保険事業の状況を参考資料として添付させていただきましたので、後ほどごらんをいただければと思います。

以上で、平成29年度横芝光町介護保険特別会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時35分とします。

（午後 3時19分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時35分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

議案第19号について、産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、議案第19号 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について補足説明をさせていただきます。

内容につきましては、資料5をごらんいただきたいと存じます。

平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計当初予算（案）の概要でございます。

概要書の1ページでございますが、予算案の概要でございます。

現在の処理施設への接続率は、人口ベースで55.8%でございます。引き続き、地元の維持管理組合の役員のご協力をいただき、農業集落排水事業の目的達成と財源確保のため、戸別訪問や接続利用パンフレットを配布するなど、普及啓発活動に努めてまいり所存でございます。

歳出の面では、建設事業費に対する起債の償還金が予算全体の57.2%を占めており、平成46年度までの償還となっております。

さきの議会全員協議会でもご説明申し上げましたが、今後の施設の維持管理を計画的に行うため、施設の機能診断及び最適整備構想を策定するための委託費800万円を新規に計上したところであります。本経費は、県を通じ、全額、国からの交付金で実施するものであります。

以上により、平成29年度の予算編成をしましたところ、歳入歳出予算の総額は6,160万円となり、前年度当初予算と比較し920万円、率で17.6%の増額となりました。

2ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の状況でございますが、1款分担金及び負担金は、前年度と同じ2,000円の存目計上でございます。

2款使用料及び手数料は、木戸台地区、中台地区の181件と4施設の使用料、900万7,000円の計上で、前年度と比較し13万2,000円、率で1.4%の減額でございます。

3款県支出金は、先ほども概要で申し上げましたが、施設の機能診断及び最適整備構想策定に係る交付金800万円の計上で、皆増となっております。

4款繰入金は、4,359万円の計上で、前年度と比較し133万2,000円、率で3.2%の増額となっております。主な要因は、施設の維持管理費で、隔年実施している機器校正や汚泥分析手数料、また高圧気中開閉器交換に要する工事請負費等の増であります。

5款繰越金は、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

6款諸収入は、雑入での存目計上でございます。

3ページの歳出の状況でございます。

1 款総務費は、575万9,000円の計上で、前年度当初予算と比較し23万4,000円、率で4.2%の増額となっております。人件費、各種負担金等の一般管理費で、職員の給与、手当等を計上したものでございます。

2 款事業費は、1,960万2,000円の計上で、前年度当初予算と比較し896万7,000円、率で84.3%の増額となっております。歳入の県支出金でも申し上げましたとおり、施設の機能診断及び最適整備構想策定委託料の800万円が増額の主な要因でございます。

3 款公債費は、3,523万9,000円の計上で、前年度当初予算と比較し1,000円の減、建設事業費に対する借入金の償還の元金2,786万4,000円、償還金の利子は737万5,000円を計上したものでございます。

4 款予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

以上、平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第20号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

資料としては、資料ナンバー6でございますが、初めに、一部、数字の訂正をさせていただきたいと思っております。

3 ページでございます。

下から3行目の光熱水費の部分でございますが、「5,848万7,000円」とございますが、「3,848万7,000円」の誤りでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、改めまして、説明をさせていただきます。

平成29年度食肉センター特別会計当初予算（案）の概要の1ページをごらんいただきたいと思っております。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,400万円を計上いたしました。平成28年度の当初予算額と比較いたしますと、額で3,300万円の減額、率で15.2%の減となります。

2 ページをごらんください。

案の概要についてでございますが、先ほど町長が提案理由説明で報告いたしました内容と一部同じでございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、畜産の情勢でございますが、全国的には牛、豚ともに、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあるものの、飼養戸数は小規模飼養者層を中心に減少し、飼養頭数は減少傾向にございます。

しかしながら、千葉県においては、豚についてですが、飼養戸数は大幅な減少傾向にあります。飼養農家の大規模化が進んでいることなどにより、飼養頭数は、若干ですが増加傾向にございます。

枝肉卸売価格につきましては、牛は生産頭数の減少を背景に、平成23年度後半から上昇に転じ、依然高い水準で推移しておりますが、豚は猛暑や豚流行性下痢、PED等の影響により、一時は出荷頭数が大幅に減少したものの、現在は回復傾向にあることから落ちつきが見られ、安定的に推移しています。

また、TPPをめぐる問題では、トランプ・アメリカ新大統領が関係国に離脱する旨を通知したことなどにより、混迷の様相を呈しており、今後の動向が注視されるところでございます。

一方、食品の製造や流通過程における安全性を求める声は次第に高まっており、食肉を取り扱う屠畜場の果たす役割は重要性を増してきております。

当センターの経営は、畜産農家の減少やPED等の病気の影響、問屋廃業などの影響により屠畜頭数が大幅に減少しております。加えて、施設の老朽化に伴う維持補修費が増加しております。

このようなことから、非常に厳しい経営状況に置かれておりますが、独立採算制の堅持と長期にわたる安定化を目指し、予算編成をしたところでございます。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は、1億8,400万円となり、前年度当初予算額と比較すると3,300万円の減、15.2%の減と、大幅な減額となりました。

まず、歳入でございますが、1款歳入の大宗をなす事業収入は、対前年度比較で3,114万9,000円の減、1億4,860万9,000円の計上でございます。屠畜頭数は、豚が11万頭、牛が3,300頭を見込み、各種の使用料を算定してございます。

2款県支出金は、対前年度比較で52万2,000円の減で、192万6,000円の計上です。県から屠畜合格した枝肉の検印の押印を1頭当たり17円で作業委託されているものでございます。

3款財産収入は、財政調整基金利子で存目計上です。

4 款繰越金は、1,802万4,000円の計上で、対前年度比較383万7,000円の増額です。

諸収入は、20万円の計上です。

繰入金は、一般会計からの繰入金24万円と、財政調整基金からの繰入金1,500万円、合計で1,524万円の計上です。基金繰り入れは、排水処理施設の修繕工事のほか、各種施設の維持補修経費等に充当するものでございます。

続きまして、歳出ですが、1 款総務費は、8,074万4,000円の計上で、対前年度比較571万8,000円の減額です。主なものは、一般職9名分の給与費6,556万2,000円、委託料、これは宿日直の委託料でございますが243万円、負担金補助及び交付金で537万6,000円、公課費の消費税は415万2,000円などの一般管理費でございます。

2 款施設管理費は、8,713万6,000円の計上で、対前年度比較で2,130万9,000円の減額となっております。施設管理関係の主なものは、燃料費で1,071万円、光熱水費3,848万7,000円、修繕費1,136万1,000円、浄化槽余剰汚泥堆肥化委託料等で771万9,000円、原材料費377万1,000円です。

施設整備関係は、949万4,000円の計上で、排水処理施設の修繕工事等を予定してございます。

3 款公債費でございますが、1,311万9,000円の計上で、対前年397万3,000円の減額です。現在の公債費借入数は5口でございます。

4 款積立金は、財政調整基金の存目計上です。

予備費は300万円の計上で、対前年200万円の減額となっております。

以上、議案第20号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第21号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第21号 平成29年度横芝光町病院事業会計予算について補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料ナンバー7の平成29年度病院事業会計当初予算（案）の概要をお願いいたします。

まず、1 ページの概要であります。今年度の経営状況といたしましては、脳外科・脳神経外科常勤医師が退職したことや、循環器内科の非常勤医師が確保できなくなったことが大

大きく影響し、厳しい状況となっているところでございますが、今後の安定した病院運営には医師、看護師等の確保が最重要課題と考えているところでございます。

平成29年度当初予算におきましては、引き続き、医師、看護師等の確保に最大限の努力をするとともに、新たに一般病床から転換しました地域包括ケア病床等の医業収益の増収を見込み、計上したところでございます。

一方、費用につきましては、老朽化した医療機器の更新及び院内診療情報系システムいわゆる電子カルテの充実など、投資的費用のほか、さらなる経費削減を推進し、最小限の経費を計上いたしました。

中段から2ページにかけましての収益的収入及び支出予算でございます。

収入支出ともに、総額14億9,250万円を計上いたしました。

収入の第1項医業収益は、1日平均患者数を入院で74人、外来で172人を見込み、積算したほか、室料差額収益、健康診断、人間ドック収益、救急医療に係る一般会計繰入金、輪番制当番医受託収益等で、総額10億6,153万2,000円を計上いたしました。地域包括ケア病床への転換による病床利用率の向上や、1人当たりの単価の増を図り、前年度比較で7,056万9,000円、率で7.1ポイント増の増収を見込んでいるところでございます。

第2項の医業外収益は、一般会計繰入金、匝瑳市からの負担金に加え、患者外給食収益・売店収益等で、総額4億3,096万6,000円を計上いたしました。前年度比較で63万1,000円、率で0.1ポイントと、ほぼ前年度並みの計上となっております。

第3項の特別利益は、存目計上でございます。

続きまして、支出の第1項医業費用の総額は、14億7,078万1,000円を計上いたしました。給与費については、医師8名、医療技術員14名、看護師47名、事務員9名、労務員18名の計96名の正職員のほか、パート医師や看護師等臨時職員の人件費となっております。材料費は、診療に係る薬品、医療材料等でございます。経費につきましては、診療以外にかかる消耗品や光熱水費関係、各種機械のリース料及び保守点検料、その他各種業務委託料等が主なものでございます。そのほかには、固定資産に係る減価償却費、医学雑誌や学会等の経費、介護関係の訪問看護に係る経費等を計上いたしました。

医師、看護師の増員を見込んだ給与費の増と、高額な抗がん剤や診療材料費等が増額となり、前年度比較では7,123万7,000円、率で5.1ポイントの増加となりました。

第2項の医業外費用の総額は、2,071万7,000円を計上いたしました。支払利息及び企業債取扱諸費は、長期資金10件の利息返済、その他雑損失は、貯蔵品に係る消費税雑支出額を費

用として計上し、その他の費用は実績をもとに算出計上し、前年度比較で3万7,000円、率で0.2ポイント減となっております。

第3項の特別損失は、存目計上で、第4項の予備費は、100万円を計上いたしました。

次に、3ページの中段からになりますが、資本的収入及び支出予算の収入総額は1億5,340万2,000円、支出総額は2億6,980万2,000円を計上いたしました。なお、収入が支出に対して不足する1億1,640万円は、今年度分損益勘定留保資金で補填することとなっております。

収入の第1項企業債は、デジタルエックス線テレビシステムの更新の財源として、4,590万円を計上いたしました。前年度は院内診療情報系システム、いわゆる電子カルテの導入による1億円を計上していたため、前年度比較で5,410万円、率で54.1ポイントの減となっております。

4ページでございますが、第2項の出資金は、一般会計繰入金及び匝瑳市負担金で、1億750万円を計上いたしました。建設改良費に伴う一般会計出資金の減により、前年度比較で1,479万8,000円、率で12.1ポイントの減となっております。

第3項の補助金は、存目計上でございます。

次に、支出の第1項建設改良費は、デジタルエックス線テレビシステムの更新のほか、外科用イメージ撮影装置等の利用機器の購入、及び旧ボイラー棟の煙突アスベスト除去工事等で、1億144万5,000円を計上いたしました。前年度は、高額な電子カルテシステムの導入を計上していたため、前年度比較で6,722万2,000円、率で39.9ポイントの大幅な減となりました。

第2項の企業債償還金は、長期資金の元金返済で、1億6,835万7,000円を計上し、前年度比較で158万6,000円、率で1.0ポイントの増となりました。

続きまして、5ページの繰入金の状況でございますが、平成29年度の繰入金の総額は4億5,537万円で、町の一般会計から4億3,000万円、匝瑳市から2,537万円でございます。内訳につきましては、繰出基準の項目ごとに金額を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

なお、収益的収入の7番目でございます不採算地区病院運営に要する経費につきましては、基準の見直しにより不採算地区病院に該当しなくなったことから、8番目のその他運営費負担金として積算させていただきましたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上で、議案第21号の補足説明とさせていただきます。

慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

[東陽病院事務長 小川義則君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月2日から3月6日までは、議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月2日から3月6日までは休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程はこれをもって終了します。

3月7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時00分)

3 月 定 例 会

(第 2 号)

平成29年3月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年3月7日(火曜日) 午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋鹿幹夫君	3番	宮 菌博香君
4番	山崎義貞君	5番	庄 内賢一君
6番	鈴木和彦君	7番	齋 藤順一君
8番	森川忠君	9番	川 島仁君
10番	川島富士子君	11番	鈴木克征君
12番	野村和好君	13番	山崎貞一君
14番	鈴木唯夫君	15番	八角健一君
16番	川島勝美君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤晴彦君	総務課長	市原成一君
企画財政課長	大木良夫君	環境防災課長	川島敏彦君
税務課長	鈴木健夫君	住民課長	越川誠一君
産業振興課長	早川典男君	都市建設課長	堀越健一君

福祉課長	林 雅弘 君	健康こども院長	早川裕明 君
食肉センター長	熱田雅之 君	東陽病院長	小川義則 君
会計管理者	伊藤美智代 君	教育長	齋藤明 君
教育課長	椎名富士男 君	社会文化課長	秋葉義臣 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時58分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については変更がございました。変更後の出席者はお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い、一般質問をさせていただきます。

町当局におかれましては、年度末を迎え、今年度のまとめや来年度に向かったの準備など、非常に忙しいことと思いますが、今まさに地方自治の力が試されるときであり、地域間競争に勝ち抜く絶好のチャンスでもあります。しかしながら、残念なことに今年度の横芝光町役場という企業を振り返ってみますと、新年度予算を初め、あらゆる分野できめ細かさに欠け、地域間競争を勝ち抜くための種まきをすることができたかと分析したとき、残念でなりません。一言で言ってしまうと、首長が町の将来を見越した判断力に欠け、行政のかじ取りがうまくいっていないことが一番の原因だと思われます。真のふるさとを一刻も早く築くためにも、職員の英知を集結し、公正・公平な行政を展開し、住民の負託に応えられるように頑張ってくださいことを切望するものであります。

それでは、大綱3点につきまして質問をさせていただきます。

大綱1点目としましては、成田空港問題についてであります。

この問題につきましては、私は当町の将来を大きく左右する問題であると認識するとともに、当町が地域間競争に勝ち抜くための絶好の機会であり、ここで進め方を誤ると、将来の明るい展望が見えなくなってしまうことが懸念されるからであります。12月の定例会でも、この問題について一般質問をしましたが、佐藤町長の答弁として、今回の成田空港の機能強化は、町民の生活環境に大きな変化をもたらし、町の存続にも大きく影響する問題であると認識している。そのため、将来に禍根を残すことのないよう、町民と町の利益のため、熟慮を重ねながら対応をしていかなければならないということを感じているということで、今後どのように対応していくかということが見えてきません。

私は、町の発展を考えた場合、成田空港との共生共栄は必要不可欠であると思います。また、成田空港のさらなる機能強化については、国策であり、基本的に賛成をするものでありますが、第3滑走路の供用と夜間飛行の規制緩和を切り離して検討する必要があると思います。と申しますのは、成田空港は内陸空港であるにもかかわらず、カーフェューの弾力的な運用が平成25年3月に実施されてから4年しか経過していない中、夜間飛行の規制緩和は、現時点で住民の理解が得られないと思われるからであります。

今申し上げましたように、町の考え方を国、千葉県、成田空港株式会社に明確にかつ早急に示すことが必要と思われる。そして、佐藤町長に考えていただきたいことは、成田空港が開港してから今日に至るまでを分析すると、成田市は空港開港後は各種インフラ整備もなされ、国際都市となり、自主財源も裕福になり、財政力指数も1.0を超え、人口もふえ、民間活力もすごいものとなっております。まさに成田市は、成田空港の開港により、はかり知れない恩恵を受けています。また、芝山町についても、空港開港時には過疎指定を受けていましたが、成田市同様インフラ整備がなされ、自主財源についても当町と比較すると、かなり強固なものとなっております。しかしながら、当町は成田市及び芝山町と比較すると、目に見えるような恩恵は受けておりません。

そこで、今回の成田空港のさらなる機能強化に当たり、非常にリスクを背負う状況を絶好のチャンスと捉え、町の将来を踏まえた公益的なインフラ整備、地方交付税や周辺対策交付金の増額要望をしていくことが大切だと思います。そして、コンターに沿った明確な住民説明会を行い、住民理解を取りつける必要があると思います。それらを踏まえ、4点についてお伺いをするものであります。

1点目として、今後どのような考え方で取り組んでいくのか。

2点目として、町の将来を考えた地域振興策について、どのように取り組んでいくのか。

3点目として、地方交付税及び周辺対策交付金について、どのような考え方で進めていくのか。

4点目として、今後の住民対応について、どのように進めていくのか。

次に、大綱2点目としましては、産業振興についてであります。

言うまでもなく当町の基幹産業は農業であり、農業の活性化を図ることが町の発展につながるわけであります。したがって、産直交流施設道の駅を建設するお金があるならば、もっと有効な農業施策にお金をかけるべきだと思いますし、今回の施設建設ありきの必要性は感じないし、施設そのものの費用対効果も疑問視されます。それらを踏まえ、2点について伺いをいたします。

1点目として、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会は、どのような目的の組織なのかについてであります。今年度、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会は6回にわたる会議がなされ、会議内容についてはさまざまな意見が出され、内容のある委員会であったと思われまます。

しかしながら、残念なことにこの委員会は、1点目として、産直交流施設道の駅を設置したほうがよいのか、それとも現時点では設置する必要がないのか。2点目として、施設運営の方式、例えば直営方式、第三セクター方式、指定管理等により行うのか、方式が定まっておられません。3点目として、一番大きな問題として、生産者が施設の設置を求めている中で、農産物が集まるのか。4点目として、集客と収支が見込めるのか、大いに疑問が残るなど、これらの根幹になるものの議論が全くなされておられません。

以上のようなことから、この委員会の目的について伺いするものであります。

2点目として、産直交流施設（道の駅）建設については、どのような考え方で行うのかについてであります。

佐藤町長は、第1回横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会の中で、産直交流施設を持たない自治体も少なくなってきました。当町は合併して10年を迎えますが、旧町時代の2つの農協関係を含め、いろいろな課題のある中で、一体感を深める手段として産直交流施設が必要不可欠なものになってきております。また、議会では、採算に合わない計画を進めていくのかという質問がございますが、どのような形であれ、産直交流施設の計画及び設置を成功させたいと思いますという挨拶をしております。

このような考え方で、見切り発車をしてしまうことが一番危惧をしていましたが、どのような考え方で行うのかについてお伺いをするものであります。

大綱3点目としまして、行財政運営についてお伺いをいたします。

平成28年度一般会計当初予算については骨格予算ということでしたが、10周年記念事業等の政策経費なども計上するなど、お粗末な予算でした。そして、内容についてもきめ細かさに欠けるなど、町長の予算に対するずさんな考え方が浮き彫りにされました。それらを踏まえて平成29年度は予算編成をしたものと思われまます。そこで、2点ほどお伺いをいたします。

1点目として、平成29年度一般会計当初予算については、どのような考え方で編成したのか、お伺いをいたします。

2点目として、目玉事業はどのような事業なのか、お伺いをいたします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。町当局の簡潔で明確なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは早速、宮菌博香議員の成田空港問題についてのご質問についてからお答えをさせていただきます。

初めに、今後成田空港問題をどのように取り組んでいくかという点でございますが、少子高齢化を迎える日本において、アジアの成長を取り込み、訪日外国人をふやすという政府の施策への貢献、成田周辺地域の活性化など、成田空港の機能強化の必要性は十分に理解できるものの、機能強化案の当町に対する影響は非常に大きいことから、将来に禍根を残すことのないよう、引き続き町民と町の利益のため、熟慮を重ねながら対応していく所存でございます。

次に、町の将来を考えた地域振興策についての取り組み方でございますが、先日の議会全員協議会でご報告したとおり、2月6日に国土交通省、首都圏空港課長、千葉県総合企画部長、成田国際空港株式会社代表取締役社長宛てに、地域振興策の要望事項を提出させていただきました。

私がかねがね、現状としての空港周辺市町の発展には格差があることから、騒音下の住民

の理解を得るためには、空港圏の均衡ある発展に資する積極的かつ具体的な振興策が不可欠であると発言をしております。昨年9月に開催された四者協議会でも、四者は成田空港周辺地域の地域振興策等についても、相互に協力して、具体的に検討を進めることとすると確認していますので、当町から提出した要望事項に対する関係機関の対応等に注視したいと考えているところでございます。

次に、地方交付税と周辺対策交付金についてでございますが、機能強化案とともに示された周辺対策交付金制度の改正案は、実際に航空機が50万回飛ぶ前から飛んだものとして、交付金を先行的に交付できるようにすること。現行の普通交付金と特別交付金のほかに、地域振興枠を設けた上で、その用途を柔軟化することを内容としています。これは、従来の交付金制度からすると大胆な改正であると評価できますが、機能強化案により航空機騒音が質、量ともに増大する当町としては、航空機騒音というマイナス要素を払拭する規模の交付金を確保する必要があります。この点は今後も強く主張してまいりたいと思っております。

地方交付税につきましては、成田国際空港関連について、特別に要する経費に関し、特別交付税措置をいただいておりますが、この点は引き続き措置要望を行っていく考えであります。

最後に、今後住民対応についての進め方でございますが、当町では、昨年10月から町主催の住民説明会と各集落から要望による集落説明会が随時行われ、この年度末で一通り説明は終了する見込みであり、各市町の状況も同様とお聞きしております。1月20日開催の成田国際空港自治体連絡協議会では、今後とも丁寧な説明を行うとともに、住民の意見や要望を伺い、双方向で意見を交わしながら合意形成を図っていく必要があることについて、共通の認識が得られたところでございます。

今後も、真摯に議会や町民の皆さんの意見や要望などをお聞きし、さらなる要望活動を重ね、よりよいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

続いて、産業振興についてお答えをさせていただきます。

初めに、横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会はどのような目的の組織なのかについてでございますが、平成24年に産直交流施設の施設要望を受け、平成25年度から検討会等を開催し、平成27年10月に産直交流施設基本構想を策定いたしました。この基本構想で決定した施設の候補地である、ふれあい坂田公園北端部設置に向け、基本計画を策定するための諮問機関として、施設の建設目的及び効果の整理、施設の必要機能、規模及び構造、施設の適切な配置計画、施設の管理運営形態などを調査及び検討することを目的とした組織であります。

なお、組織の構成委員は、農業、商工、観光、金融機関、直売所経営などにかかわる経験や知識を持った各種団体の代表及び町議会議員、関係各課長、19名と外部アドバイザー1名でございます。

次に、産直交流施設、いわゆる道の駅建設についてはどのような考え方で行うのかについてでございますが、産直交流施設の設置要望を受け、魅力あふれる地域の交流の場となり得る施設として、積極的に検討していくとの考え方から検討が始まりました。道の駅は、休憩ができ、情報を発信し、地域連携の機能を持つことが基本概念であります。地域の拠点として町の活性化につながる地域振興に重点を置き、経済効果と雇用促進の期待はもちろんです。特産品の販売にとどまらず、周辺環境を最大限に生かした都市と農村の交流の場、さらにはインバウンドを取り込める観光の拠点となる施設を目指し、今後は、生産者組織や管理運営などの組織化に取り組み、事業化の検討に入る考えでございます。

続いて、行財政運営についてのご質問にお答えをします。

初めに、平成29年度一般会計当初予算については、どのような考え方で編成したかですが、厳しい財政運営が見込まれる中、平成29年度一般会計予算につきましては、持続可能な行財政基盤を確立するため、財源確保に努めるとともに、限られた財源を有効に活用することを念頭に置き、事業の改善に取り組む一方、将来を見据え、町の発展、魅力あるまちづくりのため、また、住民ニーズ、時代の要請に応えるため、真に必要となる事業を積極的に推進していくことを基本に編成したところでございます。

平成29年度の主要事業ですが、当町の人口減少克服に向け、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた地方創生事業を着実に実施していくこととし、合計24事業で5,286万9,000円の予算を計上いたしました。新年度におきましても、移住定住促進事業、若者の出会い創出事業、タウンマネジメント人材育成事業、横芝光町農産物販路開拓事業、空き家住宅管理事業などを引き続き実施するほか、新規事業として、広域連携創生事業と英語教育推進事業を計画いたしました。

広域連携創生事業は、通勤圏内である成田空港関連企業への就職が定住促進にもつながることから、山武市、芝山町と連携し、小中学生に空港関連企業の仕事を紹介する講話を開催するものであり、英語教育推進事業は、グローバル化に対応し、空港圏である我が町の将来を支える人材を育成するため、英語教育を推進することとし、全中学生を対象に英語検定受験料を助成するものでございます。

また、地方創生事業という位置づけはありませんが、少子化対策の一環として、新婚生活

を経済的にサポートする結婚生活支援事業を新たに実施することとし、補助金90万円を計上いたしました。

次に、ふるさと納税についてでございますが、施政方針で申し上げましたとおり、ふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスに加え、今年度は「さとふる」を活用し、取り組みを強化した結果、既に昨年度の5倍を超えるご寄附をいただいております。新年度予算の歳入では、3,650万円の寄附額を計上させていただきましたが、さらに謝礼品の拡充や寄附しやすい環境の整備に努め、自主財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、住民サービス向上のため、ことし7月から住民票、印鑑証明、税証明書のコンビニ交付を開始する予定でございます。コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISが設置する証明書交付センターを介して行うことから、センターのシステムと町の住民情報系システムの連携を可能とするためのコンビニ交付システム導入費用、利用料等で557万1,000円、J-LISへの運営負担金として83万4,000円を計上いたしました。

次に、幹線道路網の整備として、国庫補助金と有利な負債を活用して実施している道路改良・舗装改善につきましては、一層の事業進捗を図るため、積極的に予算計上するとともに、新たに宮川地先の町道I-10号線道路改良工事を実施するため、新年度におきましては、調査・測量・設計等にかかわる経費として、4,864万7,000円を計上いたしました。

次に、横芝ふれあい坂田池公園テニスコートにつきましては、全体的に劣化が進行したことから改修を実施する方向で考えておりますが、事業費が現在のところ1億円を超える見込みであることから、財源確保のため、日本スポーツ振興センターへスポーツ振興くじ助成金の要望をしているところでございます。4月になりまして、採択の内定がいただけましたら、6月議会にて工事費、管理費の補正予算をお願いする予定であり、新年度当初予算では、事業実施スケジュールの都合上、実施設計業務委託料のみを計上させていただきました。

次に、今年度から繰り越しして実施する事業であることから、新年度当初予算には計上はありませんが、町の魅力発信、移住・定住促進の核となる施設整備としての横芝駅前情報交流拠点整備事業、消費税率引き上げによる影響を緩和するための経済対策臨時福祉給付金給付事業、教育環境整備としての上堺小学校トイレ大規模改修事業も、平成29年度の主要な事業でございます。

以上のほか、民生費では、高校3年生までを対象に実施している児童医療費助成事業の増額計上。また、介護給付・訓練等給付事業と障害児通所支援事業につきましては、障害福祉サービスの利用増から、合わせて約2,600万円の大幅増。環境衛生関係では、浄化槽設置促

進補助事業費の拡大。農業関係では、飼料用米等の作付増加傾向にあることを考慮した需給調整推進対策事業奨励金の増額。教育関係では給付型奨学金の創設など、町民に身近でニーズの高い事業に、きめ細かい対応をした予算となっております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いろいろご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、大綱1点目の成田空港問題についてであります。

1点目の、今後どのような考え方で取り組んでいくかについてです。ただいま町長からご答弁いただきましたが、私が言いたいのは、過日の議会全員協議会でも申し上げましたように、町の考え方を明確に示す必要があると思っておりますが、その辺について、町長ご答弁いただければありがたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたけれども、国、県、NAAに対して、とりあえずハード事業を中心に要望を出していただいて、明確に出しているというふうに認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 要望を求めているんじゃなくして、町長は、横芝光町の考え方は、この今回の空港の機能強化について、どういう考え方で進むのか。そのようなことがいまだに決定されていない。あえてつけ加えて言うならば、町長は前回の議会全員協議会的时候でも、住民アンケートの結果を踏まえ決めるという回答をしましたが、今そんなことを言っていて、先に出ていくかということをおは心配しているわけです。その辺を踏まえてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 何度も言うようではございますけれども、この空港の機能強化というのは、町民、特にこの横芝光町の地域の住民にとって、非常に大きな影響があるわけです。また、宮菌議員もおっしゃってくださったように、ある意味大きな千載一遇のチャンスかもしれません。しかしながら、実際に騒音被害を受ける住民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、それから結

論を出すというのが当然の考え方だと認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私は、壇上でも申し上げましたように、成田空港のさらなる機能強化については、これ国策であり、基本的に賛成をいたします。しかしながら、今までの住民説明会等々のいろんな意見を伺いますと、第3滑走路の供用と夜間飛行の規制緩和を切り離して検討するというので進めていってはいかがなものかと思うんですけども、今ここに来て町長は自分で結論を出すことなく、もっと意見を聞くというんですけども、それであればいつ意見を聞いて、いつその答えが出るのか。その辺が全く今になってもしみじみしないと私は感じております。その辺を踏まえて再度お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） しみじみしないという言い方がどういう理解だか、ちょっと認識がわかりませんが、切り離して考えるにしろ、いずれにしても本当に先ほど来申し上げましたとおり、この町にとって、この町の住民にとって、本当に大きな影響を与える今回の事案でございます。

空港が開港して今39年目を迎えています。その中で、先ほど宮菌議員もおっしゃっていただきましたが、成田市や芝山町での恩恵の部分、それを横芝光町で享受できているか。間違いなくそれは享受できていません。それを今回の中でしっかりとそのことを住民総意で、オール横芝光町で空港会社、千葉県、国に対して求めていく、要望していく、これ以外に何の方策があるか、私には理解できません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ちょっと私も今の町長の考え方には全く理解できません。というのは、物事があります。賛成、反対、反対した自治体にいろいろなものを要求されて、その自治体が上のほうで何かいろいろやってくれますかということなんです。やっぱり国策であるのであれば、先ほども言いましたように、成田空港のさらなる機能強化について、私は第3滑走路の供用と夜間飛行の規制緩和を切り離して臨むべきだと思っています。

それでなければ、やっぱり国にしても県にしても、成田空港株式会社にしても、横芝光町の考えはわからない、それではどうしていいか。やっぱりそれであれば町からそのような意思表示をすることによって、今後も第2弾としていろいろな、私は物事が進んでいくのか

など思っていますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私は決して反対はしていません。この容量拡大が横芝光町のために、また住民のために、何をもたらしてくれるのか。何をもたらすための要望をしていくのか。その辺のところをしっかりと、先だって要望書も出しました。要望して、国、県、NAAの対応が、どのようにこの横芝光町のためにメリットを享受していただけるのか。その約束ができた段階で、町民の皆さんにお話しをして判断を仰ぐ。最終的な結論は、当然町長がなすわけでありましてけれども、それが住民主権の政治というふうに認識しております。

今ここで、私が賛成だの反対だのという話ではなくて、国、県、NAAがどういうメリットをこの町に、この町の住民に与えてくれるか。これが一番肝要な問題でございまして、決して事を急ぐ必要はないというふうに認識はしております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今回の答弁を聞いて非常に残念でなりません。

これだけやっていると、これで一般質問の貴重な時間が終わっちゃいますので、それでは、あくまでも私は、横芝光町が第3滑走路の供用と夜間飛行の規制緩和を切り離して進めていくんだということを前提としたお話をさせていただきたいと思います。

次に、2点目の、町の将来を考えた地域振興策についてどのように取り組んでいくのかであります。壇上でも申し上げましたように、今回の成田空港の機能強化に当たり、非常にリスクを背負う状況を絶好のチャンスと捉え、町の将来を踏まえた公益的なインフラ整備が必要となってきます。これは誰もが思うところ、みんな一緒だと思っています。

そして、町長は2月6日に、今ご答弁でありましたように、国それから県、成田空港株式会社宛てに要望書を提出したということでありましたが、逆に、私にしてみれば町の将来にわたる大事な事項を議会に相談もなく提出したことに、まず怒りを感じているわけでありまして。しかしながら、内容につきましては、私が12月定例会でお示しをした内容が盛り込まれていたのに対しましては、ある程度評価できるものでありました。

そこで、再度私から何点か提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目として、要望書にも書かれておりましたけれども、空港の南側ルート of 公共交通の充実を図る手段として、日本一短い芝山鉄道をJR横芝駅に接続をする。あわせて総武本線下りのJR成東どまりを横芝駅終点とすることにより、成田空港及び成田方面に行ける

ようになります。そうしますと、通勤・通学さらには買い物等、地域住民の移動が反映できるようになり、民間活力も期待できるようになると思われま。

そして、2点目につきましては、前回の要望書には入れていなかったんですけども、やっぱり当町は比較的災害の少ない地域です。が、栗山川の一番の下流であり、大雨による災害が一番懸念される場所でもあります。幸いにも栗山川の水は、県内の多くの市町村が必要としている状況にありますので、早期の河川改修をお願いできる状況にあると思います。河川改修ができたならば、災害の少ない地域を売りにすることができるのと同時に、田畑の冠水等も現在より解消できるものと思われま。さらに、栗山川全体の環境美化も図ることができると思います。

3点目として、圏央道の整備とあわせ、県企業土地管理局との連携を図り、新たな工業団地の開発を図ることによって、雇用機会の増大と定住を促進することができると思います。

以上申し上げましたことは、根幹になる一部でありますので、今後は議会と十分協議をしていただき、町の将来を踏まえた要望を積極的に行っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど壇上でも申し上げましたとおり、真摯に議会、町民の意見を伺い、要望活動を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは次に、3点目の地方交付税及び周辺対策交付金については、どのような考え方で進めていくのかであります。現在段階的に地方交付税は減額されていると思います。当町のような特殊事情を踏まえ、特殊事情分として増額が明確に示されるような算定基準方法を求めていくことも一つの方法だと思われま。先ほど町長の答弁の中では、多分交付税の中にそういう特殊事情分も含まれているということであるんですけども、ではその分はどのくらい明確に算出して示されているかと、そこまでは多分出てきていないと思いますので、そのような方法もやっぱり言うておくことが必要じゃないのかなと思いますけれども、その辺の町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 地方交付税については、しっかりと根拠を国から示されるものではございませんが、しっかりと交付税にしろ、騒音対策交付金にしろ、とりにいきたいとい

うふうに考えております。また、地方交付税については、企画財政課長からも答弁させますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、宮菌議員からお尋ねがございました交付税、これは特別交付税に関しましてでございますけれども、議員おっしゃるように、特別交付税につきましては、成田国際空港に伴う特別な財政需要ということで、この要因の一つでございます。ただ、おっしゃりますように、どのくらいの金額が特別交付税で算定されているかにつきましては、把握していないというような状況でございます。

参考までに、特別交付税につきましては、空港関連の特殊財政需要額から周辺対策交付金、これは空港会社から交付される交付金でございますけれども、そういった部分を特定財源扱いをするような形になっております。それを除いた一般財源部分が特別交付税に算入されるということで、28年度以前の3カ年につきましては、町単独で空調機の設置事業ということで単独で取り組んでおりましたので、そういった部分では、ある一定額が特別交付税に算入されていると、そういうような状況になろうかと思ひます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、せつかくの機会でありますので、やっぱり地方からいろんなものを発信していくということで、特殊事情を踏まえて、そういうものが明確に示されるように、今後地方交付税の関係、国、県にも言っていくことが私は必要じゃないのかなというふうに考えております。

次に、周辺対策交付金についてであります。これも1回言ったことがあろうかと思ひますけれども、平成26年度の当町の交付額につきましては4億3,533万9,000円ということで、交付額全体の10.44%であります。参考までに申し上げますと、成田市は11億5,630万円、芝山町は8億2,900万円というような状況であります。そして、平成28年9月27日付で成田空港株式会社から、成田空港のさらなる機能強化に当たっての環境対策・地域共生の基本的な考え方に示されている交付金の地域振興枠及び使途の柔軟化の項目では、交付金の交付額については、空港周辺市町の間で大きな差が生じているとの指摘がありました。

今後は、市町の財政力等も勘案した上で、毎年交付金の一定額を地域振興枠として優先できないか検討する。使途も柔軟化し、これまで使途対象外であった教育や医療、福祉などにも活用することができるなど、より使いやすいものにするように示されています。

町長には、この機会を逃がすことなく、きめ細かにかつ積極的に交付金獲得に当たっての決意を期待するものでありますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 1円でも多くしっかりととりにいきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、引き続き町長に確認をしたいと存じます。

財特法、正式には成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律とい、成田空港周辺地域の公共施設などの計画的な整備を促進するために必要な国の財政上の特別措置について定められているものでありますが、認識しているか、お伺いをするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ある程度の認識はあるものでございますが、詳細についてはわからない部分もあるのかもしれませんが。しっかりとこの財特法は、非常に今の段階での横芝光町では引っ張ってくるのがなかなか難しいところもございまして、それについてはやっぱり法改正も必要になってくるというところもございまして、その辺の話も水面下では行っているところでもあります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） わかっているということでありましたので、若干安心しておりますが、今まさに町長が言われましたように、成田国際空港周辺地域整備計画に策定されております、当町にかかわるものとしては、県道横芝下総の整備、空港周辺の消防施設、農業集落排水路のみについて示されておりますが、これについては今町長からも話がありましたように、Aラン、Bランということが表になって示されているわけであります。

しかしながら、この計画を見ますと、北側については鉄道の問題等やら、いろんな問題、きめ細かく事業費までそれぞれ示されております。まさに、これからは第3滑走路の供用開始とあわせ、この計画についてはその状況を踏まえ、随時見直しを行っているようでございますが、やっぱり国、県とよく打ち合わせをしていただきまして、この成田国際空港周辺地域整備計画のほうに盛り込まれていかなければ、どうしても計画的に優先順位も低くなるし、やっていただけないというような状況になってくると思いますので、私が特にお願いしたい

ことは、鉄道や道路整備については、この計画に明記されなければならないと思いますので、町を挙げて頑張りたいということをお願いしたいと思いますが、町長のお考えは。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） るる申し上げてますとおり、しっかりとした対応で、国、県に要望していきたいというふうに考えております。

1点、法律関係の問題で申し上げますと、実は横芝光町は、税関が横浜税関でございます。成田、芝山については東京税関でございます。その問題につきましては、先だって国交省でお話をさせてもらったときに、税関法の改正がこの4月にあるというような状況の中で、横芝光町の横浜税関においても、例えば保税倉庫の建設が可能になるような、まだはっきりしたものはいただいておりませんが、そういう状況についても、今まで長い間要望していた活動の成果の一端ではないかなというふうに認識をしておるところでございますので、今後ともしっかりと対応をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、また成田市につきましては、またそのほかにも、平成26年5月に政令により東京圏の一部として成田戦略特区等にも指定されました。ということで、いろんな恩恵を受けておりますので、やっぱり横芝光町が少しでもよくなるように、今後努力をしていただきたいと思っております。

今後の住民対応については、ちょっと時間がないもので割愛させていただきます。

次に、大綱2点目の、産業振興についての産直交流施設検討委員会がどのような目的の組織なのかについてであります。先ほどの説明ですと、施設を設置する場合の調査及び検討をすることを目的とした組織ということであつたんですけれども、そうであればあえてお伺いしたいと思いますが、5点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、この委員会は産直交流施設道の駅を建設を前提に協議され、設置の是非について全くこれは協議されておられません。1回目のときに委員からそういうものが出てきたら、これはあくまでも設置を前提とする協議会だというようなことであります。

次に2点目として、9億、10億かかるとされていた経費が、委員長と執行部の事前協議により、根拠もなく半額ベースになるなど、不明確な要素があります。

3点目として、中学校等の交通安全対策や防犯対策などについてのすり合わせがいまだにできておりません。

次に4点目ではありますが、農産物直売所は1日当たり50万円、レストランは1日当たり20万円の売上を見込んでいましたが、意見が出ますと、すぐに修正がかかるなど、経営感覚ということが全く見えてきません。

次に、現在パブリックコメントを実施しているようですが、そのパブリックコメントをやっているということが、どのくらいの人に周知されているのか、疑問も出ているような状況にあります。それらを踏まえてご答弁のほうをお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、5点ほどご質問頂戴いたしました。

まずは、施設設置ありきでこの是非が問われていない、議論になっていないということでございます。あくまでも基本構想に基づきまして、坂田池北端部に設置するというところで、その場所において、どのような施設が望ましいのか。これを集中的に議論をしたところでございます。

2点目でございます。突如半額ベースになったのは不明確だといったこととございますけれども、これにつきましてはコンサルタントが試算したものでございまして、その中で、どのようにしたら経費が節減できるのかといったことで、コンテナハウスといったことが、まず大きな点になったと。これにつきましては積算を、概算でございまして、金額は算出してございます。

3点目でございます。中学校とのすり合わせができていないと。この辺については今現在も中学校と、今後、3月下旬になりますけれども、また説明会等を実施する予定にしております。

4点目、直売所等の経営感覚が見えないといったことのご質問でございますけれども、これにつきましては、今後詰めていかなければならない部分でございます。農産物の集荷状況ですとか、あるいはレストランの経営方法、これにつきましては、今後詳細に詰めてまいりたいと考えております。

最後に、パブコメの周知の点でございますけれども、これは2月号の広報配布時点において、回覧板でございますけれども、回覧板でパブリックコメントを募集しますといった形で周知をしたところであります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） そうすると、今の産業振興課長のご答弁ですと、あくまでもこの委員

会は産直交流施設を設置するための検討委員会だったということによろしいですか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 会議の中ではそういった方向で進みました。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） そうしますと、最初に申し上げましたように、この産直交流施設については肝心な部分、要するに壇上でも申し上げましたが、まず現時点でいろんな状況を踏まえて、設置をするか、しないほうがいいのか、まずその検討が全然なされていない。2点目として、やっぱり根本的な問題となる今後のランニングコスト、そういうものまで影響してくる施設運営の方法、そういうものについても全く定まっていない。3点目として、先ほども言いましたけれども、一番大きな問題として、生産者が施設の設置を求めない中で、農産物、要するに集荷が集まるのか。

それと、あと私は、このコンサルですから、やっぱりそれなりの人なんですけれども、いまだに私は坂田の池でやるということに対して、集客と収支というものが全然描くことができない。要するにそういうような大きな疑問が残るんですけれども、これらの根本的なものを詰めない中で、やっぱり建設ありき、そういうふうにしかならないんですけれども、その辺についてはどんなもんなんですかね。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 宮菌議員、今4点ほど申されましたけれども、これについては今年度、検討委員会ではございませんけれども、そういった運営委員会等を設置して、そういう中で議論をしていこうというふうに考えています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 本来であれば、今私が言ったようなことが決まってから産直交流施設基本計画検討委員会なるようなものが組織されて、私は具体的に積み上がっていくもののかなと。先ほども言いましたように、これについては町長が施設が欲しいということで、建設ありきだからこのようなふうになってきちゃっているのかなというように思います。

それでは次に、産直交流施設の建設については、どのような考え方で行うかについてありますが、地域の拠点として町の活性化、観光の拠点となる施設を目指すということでありましたが、私は今でも理解できないような状況であります。

それで、設置の是か非かとか、そういう根底にある問題については、今年度やるということであるんですけども、実際問題としてそれをやってからで、また白紙に戻っちゃうんじゃないのかなという気もしないではないんですけども、その辺はどんなお考えを持っているか、お伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 若干時間をいただきまして、詳細に詰めたいと。特に運営方面、そういったものを、よく収支を、これから商工会の経営指導員等とご相談して、図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、時間がなくなってきましたので、町長に再度確認したいと思えますけれども、町財政は今非常に厳しい状況に立っております。その中で、このようなまだずさんな計画の中、先が見えていない、そのようなもの、それだけに高額な投資をするというものはいかがなものか。産直交流施設道の駅建設についても、重要性及び事業の優先順位をどのように捉えているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、一番最初の質問で成田空港の容量拡大の問題がありました。日本は5年前800万人程度だったインバウンドが今2,400万人を超している状況の中で、どうやってこの空港の南側にインバウンドを引き寄せるか。やはりそれには観光の拠点が必要だ。その観光の拠点にものを、何かスポーツができる、景色を見ることができる、またそこでおいしいものを食べられる。そういうような環境の中で、ありきではないんですけども、やはりそういう施設がこの横芝光町にも必要だろう。そうした中でやはりこの地域の発展のために資するものをつくっていく。その認識の中で進めているものでございます。

前回の議会の中で、宮菌議員から収支の問題で合わなきゃやめるのかという話があって、しっかりとした、これから経営計画を立てて、運営計画を立てて、それで可能であればしっかりとしたものをつくっていききたいし、それをつくることによって、横芝光町のさらなる発展につながるものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ありがとうございます。

それでは、町長に再度お伺いするのですけれども、これは実際問題やるようになってきたら、私たち議員のほうにも責任というものがあるのかなと思うんですけれども、ことしの8月13日にはサビアの後にカスミ、ヤックスとガソリンスタンドが操業する予定になっています。そのような状況を踏まえ、非常に失礼な言い方かもしれませんが、私は今のような町長の考えで産直交流施設道の駅を建設しても絶対に失敗すると思います。その場合の責任はどのように考えているか、お伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員が、失敗をするという、例えばカスミストアができるから失敗するというような考え方が明確にあらわすものであれば、これは事業化として無理だと思いますし、実際この事業を推進していくためには、議会の承認が不可欠であるわけですから、その辺もしっかりと町のためになって、そしてまた、その地域のその施設の中で利益が上がるものをつくっていく。それを目標にこれからもしっかりと計画を立て、膝を交えての論議を重ねていく必要がある。そういうふうを考えております。

当然、失敗したと、いつそれがわかるかわかりませんが、その責任は町のトップにあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） じゃ最後に、行財政運営についてであります。時間がなくなってきましたので、いずれにしましても一般会計当初予算案の概要の中の基本方針に基づき、事業執行をしていただくことをお願いするものであります。

次に、目玉事業につきましては、るる説明をいただきましてありがとうございました。いずれにいたしましても、佐藤町長を中心に行政が一枚岩となって頑張ってくださいをお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前10時59分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔8番議員 森川 忠君登壇〕

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号8番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明解で簡潔な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

通告は大綱3点であります。

最初に、町内公共施設についてお伺いいたします。

多くの公共施設があるわけですが、その中で一部の学校等を除きますと、老朽化が大変目立っております。まず、町営食肉センターについてお伺いいたします。

こちらにおいては、創業100年を超える歴史があり、貴重なといいましょうか、食肉センターであります。ここ数年当初予算に計上できず、比較的高額な補正予算での対応が目立っております。言うまでもなく食にかかわることですので、安全で安心な食肉を提供しなければなりません。しかしながら、経費のかかることからということで、経年劣化した設備を修繕しながら、大事に使用されているのは十分に理解はできます。そのようなことから、今後この施設についてはどのような計画、予定があるのか、あれば教えていただきたいと思っております。

続きまして、横芝地区にある町立3保育所の今後のあり方についてお伺いいたします。

それぞれ横芝地域の大総、横芝、上堺にあり、建設後それぞれ40年以上経過し、修繕はしながらも経年劣化は否めません。また、国からは昭和23年より自園給食が義務化されております。残念ながらいまだに実現せず、民間保育園や幼稚園との違いとして長年続けられております。食育の観点からも検討することが重要かと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

あわせて通園バスについても、利用者の減少が年々顕著でございます。こちらについても、町として今後どのようなお考えであるのか、伺います。

次に、合併10周年記念事業、行事に関してお伺いいたします。

個々については事前に担当課より資料をいただきましたので、おおむね把握はしております。町民提案事業では10事業を募集いたしました。その中で9事業しか応募がなく、全事業は採択されました。1事業は天候不順で中止ということになりましたが、その後の予定につ

いてわかる範囲でお教えてください。

そして、合併記念事業等を行った自治体も、近隣でも多く見られます。通告では類似団体とさせていただきますが、県内ではないようですので、他に参考になる事例があればお伺いいたします。

最後に、職員の管理についてお伺いいたします。

総務省は自治体の不正会計や情報漏えいなどを防ぐ体制づくりを首長に義務づけるという方向です。つまり、上場企業等で導入されている内部統制によるリスク管理を参考に、基本方針や実施計画などを策定するよう求めていくとしています。地方行政への住民からの信頼を高めていくことを目的としております。このことに関してのご認識についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、森川忠議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、町内公共施設についての町立3保育所の今後のあり方についてのご質問のうち、園児数が減少している町立保育所の今後のあり方についてお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

森川議員ご指摘のとおり、町合併後の平成18年度からの町立3保育所園児数を見ますと、平成18年4月の176人から年々減少が続き、ことしの10月1日現在では89人と、この10年間でおおむね半数に減少したことになります。現在の園児数を保育所別に申し上げますと、大総保育所が定員60名に対し13人、横芝保育所が定員120名に対して44人、上堺保育所90名の定員に対して32人と、施設が古いことなどもあって、いずれの保育所も定員数を大きく割り込んでいる状況となっています。

一方で、民間保育園の園児数は、5つの保育園の合計で、平成18年度が451人でありましたが、今年度は467人と16人増加している状況にあります。この傾向は今後も続くものと推測されております。

町立保育所については、町合併当初から施設統合をすべきとの意見があったことから、町

では大総保育所の児童数が20人を下回る見込みとなった平成21年当時、大総保育所を横芝保育所に統合したい旨の考えを保護者の皆さんと話し合いを行ったことがあります。しかしながら、行政と地域の皆さんとの間に、町立保育所に対する思いや考え方に大きな隔たりがあって、結果として当分の間は現状維持をすることとし、現在も3保育園において保育業務を行っているところでございます。

なお、合併前の平成15年3月に、横芝第二保育所が横芝第一保育所、現在の横芝保育所に統合された事例がありますが、当時も園児数が減少してきたことから、費用対効果等を考えた中で保護者説明会を行って了承いただいたと伺っておりますが、園児数が増加していたフタバ保育園が平成15年4月から、分園として第二保育所を使用する予定であったこともあり、比較的スムーズに統合できたと認識しているところでございます。

大総保育所については、現状維持を決めてから既に7年が経過し、園児数についてもさらに減少していることを考えると、再度検討しなければならない時期だと思っております。子供たちの健やかな成長を図るため、これまでの経緯を十分踏まえた中で、慎重に検討し、町立保育所の理想的なあり方について、模索をしてみたいと考えております。

なお、光町中央幼稚園とまさご幼稚園において、ここ一、二年後を目途に認定こども園に移行する検討がなされており、現在その準備作業が進められております。特に、大総保育所については、地域的にもまさご幼稚園との関係が深いこともありますので、それらの状況等についても十分注視し、総合的な状況を見た中で検討してまいり所存でございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、森川忠議員ご質問の大綱1点目、町内公共施設についての（1）老朽化が進んでいる施設についての①でございます。町営食肉センターの老朽化が進んでいて、補正予算での設備改善等が多いが、今後の予定等は、についてお答えをいたします。

町営東陽食肉センターは、昭和43年5月に現在の場所に移転されて以来、48年が経過しており、現在に至るまで施設・設備の改修を繰り返しながら運営に努めてきたところでございます。最近では、施設・設備などの老朽化による維持補修費が増加しており、本年度も当初予算に予定していた屋根の改修工事のほか、枝肉へさびなどの異物混入を防ぐため、レール

を支える鉄骨の塗装工事や各種冷蔵庫、皮むき器、背割り機、フットカッターなどの設備・機械などに故障が発生したため、修繕を行っているところでございます。

平成29年度は、浄化槽関係の維持管理について、当初予算で要求させていただいておりますが、その他緊急的な修繕が必要となった場合には、自前でできる部分はできるだけ自前で実施するなど、より一層の経費削減に努め、健全な経営を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） 森川議員からの町立保育所関係のご質問のうち、私からは町立保育所の施設の状況と給食の現状、通園バスの今後の計画についてお答えをさせていただきます。

町立の3保育所については、大総保育所が昭和49年1月、横芝保育所が昭和54年3月、上堺保育所が昭和55年4月にそれぞれ竣工し、いずれも建設から40年前後となっており、近年においては、比較的大きな修繕を行わなくてはならない箇所が各施設で目立つようになってきている状況にあります。ここ数年の修繕工事について申し上げますと、平成24年度に横芝保育所屋根の一部防水工事として106万円。平成27年度に上堺保育所屋根の一部防水工事として108万円。今年度については、当初予算において大総保育所の屋根全面防水工事として約500万円、9月補正予算で同じく大総保育所遊戯室の空調施設更新工事に約230万円を計上して修繕工事を実施しており、今後も各施設の維持管理を行っていく上では、さらに高額な経費が必要になってくることも予測されております。

続きまして、給食の現状についてであります。町立保育所については各保育所ともに給食室が狭く、調理機器を整備して自園給食を行うことが困難な施設環境であったことから、旧横芝町では学校給食センターに保育所分の調理もお願いして、給食提供をしていましたが、平成23年度からは外部委託によって提供している現状にあります。しかしながら、現在の委託業者については、児童の給食を専門としていないこともあり、味が濃いや盛りつけの彩りが悪いなどといったご意見も寄せられており、決して評判がよいとは言えない部分もあって、その都度改善してもらいながら給食の提供をしているところであります。

なお、給食の外部委託については、3年間の委託契約となっております。現在の業者については今年度末をもって契約期限が過ぎることから、町では来年度以降3年間の委託業者

を選定するため、プロポーザル方式を採用し、昨年の10月から12月にかけて、保護者代表にも委員となっていた業者選定委員会を複数回開催いたしました。その結果、来年度以降については、現在とは異なる業者に委託することが決定したところでありますが、この業者は児童給食を専門としていることから、外部委託によって給食提供している他の自治体においても大変評判がよく、町としても大きな期待をしているところであります。

森川議員が常々言われますように、自園給食については、地元産の安全・安心な食材を使用できることや、子供たちが調理風景を観察でき、食育の観点からも大変有効であることは十分認識しておりますが、現在の町立保育所における施設や職員配置を考えると、自園給食を行っていくことは大変難しい状況となっており、現状においては、外部委託によって給食提供することが最善の方策であると思っております。

今後も、食中毒や食物アレルギーなどの事故防止に努めることはもちろんですが、できるだけ自園給食に近い、安全・安心でよりよい給食を、外部委託によって提供してまいりたいと考えております。

次に、通園バスの今後の計画についてであります。現在、町立保育所の通園バスについては、各保育所の通園バス運営委員会により運行されておりますが、バス利用者は年々減少し、平成18年4月期に87人であった利用者が、本年4月期では17人となっております。また、現行の通園バス3台にかかる運行経費は、平成27年度実績で約554万円、そのうち477万円を町が助成しています。さらに、それぞれの通園バスは、大総保育所が平成12年、横芝保育所が平成15年、上塚保育所が平成14年に購入しており、間もなく各車両の買い替えも必要になります。

このようなことから、町ではデマンドタクシーによる通園などについても検討してみましたが、送り迎えに保育士の付き添いが必要や、希望の時間帯に送迎ができない。また、経費等についても現状とそれほどの差異がないなど、さまざまな課題があつて、改善するまでには至っていないのが現状であります。

町立保育所通園バスについては、利用者の減少やバスの耐用年数、費用対効果などを見ると、早急に方向性を示さなければならない課題であると認識はしておりますが、現状においては、まさご幼稚園が認定こども園に移行する時期に合わせ、改善していくことが最も望ましい方策ではないかと考えているところでございます。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは森川議員からの大綱2点目、合併10周年記念事業、行事についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、今年度は横芝光町合併記念事業や行事が数多く実施されたが、予算、決算、参加人数等は、についてでございますけれども、町誕生10周年記念事業は、町が主体となって実施いたします町主催事業、町民等が自主的に企画・運営・実施する町民提案事業、町・企業・各種団体等が実施する事業で、10周年の冠名を付して実施する冠事業、この3種類を実施してまいりました。

町主催事業につきましては、記念式典挙行事業、記念切手作成事業、県民の日事業、ラッピングバス事業と、3月4日に実施しました栗山川ウォーキング事業を最後に5事業を実施し、予算額は1,531万6,000円でしたが、各事業の実施段階等において事業内容の精査等を行い、実施した結果、決算額は586万7,000円の見込みでございます。参加人数につきましては、記念式典では、議員各位を初め、表彰受賞者の皆様やご来賓の皆様、そして町関係者など396人のご出席をいただき、県民の日の事業では、約5,000人の来客数がございました。また、3月4日に実施しました栗山川ウォーキングは、220人ほどの参加をいただいたところでございます。

町民提案事業は9事業が実施され、当初予算額270万円、決算額は254万4,000円の見込みでございます。参加人数につきましては、事業ごとに申し上げますと、「南水ひとり語り」を聞く会、これは5月28日土曜日の実施、図書館のハイビジョンホールで行いまして、約90名。横芝光町10周年記念町内少年野球チーム交流事業は、5月から年明けの1月まで、大会、練習、交流イベントが坂田池公園野球場等で行われまして、延べ670人。横芝光町ビーチフェスタは10月23日の日曜日、屋形海岸と栗山漁港で実施され、観客を除いたイベントエントリーのみで90名。横芝光町親子サッカーフェスティバルは、9月18日の日曜日に光しおさい公園サッカー場と山柄荘サッカー場で実施され、約200人。映画「ある精肉店のはなし」上映会は11月27日日曜日に、図書館ハイビジョンホールで実施され、約100人。産後を楽しく！産後のボディケア&フィットネスは、6月から3月まで、健康づくりセンター「プラム」で計4回開催されまして、延べ34名から5名ほどの参加をいただいたと、このように伺っております。

また、もつ煮鍋500人前提供は、8月6日の八坂神社祇園祭に、横芝駅前の会場で約500人にもつ煮が振る舞われ、10周年 I LOVE横芝光キャンペーンでは、町誕生10周年記念よ

こぴーのピンバッジ約1,000個が町内イベント会場で無料配付されました。なお、9月11日の日曜日に予定されておりました、GROOVE TUBE 2016につきましては、残念ながら悪天候のため中止という状況でございます。

町・企業・各種団体等が実施する冠事業については、申請をすることにより10周年記念のシンボルマークの使用、のぼり旗の借用、町の広報紙やホームページへの掲載という特典を受けられるというものでございましたけれども、これにつきましては、残念ながら申請はございませんでした。しかしながら、各種団体で町誕生10周年を祝いながらの行事が行われたというようなお話も伺っているところでございます。

町主催事業と町民提案事業を合わせた実績の合計でございますけれども、決算額では841万1,000円、参加人数は延べで7,300人以上の見込みでございます。

次に、2つ目の近隣自治体や類似団体との比較はとのご質問でございますが、冒頭質問の中でもお話がございましたけれども、県内で当町と同規模で市町村合併をしました自治体はございませんので、近隣自治体の状況等について申し上げさせていただきます。

まず、近隣の合併自治体として山武市でございますけれども、山武市につきましては、記念式典、新聞広告で206万1,000円。匝瑳市は記念式典、記念切手、新聞広告、大相撲匝瑳場所の誘致で577万1,000円。旭市は記念式典、記念切手、新聞広告、NHK FMの「ブラボー！オーケストラ」の誘致で773万2,000円とのことございました。なお、いずれも合併10周年を記念して実施した特別事業のみで、既存の事業に冠を付した事業は一元的に把握されていないため、今回の報告については含めておりませんので、ご理解をいただければと思います。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、森川議員ご質問、大綱3点目の職員管理についての職員の不正会計、情報漏えいの防止に、国は上場企業等が導入している内部統制によるリスク管理を参考にし、基本方針や実施計画をつくるよう求めるようだが、認識は、につきましてお答えをさせていただきます。

内部統制とは、組織内において業務を適切に行うためのルール、仕組みを設けて、組織内の全ての人があるルールに基づいて業務を遂行するプロセスであると説明されておりますが、この中で、決められたルールに従い実行する体制の構築が課題となります。現在までのとこ

ろ、内部統制に関する国からの通知等はございませんが、本年1月に行われました千葉県主催の市町村等監査委員研修会におきまして、今後予定される地方自治法の改正内容の概略説明をいただいたところでございます。

施策の体系といたしましては、まず国から地方自治体に対し、内部統制に関する基本方針や実施計画の策定が求められます。その後、首長はこの基本方針等に基づき、監査委員の監査を受けた内部統制状況報告書を作成いたしまして、当該報告書を議会へ提出する体制を想定しているというところでございました。なお、内部統制に関する地方自治法の改正案は、本国会に提出が予定され、平成30年度以降の施行が見込まれるとのことから、今後も国からの情報に注視をしてみたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、1番から進めさせていただきます。

食肉センターですが、やはり今の段階だと所長お答えになるように、大事に使いながらいろいろ安全・安心にというのはわかりますが、例えば基金においても、若干マイナスになってきているという方向を考えると、将来にわたってということもかなり厳しいんじゃないかなというような、私は感想を持っております。町長は、管理者としてどのようなご意見か、ちょっと伺います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 厳しいんじゃないかと、確かに厳しいんですが、実際今屠畜場の運営につきましては、たまたま私が千葉県と畜場協会の会長を仰せつかっている中で、千葉県が中心となって、再編に向けて今努力と検討を重ねているところでございます。

実際、屠畜場を閉めちゃうということになりますと、今実際、養豚農家の皆様方の問屋に仕入れる、何してもそれを処理するキャパがなくなってしまうということで、大変大きな問題になるわけでございますので、経営を続けながらも次のステップにしっかりとスキルアップをさせて、段階的にはございますけれども、ちゃんとした食肉センターの構築を、と畜場協会の中でやっていかなければならないという状況にございますので、その状況を踏まえながら、なるべく早期にその方向づけをしていきたい、そうやっていかなければというふうな認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 町長、決してやめるとか閉鎖するとかということではなくて、前向きな話をしていますものですから、その辺はちょっと勘違いをされては、私も若干心外なところがありますが、本当に町の産業の、先ほど来農業が基幹産業だというものもあります。畜産ももちろん基幹産業かと思えますんで、もちろん整備、修理をしながらというのはわかりますが、そういう県の方針を示されましたら、議会にもご報告いただきまして、前向きに食の町として確立していただきたいと思えます。

続いて保育所。児童数が課長に今説明していただいたように、大変な減少、片や私立におかれましては逆にふえている現状を、何か理由があるのかなということを考えるんですね。やはり親御さんとしてよりよい環境に子供さんを預けたいというのは当然の気持ちであります。つまり、残念ながら町立保育所には若干魅力が欠けているんじゃないか。そんな中でこも自園給食、自園で調理をしている。多分町内の保育所にも調理室なるものは存在はするんでしょう。かつての、昭和23年の基準ですから、当然守ってあるとは思いますが、その中ではいろんな人の問題、経費の問題等々で外部から、課長さっき言われたように、今度は新しい、大変おいしいんだよ、民文の視察でもご説明いただいて、若干は安心はしておりますが、ただ、これだけ人が、人がというか、保育所に関しては減っちゃっております。

先ほど正式なお話かと思えますが、まさご幼稚園、あそこは経営されている方は大総の方であります。光の幼稚園は大きくといいましょうか、多角的にやっていたらっしゃる方で、課長おっしゃるように大総が当時、町長もちょっと私に言わせればやり方が若干ボタンのかけ違いじゃないかなというような気もしました。もうちょっと丁寧な説明でいけばそれでどうなったのかなというような気もしますけれども、今後は認定こども園、当町には多古のように公立でやっている幼稚園はないわけで、全てが保育所ということですから、民間のこども園ができれば、できればそれにお世話になるといいましょうか、そのような考えは、町長としてはどのように思われますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） そもそも論として、横芝にある町立の保育所については、昭和40年、また50年あたりに、保育所、保育園に一般の当時の子供たちが行くというのが常態化してきて、急激な子供、当然人口もふえているときの中で、民間、当時フタバ保育園がございましたが、1園ではキャパが足らなくなってきた。そこを補完するために行政が大総から始まって、横芝、上堺というようにつくっていった経緯がある。そういうふうに伺っております。

そうした中で、民間の皆さんがしっかりとそれを今までも、そしてこれからも進めていく

中で、人口が、子供の数が減っていった、保育所のキャパが足りてきているということになれば、当初の目的が達成できたというような認識の考え方でも、それはそれで必然性に問題がないんじゃないかなという認識の中で、今後は民間にお任せできるものについては民間にお任せをさせていただけるものであればなというふうに思っております。

また、大総保育所の、横芝保育所の統合を模索したというか、お願いにあがったときの、大総地区の皆さんの強い意見として、やはり保育所がなくなってしまつては小学校もなくなってしまふんじゃないか。また、そうしてくると地域のにぎやかさが、華やかさがなくなっていった、地域の衰退につながってしまうのではないか、そういう心配の中で、できる限り残していただきたい。そういうお話でございましたので、それならそれで、私どもも無理やりやめるといふこともしませんのでというお話を、それから7年たったという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） わかりました。

やはりいろんなお考えがあるんでしょうけれども、親御さんとしてはお友達も多くて、にぎやかな声が聞こえて、給食のつくる方のおいとか、それも教育、先ほど課長言われたように食育の一環ですから、地域の声も十分聞きながら、リーダーシップを発揮されていただきたいと、このように思います。

それで、ちょっと関連しますけれども、園児、幼稚園に行かれています方というのは、どれぐらいか把握されていますか。教育課長でしょうかね。

わからなければ、通告していないから。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 28年度の園児数で申し上げますと、中央幼稚園が78名、まさご幼稚園が42名、合計120名となります。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） すみません、通告しないで急に質問して。ありがとうございました。

そのような状況で、お互いの2幼稚園もこども園化して、幼保一元化の中で育ててくれるということですので、町もその意向にぜひ協力というか、続けていただくということをお願いしまして、これについては終わらせていただきます。

通園バスも、実は私も、運転手の方がインフルエンザになってしまひまして、たまたま私

が大型免許を持っているということでやらせてもらいましたけれども、現状、本当にドア・ツー・ドアで、あるアパートにお住まいの子供さんのところは、こんな狭いところまでこんな大きなので行くのかなというような印象でございました。いずれにしても、当時多かつたときのバスで、もう大体15年から17年ですか、たっているということで、ぼちぼちバス運営委員会でということになっておりますけれども、現状はバスの名義は町の名義、代表者はもちろん町長ということで、保険等もかけております。でありますので、今後各検討、バス運営委員会同士で、やはりこれも検討していくということで進められればいいのかということでもありますので、町としても認識をお願いしたいところであります。

続いて、10周年行事。先ほど企財の課長からありましたけれども、1点、GROOVE TUBE、これは中止ということで、予算は出ているのか出ていないのか。また、再度計画するのか。その辺のことをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） この事業につきましては、中止ということで壇上でご答弁申し上げましたけれども、実績的には補助金は交付しております。と申しますのは、これにつきましては、準備作業ということで、来場者をより多く集めるということで、ポスターの制作あるいは周知活動ということで行っております。残念ながら、当日は雨天の中でも何とか合間を縫ってということで実施しようということで、関係者各位をお集まりいただいたんですけども、やはり残念ながら雨天のため、残念ながら中止にはなってしまいましたけれども、事業実績といたしましては、そういうような周知活動等の経費がかかったということで、そういった部分については、補助の対象として取り扱わせていただいたと、そういうような次第でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私ほうわさでまたやるというようなことを聞いたんですけどね。じゃ正式には中止ということで町に来ているという理解でいいんですね。わかりました。じゃ中止ですね。GROOVE TUBE、ちょっと我々にはよくわかりませんが、音楽の非常に有名な方が来てということ。

先ほど近隣の山武市206万、匝瑳市577万、お相撲さんが来て大分にぎやかにやっておりますけれども、あれはたしか券はもちろん販売されたということで比較的少ない。旭は773万、当町が841万6,000円。これを見てもちょっと当町の予算規模が非常に大きいなというこ

とでした。これに天の川プロジェクト、例のあれがあると、またもう500万ほどという
ことで、あれはやめましたけれどもウオーキング、ウオーキングをやった日は、文化課長何
の日だったか、よくわかっていますか。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） ウオーキングの日は3月4日でした。その日はその
先週から坂田池のほうで梅まつりをやっていたと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 本当に残念だったのは、そこの参加された方は200名と聞きましたけ
れども、ぜひとも梅まつり、観光協会の関係者中心に非常に盛り上がったというか、結果的
にその努力が実を結んだということでもあります。ということは、有名なあのはとバス、あれ
を、来るにということで枝切りから前日雨の中、鉄板を敷いて協力してくれた方とか、本当
に関係者一同で大変な努力をしたんですね。読売旅行という会社も寄ってくれました。1日
で三千数百人というような、始めてから約5年ぐらい、私も五、六年ですか見させていただ
きましたけれども、またあわせて駅からハイキングということで、私も受付に参加させてい
ただきましたけれども、延べ800人が駅前を歩いていくというような、そういう結果だった
んですね。

ですから、単独で何かウオーキングをやるのであれば、こっちウオーキングをやればよか
ったなというようなことがあったんだけど、結局世間から見ると、何か産業振興課とあ
れが、俗に言う縦割り行政で、その日にちというのはお互いにわかっているやっただけ
産業課長どうですか、それは。決めた日にち。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 梅まつりについては、もともと昨年12月、そのころにはも
う決めておりましたので、ただ、10周年記念ウオーク、これについては社会文化課のほうで
の日にち調整だというふうに考えています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 3月4日ですね。社会文化課のほう、各行事とか事業、年度
内数ある中で、実際その中で8月から現場のほう確認をしまして、前回は平成27年度、最初
に……

〔8番議員「すみません、議長、ちょっと。日にちだけお願

いします。経過はいいですから、決めた日にち」と発言]

○社会文化課長（秋葉義臣君） 3月4日でございますが、事業が経過した中で、その日しかなかったものですから、3月4日というふうにしました。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） すみません。いつ決めたのかということをお聞きしているのに、経過の中でそうなったということじゃなくて、そのいつ決定しますよという日にちをお伺いしています。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 現場調整をしまして、大体今年の9月あるいは10月ごろだと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 9月か10月かアバウトな答えで、全く、ちょっと何でそんなふうになっちゃったのかなということで、梅まつりは大体例年2月の終わりから3月にかけてというのは、もう決まっているんですね。ですから、私は一番ピークで観光バス会社に来るほど、皆さんが頑張ったものを、確かにウォーキング終わってから来てくれましたというか、来た人もいらっしやいました。あれも失礼ながらどなたの発想だから、何かプレゼントを差し上げるから、それも実は担当していた課は大変な労力だったんですよ。ですから、そういうことがこれからないように、町長、その縦割り行政の、いわばその辺というのは直すぐ努力をいただきたいんですが、ご所見願いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、きょう議会の冒頭前に、ご挨拶をさせていただきましたときに、3月4日の横芝光町誕生10周年栗山川ウォーキングを大勢の町民の皆さんが、本当に笑顔で7キロを完歩して、途中でカヌーを体験したり、本当に高齢の女性の方もカヌーを体験して、私でもできるかしらみたいな話をして、また子供たちも、私たちもスナッグゴルフをやって、景品をもらって喜んで、本当に私自身も7キロ、本当に歩けるのかなというちょっと心配の中ではありましたが、本当に大勢の皆さんがにこにこ和気あいあいの中で、あれが進められたということが非常によかったことだったなという認識をしております。開会式には、横芝中学校の吹奏楽も非常にすばらしい演奏をしていただき、スタートと同時に、また演奏が始まって、みんなが聞こえなくなるまで本当に一生懸命やってくれた思いがあります。

そうした中で、それから首に巻くタオルを持っていけば、坂田池で記念品がもらえるというような、今考えれば非常にいいアイデアだったな、私もその後すぐ行って記念品をいただいてまいりましたけれども、本当にあそこに、栗山川ウォーキングで歩いていた皆さん大勢が、記念品をもらえるということもあるかと思えますけれども、それにしてもあのすばらしい天気の中、梅まつりに行って、またそこで新たな癒やしをもらえて、喜んだ笑顔が浮かんでおりました。

いずれにしろ、行事がダブってしまうというのは、1年間に365日しかないわけでございまして、ことしに限って言えば、10周年記念事業をやるという中で、町主催の栗山川ウォーキング、また、坂田の梅まつりにいたしましても、どちらも欠かせない観光事業というか、また町民の融和を図る上でも、非常にいい事業だったというふうに自負をしているところでございます。その辺のところをご認識いただきながら、ご質問いただければありがたく思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 自負をされているということですので、これ以上は差し控えさせていただきます。

それでは最後に、内部統制ですけれどもね、課長、言葉が内部統制というと、どこかの国の変なやり方みたいな感じするけれども、さっき理解はしてくれているようだけれども、ご存じのように近隣でもいろんなことがあり、やはり公務員の方が、一般の方でもそれはもちろんいけませんけれども、したということ、不正ということにかかると、マスコミはもうわっと来てこれはいかんと、非常に大きな話題になるわけです。

私もこれ、1月4日の新聞ですけれども、日経の新聞ですけれども、トップに細かく出ていたんで、非常に興味深く持っていたんですけれども、最後は、今は監査を議選、要するに議会選任の監査と監査委員がやっているのが、今度は首長、要するにうちの町であれ最終的な責任というか、首長に来るわけですよ。その辺を町長、本当に国が決めてきますから、多分もう2年後ぐらいに決めてくるんですよ。その辺の認識を再度お願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 内部統制につきましては、先ほど壇上で答弁したとおり、これから先のお話が正式のものかなというふうには思っております。私どもで内部統制を研究した

中では、単にコンプライアンス意識だけではなくて、効率性とか適正性とか、そういうものも検証していければいいなという、二次的効果も期待した内部統制制度であるというふうには、ちょっと活字から学んだだけなんですけど、そういうふうに認識しておりますのと、コンプライアンス意識のほうだけ今度お話しをさせていただきますと、私どもも職員に対しては、不祥事防止対策の行動指針ですとか、または何らかの誤りがあったときには、注意喚起をするために、不正会計の防止策ということで、庁舎内全職員に事務の通知をさせていただいております。そういうことで今のところは不正会計ですとか、情報漏えいですとか、そういうものを避けるという仕組みはというか、啓発はさせていただいております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） そもそもやはりコンプライアンスね、当然法令は遵守しなければいけないんですが、既に現状もこのような内部統制といいましょうか、似たようなことを導入している自治体も出てきているんですね。それは、例えば姫路市、全職、全部局に不祥事のリスクを点検するよう指示し、配偶者による暴力、俗にDVですか、の被害者の住民票を誤って加害者に交付する懸念があると判明とか、そういう事例がありますんで、より幅広く、比較的今の段階だと大きい自治体が国の指針よりも早目に策定して、策定というか、導入しているんですね。

ですから当町も、何かあってからではということではいけませんので、総務課長には特によく勉強していただきまして、全職員で共通認識をお持ちいただきたいと思います。答弁は結構です。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午後 0時06分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◇ 齋 藤 順 一 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔7番議員 齋藤順一君登壇〕

○7番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。早春の息吹を肌で感じますきょうこのごろ、坂田城跡の満開の梅の花は馥郁たる香りを城山中に漂わせております。

さて、今、坂田城跡では坂田城跡梅まつりが開催されており、土曜、日曜日のイベント会場では、よこぴーグッズの販売、恒例の甘酒無料サービス、数々の物産販売ブース、レトロな遊びコーナー、ドッグラン、梅干し種飛ばし大会、食用菜の花の摘み取りサービスなど、盛りたくさんです。また、別会場の梅の花のお店では菜雑煮の無料サービスもございます。

本年は、JRさんからの駅からハイキングが梅まつりにあわせコース作成され、ツアータイトルは城山に春の訪れ、城山城跡梅まつり古道ハイキングと題してツアーを催行して、大勢のお客様をご送客いただきました。先月、2月25日土曜日のまつり初日には、ゆるキャラのJR犬とよこぴー、そして本物の横芝駅の駅長さんが登場し、子供たちに喜びと感動を与えていただき、会場を大いに盛り上げていただいたところでございます。

3月4日の土曜日には、町観光協会初のキャンペーン、上野駅梅まつりPR隊の宣伝効果なのでしょうか、あの有名なはとバスのコースに、そして読売観光のツアーバスがコース設定の一つに、我が郷土の坂田城跡梅まつりを計画され、ツアーを催行しております。当日は大型観光バス3台がお見えになりました。ツアー参加されましたはとバス及び読売観光のお客様は、梅の花は言うまでもなく梅の本数、木の太さなどに県内最大級のスケールに大変感動されている様子でした。

なお、次の日の3月5日日曜日のお客様総数は3,000名余りでございました。祭り期間中のお客様総数の集計が楽しみでございます。

さて、この坂田城跡梅まつりは、町観光協会坂田城跡梅まつり保全事業の一環として、観光協会副会長のもと、6年前よりメインの協会管理梅林の整備に取り組み、剪定、切皮、除草、収穫、栽培、会場レイアウト等行いながら、年々進化を遂げているところでございます。また、千葉日報の1月24日の新聞によりますと、町観光協会は、坂田城跡産の梅の実でつくった吟醸酒仕込梅酒と純米大吟醸仕込うめ酒を、2カ月間で300本の販売をされたという報道がございました。なお、この大人気のお酒は、ひかり直売所で販売がなされておるようです。町の特産物がまた一つふえました。

特に、本年は坂田城跡梅林の認知度の向上のためなのか、ご来場の皆様が今までに一番多く、開園時間9時から15時までのお客様が途切れることがございません。1日約2,000名以上のお客様は初めての経験で、戸惑いすら感じました。おいでいただきましたお客様は、町内近隣町村はもとより、県内そして県外は埼玉、東京、茨城、栃木など、相当遠隔地よりおいでいただいたようでございます。

私的にふと感じましたことは、はるか昔の1月10日と10月10日の金比羅様を思い浮かべました。あのにぎわいはどこへ消えてしまったのでしょうか。みんなの努力でまたにぎわいが帰ってくるような気が少しだけいたしました。

また、先月、佐藤晴彦町政は、交流と地域情報発信の施設づくりとして、横芝光町産直交流施設案と横芝駅前情報交流拠点整備事業を示されました。にぎわいのある町にするためにも、一刻も早い施設の完成をお願い申し上げます。

今後、横芝光町観光協会は、4月より一般社団法人横芝光町観光まちづくり協会へと移行されます。住民思考の夢育むまちづくりの推進を目的に、若者、よそ者、利口者を中心に、組織が立ち上がるようでございます。横芝光町観光づくりの協会のご活躍を大いに期待申し上げます。

それでは、3月定例議会におきまして、登壇の機会を与えていただきました鈴木議長を初め、先輩議員及び同僚議員の皆様にご心より感謝申し上げます。元気に質問させていただきます。執行部には明快かつ簡潔な答弁、よろしく願いいたします。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私の目指すマニフェストの1つ、農商工のバランスある発展より質問いたします。厳しい時代こそ、行政の積極的な支援、指導を提案してまいります。

大綱1点目としまして、1、農政関係についてお伺いいたします。

実は、去る2月9日に川島委員長のもと、総務経済常任委員会が開催されました。町農業振興会との懇談会です。町における農業の現状と将来像についての議題でございました。参加者は農業振興会の役員または各部会長及び営農団体の方など、総勢約35名を超える皆様方です。横芝光町の基幹産業である町農業の将来を真に憂い、高邁なる精神の持ち主の方々と、いわゆる農業事業者のエリート集団の方々と拝察いたしました。総務経済常任委員会の連絡をいただきましたときより、高い志をお持ちの方とお会いするのを心待ちにいたしておりました。

ただ、今回1つだけ残念なのは、佐藤晴彦町政の当初より実行いたしております農業振興

政策が十分に伝わっていなかったことです。佐藤晴彦町政は横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略プロジェクトチームにおいても、数多くの農業振興の事業が実在、実行されています。そして、29年度予算にも農業振興のための予算が十分に反映されると感じるようです。

そこで、今回は懇談会で農業振興会の皆様方のご意見を一言一句変えることなく佐藤町長にお伝えしたいと思いますが、懇談会の全てを能力的にヒアリングができませんでしたので、抜け落ちました部分は総務経済常任委員会の諸先輩方にお任せするといたしまして、質問に入ります。

1、町における農業の現状と将来像についてお伺いしたいと思います。

①町における農業の将来像の町長のご見解をお伺いいたします。

次に、各部会等の皆様方の素朴な質問でございます。②ホールクロープサイレージの買い手への調整は。③米価低迷のため、経営安定化の対策は。④町営食肉センターへ町生産者の出荷が少ないのはなぜか。⑤牛等のふん尿処理に殺虫剤、石灰などの補助はないのか。⑥屋形ライスセンター施設更新及び補助金に手続など親切丁寧な行政対応をするが、いかがなものか。⑦現在、米づくり1反歩当たり7万から10万円のコストを反当たり6万円台に目標設定して、国際価格競争に対応のための行政の支援は。⑧新規就農者への対応等の状況は。⑨物流コストの低減方法、農産物の飲食業者とのマッチング、グローバルGAPの認識は。をお伺いいたします。

次に、同じく私の目指すマニフェストの1つ、人に優しいまちづくりの関係より質問いたします。町民と行政の協働により、地域の文化を大切にする人に優しいまちづくりを目指します。

大綱2点目としまして、創生プロモーション事業についてお伺いいたします。

(1) 自然環境や地域資源のPRについてお伺いいたします。①生物多様性にすぐれ、世界に誇れる多古光湿原の保全及び活用等の認識をお伺いいたします。

以上、大綱2点について、壇上よりの質問とさせていただきます。

[7番議員 齋藤順一君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは、齋藤順一議員のご質問に元気にお答えをさせていただきました。

と思います。なお、私からは町における農業の現状と将来像についてのご質問のうち、町における農業の将来像の町長の見解は、についてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

農業は食料の安定供給という重要な使命に加え、地域経済の維持・発展と環境保全等の多面的機能を有しており、当町においても重要な産業の一つでございます。しかしながら、近年の農業をめぐる情勢は厳しく、農産物の輸入増加と価格低迷、担い手の不足と高齢化による遊休農地の増加等の問題は、今後の町農業の将来像を考える上で、解決していかなければならない喫緊の課題だと考えております。

このような農業情勢の中、篠本・新井地区のように、国営両総土地改良事業を契機に基盤整備事業に取り組み、集落営農組織を設立して、経営の法人化など、高効率化と高収益化を実践する優良事例もございます。また、個人の経営体においても、法人化はもとより、従来の農業経営にとらわれない先進的な経営に取り組む農業者もいることから、町としましても有効な各種事業を実施してまいりたいと考えております。

将来において、効率的かつ安定的な農業経営体が地域農業の核となり、職業として魅力ある農業が確立されることが、私の持つ町における農業の将来像であり、今後もこれに向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、齋藤順一議員のご質問、町における農業の現状と将来像についてのご質問のうち、産業振興課関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、ホールクroppサイレージの買い手等への調整は、についてお答えいたします。ホールクroppサイレージ推進組合が、町内の肉牛酪農経営者と町外の平成28年産購入者に対し、平成29年産販売注文数量の希望調査を行ったところ、昨年11月30日時点では、2,851個の販売計画に対し、購入希望は2,280個であり、571個の余剰がございました。この原因としては、近隣市町においてホールクroppサイレージに取り組む生産団体ができたことにより、町外からの購入希望数量が減少したことによります。

しかしながら、その後の千葉県山武農業事務所による生産予定数量と肉牛酪農経営者に対

する需要量調査により、広域でのマッチングが図られ、千葉県山武農業事務所の指導のもと、生産コストと販売価格の検証を行い、購入希望者とのマッチングが進められています。

次に、米価格低迷のため経営の安定化の対策は、についてお答えをいたします。

水稻の生産技術向上と人口減少や少子高齢化、食生活の変化に伴い、年間需要量が毎年約8万トン減少するなど、お米の供給過剰の状態が米価低迷の要因となっております。国では、この状況を踏まえ、適切な需給見通しのもと、需要に即した生産を行うことが米価安定への方策と考えております。これを実現するには、主食用米から飼料用米等の戦略作物への転換を推進するとともに、麦、大豆等の作物を対象に、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する畑作物の直接支払交付金、いわゆるゲタ対策と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティーネットとして収入減少緩和対策、いわゆるナラシ対策、お米の生産目標数量に従って作付した主食用米に対して交付する米の直接支払交付金、また飼料用米、麦、大豆など、戦略作物を対象とした水田活用の直接支払交付金を実施する経営所得安定対策は、稲作農家の安定経営を維持するための有効施策と考えております。

このほか、町一般財源での米需給調整奨励金についても同様と認識しております。町としても、大変厳しい財政状況の中、平成28年度の実績をもとに、平成29年度当初予算に2,796万4,000円を計上させていただきましたので、よろしくお答えをいたします。

次に、牛等のふん尿処理に殺虫剤、石灰などの補助はないのかについてお答えをいたします。

畜産農家が使用している、畜舎から発生する悪臭や害虫を未然に防ぐため、町家畜防疫会では、消臭剤及び殺虫剤を共同購入することで薬剤を安価に購入し、畜産農家の経済的負担の軽減を図るとともに、周辺住民の生活環境保全に努めることを目的として、薬剤購入費の20%を畜産環境対策事業補助金として補助をしております。また、石灰については、家畜防疫対策として町において備蓄し、必要に応じ配付する体制を取っております。

次に、屋形ライスセンター施設更新等及び補助金手続などの親切丁寧な行政対応を希望するが、についてお答えをいたします。

屋形ライスセンターは平成元年に建設され、現在まで屋形地区を中心に、水稻の乾燥調整施設として地域水田農業の重要な役割を果たしております。しかしながら、建設から27年が経過していることから、老朽化による修繕もたびたび行われていることは承知をしております。なお、屋形ライスセンターにおいては、平成26年に乾燥機修繕と荷受けシャッター製作・交換、平成27年度には乾燥機械送風機1基の更新に対し、農業用機械施設等共同化促進

事業として補助をしております。全面的な施設更新等については、地元組合員の方々の意向を踏まえ、ご要望に対し検討させていただくことと考えております。

また、補助金手続等の周知、説明などについては、今後も農業者の視点に立った対応を心がけたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、現在、米づくりコスト1反歩当たり7万円から10万円を、反当たり6万円台に目標設定して、国際価格競争に対応のための行政の支援等は、についてお答えをいたします。

農林水産省の農林水産統計で公表されております平成27年産米の生産費は、10アール当たり11万4,042円で、労働費を除いた農機具費や肥料費等の物財費は7万9,311円となっております。この米生産にかかるコストを縮減することは、近年の米価低迷の中で農家の所得向上のためには重要なことと考えております。物財費の中で特に占める割合の高い農機具費は、規模拡大により一定程度縮減することができるため、集落営農の取り組みや農地の集積を支援してまいりたいと考えております。具体的には、営農集団の農業機械または施設の導入に対し補助をする農業用機械施設等共同化促進事業や、人・農地プランの推進と農地中間管理事業の活用により、地域の中心経営体による農地集積を支援してまいります。

このほか、千葉県農業事務所やJAなどの関係機関と連携を図り、生産コスト縮減のための技術支援等を行ってまいります。

次に、新規就農者への対応等の状況は、についてお答えをいたします。

平成28年度においては、青年就農者確保・育成給付金事業として、独立自営の農業経営を行う2名の新規農業者へ給付金を給付しております。また、今年度より地方創生事業として開始した新規就農支援事業では、新規就農支援指導員として元千葉県職員の農業改良普及員を臨時職員として採用し、新規就農者への巡回指導を初め、新規就農プログラムの計画、実施など、新規就農者への専門的な支援体制を整備しております。

次に、物流コストの軽減方法、農産物の飲食業者とのマッチング、グローバルGAPの認識は、についてお答えをいたします。

現在、地方創生事業として実施している販路開拓モデル事業では、商談、取引の交渉時に、物流コストが高いことから価格が折り合わず契約に至らないケースがあることから、町といたしましても、物流コスト軽減の方法には思案しているところであります。取引先の場所や納品する量によっては、宅配業者を活用せざるを得ないこともあるため、効果的な物流コスト軽減方法がないのが現状でございます。物流コスト面を考えれば、産地からより近い場所へ販売することが理想であり、地産地消の観点からも直売所の販売や地元飲食店などへの販

売は有効な手法だと考えております。

続きまして、グローバルGAPについてですが、これは世界基準の農業認証で、ヨーロッパを中心に世界100カ国以上で実践されている適正農業規範の基準でございます。認証には、第三者である認証機関の審査を受けることになります。これを取得することで、食の安全と持続可能な生産管理ができていますと、世界基準で認められることになります。

国では、農業生産工程管理、GAPの共通基盤に関するガイドラインを示しており、これに基づくGAPの取得は、食品安全、環境保全、労働安全の実現に向け、法令等を遵守したあるべき農業生産を実践することであり、その取り組みにより競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者等からの信頼確保が期待されます。今後、関係機関と連携し、町内農業者への周知を図りながら、取り組みを希望する農業者へ支援してまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、齋藤順一議員ご質問の大綱1点目、町における農業の現状と将来像についての（1）老朽化が進んでいる施設についての④でございます。町営食肉センターへ町生産者の出荷が少ないのはなぜか、についてお答えをいたします。

現在、養豚農家の数は全国的に減少傾向にあります。千葉県養豚農家の戸数は、平成20年には410戸でありましたが、平成27年には312戸と減少しており、横芝光町も平成20年に23戸あった養豚農家が、現在では11戸と大きく減少しています。そのうち、今年度東陽食肉センターへ出荷実績のある町内の養豚農家は3戸で、養豚農家自体の数が減ったことが、町生産者の出荷が少ない大きな要因の一つと考えられます。なお、町外から出荷実績のある養豚農家の戸数は44戸となっております。

東陽食肉センターの事業形態は、施設を貸し出して業者からその使用料を徴収するというものでありますが、牛、豚の集荷、出荷は利用者であります各問屋を介して実施されております。これは、畜産農家はそれぞれが契約している問屋とのつながりが強く、また、各問屋を介したほうがより効果的であるためと思われまます。

以上から、屠畜場へのお荷につきましては、問屋の意向が大きく影響するものと考えられるため、これからも各問屋との連携を図り、センターの健全経営を目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） 齋藤順一議員の大綱２点目、創生プロモーション事業についてのご質問の（１）自然環境や地域資源のPR等についてのうち、生物多様性にすぐれ、世界に誇れる多古光湿原の保全及び活用等の認識は、についてお答えを申し上げます。

当町は、九十九里浜や栗山川など、すぐれた自然環境を有している町であります。その中でも多古光湿原については、ムジナクグやノハナショウブなど、学術的にも希少な植物が多数生息しており、これからも保全していかなければならない大切な自然遺産であるとともに、地域資源であると考えております。

今後の保全及び活用の方法につきましては、民有地であることから、地権者や保護活動を行っている団体のご意見を伺いながら、動植物の乱獲や影響に配慮しつつ、可能なPR方法などを検討していく必要があると考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） それでは、大綱１の町における農業の現状と将来像についての再質問をいたしたいと思っております。

町長より、町における農業の将来像、町長の見解、十分わかりましたんですけども、もう一度ちょっと深く考えまして、なぜ今、農業振興会の皆様方、横芝光町における農業の将来像を憂えて、もちろん佐藤晴彦町政の卓越した農業振興政策を、行政も議員も十分に農業従事者の皆さんにお伝えすることができていないということをおっしゃって置けば、例えば日本水稲栽培の、先ほど町長がおっしゃった日本のモデル事業ともいえるべき、篠本・新井基盤整備事業などを一連とも思えるんですけども、その件に対しての反省はちょっと置いておいて、本質的な、なぜ今こういう形で農家の方が町の農業の将来像についてという形の部分は、どんなふうにもう一度お伺いしますけれども、深刻にお考えになっているか、おわかりになりますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私もいろいろと町内を歩いていまして、特に農業の皆さんに申し上げたいというのは、やはり現実的な収益が、収入が以前と比べてなかなか思いどおりにいない。特に、水稲の米価の低迷が、やはり水稲を中心に農業経営をやってきた町と、数十

年来、町もそちらのほうにシフトしていた経緯もあります。だから、その辺のところもひとつ大きな問題になっているのかなど。

しかしながら、そういう中においても、園芸関係につきましても、各地域で力を入れ始めていて、その成果が実ってきているところもありますし、現実、光地域においては、ひかりねぎという産地指定を受けた長ネギがございます。その辺の部分もしっかりとこれからサポートしながらやっていくのが肝要なのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） もちろん個々にいったら心配することは、農家1戸当たりたくさんあると思うんですけども、今なぜ農業の将来像に、佐藤晴彦町長も当初のときから農業振興政策が十分やっているというのはわかるんですけども、じゃなぜ今さらにとという形で、我々議員も職員もアピールしなかったのは、こっちにとりあえず置いておきまして、こういう農業の社会不安の増大の中で、私に言わせると2つの大きな要因が見えると思うんですね。その1つは、市場経済への進行への不安なんですね。2つ目は社会的な関係性の希薄化、いわば不安定、こうした経済社会のあり方について、この2つについて基本的に不安を抱いて、この将来像についてというような形で心配されているんじゃないかなというふうに思います。

それで、市場経済下、グローバル経済下において国際競争力の確保という錦の御旗に向かって、国際的に伝播したことの背景によるものでありまして、そしてかつ大家族、村落共同体が有していたさまざまな相互扶助的機能が、核家族の進展、地域社会の衰退とともに崩壊しつつあり、こうした社会的な関係性の喪失によって、孤立化しつつある個人または経済、農業環境の悪化に対する不安を、より深刻なものにしているんじゃないかなという、私なりに分析が思います。

町長にお願いしたいことは、今、町ができ得る限りの英知を絞って、将来あるべき横芝光町の希望ある農業の未来像を具現化してお示しをしていただくように、切にお願いいたします。

それで②から③まで、要するにホールクローブからGAPまで、②、⑨までは、総務経済常任委員会の中の部門部門の本当に切実な部分でしたので、これで当局のご見解をいただきましたので、各、おのおの総務経済常任委員会の皆さんがスタートラインに立てて、おのおのこの部分で対応をしていきたいと思っておりますので、この再質問はやめにいたしておきます。

それで、大綱2点としまして、創生プロモーション事業について再質問をさせていただきます。

ます。

今、この総合戦略の中に、自然環境や地域資源のPR等について、プロモーションビデオ等やっておりますけれども、多様性にすぐれる多古光湿原などの部分は、何か入っているのでしょうか。何本かつくっていられたけれども、それはどういった観点でおつくりになっているのでしょうかね。お伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 現在、ホームページ上で創生事業としてアップしているものにつきましては、創生事業ということでは7本、そして町勢要覧ということで町のほうで、これは創生とは別途に策定したPVがございますけれども、これもあわせてホームページ上では公開しております。

そしてまた、横芝光町とソーセージの深い関係ということで、そういったものにつきましても、一応ホームページ上では公表をしております。いずれにしても、このPVにつきましては、横芝光町のよさを知っていただくというふうな観点、横芝光町に興味を少しでも抱いていただくというような観点から、こういうような形で動画を作成した中で配信をしておると、そういうような状況でございます。

ご質問の多古光湿原につきましては、現時点ではこのPVの中では盛り込んでいなかったのかなと、そういうふうに記憶しております。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 7本で、あのホームページ見るとあれですけども、サブミナル効果か何で1秒か2秒、0.何秒入れてくれているのかなとは思いましたが、やっぱりなかったんですか。残念です。

じゃ、プロモーション事業については、創生推進本部の評価結果では、地方創生に相当程度効果があったというふうに報告を書いているんですね、これに。相当程度、外部評価の結果と今後の方針という形に、相当程度の効果の詳細というのはどういうものなんですかね。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 非常に曖昧な表現というような中で、この創生事業につきましては、事業評価ということでKPIを設定してございます。本PVの目標値につきましては、1本当たりですけども、5万PVの視聴を目途に計画しておるわけですけども、ただいまのご質問の齋藤議員、評価があったかどうかというのは非常に胸を張って言えるよう

な効果はあらわれていない。数字で言えばあらわれていないというのが現状でございます、現時点でうちのほうで把握している視聴回数でございますけれども、先ほど申し上げました創生絡みの7本、あるいはソーページとの深い関係、予告編等を含めたPVの合計が10本ほどございますけれども、これの視聴回数が合わせて1万6,000PVほどですので、1件当たりになると1,600件ほど、この字数を見ますと、必ずしも成果があったと胸を張って言えるような数字ではないということは伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） そう謙虚に正直に言われると、二の矢、三の矢が打てなくなるんですけども、病あがりということもあるんですけどもね。遠慮しておく。

ただね、相当効果があるというふうにこの結果に書いてあるんですよ。ではこれ、うそということになっちゃうんですけど、どっち。これ検討、あのね。

それで、もう一つ、ちょっと整合性がないんですけども、こっちには、評価には相当の効果があつたと、効果がありなら、相当の効果というのは効果より上なんでしょう。ですからどっちが本当なのかなと。

それとあとアクセスですけども、1万6,000PV。ですけどもこの部分で、例えば今個人的な部分でも種別、時間帯別、デバイス別あるいは地域だとか年代とか性別だとか、ページビュー、どの辺まで進んで、頭しか見ないのか、何ページ進んだのかという、そんな要するにアクセスの詳細というデータはとっておられるんですか。ただ単に5万PVを目指すなんか言って、今個人でも自分のブログに対してはそういう形でやっているんですから、まさか行政はそういうデータをおとりになっていないということはないんでしょうね。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 細かいデータの確認というのは私自身しておりませんが、例えば今おっしゃったように、全部視聴したのか、あるいは途中でやめたのかと、そういったデータまではちょっと把握できていないと思われま。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 今、企財課長ね、個人の部分だってツイッター、ブログだってその辺のまで追求できますんで、せっかくお金かけてプロにつくってもらったんですから、その辺のデータをとって、より貴重なデータで、よりこの次に発信するときにはもう少しいい形を

とれるんじゃないかなというふうに思いますけれども、病あがりですから相当程度というところは、ニュアンスでこの辺にしておきます。

あと次に、横芝光町の持つ自然環境や地域資源の価値基準、今課長、最初から入っていないようですと言われちゃうと、二の矢、三の矢の部分ではもう話が進んでいかなくなってしまうので、ちょっとしつこいようではありますが、この地域資源の、せっかく7本使って、PV1.6万しかない、大した人気のないものをつくったんですけれども、もう少しその価値基準というのは、どんな横芝光町の持つ自然環境や地域資源の価値基準で、これまさかプロモーションに全部丸投げしてやったわけじゃないんでしょうけれども、基本的な考え方は、技術的なものはプロ、基本的な理念、考え方は当局でおやりになったんでしょうから、その自然環境や地域資源の価値基準をお聞かせいただければと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 先ほども申し上げましたように、価値基準というのは、価値というのは個々の考え方によって異なる部分が多少あると思います。しかしながら、横芝光町のPVをごらんいただければわかるように、私自身もあのPVを見ると、新たな発見というのがございます。それについては、当然見なれた栗山川ではあっても、朝もやの中の栗山川と、そういったようなイメージ的な残像的なものを見ますと、やはり自然環境を前面に打ち出している、そういうふうな色合いが強いのかなと。このPVをつくったときには、私は携わっておりませんでしたけれども、そういう意図が随分酌み取れるのかなと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。

やっとな私の希望している答弁をいただけるような形。やはり箱物やそういうものじゃなくて、町の持つ自然環境、地域の資源をPRするという形で、課長がお認めになっていただいたんですけれども、町内に栗山流域自然調査会という団体が、2001年から多古光湿原の保全等の活動を行っております。そしてその団体に3年ほど前から森川議員と私も参加させていただいて、貴重な植物の自然観察及び草刈り等保全活動を行っているところなんですけれども。

なお、近くで横芝光町議会だよりも41号の表紙、ノハナショウブ、42号の裏表紙にサワギキョウと、議会広報委員長のご高配により、多古光湿原の貴重植物を掲載するような形に

なっております、そういう流れの中で、話はもとに戻りますけれども、この栗山流域自然調査会というのは、本年より多古光湿原保全会として活動を行っているようなんですけれども、このような活動の認識と観光資源との考え方についてお伺いしたいと思いますけれども、どちら様でも結構ですけれども、多古光湿原保全会、その活用と認識について、観光資源についてのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、環境関係で私のほうからお答えさせていただきます。

多古光湿原につきましては、千葉県内でもここだけしか見られないもの、ほかにあってもまれなものといった、全国的に注目されたものが、植物が多種あると伺っております。千葉県を代表するすぐれた湿原と言えらると思います。

この湿原につきましては、個人、多数の方の所有地ということでありまして、町有地または共有地でございません。町といたしましても、地権者の土地利用の意向に配慮しながら、関係者にご協力をいただきながら環境教育等に利活用できないか、検討してまいりたいと思います。それをもって観光のPRの一つになっていけばなというふうにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 今度は、じゃ町長にちょっとお伺いしたいんですけれども、観光資源としての認識でいるんですね。私は旅行を業としていたときが20年ほどありまして、尾瀬に二十数回ほど業としているものので行って、夜行日帰りという形で福島よりのほうから出て、長蔵小屋につくまで明けると同時に木道を渡って、時期はミズバショウの時期でしたけれども、燧ヶ岳、長蔵小屋、尾瀬の部分は世界的な湿原という形なんですけれども、今回私どものこの町のビデオなども、やっぱり自然のものが多いんですけれども、これも観光資源としては非常に有効だと思うんですよ。そんなに経費もかけないで、木道を少しつけて、日本に誇れる篠本・新井の穀倉地帯を見せて、栗山川の流域を歩いてヤエノアマナの、世界にここしかないヤエノアマナのあれを見たり、例えば海、川、山というのはどこでもありますけれども、非常にこの生物多様性にすぐれた地域で、観光資源、ただ残念ながら個人所有の部分な土地なものですので、その辺の町長のお考えは、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今るる説明があったわけでございまして、私も多古光湿原は観光資源、特にインバウンドに対しては非常に有効な観光資源、貴重な自然を得られるということで、強い思いは持っております。しかしながら、いかんせん今議員おっしゃられたとおり、個人所有の部分、それとまた今後、多古町といろいろと、いかんせん横芝光地先地籍だけではございませんので、今後どのような対応ができるかについても、多古当局ともちょっとすり合わせをして、意見交換をしながら、貴重な自然のものを大事に保護していけるような体制がとればいいなという思いはございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 町長、その点、全国的に見ても非常にこれ、草っ原で湿地帯の中とおっしゃるかもしれませんが、そんなにお金をかけませんで、世界から注目を浴びられるようなスポットを、かつて坂田の池に、今シーズンは何万人にもなるでしょう。ああいう形で少しの努力でお金もかけないで、そのような形になると思いますので、ひとつその点よろしくをお願いします。

あと、ちょっと栗山川流域自然調査会の認識について、まだ質問の答弁がなされていないもので、認識があるかどうか、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 認識のほうはございます。具体的にそういう活動をしているというお話は伺っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。

多古光湿原は栗山川と借当川の合流部にあり、多古と旧光町の境に位置することから、そのように呼ばれているようではございますけれども、昔からカヤ屋根の材料の採取場として多くの方が、手が入ることによって結果的に守られてきた土地のようです。半自然湿地ですが、湿地の減少とか従事者の高齢化によって人の手がだんだん今、現状、手が加わってなくて、生物への影響が懸念されて、純粋な自然地じゃないんですね。

秋に草を、カヤを刈って、また春先に芽が出てきてと、その半分自然で、半分自然の湿地なんですけれども、そのあたりがちょっと難しいところなんです、いずれにしてもこの場

所は、県内はもとより国内でもまれな保護上重要とされる植物、先ほども言ったヤエノアマナですとか、そこに世界にここしかないような生物が多数生育しておりますので、ですから、どうかこのような形で貴重な多古、横芝の有志の方が多古光湿原保全会という形を立ち上げてやっていますので、行政でも別の角度でもいいですから、何とか、町長も今力強い観光資源では有効だというようなお話をいただきましたものですので、今後ともなお一層のお力をいただけるようお願いして、質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時5分とします。

（午後 1時52分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時04分）

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） 皆様、改めましてこんにちは。

議席番号1番、秋鹿幹夫です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

初めに、1月23日から24日朝にかけて、鳥取、岡山の県境付近では、強い冬型の気圧配置の影響で、観測史上最高となる大雪となり、鳥取県の智頭町や江府町などの国道や自動車道では、動けなくなる車が続出、一時400台近くが立ち往生。また、近隣市町でも数名の死亡者が出る大きな災害となりました。この雪害に関し、炊き出しや雪かき等ご尽力いただきましたボランティアの方々への心よりの感謝を申し上げるとともに、被災されました皆様へのお見舞いと、お亡くなりになられました方々へのご冥福をお祈り申し上げます。

さて、今回の質問は大綱3点でございます。

大綱1点目、災害に強いまちづくりについてであります。

冒頭では大雪に関して申し上げましたが、昨年12月22日の新潟県糸魚川市での大規模火災は、

焼損家屋が約50棟、延焼面積は約4万平方メートルと、総務省消防庁によると災害を除く大規模火災では、1996年からの統計で最多の焼損棟数とのことでした。

当町では現在、災害情報を知る媒体としてパンザマスト、戸別受信機、携帯電話などがありますが、戸別受信機は携帯電話を持っていない方でも情報を得ることができ、天災に対し効果の高いツールであると認識しており、全戸配付は急務であるかと考えます。

1点目、防災無線や携帯電話を持っていない住民の避難誘導は、①防災行政無線の無償配付についてお伺いいたします。

また、近年は富士通等が開発しましたスーパーコンピューター京を活用した、地震や津波が起こった際のシミュレーションシステムが構築されており、考えられる全ての地震、津波による被害をコンピューター内で理論的方法に基づいて再現し、その統計処理により致命的な弱点を知ることが可能となりました。当町でも検証してみてもどうか。

2点目、コンピューターを利用した地震津波シミュレーション実施についてお伺いいたします。

そして、現在、千葉県で行われている九十九里沿岸の海岸津波対策事業での、堤防や有料道路のかさ上げ工事ですが、海岸へのアクセス道路はオーバースタックやアンダーパス等で計画されております。しかし、九十九里有料道路の場合はアンダーパスのため、かさ上げ完了後も、そのアクセス道路からは津波が浸入してしまうため、さらに海岸側にもう一つのオーバースタックや階段を設けた堤防をつくる必要があるといたします。当町の堤防はどのようなものか。

3点目に津波対策の土塁の海岸へのアクセス道路はどのような設計になるのかをお伺いいたします。

続きまして、大綱2点目は、住みよいまちづくりについてであります。

横芝駅前には歩行者に配慮した雨よけが設置され、ロータリーも改修、駅前十字路も見通しのよい十字路になりました。しかし、まだまだ駅前が寂しい、コンビニの一つでもあると利便性が向上する等のご意見を町民の方々よりいただきます。（仮称）駅前情報交流ステーションが計画されていることをお示しいただいておりますが、1点目、駅前の活性化について。2点目、（仮称）駅前情報交流ステーションの具体的な内容をお伺いいたします。

そして、皆様ご承知のとおり、政府は訪日外国人観光客数の目標を、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人としました。外国人観光客を取り込む動きは各地で見られますが、当町としてはどのような取り組みを考えているのか。

3点目、外国人観光客を取り込むための方策をお伺いいたします。

次に、高齢者ドライバーによる事故が昨今頻繁にニュースで報道されており、横浜市港南区で昨年10月に起きた軽トラックの暴走運転事故で、小学生9人の列に突っ込み、8人が重軽傷、6歳の小学1年生の尊い命が亡くなるという悲惨な事故もありました。

警視庁のデータによると、交通事故の総件数が減少をしているのに対し、高齢運転者が関与する交通事故の割合は年々高くなり、10年前の約2倍となっております。2025年には高齢者人口が3,500万人に達するとされている中で、高齢者ドライバーが今後も増加することは言うまでもありません。1年でも長く安全運転をしていただくことと、やむを得ず運転免許証を返納された方のサポートを、行政でも最大限考えていくべきではないでしょうか。

4点目、急増する高齢者ドライバーに対する町の認識は。①過去3年間の当町における高齢者ドライバー事故件数と、②高齢者ドライバーによる事故防止の取り組みについてお伺いいたします。

最後に、大綱3点目、成田空港問題についてであります。機能強化案が示された後、5回の住民説明会を経て、希望のあった集落に対し、現在は集落説明会を実施中とお伺いしております。小単位の説明会を行うことによって、大人数の中では発言しにくかった雰囲気も緩和することができる上、顔見知りの方々の中で率直な意見も期待できると考えますので、よりよい取り組みだと思えます。議事録も確認いたしました。批判的な意見が大多数に感じますし、私の住む中台区もカーフューの延長に断固反対と看板を立てて表明しております。町長のおっしゃるような将来禍根を残すことのないように進めていくためには、どのように考えていくべきか。

1点、騒音や落下物に対する認識を高めてもらうためにどのようなことを行っていくのか。①騒音体験ツアーを実施してはどうか。②集落説明会での説明方法について。③どのような方法で意見集約を図っていくのかをお伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、秋鹿幹夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港問題についてのご質問のうち、どのような方法で意見集約を図っていくのか、についてお答えをさせていただき、その他の質問につきましては、各担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

意見集約の方法については、主に第3滑走路建設と、夜間飛行制限緩和を内容とする機能強化案の当町に対する影響の大きさを考えますと、集約に至る道のりは決して平坦なものではないというふうに考えております。先ほどの宮菌議員の一般質問にもお答えしましたが、1月20日の開催の成田空港圏自治体連絡協議会では、今後とも丁寧な説明を行うとともに、住民の意見や要望を伺い、双方向で意見を交わしながら合意形成を図っていく必要があることについて、共通の認識が得られたところでございます。

私といたしましても、今後も真摯に議会を初め、町民の皆さんの意見や要望など、お聞きしたいと考えております。その上で、地域振興策によって当町にどのようなメリットが生じるのかなど慎重に検討した上で、町議会ともご相談しながら、解決策を導き出していきたいと考えております。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1、災害に強いまちづくりについての1点目、2点目及び大綱2、住みよいまちづくりについての4点目についてお答えいたします。

初めに、防災行政無線や携帯電話を持っていない住民の避難誘導は、防災行政無線の無償配付についてですが、町からの避難勧告等の情報伝達につきましては、災害発生時に横芝光町に滞在する全ての方に情報を伝達できるよう、防災行政無線屋外子局パンザマストと戸別受信機、緊急速報メール、ホームページ、まちナビ、ツイッター、広報車など、あらゆる手段を活用した情報伝達に努めております。

防災行政無線の戸別受信機ですが、2月末現在、5,858世帯に設置されております。新規に設置する場合には5,000円の分担金を納めていただいておりますが、生活保護世帯、準要保護世帯、重度障害者世帯、福祉施設などには減免規定を設け、対処しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、コンピューターを利用した地震津波シミュレーションの実施についてですが、千葉

県では東北地方太平洋沖地震津波シミュレーションを行っており、千葉県のホームページ上の千葉県インターネット放送局で、当町を含む九十九里地域の津波シミュレーションを閲覧することができます。これは、地図上による平面的シミュレーションであり、実際の地形や建物などを設定した立体的シミュレーションを行うには、多額の費用を要すことから、県や近隣市町でも行っておりませんが、実施している自治体もありますので、これらを参考に調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、過去3年間の当町における高齢者ドライバー事故件数についてですが、千葉県警に確認しましたところ、高齢者ドライバーによる事故件数は取りまとめていないとのことでしたが、高齢者65歳以上がかかわっていた事故件数をお伺いしましたので、ご報告させていただきます。平成26年の町全体交通事故件数は80件、そのうち高齢者がかかわった事故件数は37件、率で46.3%でありました。平成27年は町全体で69件のうち27件、率で39.8%。28年は町全体で50件のうち20件、率で40%でありました。

次に、高齢者ドライバーによる事故防止の取り組みについてですが、高齢のドライバーが起こした死亡事故が全国で相次いでいることを受けて、国では3月12日から改正道路交通法を施行することといたしました。運転免許を持つ75歳以上のドライバーへは、認知機能の状況に応じ診断や講習の機会をふやすなど、認知症対策が強化されたものであり、町といたしましても広報3月号に掲載し、周知しているところでございます。

町単独の取り組みといたしましては、高齢者の集う地区敬老会や生き生きクラブ等の行事に出向き、交通安全や高齢者ドライバーの事故防止啓発を行っており、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 秋鹿議員ご質問の大綱1点目、災害に強いまちづくりについてのうち、津波対策土塁の海岸へのアクセス道路はどのような設計になるのか、についてお答え申し上げます。

当町における津波対策施設は、平成28年2月17日開催の議会全員協議会でご説明させていただきましたとおり、千葉県が東京湾平均海水面、TPプラス6メートルの高さで土塁等の整備を進めております。海岸区域のうち、栗山川から木戸浜海水浴場までの区間は、北部林業事務所により、平成27年度までに盛り土の工事が完了しております。この区間の海岸への

アクセスは、土塁を乗り越える階段として2カ所設置されております。

次に、マリンピアくりやまがわから栗山川漁港の区間についてですが、この区間につきましては、銚子漁港事務所の整備区間となっております。屋形海岸や漁港への進入路は、擁壁や土塁を乗り越える方式の斜路を設けることとして、平成28年12月に地元住民へ説明されております。

また、マリンピアくりやまがわの西側から山武市までの屋形地先と木戸浜海水浴場から匝瑳市までの区間につきましては、山武土木事務所が整備を行う区間となっております。この区間につきましては、現在設計中と伺っております。

この区間にも、九十九里有料道路のような盛り土の下を通過して海岸へ出る既存施設がなかったことから、木戸浜海水浴場など海岸へのアクセス道路は、現在の地形を生かした土塁等を乗り越える方式の斜路として検討していると伺っております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） 私からは、秋鹿議員ご質問の大綱の2点目、住みよいまちづくりについてのうち、駅前の活性化についてと、（仮称）駅前情報交流ステーションの具体的な内容については関連性がございまして、あわせてお答えをさせていただきます。

市街地の中心にございますJR横芝駅は、電車、バス、タクシーなどの交通結節点で、平日は通勤・通学者が、週末になると旅行者などが利用する町の玄関口になっています。町都市計画に位置づけた都市計画道路横芝駅前線として、平成22年度から26年度にかけて公共交通利用者の安全性や利便性向上を目的に、駅舎前のロータリー拡張や送迎用駐車場など駅前広場を整備した結果、ラッシュ時間の道路混雑が緩和され、駅利用者などの移動がスムーズに行えるようになりました。

しかしながら、駅周辺の商店は、後継者問題や郊外にある大型店による競争激化の影響を受け、閉店する店舗がふえています。時代の変化とともに駅前のにぎわいが失われ、1日当たり約3,000人の駅利用者にとって、駅前はずただの通過点になっており、町の中心市街地という立場で、交通の拠点として存在する駅が、にぎわいの創出に有効活用できていません。地方創生を進める当町にとって、町の玄関口である駅周辺の活性化を図ることは、重要な課題であり、町民や駅利用客が気軽に立ち寄り、必要な情報を探したり、待ち時間を有効に使えるよう、交流と憩いの場としての機能や、観光情報を中心とした関連情報のナビゲーション

ン機能が一体となった拠点施設が必要であると考えられてきました。

そこで、町の玄関口であるJR横芝駅の機能補完とあわせて、空洞化した駅周辺のにぎわいの創出、(仮称)観光まちづくり協会設立を契機とした観光サービスの充実と、新たに開始する移住促進業務との連携を目的として、国の補正予算で創設された地方創生拠点整備交付金の活用を検討し、駅前情報交流拠点整備事業を応募しましたところ、本年2月3日に、総事業費約1億1,000万円の採択内示をいただくことができました。

この事業では、横芝駅前を元気にするにぎわい拠点機能や、観光情報をさまざまなニーズにつなぐまちなか交流ハブ機能、そして知りたい情報をワンストップで提供する集約情報発信・活用機能などを兼ね備えた情報と交流の拠点、これを整備するもので、施設の管理運営を予定している(仮称)観光まちづくり協会を町の案内役となるガイドに育成し、情報収集と情報提供機能を高めると同時に、町の魅力発信の核となる施設運営を目指しています。

具体的な内容につきましては、2月22日に開催をさせていただきました議会全員協議会にてご説明したとおりであり、今後関係機関とともに検討を重ねてまいります。

続いて、成田空港問題についてのうち、騒音体験ツアーと集落説明会での説明方法のご質問についてお答えをいたします。

初めに、航空機騒音や落下物の危険に対する認識を持つことは、今回の成田空港のさらなる機能強化案を判断する上で、とりわけ機能強化案により新たに騒音地域になると見込まれる地域にお住まいの方にとりまして、非常に重要であると考えております。ご提案のございました騒音体験ツアーですが、現大総地区には、成田空港のA滑走路の影響を受けます騒音特法の騒音防止特別地区、L d e nで申し上げますと、L d e nの66デシベル、これは中台地区がこれに該当します。そして、騒音防止地区、これはL d e nの62デシベルということで、やはり横芝地域の遠山、姥山、長倉地区がこれに該当します。

そして、騒防法の第1種区域ということで、これもL d e nの62デシベルになりますけれども、これも横芝地域の長倉と牛熊の一部、これが騒防法の1種区域に該当するというところで、騒音のレベルにつきましては、比較的容易に体験していただけると、そういうふう思っております。

また、第3滑走路が建設された場合に、自分が住んでいる場所が現在のB滑走路から騒音を受けるとの地域に相当するのかを体験してみたいということであれば、集落あるいはグループごとに体験したほうが、より実感が湧くことができると考えております。その際には、町でも体験するのに適した場所を、成田国際空港株式会社に問い合わせるなどして、協力を

させていただきたいと考えております。

次に、集落説明会での説明方法でございますが、N A Aの説明方法は、昨年10月に町主催で行いました住民説明会と基本的には変わっておりません。説明資料に基づいた説明を行っております。ただ、回数を重ねるごとに、説明資料の改善がなされまして、例えば航空機の通過高度の目安など、説明を受ける側が欲しがっている情報が記載されているようになっており、このように感じております。また、説明内容も、その地域の現在の騒音のレベルと、機能強化後の騒音レベルの比較を示すなど、地域ごとに具体性のあるものになっていると、このように感じております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、秋鹿幹夫議員からご質問の大綱2点目、住みよいまちづくりについての外国人観光客を取り込むための方策は、についてお答えをいたします。

千葉県を訪れる外国人観光客が年々増加している中、成田空港に近い当町といたしましても、外国人観光客の受け入れは、地域活性化につながるものと大きな期待を寄せているところでございます。そこで、外国人観光客を取り込むための方策として、公共空間における多言語案内板の設置・改修などの取り組み、そして外国語対応人材の育成の推進、商工会と連携して宿泊組合における宿泊施設の外国人観光客の受け入れ体制の強化。公衆無線LAN環境の整備、外国人観光客向けのSNSを活用した情報発信の推進などが上げられます。

将来的には、外国人観光客のニーズが高いアウトドア体験や、グリーンツーリズムなどを視野に入れたインバウンド観光の推進をしていく必要があると考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 答弁ありがとうございます。

では、1番目から再質問のほうに移らせていただきます。

1番目、防災無線や携帯電話を持っていない住民の避難誘導はという質問に対しては、今町当局としては、広報車の広報活動のみが考えられるということによろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 今壇上でご回答したとおり、広報車による無線による周知というのがございますが、そのほかには、近隣での声かけがあるのかなというふうに認識して

おります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私も住民支え合いマップというのを、ちょっと前に確認したことがあるんですけども、ソフトに考えるのであれば、その程度かなという感じがします。そういったことでも、住民の方から同じように、この戸別受信機も携帯電話も持っていない方というのは、どこで知るんだということをお伺いしていましたので、それで質問をさせていただいています。

記憶に新しいところでは、東日本大震災のときに、旭市のほうではかなり多大な、甚大な被害が確認されていますけれども、近隣の市町村でも、旭市はもちろんのことなんですが、東金市や九十九里町なんかでも、戸別受信機の無償貸し出しというのは行っているということで、私、確認をとっています。非常に有効であると考えますので、まずは海の近くのエリアに絞るとか、高齢者のみの世帯に限定するなどして、戸別受信機の無償貸し出しというのを検討してみてもいいかでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 先ほど答弁しましたとおり、戸別受信機につきましては例外措置もございます。生活保護世帯等々に無償で貸与しているというような状況でございます。また、戸別受信機が故障した際、または更新する際につきましては、町のほうで無償で対応しているというような状況もございます。その辺で、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） その辺は十分承知なんですけれども、その5,000円が厳しいという方も、中にはいらっしやると思うんです。私はその人の収入を確認したわけではないですが、そういったことも踏まえて、非常に有効なツールであると私は感じていますので、今後も調査研究していただければと思いますので、この質問は次に移らせていただきます。

2番目として、コンピューターを利用した地震津波シミュレーションなんですけれども、壇上ではスーパーコンピューター京への取り組みをご紹介いたしましたけれども、そのほかでもスーパーコンピューターを使用しなくても、時間はかかりますけれども、スペックの高いパソコンを活用したシミュレーションプログラムによって、例えば地震によって家屋が倒

壊して、道路を封鎖してしまうといったことや、火災の延焼、津波から逃げる車両の渋滞によって、結果逃げおくれる人がアニメーションなどで確認できるそうです。

当町でも、住宅密集地域の狭隘な道路なども考えられますし、海岸に近い方はもちろん車両で避難されると思います。避難経路や道路の安全性の再確認にも非常に有効だと考えますので、一度検証してみてもいいのではないでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 近隣でも津波のシミュレーションをやっているところはございません。先ほども言いましたとおり。千葉県でもやっていない状況ではあります。ほかの自治体におきまして、簡単な立体的なシミュレーションをやっているところもございます。それら先進事例を参考にいたしまして、今後、どのくらいの費用がかかるのかとか、津波だけでなく地震等の関係もございますので、それらを調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 近隣ではされていないということなんですけれども、ぜひ第一人者として、調査研究していただければと思いますので、提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、ちょっと時間の関係上、成田空港問題に移らせていただきたいと思っているんですけれども、騒音体験ツアーを実施してはどうかということなんです。先日町民会館で開かれました対話型説明会というところにお伺いいたしました。一番気になっていた部分で、ヘッドホンをつけて聞く音の体験コーナーというものがありませんでしたので、確認したんですけれども、通常より静かに聞こえる上に、周りの話し声まで入ってきてしまうために、音がかき消されてしまうというときもありました。やはり雑踏の中で聞く音よりも、静かなところのほうがより騒音と感ずると思いますし、ほかにもプログラムが上空550メートルを航空機が飛んだときを想定していたものだったんですけれども、移転対象地域の境目のあたりだと、上空300メートルから350メートルくらいだったと思います。

要はこの辺の方々の騒音被害は重大です。仮に運用が開始された場合、想定外だったということになりかねないわけですね。町長はこのヘッドホンでの音の体験なんかはされておりますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 体験をさせていただきました。議員がおっしゃるとおり、あれっというのが実際の感想でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 体験されたということで、同じような感想を持たれたということで、認識いたしました。

ちなみに、企財課長や、今いらっしゃらないですけども、空港・地域振興室長なんかもご確認されていますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 私も、室長も体験させていただいております。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 皆さん体験されているということで、それでよろしいかと思うんですけども、この音の体験もしかりなんですけど、話を戻しますと、やはり現場が一番かというふうに私は考えております。

私の地元中台区は、その共同館を利用したらいいんじゃないかとか、集落説明会、この間来ていただきましたけれども、何人かの方は、私の家に泊まりに来たらいいというふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。企財課長十分ご存じかと思っておりますけれども。中台共同館の県道を挟んで反対側は、現在の移転対象地域で、その県道が境目なんですね。騒音体験には、私は十分かと思っております。

集落説明会で、企財課長ご臨席いただいておりましたけれども、あのときの騒音の感想としてはいかがでしたでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 私も、住民説明会に参加させていただきました。騒音のレベルにつきましては、実は戻りましてうちの課の職員にも伝えたんですけども、やはり騒音のレベルが全く違うと。これが実感でございます。

やはり私も、今Bランの航路直下から外れているような位置関係にございますけれども、やはりそれでもうるさいと。うるさいんですけども、今後機能強化によりまして、大型機も25%ぐらい割合的には飛ぶ、そういうふうな状況の中で、やはり低騒音化になったとはいえ、現時点での大型機の騒音については、やはり体験をしていただかないとわかりかねると、そういうふうな部分もございます。

今高度的にも横芝駅の高度的には、Aランで申し上げますと、カレドニアン・ゴルフクラブのエントランス付近が同様の位置関係になるというようなお話も聞いておりますので、そういった部分については、先ほどご質問の中にも実体験ツアーというようなお話もございましたけれども、町単独でこれを実施するというような考えは、今現在持っておりませんが、やはり近くに騒音を実感できる場所が存在するということが事実でございますので、そういう方に対しては、ぜひ積極的に体験していただければいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 今のことを踏まえて、町単独では今のところ計画はされていないということなんですけれども、現場での体験が一番だと思いますので、その辺、ぜひ計画していただきたいと思いますが、今に関して町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然近い将来、この計画が順調に進んで、進められていくことになるとすれば、多くの町民の皆さんが騒防法1種区域の中に入る方がたくさんいるわけございまして、それは事前に体験というか、我々としても周知をする必要があるのかなという部分もございまして、たまたま二、三日前の新聞にも、芝山の空港博物館の中に新たに空港会社が建物を建てて、寝室における二重窓の設置済みのものについての体験をできるというような報道もございました。それらも含めて、いろいろ今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 町民にしっかり理解していただくためには、どちらの意味でも理解していただくためには、その姿勢が大切だと思いますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

2番目の集落説明会の説明方法についてに移らせていただきますけれども、先月26日にも地元中台区まで出張してご説明いただき、まことにありがとうございました。

役場から見て遠距離な場所であればあるほど、体力的な問題や移動時間の問題も解消されますし、壇上でも申し上げましたとおり、意見の出やすい状況にもつながるかと思いますので、こういった取り組みは大切かと思います。ちなみに、町長にお伺いいたしますが、この集落説明会の感想をお聞かせください。お願いいたします。簡単でも結構です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 全部の箇所に行ったわけじゃございませんが、やはり早朝・深夜の運用については、大変厳しい意見が出されているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。

その説明会の出席のお話なんですけれども、国や県の方々なんかもらっしやると思いますが、その場所によって出欠にばらつきがあるようですが、何かの基準があるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 特にこれといった基準は設けておりません。ただし、地区説明会につきましては、これは当初でございますけれども、騒音の防止特別地区ということで、当町には機能強化によりまして、新たに移転対象区域が生じるような、そういうふうな地区もございます。そういった地区については、やはりきめ細かく説明する必要がある。あるいは対応する必要があるということで、国、県も積極的に幹部的な方を配置したというような、そういうような状況もございましたけれども、これによりまして、この地区だからこういった職員をというような、そういうようなことは特には設けておりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私が思うのは、私がというか、町民の方が思うのは、国策だということであれば、毎回国とか県には全て出席していただいたほうがいいんじゃないですかというお話なんです。その辺についてはどうお考えですか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 地区説明会につきましては、可能な限り出席をしていただいているものと理解しております。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 皆さんいろいろと多忙な中、時間を割いて説明に出向くことは大変なことだとも、私も思いますけれども、今のところは、今申し上げましたように、国交省も千葉県も出席するというご意見も頂戴いたしますし、私ももちろんそうであると考えております。あわせて、先ほど町長、全ては出席されておられないということだったんですけれども、

町長はどういうご判断で出席されたり欠席されたりしているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺の部分につきましては、この場所に出る、出ないということもございましたし、日程的に大変厳しいものがございます。全て出ていないというのは、町の主催のやつは当然全部出ましたけれども、地区説明会については、東町の地元ということで出させていただいたのみでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 実際に出席をされて、じかに聞き取った意見と活字の意見とでは受け取る温度差が全く違うと思うんですね。私も出させていただいたものと、後で活字で読んだものもでございますけれども。実際に町民の方から見た印象も違うと思うんです。町長もこれに限らず、ほかとの調整事にはみずから出向いたりもするはずですが、やはりこの話も期限を決めずに行っていくということですので、次回以降は皆様、できるだけ出席されたほうがいいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） その辺については、私どものほうの予定で組めるかどうかという部分がございますので、地域のほうから来たときに対して、予定がとれる、とれないの部分がございまして、それについては慎重に考えていきたいというふうに申し上げさせていただいて、答弁にかえます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） スケジュールの範囲内で、何度も言うようではございますけれども、理解を得られなければ進めない話ですので、ぜひお願いいたします。

どのような方法で意見集約を図っていくのかということなんですけれども、さきの宮菌議員のご質問に対する答弁なんかでもいただいておりますけれども、中には賛成意見も反対意見も混じっている中で、少数派の意見となったものについては、どのように考えていくつもりなんでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、賛成している人が少数派という認識を持っています。そうした中

においても、ただこの騒音被害という言葉があるように、大きな騒音に対する被害者意識を持つ方と、また、騒音に対してさほど影響がないにしても、地域に、また経済的効果を生む部分もあつたりもするの事実でございます。それより私は当初から申し上げましているとおりに、やはり横芝光町の今後の発展を大きく左右する、この空港の容量拡大の問題でございますので、その辺についてはしっかりと意見集約をとらなければならない。その一つの方法として住民アンケートも考えているというよりも、もとより申し上げましているとおりに、それによる意見集約が一番民主的であるのではないかというふうに認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 住民アンケートのお話、ちょっと新聞でも出ていましたけれども、私、それを壇上でいただけたらと思っていたんですけども、壇上では住民アンケートのお話がなかったもので、まずその内容とか、いつごろのタイミングでとるのか、そういった考えというのは今のところ持たれているのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって、今要望書を先だつて出させていただいた中で、国、県、NAAがどのようなアクションがなされるか。また、私どもも行政としてしっかりとこの地域発展のためにどういうことができるか、それをまず明確にすること。またその約束を取りつけること。それが果たせない限り、振興策というものが明快に皆さんにお示しをできません。それが構築、できあがった段階で、今後いろいろと、まだまだこれから時間のかかるものだと思っています。そんなに拙速に急ぐ必要もないというような気持ちでもいますので、しっかりと対応を町民、または議会のご意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私も決して事を急ぐ必要はないということで、先ほどもご答弁いただいていますけれども、全く私はそこには同意見なんですけど、どちらの意見に対しても、放置することなく、しっかり向き合っていただきたいというふうに考えますけれども、私が今年度の9月議会で空港の補助事業拡大、これはちょっと別な話になりますが、について質問させていただいておりますが、現在行われている、例えば補助事業でさえ問題が山積みですので、見直さなければならないというふうに考えているんです。

このときの町長の答弁では、今までの部分については、今までの法律の中で進んでいることがあるので、そこについては今後、その辺も含めた新たな第一種区域の問題については、大きな課題になっていることの現実を踏まえ、しっかり対応していきたいというふうにおっしゃっています。このときは私もこの文字を確認するまで気づかなかったんですけども、これだとA滑走路直下は置き去りにになっているようにも感じ取れるんですが、もう一度伺いしますが、そのようなことはありませんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 騒音問題は、場所の騒音のL d e nというような、その指数が出ます。それにある程度のとった中での対策が必要だという部分で、その部分については、法律的な問題がしっかりと出されているわけでございまして、今回、容量拡大に伴って、いろいろな交付金制度の改革もしたり、抜本的な法制度の改革にも取りかかっているというふうに、私は聞き及んでおりますので、今後その中をしっかりと見据えながら、やはり置き去りにするということをなくして、横芝光町全体の発展に寄与できるような方策を努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 全くそのとおりだと思うんですけども、法律の制限でいえば、毎年幾つもの法律が改正されたり、新たに施行されたりしておりますので、それが弊害なのであれば、その法律を変更すれば済むことだと私も考えます。

それよりも、事業自体の内容が、今の防音対策で十分なのか、恒久的に住み続けられるのか、農業を営む方は特にですが、仕事が不便なく継続できるのかなど、一つ一つ確認して、空港・地域振興室を初めとして、役場当局の皆様にもこの問題は見直してきちんと共有していただきたいと考えているんですが、企財課長のほうは、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、補助制度の拡充につきましては、私もさまざまな住民の皆さんから直接ご意見をいただいております。これについては、当然N A Aサイドにも、これは口頭ではありますけれども、要望はしております。

しかしながら、どうしても騒防法という法律の中で動いている補助制度だということで、これは成田空港に限った補助制度ではないというような考え方の中で、非常に難しいと言わ

ざるを得ないというような回答をいただいております。

そういった中で、成田空港は特殊な空港であるというようなことで、きめ細かな防音対策を施すということで成田の共生財団という財団を組織した中で、騒防法に盛り込まれないような、きめ細かな騒音対策を講じていると。そういった部分についてはご理解をいただきたいというような話はいただいております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ですので、その法律は変えたらいいんじゃないのかというお話を今させていただいたんですけども、ちょっと今話が膨らませてしまって申しわけなかったですが、例えば私の住む、以前住んでいた家は、移転前は飛行ルートの直下でした。物心ついたときからずっと飛行機の腹を見て育ってきましたから、騒音のうるさは身にしみております。空港開港前はどのような話で進められてきたのか、私は詳しくはわかりませんが、少なくとも中台区、区を挙げて夜間飛行延長に対する断固反対の看板を立てているわけですから、禍根が残っていることは間違いないですね。将来禍根を残すことがないように対応するとおっしゃっているのですから、このような場所が二度とできてはならないというふうに考えてもらいたいというお話だったんですね。この辺を踏まえて、町長、ご感想はいかがでしょう。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 横芝光町の町長として、やはり二万四千有余名のトップに立っているわけでございます。その代表として、この問題に対してどう取り組んでいくかということは非常に大きなものになってくるわけございまして、そのためにもより多くの町民の皆さんの意見を聞いていく、その中で、中台区が、禍根が残った、残らない部分については、私も今ここでコメントは差し控えたいと思っています。それはなぜかというと、実際移転をするということで了承した皆さんもおられるわけございまして、現に移転をなされた方も大勢いるわけございましてね。

その当時と比べますと、また同じレベルでのそういう対象になるかということ、またこれも別問題になってくる。そのような今状況下にあるということも、ご理解をしていただきたいと思っておりますし、今後とも禍根を残すことのないよう、しっかりと慎重に対応していく。これ一つしかないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 成田空港の問題でほとんど時間を使っちゃいましたけれども、移転——ちょっと私ここで申し上げるのも厳しいかもしれないんですけども移転ができる人、できた人というのはそんなに問題視されていない感触はします。でも、本当にぎりぎりのところで移転できなかった方のためにも、やっぱり話を戻しますと、騒音体験ツアーとか、実際にこんなはずじゃなかった、意識の乖離することのないように、きちんと済ませていかなければ、やっぱり禍根を残すことにはなってしまうと思いますし、その辺はやっぱり時間をかけて、先ほどおっしゃられていましたように、じっくりやっていただきたいというふうに感じます。

前回の議会でも、山崎貞一議員や宮菌議員から建設的なご意見も出ておりますけれども、これ本当に極論かもしれませんが、例えば空港の恩恵がなくても頑張っている自治体はありますので、どうか住民不在の町政にならないように、十分慎重に対応していただきたいと思います。

もう時間がなくなりましたので、私からの一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時20分とします。

（午後 3時03分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） 日本共産党の山崎義貞です。

3月定例議会の一般質問をいたします。

質問に入る前に、連日テレビやラジオなどで取り上げられている森友学園のニュースが洪水のように入ってきます。大阪市の学校法人森友学園の幼稚園で、教育基本法から逸脱する

異常で異様な教育が行われていました。運動会で園児が、安倍首相頑張れ、安保法政国会通過よかったと選手宣誓しています。これは政治教育を禁じた教育基本法第14条2項に抵触し、戦前の教育勅語も園児に暗唱させていますが、本当に偏った違法な教育であり、子供たちを洗脳教育するようなことはあってはならないですし、この学園出身の子供たちの未来に対してとても心配するものです。

まず初めに、大綱1点目の太陽光発電について質問をいたします。

太陽光発電設置により、住環境の悪化に伴う対応と対策についてですが、6年前に起きた3.11大震災により、福島原子力発電所事故により、安全が脅かされ、今なお帰宅できずにいる福島の方々がいます。原子力に頼らない再生可能エネルギーへの変換が求められ、特に、その一つである太陽光発電は、クリーンエネルギーとして今後も普及していくことと考えられます。クリーンで自然環境に優しい太陽光発電で、環境破壊や住環境の悪化等が起こることがあってはならないし、そのようなことがあれば、事の趣旨からいっても本末転倒ではないでしょうか。

当町でも農業従事者が減り続け、荒廃農地がふえ、優良農地以外は耕作しない農地がふえていく。離農が進み、荒れ地がふえ、その荒れ地に太陽光の発電施設の建設という事例も発生しています。山林を開発してのメガソーラー建設など、自然や住環境等に影響が起きています。再生可能エネルギーである太陽光発電の普及は必要であり、自然環境、住環境に配慮されたものでなければなりません。

そこで、①太陽光発電に伴って発生する電磁波や反射熱、反射光などの苦情や相談があると思われませんが、教えてください。

②住民からの要望があれば、電磁波の測定も必要かと考えます。考えをお聞かせください。

③古屋地先にある乾草沼の民有地に太陽光発電施設が設置され、新たに設置工事も行われています。この沼には貴重なトンボ類が多数生息し、ベンケイソウ科のタコノアシも自生しています。乾草沼の動植物に対する影響があると思いますが、どのように考えているのか伺います。

(2)の太陽光発電の施設把握についてですが、年々ふえている大型太陽光発電施設、住宅地の隣にまで設置され、環境被害を受けている。景観が損なわれてしまったという声があります。そんな現状を町はきちんと設置の把握をしなければならないと考えます。

そこで、①設置業者に対してどのような対応をしているのか、伺います。

②設置場所の把握をしているのかも伺います。

大綱2点目、町営東陽食肉センターについて質問いたします。

現在の食肉センターは、昭和43年に竣工し、ことしで49年の歴史があります。食肉センターの町に果たした功績は多大であったと考えますが、老朽化に伴い改修費は年々かさみ、食肉衛生の面からも多大な改修のための出費も予想されます。年々減り続けている屠畜頭数、利用頭数の減少について抜本的な対策が必要であり、町の産業発展と結びつけて考えるべきではないかと考えます。

そこで、①町営東陽食肉センターの今後の見通しについて、町としてどのように考えているのか伺います。

②処理頭数の減少が加速度的に進んでいますが、この問題をどのように捉えているのかを伺います。

③処理頭数の減少をこのまま放置しておくことはできないと考えますが、何か検討している方策があれば説明していただきたい。

大綱3点目、成田空港の機能強化案について質問します。

成田空港の機能強化は、運用時間の拡大と新たな滑走路の建設とB滑走路の北側延伸を初めとする整備強化ですが、新たな滑走路ができ、運用されれば、当町の住民は騒音被害がふえることとなります。運用時間の拡大については、当町だけではなく、騒音被害を受けている成田市、芝山町、多古町などの住民多数からも反対の声が上がっています。2月17日に運用時間の拡大の撤回を求める署名約1,650筆を、石井国土交通大臣宛てに、芝山町、多古町、成田市の住民の方々とともに提出をしてきました。機能強化案の運用時間の拡大だけは認めない。撤回を求めるものです。

安心して眠れる時間が4時間しかないということは、睡眠不足による健康被害の問題も起こります。子供の睡眠不足は脳の発達に大きく影響を及ぼすと言われていています。大人も心筋梗塞や脳卒中になるリスクも高まるというデータも出ています。今の運行時間は、ぎりぎり認められたというのが騒音下住民の気持ちではないでしょうか。

そこで、(1)の運用時間について伺います。

カーフュー弾力的運用も含め、町長は現在の運用時間の評価をどのように見ているのかを伺います。

②運用時間の拡大には、騒音下住民の多くが反対をしています。町の将来に禍根を残さないためには、運用時間拡大提案は撤回しかないと考えますが、町長はどのように考えているのかを伺います。

(2)の騒音測定について伺います。

町民の騒音被害対策のためにも、24時間の騒音測定が必要と考えます。

そこで、①町独自の騒音測定をし、騒音実態をつかむことが必要ではないかと考えます。お答えください。

②町民は今、航空機騒音に大きな関心を持っています。具体的な騒音数値の目安を知りたい、自分で計測したいという町民もいます。騒音測定器の貸し出しはあり得るのかを伺います。

大綱4点、放課後児童クラブについて質問します。

(1)施設の改善について伺います。

上堺児童クラブで使用している上堺会館、2階に上がる階段と、2階広場の吹き抜け部の鉄格子は格子の間隔が広く、事故防止のためにナイロンネットが張ってあります。児童が遊んでいるときにネットが破損し事故が起きないかと心配になります。改修の必要があると思いますが、いかがでしょうか。伺います。

(2)学校と児童クラブ指導員の連携について伺います。

児童クラブは小学校の敷地内にあります。その小学校の児童が敷地内の施設で生活します。しかし、全ての小学校に児童クラブ施設はなく、送迎バスで他の施設を利用している児童もいます。学校と指導員の連携は大切であり、特にこの4月の新学期に必要性を感じます。学級担任または学校と指導員の連携体系についてお答え願います。

(3)減免制度の拡充について伺います。

同一世帯で2人以上利用の場合は、保護者の経済的負担も大変です。減免の拡充、2人目以降の無料化を求めるものです。

明快な答弁をお願いして、壇上からの質問といたします。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは成田空港の機能強化案についてのご質問のうち、運用時間についてのお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては、教育長及び各担当課長から答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

まず、現行運用時間の評価についてでございますが、現行の運行可能時間、朝6時から23時までというのは、昭和46年に当時の運輸大臣と千葉県知事との間で交わされた約束でございます。この約束があったからこそ、内陸空港である成田空港が開港できたものと認識しております。

次に、運用時間拡大提案撤回についてのご質問でございますが、町内の説明会と同様に、各市町で行われている説明会でも、この夜間飛行制限緩和案については、大変厳しい意見が多いと伺っているところでありまして、この案では騒音下住民の理解を得ることは厳しいと感じているところでございます。1月20日に行われた成田空港圏自治体連絡協議会では、今後、各市町の住民説明会の進捗状況を踏まえ、必要に応じ空港圏自治体連絡協議会として、関係機関への要望等を実施することについても、検討をしていくことについて意見の一致を見たところでございます。今後、夜間飛行制限緩和については、一つの大きな論点になるものと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員の大綱4点目、放課後児童クラブについてのうち、1、施設改善について、①上堺児童クラブの2階の階段手すり部分の改修についてのご質問にお答えをいたします。

上堺放課後児童クラブが使用しております、上堺会館2階の放課後児童クラブ室へつながる階段部の手すり部や廊下部の手すりにつきましては、平成24年度に2階階段出入り口に転落防止用扉、並びに階段廊下の手すり部には、無結節のポリエチレンネットを設置し、児童の安全対策を講じてきました。その後、定期点検や臨時点検において、状況に応じた危険回避策を講じながら、事故もなく、4年半を経過してまいりました。

先月の2月23日に、上堺放課後児童クラブの現場に直接出向きまして、階段部や廊下部のみでなく、施設全般について直接確認をさせていただきました結果、特に大きな問題になるようなことは確認されませんでした。しかし、ネットの耐久性等については限られております。今後、さらなる児童の安全を確保するために、廊下側手すり部、階段側手すり部とも、網目サイズや結節の形状、糸のデシテックス数を大きくしたりして、より強固な合成繊維ネット等に交換したいというふうに考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 山崎義貞議員ご質問の大綱1、太陽光発電についてお答えいたします。

初めに、太陽光発電設置により、住環境の悪化に伴う対応と対策についてのうち、太陽光発電に伴う相談や苦情はあるのかについてですが、現在までに2件ございました。内容としては、太陽光発電設置に伴う住環境の悪化と、発電した電気を利用できるように変換する機器であるパワーコンディショナーからの音の問題の2件であります。

次に、要望があれば電磁波の測定も必要と考えるが、についてですが、まず、太陽光発電による電磁波の影響に関して、一般財団法人電気安全環境研究所いわゆるJETが検証しており、人への環境影響がないとのデータが示されております。現在のところ、電磁波の測定を行う予定はございません。

次に、乾草沼の動植物に対する影響は、についてですが、平成7年に千葉県が自然環境保全地域などに指定するための予備調査として、自然環境学術調査を行っておりますが、それ以後に乾草沼の自然環境に対しての調査は行っておりません。現在のところ、太陽光発電設置に伴い、動植物に対しての影響は確認しておりませんが、今後、太陽光発電設置に伴う影響との関連性が示された場合には、県とも協議した上で、調査について検討していきたいと考えております。

2点目の大型太陽光発電の設置の把握についての、設置者に対する対応は、と設置場所の把握は、についてお答えいたします。

太陽光発電については、施設の設置そのものに関する法令等がないこと、固定価格買取制度のもとで国が設備認定を行っていることから、町や県では事業者の情報等を把握することができていない状況であります。国では、固定価格買取制度を見直し、平成29年4月から認定事業者名や発電設備の所有者などを資源エネルギー庁のホームページ上で公表するとともに、施設の設置場所において、事業者情報を記載した標識を掲示することとしております。

また、千葉県としても、太陽光発電設置に対して、地域の実情にあった対応ができるように適切な手法を研究することとしております。そのために、ことしの1月に県内市町村に対して、対応状況等の調査を実施したところであります。県では、本調査結果をもとに、適正な

設置を促すための方法について検討していくと伺っております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） それでは、山崎義貞議員のご質問の大綱2点目、町営東陽食肉センターについての（1）老朽化に伴う建てかえについて、①町営食肉センターとしての今後の見通しはどのように考えるかについてお答えをいたします。

町営東陽食肉センターは、昭和43年5月に現在の場所に移転されて以来、48年が経過しており、現在に至るまで施設・設備の改修を繰り返しながら運営に努めてきたところでございます。昨年6月議会における鈴木和彦議員のご質問に対しまして、町長より回答をいたしましたとおり、県内食肉センター再編協議の場として、千葉県畜産課課長を会長に千葉県食肉流通協議会を立ち上げ、今後、専門家を交えながら、各食肉センターの現状や財政状況を調査し、新たな食肉センターの設置場所、規模、機能などについて検討していくとしております。

東陽食肉センターの建てかえは、もはや当センターだけの問題にとどまるものではないと考えますことから、千葉県畜産課を初め、関係各機関と十分協議を進めるとともに、早急に対応をしていかなければならない問題であると考えております。

次に、②処理頭数減をどのように捉えるかについてですが、今年度の豚の屠畜頭数は、1月末現在で10万7,131頭で、前年度の同時期と比較いたしまして1万2,515頭の減となっております。今年度末の屠畜頭数の見込みは、前年度と比較いたしまして1万6,000頭減の12万5,000頭を見込んだところでございます。屠畜頭数の減少は、歳入の大宗をなす事業収入にかかわる大きな問題であり、当センターの健全経営に対し、大きな障害となるものと捉えております。

③改善の方法は、についてであります。豚の集出荷業務の中心となる各間屋とさらなる連携を図ってまいります。また、歳出に当たっては、大変厳しい経営状況ではありますが、より一層の経費削減に努め、センターの健全経営を目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは成田空港の機能強化案に関するご質問の

うち、騒音測定についてお答えをいたします。

まず、町独自の騒音測定ですが、横芝地域23カ所、光地域7カ所の計30カ所で、夏と冬それぞれ1週間にわたって行っております。データ集計の正確性などを期すため、財団法人成田国際空港振興協会に委託をして実施しておるところでございます。

最後に、騒音測定器の貸し出しにつきましては、町では騒音測定器を2台所有しておりますが、高価で取り扱いに細心の注意が必要な精密機械であるため、一般の方への貸し出しについてはしておりません。なお、昨年5月に設立されました横芝光町航空機騒音等対策協議会では、貸し出しに備えまして、取り扱いが比較的簡易な騒音測定器を購入する考えがあると伺っておるところでございます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） 山崎議員の大綱4点目、放課後児童クラブについてのご質問であります。私からは学校とクラブ支援員の連携についてと、利用料の減免についてお答えさせていただきます。

初めに、学校とクラブ支援員の連携についてであります。当町では現在5カ所の施設で放課後児童クラブを運営していますが、全てが小学校の敷地内、もしくは小学校と隣接した場所に建設されており、一部の児童を除き、ほとんどの子供たちは学校が終わった後、すぐに児童クラブに通えるようになっています。

また、クラブ内で問題等が発生した場合には、施設運営を委託業務で行っていることから、まずは支援員から委託業者の横芝光支店長に通報があり、その後町の担当課や保護者、学校関係者に連絡されるシステムとなっています。

なお、学校の教職員が早急に児童クラブに駆けつけなければならない場合には、いずれの施設も数分で行ける距離であり、さらに教職員を含めた各関係機関とのコミュニケーションも日ごろから密に行っており、学校とクラブ支援員との連携については、常に図られているものと認識しているところであります。

続いて、利用料の減免制度についてであります。児童クラブの保育料や減免基準については、町の児童クラブ条例施行規則に細かく規定されており、その内容を申し上げます。全額免除は生活保護世帯並びに保護者が被害等により著しく損害を受けたときとされ、半額免除については、町民税非課税世帯並びに同一世帯で2人以上が入所した場合の2人目以降

の児童と定められています。さらにこのほか、町長が認めたときは町長が定めた額との規定も加えられております。町には適正な減免制度が定められておりますので、特別な事情のある方は担当課にご相談いただきたいと思います。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、大綱1点目の太陽光発電について再質問いたします。

先ほど2件の相談が寄せられたということを知りました。一番問題としたら、パワーコンディショナーからの音。これはなぜ問題になるかという、住宅のすぐ近くにパワーコンディショナーがあると、非常に大きな音と、パワーコンディショナーの大きさにもよりますが、そして大量の電磁波もそこから出すことになると、そういう認識をしています。

私のところにもある方から相談があって、家の前に大きなパワーコンディショナーがある。それによってパソコンが使いにくくなる。年がら年中使えないわけじゃないんだけど、要するにフル稼働するときなんです。ということは、春とかそういう時期、5月、6月のころが一番発電量が高くなると思いますので、その時期に多分一番電磁波も発生すると思います。

なぜこういうことかといいますと、設置業者がきちんと住環境に影響を与えないような設置をしなければならないはずなんです。この平成29年4月1日から、たしかエネルギー庁がガイドラインを出すということになっているかと思います。そのガイドラインはもうごらんになっているでしょうか。課長お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） ガイドラインの細かいものは見ておりませんが、伺った話の中でご回答させていただきますが、先ほども壇上で答弁させていただきましたように、29年4月から認定事業者や発電設備の所在地などを資源エネルギー庁のホームページに公表して、設置場所がわかるように、また事業者の情報を記載した標識などを掲げるということになっているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私、ちょっとこのおおよそのところで聞いた話なんですけれども、この住環境の影響を非常に受けるということで、非常にこのガイドラインに詳しく出ていたというふうに思います。

今後は町もきちんと認識する必要もあるし、住民との協議、説明もしなければならないというふうに、たしかあったというふうに思うんですけども、町もこの太陽光発電の設置に関して、どこに設置されるのかということをおぼつかないということは大きな問題だと思うんです。これは法整備上の欠陥だとは思いますが、これ早急にでも調べなければならない状況であれば調べるし、改善の、ガイドラインが出てからということになるかもわからないんですけども、ちょっとそのところは、もし出たら早急にやる必要があると思いますが、その対応はどうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 先ほどもお答えいたしました、施設そのものに関する法令等が今までありませんでした。今回ガイドラインが出まして、その後エネルギー庁のホームページとか、それから現場のほうに看板が掲げられるというのがございますので、町といたしましても、その辺を調査いたしまして対応していきたいというふうに考えております。

また、千葉県の方も、これらを参考にしたいと思います、県内市町村に対して対応状況などの調査を実施したところでありますので、今後県がその調査結果をもとに適正な設置の対応方法とかを検討していくというふうに伺っておりますので、それらも参考に、町も対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

次に、乾草沼の動植物に対する影響なんですけれども、乾草沼のところに非常に大きなパネルが設置されています。そして、私ちょっと見てきたんですけれども、乾草沼には皆さんご存じだと思いますけれども、トンボの仲間非常に希少なミサキツノトリケラ、これがあるということで、市原市のほうからトンボを毎年見に来るといふ人が、非常に少なくなっているなと感じるということが言われているみたいなんです。

問題は、この太陽光発電が乾草沼の動植物に影響を与えることがあつてはならないと思うんですけれども、そのところで立っているところは個人の土地なんですけれども、水面を管理するのは、これは町が水面を管理することになるんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 水面につきましては、町が管理している状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） そうしますと、乾草沼は非常に水が今汚れています。ちょっと調査をしていただきたい。汚れている原因は何かというのはちょっとわからないんですけれども、そこも含めて、私は町が管理をするのであれば、ぜひそのところを調べていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） ご質問いただきました公有水面の管理については、企画財政課の所管する部分も絡んでくると思いますので、ご質問いただく件につきましては、こういうような対処方法が可能かどうかという部分も含めまして、ちょっと検討をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） じゃぜひ公有水面、基本的には国が管理だとは認識はしているんですけれども、ぜひちょっと調べていただきたいというふうに思います。

次に、大綱2点目の食肉センターの問題について質問いたします。

食肉センター、旧光町、それから横芝光町にとっては、大変大きな貢献をしてきた施設であると認識をします。これからも非常に大きな役割を果たさなければならない施設になってくるものだと、私は認識をするんですね。

そこで、衛生面も非常にありますので、先ほど町長が答弁の中でも、齋藤議員の中でもちょっとありましたけれども、町長は県のと畜場協会の会長ですね。なので、これはぜひ先頭になって引っ張って行って、早くこの問題を解決してほしい。逃げることなく言ったら語弊があるかもしれないんですけれども、きちんと取り組んでいってもらいたい。ちょっとその決意を、町長お聞かせください。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 新たな屠畜場の再編につきましては、この3年、5年ではなくて、10年、20年のスパンで検討に検討が重ねられてきたわけでございます。その間、千葉県の中では6屠畜場から現在は5屠畜場があるわけございまして、いかんせんこの5屠畜場の中でも利害関係が非常に複雑な部分もございまして、なかなかそれがままならないというのが現状であります。

しかしながら、今回は千葉県も農産物の3位奪回、2位奪回に向けて、畜産についてもこ

れからはしっかりとやっていくんだという姿勢を示していただいております中で、私もと畜場協会会長としてもしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ぜひその決意で頑張ってもらいたい。というのは、東陽食肉センター、地元の人が、先ほども町長言いましたけれども、非常に利用している人が少ない。ということは、やはり何らかの利用したくないということがある。施策なり経済的なものが大きく絡んでくるのかなとは思いますが。そういうことがやっぱりあってはならないし、地元の人利用を、より多く利用してもらえるような、そういう施設でなければともに発展しないと思いますので、ぜひそのところは町長の指導力を発揮していただきたいというふうに思います。

次に、成田空港の問題を質問いたします。

成田空港の問題は、たびたびいろいろ質問されています。それで、今一番大きな問題とすれば、夜間運用時間の拡大なんです。この拡大案というのは、規模の拡大と一緒に考えるというふうに言っているんですね。運用時間だけを切り離して、運用時間は運用時間、滑走路も含めての施設整備は施設整備というふうに考えないというふうに言っていますね。ということは、これは大変な問題だと思うんです、一緒になったら。この問題はやはり切り離して考えるべき問題だと思います。

今、その被害を受けている住民の中ではほとんどが反対です。だけれども、被害を受けている住民の中で移転対象の家があります。その移転対象で、要するに敷地を買ってくれる、芝山、多古、成田というところで敷地になると当然土地を買いますので、そういう人たちというのは反対は当然しないんですね。したくてもできないんです。お金の問題が絡んでくるので。なので、この問題というのは、やはり騒音下住民の健康を守るという上で、生活を守るという立場に立てば、運用時間の問題と容量拡大の問題は、別に切り離して考えるべきだと思いますが、町長はどう認識していますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今のご質問は、容量拡大が第3滑走路の建設、そしてまた運用時間の拡大、この2本が別々に考えたらどうかというお話かと思いますが、現実の問題、総称としては容量拡大という中にありますけれども、その中に間違いなく今の段階で2つのメニューがあるわけです。第3滑走路の建設、そしてまた運用時間の拡大。これはだから、今現在流れとしては、実際別々に議論されている状況にあるんじゃないかなという認識は持つ

ております。

その辺のところを空港会社、国交省が今後どのような対応で来るのか、これから注意深く我々もしっかりとその辺のところを見きわめながら対応をしていかなきゃならない立場でございますので、実質的にはもう切り離されている状況にあるような気もしますが、それが全体の総意の中で切り離して考えようというところにまではまだ、今現在至っていないというところがございますので、今後、そのような傾向も垣間見られますので、しっかりとそれについても対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 私は、町長にいま一步踏み込んでいただければというふうに考えるんですね。健康被害の問題では、いろいろなところから報告が出ています。それで今子供の発達、発育に対して、脳の発達、発育のことで、文教大学教育学部の成田奈緒子先生という方が発達の脳科学の研究をしているんですが、切れやすい子供の増加、その原因は睡眠不足にあるというふうに言っています。実際、先生や親に刃向かったり、友達に暴力を振るったりと、問題行動を起こして発達障害の疑いから、成田先生のところにやって来る子供の大半が早寝・早起き・朝ご飯という生活習慣を身につけて、睡眠不足が改善されれば問題行動がおさまるといふことが多いそうです。

なので、この睡眠不足、子供にとっての睡眠不足、騒音直下の住民になれば必ず、そして運用時間の延長が認められることになってしまったならば、このようなことが起きるといふことは言えると思います。子供だけでなく、やっぱり大人もそうなんですけれども、大人はどういうことが起きるかというふうにいいますと、2月6日付の千葉日報の記事なんですけれども、これは北海道大学大学院の松井利仁教授なんですけれども、深夜・早朝の航空機騒音の影響で睡眠障害になれば、心筋梗塞や脳卒中を起こすおそれが高まるというふうに強調しています。

このときの新聞で、先ほども企財課長が言いましたけれども、NAAで騒音、内窓の二重窓がある。この二重窓にしても、この教授は古い家に二重窓をしても効果は薄いと言っているんです。なので、全てが100%効果が発揮されるものでなければならぬんですけれども、そういうことでないということも認識しなければならないと思います。

そういう意味でも、この健康の問題一つとっても、やはり町長はそういうところ、これから四者協議もあるだろうし、そういうところに行ったときには、やっぱりイニシアチブをと

って、横芝光の町長だということで、ぜひそのところは切り離して話、主張できるようにしていただきたい。その決意をいま一度お聞かせください。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この計画が正式に発表されたのが、昨年9月27日の四者協でございました。その半年前ぐらいに、ちょっと日にちは忘れましたが、多古町役場において勉強会が行われました。そのとき初めて、この時間枠のさらなる拡大、カーフェーのさらなる拡大が、当時国交省の室長から発言がありました。

そのとき開口一番私が申し上げたのは、当時、3年前でございましたけれども、3年前にカーフェーの弾力的運用を採択した時点の中で、中台地区で説明会がございました。そのときは私も同席した中で、今回、その3年前の、今からいうと4年前の話でございますけれども、今回の弾力的運用をすることによって、今後なし崩しがされることはないかという、地域住民の皆さんからの質問に対して、国交省の役人が決してございませんと仰いました。それにも増して、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたけれども、開港当時橋本登美三郎運輸大臣、そしてまた友納武人千葉県知事との約束の中での運用時間の約束がなされているわけでございますから、この約束にしろ、やはり国交省の役人がそれを発言したことについては非常に大事なことであって、その裏づけとしてはやはり今議員がおっしゃられたように、住民が安心して生活をし、健康的に安心して生活できる上の、ある意味必須条件であるという認識を私は持っております。

そんな中で、これらもしっかりと容量拡大の部分について、私はこれからもその部分についての町民の理解を得られることは大変難しいだろうという話をずっと言い続けております。ですんで、私も今後どのような立場に置いていけばいいのかという部分については、しっかりと認識を持ちながらやっていかなければならない立場でありますけれども、今後とも地域の発展とその容量拡大のバランスをどのように認識しながら進めていくかというところに大きな問題が発生すると思っておりますし、その中で、この時間の問題については、非常に大きなウエートがあるというものを十分認識して、これからもそれについてしっかりと議論を積極的に進めてまいりたいというふうに考えてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） ぜひ町長には、そのような形で町民の目線で、騒音下住民の目線に立って進めていただきたいというふうに思います。

次に、騒音測定器のことについて伺います。

騒音測定なんですけれども、町民、騒音下住民、これから騒音を受けるだろうというふう
に感じている町民は、どれくらいの騒音、L d e n 幾つということじゃなくて、実際問題こ
れくらいの騒音なんだということが知りたい、はかりたいというふうに思っていると思うん
です。非常に高価なものなので貸すことができないということなんですけれども、騒対協
のほうで購入予定があるというようなことを課長、今言われましたけれども、騒対協のほう
でそのところというのは、具体的な貸し出しも含めて、購入時期も含めて、わかってはいる
んでしょうか。課長。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 騒音測定器の購入に関しましては、昨年の5月に騒対協が立
ち上げたといった中で、一案として、騒音の測定器を購入したいというような意向がありま
した。そういった意味で、先ほど壇上の答弁の中で、そういう、購入する意思があるんだと
いうようなことでお答えをさせていただいた次第でございます。

そして、議員からご質問いただいたように、重々承知だと思っておりますけれども、L d e n
と、L d e n 値と、その騒音の1機当たりの測定方法が全く別物でございます。そういった
意味で、私は個人的にそういうL d e n の評価と、1機当たりのそういう音の出方、これは
もう異質であるというような考え方から、町で購入した中で、貸し出しというのは必要がな
いのかなと、そういうふうな考え方の中でご答弁を申し上げました。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

騒音は非常に大事な問題で、単発の飛行機の騒音というのは非常に大きいものがあると思
います。

次に、児童クラブの問題に移ります。

児童クラブの施設の改修に関しては、ぜひ安全に、児童が事故を起こさないようにしてい
ただければというふうに思いますので。

そして、指導員と学校との連携ということなんですけれども、4月で新しく変わるという
ことの中で指導員の負担、新しい児童といますか、が児童クラブに入ってくるとなかなか
大変ということが言われています。そういう中で、学校からの情報として、この子はこうい
う特徴を持った子ですよということがないと非常に助かるということを言われています。な
ので、そのところというのはどのように考えているのか。どのような学校からそういう児

童クラブに通う子供に対して、連絡が行くかどうか、知りたいんですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） ご承知のように、児童クラブにつきましては、昨年度まで教育課が所管しておりました、今年度の、28年4月から健康こども課という形になったんですけれども、教育課のほうで今までも支援員と学校の教職員との連絡体制は非常によくやっております、その後健康こども課になりました、教育長にもよく、常々ご相談といいますか、していただきまして、校長会だとかそういうところでも連絡体制をしてやってくれよというようなお話もしていただいているということでございます。

ただ、その子供たちの情報が支援員さんのほうに行くということについては、ちょっと確認してございませんので、またその辺についてもできるだけ情報を、個人情報等もあるでしょうけれども、出せる情報はやっていただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、休会の件を議題とします。

お諮りします。

3月8日は、議案調査のため休会したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月8日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程は、これをもって終了します。

3月9日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時21分）

3 月 定 例 会

(第 3 号)

平成 2 9 年 3 月 横 芝 光 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 3 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度横芝光町病院事業会計補正予算 (第 2 号) の訂正の件
- 日程第 4 議案第 2 2 号について (町長提案理由説明)
- 日程第 5 議案第 1 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 6 号審議 (質疑・討論・採決)
横芝光町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 7 号審議 (質疑・討論・採決)
町道路線の認定、廃止及び変更について
- 日程第 1 2 議案第 8 号審議 (質疑・討論・採決)
平成 2 8 年度横芝光町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程第 1 3 議案第 9 号審議 (質疑・討論・採決)
平成 2 8 年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 4 議案第 1 0 号審議 (質疑・討論・採決)

- 平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第11号審議（質疑・討論・採決）
- 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第12号審議（質疑・討論・採決）
- 平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第13号審議（質疑・討論・採決）
- 平成28年度横芝光町当東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第14号審議（質疑・討論・採決）
- 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第15号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町一般会計予算について
- 日程第20 議案第16号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第17号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第22 議案第18号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町介護保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第19号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第20号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町当東陽食肉センター特別会計予算について
- 日程第25 議案第21号審議（質疑・討論・採決）
- 平成29年度横芝光町病院事業会計予算について
- 日程第26 議案第22号審議（質疑・討論・採決）
- 横芝光町副町長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1 番	秋 鹿 幹 夫 君	3 番	宮 菌 博 香 君
4 番	山 崎 義 貞 君	5 番	庄 内 賢 一 君
6 番	鈴 木 和 彦 君	7 番	齋 藤 順 一 君
8 番	森 川 忠 君	9 番	川 島 仁 君
10 番	川 島 富 士 子 君	11 番	鈴 木 克 征 君
12 番	野 村 和 好 君	13 番	山 崎 貞 一 君
14 番	鈴 木 唯 夫 君	15 番	八 角 健 一 君
16 番	川 島 勝 美 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 晴 彦 君	総 務 課 長	市 原 成 一 君
企画財政課長	大 木 良 夫 君	環境防災課長	川 島 敏 彦 君
税 務 課 長	鈴 木 健 夫 君	住 民 課 長	越 川 誠 一 君
産業振興課長	早 川 典 男 君	都市建設課長	堀 越 健 一 君
福 祉 課 長	林 雅 弘 君	健康こども長	早 川 裕 明 君
食肉センター長	熱 田 雅 之 君	東 陽 病 院 長	小 川 義 則 君
会 計 管 理 者	伊 藤 美 智 代 君	教 育 長	齋 藤 明 君
教 育 課 長	椎 名 富 士 男 君	社会文化課長	秋 葉 義 臣 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長	郡 司 民 夫	書 記	椎 名 晴 美
-----	---------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、諸般の報告を行います。

本日、町長より追加議案の送付があり、これを受理したので報告します。

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 川 島 富士子 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） おはようございます。公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、本日は3、9、ありがたいの日ですので、今年度をもってご勇退される執行部の皆様これまでのご尽力に対し、心から御礼を申し上げます。皆様の第2の人生のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。今まで本当にありがとうございました。

さて、国の内外にわたって課題、懸案が山積し、身の引き締まる新年の船出からはや3カ月目に入っておりますが、本年が我が町にとっても希望と安心の着実な一歩をしるす1年となるよう、全力で取り組まねばなりません。激しい変化の時代だからこそ、私も地域の皆様お一人お一人の声に耳を傾け、生活者の目線で一つ一つの課題に一所懸命取り組んでまいり決意です。

それでは、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願い申し上げます。

第1に、町長の政治姿勢について4点お伺いいたします。

1点目として、公共施設の老朽化に伴う今後の取り組みの中で、横芝光消防署の整備について伺います。

常日ごろ、昼夜にわたり横芝光町民の命と健康を守るために、消火活動や救急業務等に携わっている町消防隊員はもとより、消防署の皆様に改めて敬意を表します。

さて、本町にある消防署ではありますが、横芝光町の防災対策の主軸を担う消防署でありながら、横芝光消防署の庁舎は築45年で老朽化が進んでおり、以前から指摘されてきました。大震災発生時に消防署が倒壊すれば、ポンプ車や救急車などが機能せず、消防や救急活動に支障を来します。横芝光消防署の建てかえこそ直近の課題であり、何よりも急ぐべきと考えますが、町長のご見解を伺います。

2点目として、小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無料化について伺います。

先月12日の千葉日報に、大多喜町の学校給食費無料化、少子化・過疎化対策に一石との記事がございました。その中で飯島町長は、町の柱は人材育成と決断し、小・中学校給食費の完全無料化を打ち出しました。そして、子育て支援による移住・定住につなげるためにもありました。

先進地であります栃木県大田原市の保護者は、家を建てようと思ったポイントになった。また、習い事や進学のための貯蓄に充てるなどの意見があり、担当課は子育て支援として手応えはあると話されております。

給食費を全額公費で賄えば、児童・生徒の家庭は一律に恩恵を受けることになり、町が今後行う子供の貧困対策に向けての解決の一助になるものと確信いたします。

町の未来を託す宝の子供たちに、町長の英断を求めます。

3点目として、公衆無線LAN「Wi-Fi」の設置について伺います。

訪日外国人観光客は、昨年2,000万人を突破いたしました。一方で、日本旅行中の外国人が最も困ったことに、無料公衆無線LAN「Wi-Fi」環境の未整備があります。

国は、2016年度第2次補正予算に、無料で使える公衆無線LAN設置による利便性向上を盛り込みました。また、2020年までに、観光施設、避難所や学校などの防災拠点に、約3万カ所のWi-Fi環境整備が目標であります。Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、障害のある人への情報提供、災害時の防災拠点となる公共施設での通信手段確保というメリットがあります。

このような観点から、無料Wi-Fiの設置を必要と考えますが、町長の見解を伺います。

4点目として、無電柱化について伺います。

我が国には、3,500万本を越す電柱があり、毎年約7万本のペースでふえ続けています。

ロンドンやパリ、香港では100%、台北やシンガポールでも90から95%の無電柱化を実現しています。反面、日本は、最も整備が進む東京23区でも7%であり、立ちおくれが著しく、無電柱化の現状は厳しい状況であります。

そんな現状を打開しようと、昨年末の臨時国会で成立・施行されたのが、無電柱化推進法であります。災害時の安全確保や景観の美化を目指し、国に無電柱化の推進計画策定を義務づけ、自治体にも地域計画づくりを求めています。

ともあれ、無電柱化は重要な防災対策の一つであることから、町長の認識とご所見を伺います。

第2に、教育行政について1点お伺いいたします。

就学援助における入学準備金の早期支給についてであります。毎年4月に小・中学校に入学する子供がいる家庭への就学援助のうち、入学準備金、新入学児童生徒学用品費の支給時期を、入学前の3月中旬ごろに前倒しする方針を決めてほしいと切望いたします。

経済的な理由から学用品の購入が困難な世帯でありながら、入学してから申請手続きをした後、家庭に支給されるのでは、入学準備に大変な思いがございます。今後は、2月の中で受け付け期間を定め、申請していただき、審査が通れば、入学前の3月中旬ごろには受給できるように間に合わせてほしいと考えますが、教育長のご見解を伺います。

第3に、安全で安心なまちづくりについて2点お伺いいたします。

1点目として、栗山の通学路における雨水対策について伺います。

このことは、平成19年3月議会で取り上げた問題であります。県道横芝上塚線で、最初の手押し信号機から入る横芝小学校区の通学路であり、抜本的な対策をとの問いに、ご指摘の箇所につきましては、先般、地元の特別行政総務員さんからも改善するよう、工事要望があったところがございますので、今後、現地の状況を調査しながら対策を講じてまいりたいというふうに考えておりますとの答弁でございました。

あれから10年、新しい家が建ったり、当時待ちわびた方は他界されたり、当時小学4年生はことし成人式を迎えたりと、何も変わらない状況に申しわけない気持ちでいっぱいになります。名誉挽回、一念発起の取り組みに期待をいたしますが、当局のご見解をお聞かせ願います。

2点目として、水道事業の現状と将来の見通しについて伺います。

水質が非常によく、料金も安価であるため、まさに湯水のごとく大量に日常生活で利用で

きる日本の水道水は、世界的に見ても珍しいと言われております。しかし、この清浄にして豊富低廉な水の供給を可能にする日本の水道の維持が今危ぶまれています。とりわけ、水道の基幹施設である管路の老朽化が進んでおり深刻です。水道事業の経営安定化においても、安定的に低廉・安価で安全な水を供給・確保し続けなければなりません。

国の平成29年度水道施設整備予算案では、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている。水道施設の水質安全対策耐震化対策費355億円が計上されており、水道管の修繕や改修を担う地域の中小・小規模事業所に経済波及効果が及ぶことが期待されます。

そこで、国の平成29年度予算案に基づき、本町における水道事業の現状と将来の見通しについて、当局のご所見をお聞かせください。

第4に、優しさあふれる健康増進事業について5点お伺いいたします。

1点目として、新生児聴覚検査の実施について伺います。

新生児聴覚検査とは、新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する聴覚検査であり、既に検査費自体は地方交付税措置されているようですが、本町の実情と今後の公費助成についてご所見を伺います。

2点目として、産婦健康診査事業について伺います。

国の平成29年度予算案に既に法定化され、予算も恒久化されている日本版ネウボラの事業に加え、新たに産婦健康診査事業が創設されることとなりました。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する中で、産後の初期段階における母子に対する支援の強化は、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から非常に重要であります。

そこで、産婦健康診査の費用助成は大変有効な取り組みであると考えますが、当局のご見解を伺います。

3点目として、胃がん検診における血液検査の導入について伺います。

胃がんは、早期発見によってほぼ100%助かるがんと言われています。今後、死亡数を減らすには、ピロリ菌の有無を調べる検査体制の確立とともに、とりわけピロリ菌の感染率の高い高齢者をがん検診へと導く取り組みが急務です。

担当職員の皆様の日ごろからの周知活動やコール・リコールなど、一所懸命のお姿を見るにつけ、感謝の思いでいっぱいになります。

本町では、現在、国の指針に沿ってバリウム検査が実施されておりますが、バリウムにアレルギーや不安で受診できない方が多くおられます。検診受診率を見ても一目瞭然であります。今後は、バリウム検査を初め、血液検査などを通し、できるだけ多くの人を内視鏡検査

に誘導することがとても重要と考えます。

そこで、胃がんから町民の命を守るために、普及促進に向けた対策として血液検査を講じるべきと思いますが、当局の見解を伺います。

4点目として、肝炎ウイルス対策について伺います。

肝臓がんの原因の約8割が肝炎ウイルスの感染によるものと言われています。昭和63年1月までは、集団予防接種での注射器の使い回しが行われており、これが原因で多くの方々が感染したとも言われています。このため、特に昭和生まれの人は、一生に1度は肝炎ウイルス検査を受けることが必要だと言われています。

町も健康増進法により、住民の健康増進のため、肝炎ウイルス検査の実施に努められておりますが、肝炎ウイルス検診の個別勧奨実施状況として、本町には75歳までという年齢制限がございます。お隣の山武市のように、制限なしにしてはいかがでしょうか。当局のご見解をお聞かせください。

5点として、健康寿命を延ばす取り組みとして、高齢者福祉施策の現状と課題について、健康ポイント制度の導入と歯周疾患検診の取り組みについて伺います。

先日、本町の昨年末の高齢化率は33.68%と伺いました。高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、安心して暮らせる地域社会をつくり上げていかねばなりません。とりわけ、元気な高齢者をふやすための取り組みがますます重要度を増しております。

そこで、介護などを受けずに自立して生活できる、いわゆる健康寿命を延ばす取り組みの一つに、健康ポイント制度がございます。生きがいつくり、社会参加促進、地域貢献、医療費削減の観点、介護予防、介護保険料の抑制など、幾重にもメリットがございます。何より、福祉日本一を目指すまちづくりの施策として、制度の検証とお取り組みをしてはいかがでしょうか。

さて、歯周病は、糖尿病や心疾患、認知症まで影響をもたらしますので、検診は必須であります。また、歯が早く抜けることで、健康寿命にも影響するそうであります。早期発見・早期治療が非常に大事と考えますが、本町の歯周疾患検診の実情をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、早速、川島富士子議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、町長の政治姿勢についてのご質問のうち、消防署の整備についてと小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無料化についてお答えをさせていただき、その他についてのご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願いをしたいと存じます。

議員ご承知のとおり、匝瑳市横芝光町消防組合は、昭和45年に八日市場市ほか3町消防組合として設立され、平成18年3月には、構成団体間の合併により、匝瑳市、横芝光町が誕生したことに伴い、現在の匝瑳市横芝光町消防組合に名称を変更いたしました。

横芝光消防署につきましては、昭和46年に建設された施設で、耐震強度は保たれておりますが、築後45年が経過しており、建物本体及び附帯設備が経年劣化し、施設の随所に老朽化が見られます。また、近年大型化する車両や資機材により施設の狭隘化も進んでおり、車両の格納スペースも確保しづらくなっています。

このことから、横芝光消防署については建てかえを早急に進め、消防署として必要な災害対策機能を強化することが重要課題となっております。

匝瑳市横芝光町消防組合では、今年度を実施した常備消防力適正配置調査の結果を踏まえ、署の適正配置の方向性や建てかえの時期について現在検討をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続いて、小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無料化についてお答えをさせていただきます。

先月12日付、また、先日の新聞には、大多喜町、また神崎町が平成29年度から学校給食費を無料にするという記事が掲載されておりました。千葉県内では初めてということでございます。

私も学校給食費の無料化につきましては、子育て支援施策の一つとして思慮しておりました。また、職員からも、町が取り組むべき地域振興策として提案を受けた案件でもございます。

学校給食費の無料化は、保護者の教育費の負担軽減が図られるとともに、行政側にも未納者対策業務や給食費の精算事業等が不要となるメリットもございます。

新聞記事によりますと、大多喜町では、学校給食費無料化に係わる所要額は約2,800万円

とのことですが、仮に当町で実施した場合を試算しますと、平成29年度当初予算ベースで約8,700万円の財源が必要となっております。

今後、児童・生徒の減少を見込まれておりますので、年々所要額も低減するものの、約8,000万円の経常的な資源確保は、現在の町財政状況では非常に厳しいものと判断をしているところでございます。

私は今まで、高校生までの医療費無料化や保育料の抑制など、子育て支援策には積極的に取り組んでまいりました。今後もこの考えには変わりはありませんが、年々厳しさを増す財政状況も勘案しなければなりません。学校給食費の無料化に限らず、子育て支援全般について優先的、あるいは段階的に推進したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは議員ご質問の町長の政治姿勢についてのうち3番目になります公衆無線LAN「Wi-Fi」の設置についてお答えをいたします。

公衆無線LANの整備は、スマートフォンなどのモバイル端末の急速な普及に伴い、来訪者や住民の情報等の利便性及び防災拠点等における通信環境として注目が高まっており、特に2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催を見据え、訪日外国人の受け入れ環境や地域の活性化のツールとして、主要な観光拠点、商業施設、公共交通機関、公共施設等への整備が促進されております。

町内でもコンビニエンスストア、ファミリーレストランなど利用できる場所がふえておりますが、公共無線LANの整備は官民連携が有効に機能するモデルでありますので、民間による整備を主としつつ、今後、町としても検討していきたいと、このように考えております。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 川島富士子議員ご質問の大綱1点目の町長の政治姿勢についてのうち、無電柱化についてと、大綱3点目の安全で安心なまちづくりについての1点目、栗山の通学道路における雨水対策についてお答え申し上げます。

初めに、無電柱化についてですが、我が国における無電柱化は、昭和61年の電線類地中化計画により、大規模な商業地域の大通りから整備が進められ、近年は、歴史的な町並みの整備の一環として実施されるなど、整備対象が拡大してまいりました。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの経験から、倒壊した電柱が避難や救助、復旧の支障となることが指摘されております。

こうした中、災害の防止や交通の確保、景観の形成を目的として、平成28年12月9日に無電柱化の推進に関する法律が可決・承認されました。

法第3条で、国は無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し、実施する責務を有するとしており、国土交通省では、平成32年のオリンピック・パラリンピックを視野に緊急輸送道路への電柱の設置制限や電線類の埋設深さの緩和などの取り組みを進めております。

また、県や市町村などの地方公共団体に対しても、法第4条で、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し及び実施する責務を有すると規定しております。

しかしながら、限られた予算の中で道路の新設・改良、排水施設などの整備に加え、既存施設の維持・修繕が増加している状況を踏まえますと、電柱による整備の10倍近いコストのかかる電線類の無電柱化については、防災面や景観形成等、その必要性は認められるものの、実施時期や実施方法については、国の計画や策定の方向性、費用対効果を見きわめながら慎重に検討していかなければならないと考えております。

次に、栗山の通学路における排水対策についてお答えいたします。

ご質問の路線につきましては、平成19年3月議会定例会でもご質問いただきました、県道横芝上塚線の三愛高齢者施設の交差点から西側に入る横芝小学校区の通学路で、当時も路線全体での排水対策を検討いたしましたが、排水流末となる水路が用水として使用されていたことから、地元土地改良区から流末使用の同意が出ず、部分的な対策を行った路線でございます。

平成27年には、栗山第4地区から排水整備要望があり確認したところ、栗山地区では、平成26年度から平成27年度にかけて用水のパイプライン工事が実施され、現在は用水と排水が分離されておりましたので、今後、地元土地改良区と協議・調整をしながら、生活道路としての環境整備を検討してまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 川島議員の就学援助における入学準備金の早期支給についてのご質問にお答えをいたします。

なお、教育長の所見をとのことでございましたが、課長答弁とすることをお許し願いたいと思います。

就学援助制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的理由から就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して学用品費や学校給食費などの費用を助成し、義務教育の就学を援助する制度です。

当町では通常、毎年5月に学校を經由して申請を取りまとめ、6月の定例教育委員会議で認定の可否を決定し、7月、12月、3月の各学期の最終月に該当する援助費を支給しております。

要保護及び準要保護の認定は1年更新で行うことから、当該年度に当該年度分の援助費を支給する方式が原則でした。しかしながら、近年、市町村によっては、中学校新1年生が対象となる新入学生徒学用品費を小学校6年生時に支給するようになりました。中学校入学準備にかかる費用の援助を求める保護者が多くなったことや、三位一体改革以後、就学援助事業が国庫補助事業から単独事業になったことなどがその要因と考えられます。

昨年6月とことし1月に県が行った中学校の新入学生徒学用品費の支給時期についての調査で、中学校入学前に支給している市町村は、6月調査では2団体でしたが、1月調査では18団体が実施、または実施を予定しているという状況が判明いたしました。

当町においてもこの状況を勘案いたしまして、平成29年度中の実施をめどに、町就学援助費支給要綱の一部改正など、必要な事務処理を進めたいと考えております。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の大綱3、安全で安心なまちづくりについての1、水道事業の現状と将来の見通しについてお答えいたします。

当町における水道事業は、光地域は八匳水道企業団、横芝地域は山武郡市広域水道企業団が行っております。企業団の創設時期につきましては、八匳水道企業団が昭和49年3月、山武郡市広域水道企業団が昭和49年7月とほぼ同時期であり、両企業団とも、水道管及び施設

の老朽化対策、耐震化対策が重要課題となっております。

それぞれの給水人口については、八匠水道企業団は匝瑳市と旧光町を給水先として約4万6,000人、山武郡市広域水道企業団は東金市、大網白里市、九十九里町、山武市のうち旧成東町、旧松尾町、旧蓮沼村、それから旧横芝町を給水先として約19万8,000人と、およそ4倍以上の差がございます。また、どちらの企業団も九十九里地域水道企業団より全量受水、いわゆる100%浄水を買って、水道水として配給しております。

将来の見通しについてですが、千葉県では、水道事業体の運営基盤の強化、災害等の緊急時対応、技術の確保、合理的な施設整備や用水供給料金の格差縮小などの課題に広域的に対処し、安全で良質な水を安定的に供給することを目的に、県内水道の統合・広域化を進めております。

平成22年3月に、県より県内水道の統合・広域化の当面の考え方及び九十九里地域、南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合の考え方が公表され、県は水道用水供給事業体の水平統合を進めることを基本として、まずは九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団と県営水道との統合をリーディングケースとして進めることとしております。

また、あわせて末端給水事業体についても統合・広域化が検討されることとなり、平成28年3月に八匠水道企業団、山武郡市広域水道企業団、山武市及び長生郡市広域市町村圏組合の4団体で九十九里地域水道事業体会議が設置され、協議が進められております。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） 川島富士子議員ご質問の大綱4点目、優しさあふれる健康増進事業についてお答えいたします。

川島議員からは、町の健康増進事業について細かくご質問をいただきましたが、ご質問のありました項目に沿って順次回答させていただきたいと思っております。

まず初めに、新生児聴覚検査についてであります。川島議員が言われますように、この検査は新生児の聴覚障害や聴覚異常の早期発見と早期治療を目的に実施するもので、生後1週間以内に行うのが一般的となっております。検査費用はおおむね5,000円程度となりますが、全国のほとんどの自治体が自費診療としておりまして、当町においてもこの検査についての助成制度はありません。千葉県内でも助成制度を設けている自治体は、いすみ市が平成28年4月から、検査費用の半額助成を始めたのみとなっております。

この検査については、産婦人科病院でも実施できる施設とできない施設があることから、制度制定をすることはなかなか難しい面もありますが、聴覚障害の早期発見・早期治療を行う上では大変重要なものですので、近隣市町の状況なども参考に今後検討したいと思っています。

次に、産婦健康診査事業についてであります。この事業は平成29年度からの新たな事業として、母子保健医療対策総合支援事業の中に位置づけされているもので、24時間体制で1名以上の助産師、保健師、または看護師を配置し、産後初期の母子への支援強化を初め、総合的な産後ケアを実施していくものであります。近隣では山武市が来年度から子育て世代包括支援センターを開設し、それに伴うものとして一部で事業を展開していくと伺っております。

当町においては、支援スタッフ等の課題もあることから近々に実施することは難しいとは思いますが、将来的には環境整備を図った上で事業展開できるよう検討してまいりたいと思います。

次に、胃がん検診における血液検査の導入についてであります。当町における胃がん検診については、住民検診の中でバリウム検査で行っている現状にありますが、中にはバリウムが苦手な方がいることも承知しております。

川嶋議員からは、それらの方々のためにも血液検査で胃がんを認識できる検査もあるようなので導入できないかのご提案であります。議員が言われるのはABC検診のことだと思っております。

このABC検診については、ピロリ菌感染の有無を調べる検査と胃炎の有無を調べる検査を組み合わせ、胃がんになりやすいかどうかのリスクを分類するもので、がんを見つける検査ではございません。

厚生労働省の平成27年度調査によりますと、胃がん検診については99.8%の自治体で実施されており、その中でABC検診を行っているのは約6%、内視鏡検査は20.4%となっております。ABC検診については、死亡率減少効果の証拠がまだ不十分であることなどから実施している市町村は少なく、当町といたしましても、今後については、内視鏡検査の導入等により検査体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、肝炎ウイルス対策についてであります。当町では、肝炎対策基本法に基づき、肝炎ウイルス検診については、40歳以上の方は無料で受けられる助成制度を設けており、40歳から75歳までの5歳刻みの年齢で、かつ今までに検査を受けていない方に問診票を送付して

受診勧奨を行っています。

平成28年度は、対象者1,963人に受診勧奨を行った結果、受診された方は、B型が242人、C型が240人でありました。

なお、個別勧奨については75歳までとしておりますが、40歳以上で受診していない方は、年齢制限なく、希望すれば受けることができますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、健康寿命を延ばす取り組みとしての、高齢者福祉施策の現状と課題についてであります。ご案内のとおり、我が国は健康保険制度の充実や医療技術の進歩などによりまして、世界でも有数の長寿国となりましたが、一方で、飽食の時代に入り、運動不足等も手伝って、高血圧や脂質異常、糖尿病予備群など、いわゆる生活習慣病と言われる方が全国的に増加してきています。せっかく長生きをしても病気で動けないでは意味がありません。やはり健康で長生きすること、健康寿命を延ばすことが重要と考えます。

当町においても、毎年実施している住民健診の結果を見ると、生活習慣病と言われる方の割合が非常に高く、特に糖尿病予備群については、平成24年度の値では千葉県平均が受診者の5割程度であるのに対し、当町では7割以上にも上っている状況にありました。

このようなことから、町では積極的に糖尿病予防対策を推進することとし、専門医を招いての講演会を初め、地区集落へ出向いての健康教室や出前講座、さらにはウォーキング教室など健康寿命を延ばすためのさまざまな取り組みを行ってまいりました。それらのかいもあって、平成28年度の糖尿病予備群については、受診者の55%程度まで減少してきているところでもあります。

ちなみに、今年度の11月に開催されました千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会において、町における糖尿病予防に向けた活動と題し、当課の職員が事例発表を行ったところ、最優秀賞を受賞いたしました。来年度については、全国大会において発表することになっておりますので、ご紹介させていただきたいと思っております。

なお、健康ポイント制につきましては、まだ導入はしておりませんが、町全体の健康づくり事業の中で検討してまいりたいと思っております。

また、歯周疾患検診についてのご質問であります。我が国では、30歳以上の方の約8割が歯周病と言われており、当町においても歯周疾患対策は健康づくり事業の重点項目の一つとして合併当初から積極的に取り組んでおります。今後も各関係機関と協力し、さらなる推進を図ってまいりたいと思っております。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、町長の政治姿勢についての消防署の整備でございますけれども、これは私も消防署から火災、また救急支援等メールが入るようになっております。本当にこんなにも消防隊、消防署から、本署から消防署に指令が入る、匝瑳のほうのそこから消防署に指令が入って現地に駆けつける仕組みなのかなというふうに理解しておりましたけれども、個人的には。ただ、町内だけでこんなにも、また救急支援、また火災等いろんな事件、案件が多いということに驚いた次第であります。

町長にお伝えしますけれども、町民からも消防隊や救急隊の奮闘に感謝の声が多く私のほうにも届けられております。環境整備には先決で取り組むべきという意見もありますので、何より防災拠点でもありますことから、町長にはぜひリーダーシップをとっていただきまして、早い時期に整備をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

そして、小・中学校の児童生徒の学校給食費完全無料化であります。

町長からご答弁聞きました。本当にそのとおりだというふうに思いますし、ただ単に福祉日本一を争うためにやってくださいというんではないんです。本当に貧困対策にもなりますし、とても大事な、いいところに大多喜も神崎も目をつけたなというふうに私は思っております。早い取り組み、本当に今こういったご時世で社会情勢でありますから、若い、働きながら子育てをしているお父さん、お母さんたちの本当に最大の理解になる政策ではないかなというふうに思いますので、この辺もしっかり、トップが講じる施策というふうに私は思います。町長の英断に期待をしたいと思います。

そして、企画財政課長からご答弁いただきました公衆無線LAN「Wi-Fi」の設置についてでありますけれども、もう既に課長ご存じだと思いますけれども、私も勉強している中で、自動販売機の中に既にあるというのも伺いました。また、以前、防災のときに別の角度で質問もしたことありましたけれども、また1つ、2019年度までに東京都内に700基設置する方針のようでもありますけれども、そのうちの100基は、電子観光案内板デジタルサイネージの中にWi-Fiアンテナを内蔵したものだそうです。このデジタルサイネージがあれば、外国人旅行者は町なかで観光情報などを多言語で得ることができるだけでなく、Wi-Fiも無料で利用できるというメリットがあるそうでもあります。

これから駅前情報拠点という事案も上程されておりますけれども、ぜひこの点も含めなが

らお考えいただいたらよろしいのかなというふうに思っております。その辺の認識とご決意があれば、企財課長お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず私のほうからご答弁申し上げましたのは、一般的に国の補助金メニューということで、これは議員ご承知だと思うんですけども、観光の拠点整備、あるいは防災の対策施設ということで避難所等、そういった部分について補助金のメニューはございます。それとは別に、情報管理ということで、まずうちのほうで所管しております庁舎関係、そういった部分についても、今後、訪日外国人等の対応のためにも多少必要になるのかなという部分がございますので、そういった部分については整理をさせていただきます。

そして、ご質問いただきました駅前の情報交流拠点整備、これにつきましても、当初補助金の要望としては、W i - F i の環境整備ということで盛り込ませていただきました。ただ、創生の交付金事業につきましては、補助金の別メニューがある、そういったものについては採択しないというような意味合いで、その部分については採択されなかったわけなんですけれども、当然、情報の交流拠点というような考え方の中で、あそこに施設を整備するというような考え方が非常に重要でございますので、当然そこが抜け落ちても困るというような、そういう認識は持っておりますので、そういった部分につきましても、当然精査しながら対応をしてみたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

国の公衆無線LAN環境整備支援事業、平成29年度案として31億9,000万ということで資料をいただいております。その中に、課長が今おっしゃったように観光案内所、また、もろもろ公的拠点、防災拠点、災害対応の強化が望まれる公的拠点等ありますので、ぜひ多面にわたってご尽力いただいている、地方創生の中で、企画財政課でありますけれども、さらにチーム一丸となって獲得に頑張っていただきたいなというふうに思います。

無電柱化であります。

ここのところは、確かにコストがかなりかかるし、大変なのは承知の上です。ですが、平成18年、合併当初に何人かの方から無電柱化の相談、要望をいただいております。言うまでもなく、町の職員の皆さんは、どこが狭くて、どこに電柱があつて、子供たちの通学路に非常に支障がある、また車の進路に支障があるというのは、町の中にどこがあるかというのは

ご存じかと思えますけれども、実際、うちの町の中にも無電柱化になったらいいという箇所があるのは、町長ご認識でしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 何か所か私も認識をしております。しかしながら、無電柱化で町道、県道においても、歩道整備がきちりとされていないところの無電柱化が、果たして、例えば歩いている歩行者に対して本当に安全に寄与するかどうかという部分については、いろいろと角度を変えて考えていかなきゃならない部分もあります。確かに車が乗っている部分においては、あそこに電柱がなければ、もっとスムーズに運行ができるのになと思いつつも、じゃ、歩道がないところの側道が余りにも車が走るのに機能が増してしまうと、かえって歩行者について危険を及ぼす危惧も感じたりもしています。

私も駅前の広場の改修があったときに、無電柱化についてもいろいろと県と相談をさせていただきましたが、なかなか費用対効果の部分で難しいということもございましたので、認識はそういうふうには持っておりますが、一方的な、なければ全てがいいかという部分についても、先日も実は庁内で都市建設課長とその話を、本当に膝を詰めて話をしたところでございますので、認識については重々ございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

課長の答弁にもありましたけれども、阪神・淡路大震災、また東日本大震災の際に、多数の電柱が倒れて道路を塞ぎ、避難や救助に多大な支障が出たことを、私もテレビの画面で見たけれども、今も鮮明に覚えております。

檀上でも申しましたけれども、今、国が動き始めたところでありますし、関心が高くても、本当に膨大なコストがかかるということで、なかなか前に進めない非常に大きな問題でありますけれども、町民から要望があるということも、ぜひご認識の中に入れておいていただきたいなというふうに思います。

そして、教育課長のほうからご答弁いただきました就学援助、ぜひ経済的に大変だからこの制度の対象者になったことを理解してあげてほしいと思いますし、全ての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるように配慮をしたということで、非常な前向きのご答弁、本当にありがとうございます。

そこで、ちなみに、参考までに、小学校・中学校支給額、また受給人数等、今おわかりに

なれば教えていただければと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 今年度の要保護・準要保護の認定者数につきましては、2月末現在で149名でございます。金額ということなんですけれども、新入学生徒の学用品費につきましては2万2,900円ということになっております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

ぜひ、速やかにご配慮のほど、よろしくお願いいたします。

栗山の通学路でありますけれども、本当にこれは以前、町長が議員のときにも提案されていた箇所だというふうに私は認識しておりますし、町長のお膝元でありますのでということではなく、子供たちの本当に安全確保、雨の降った日に傘を差してお稽古箱、ランドセル、体操着、いろいろなものを持ちながら歩いている子供たちを見るにつけ、本当に私は悲しい思いがしました。

でも、いろいろな排水路、農業用水、いろんな問題がある中進められなかったことも重々理解をいたしました。ですが、今前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ急いで——まあ、予算の関係もあると思いますけれども、いつまでにやろうとお考えか、できましたら町長、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど都市建設課長からの答弁もございましたけれども、排水の件で土地改良区とまた早急に一応検討する、お互いに話し合う機会を早急につくらせていただいて、それでできる限り早い解決に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

もう既に心待ちにしていた方が他界されて、高いところから町長の政治姿勢を眺めているというふうに、また喜ばれると思いますから、子孫もいらっしゃることですし、よろしくお願いしたいと思います。

水道事業でありますけれども、たくさん伺いたいことを用意してきましたけれども、時間がないので、もし後でもご返事いただければ、課長のほうから教えていただきたいと

思います。

今でさえ広域なんですけれども、さらに広域化ということで、また新たなご答弁いただいたわけでありまして、管路更新率というか、耐震化は大丈夫なのか、また管路更新率はどのくらいなのか、交換の予定があるのか、更新状況はどうなのかって細かいことを伺おうと思っていました。

また、水道事業の中長期的な更新需要と財政収支の見通しを把握するには、アセットマネジメントが必要というふうに伺っておりまして、それも今実施をしているというふうに伺っております。その概要も伺おうと思ったんですが、時間がないので後で伺いに行きますのでよろしくお願ひしたいと思います。

とにかく、人口減少に伴う水道事業の収支の悪化と技術者の確保が著しくなる現状に、広域化の話が持ち上がっているのかなというふうに勝手に理解をしましたがけれども、住民生活に直結する水の安定供給のために、ぜひ健全な水道事業の継続をお願ひしたいというふうに思います。

最後に、優しさあふれる健康増進事業についてであります。

最後に来て、多分ご勇退される課長にたくさん質問をさせていただいてしまいましたけれども、どうしても訴えておきたいことがあります。

まず、この「よこしばひかりプラス」、合併10周年に町が出したこの中に健康健診受診者数ってあるんです。本当に胃がん検診が著しく低いんです。受診率11.4%、受診者1,028人——まあ、これ40歳以上であります。対象者9,003人に対して1,028人なんです。

今や胃がんは100%治せる時代に入ったと言われていんです。実は課長さん、部署異動があると思いますから宣伝させていただいて悪いんですけれども、「胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせる」という、こういう本が出ました。北海道医療大学学長の浅香教授と、お医者さんであった、今参議院議員の秋野さんですけれども、この中に、このお二人が「ピロリ菌除菌でなくせる」ってあるんですけれども、非常に、国会で民主党政権時代に菅代表が、ピロリ菌が原因だったって、胃がんの原因が。それを認めたやりとりが入っていますし、いつもいつも私、血液検査、本当に町内で、町民でバリウム検査を受けられない人がいるんです。アレルギーとか便秘になるとか、始末をしても便秘になったり気分が悪くなる、そういうことでできない。バリウム検査がよくないということも書いてあります。バリウム検査を毎年やるのが非常によくない。被曝というか、よくないということも書いてありますし、機会があったらぜひ、これ消費税込みで800円でありますので、本当に目からうろこが落ち

るほどいいこと書いてありますんで、読んでいただきたいなというふうに思います。決して営利じゃなくて、町民のために読んでいただきたいということで紹介をさせていただきました。まだ今月3月4日に発売されたばかりであります。ぜひ読んでください。

それで、確かにABC検診のことです。時間がないので、時間が何分から始まったか、ちょっと慌てていて理解していないので、議長、時間になったらとめてください。

〔「残り1分です」と言う人あり〕

○10番（川島富士子君） あと1分。

じゃ、ちょっとすみません、健康子ども課全部まざって質問しちゃいますけれども、肝炎ウイルス、千葉県がリーフレットを出している。しかし、この間の県議会議員の代表質問で肝炎ウイルス対策の質問されたときに、このリーフレットが県内27市町村しか置いていないで利用されているということがありました。うちの町はどうかわかりませんが、とにかくプラム、健康子ども課の職員の皆さん、みんな日ごろから一生懸命なのは、よくよく理解しているところです。こういった周知を私も知らなかったもので、積極的に行ってほしいと思いました。

それで、何回も質問している血液検査なんですけれども、胃がんの年間医療費というのは約3,000億円と言われております。血液検査は検診の負担が軽く費用も割安なのが特徴であります。

確かに胃がんを直接見つける検診ではありませんけれども、費用対効果の面からも、特定健診のときの血液検査に、ぜひ胃がんリスク検診、ABC検診を入れたほうが良いという――まあ、厚生労働省がまだ認めないからという、毎回そういう答弁なんです。ですが、本当に先進的にやっている自治体もありますし、この本を読んでいただければ、いかに必要かということもわかりますし、胃がん予防、早期発見を助けるものでありますし、何もやらないよりはいいと思うんです。ぜひそこのところ、国会でも取り上げた問題でありますので、当時菅政権が認めたこのピロリ菌、ABCのリスク検診が無駄ではない、非常に有効だということも理解していただけたと思いますので、これからも引き続きこの問題に関しては、しつこく一所懸命勉強して町長に應對していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本当は町長に来年度の決意を述べていただきたいと思いました。宝の子供たちから未来に、また近い将来に、あのときの町長さんがいたから、あのときの議員さんたちがいたから、こんなすばらしい町、こんなすばらしい今があると、うれしい言葉を聞かせていただけるよう

に、両輪と言いますけれども、頑張らなくてはいけないというふうに特段に考えます。

ぜひ町長もそここのところを、言うまでもありませんけれども、議会と執行部、本当に力を合わせて町の将来のために頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午前11時15分とします。

(午前 11 時 02 分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 15 分)

◎議案第14号の訂正の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の訂正の件を議題とします。

町長から訂正理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 初めに、このたびの提案に際しましては、大変ご迷惑をおかけしました。おわび申し上げたいと存じます。

それでは、議案の訂正についてご説明申し上げます。

去る3月1日に提出いたしました議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、議案の訂正をしたので、横芝光町議会議会規則第20条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

訂正の内容でございますが、お手元の正誤表、議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の訂正をごらんいただきたいと存じます。

議案第14号の1ページでございます、第3条支出の予定額について、第1款中第1項医業費用の行が欠落しておりました。つきましては、第1款病院事業費用の行の下に、第1項医業費用（補正前の額）として14億724万6,000円、（補正額）590万円、合計14億1,314万

6,000円を追加し、訂正するものでございます。

何とぞご了承賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）の訂正の件を許可することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

（午前11時02分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に町長から、訂正後の議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）について、お手元に配付のとおり提出がありましたので、ご報告します。

（午前11時19分）

◎議案第22号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第22号について、町長より提案理由の説明を求めます。
町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 本日、追加議案を提出させていただきましたので、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成29年3月横芝光町議会定例会追加提案理由説明書をごらんください。

議案第22号 横芝光町副町長の選任についてでございますが、横芝光町副町長として山田智志氏を選任したいので、地方自治法の規定により、議会の同意を求めべく提案したものでございます。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては総務課長から説明を加えますので、慎重審議の上ご賛同いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、議案第22号 横芝光町副町長の選任についてご説明を申し上げます。

議案につきましては、緑色の議案つづりをごらんください。

本案は、横芝光町副町長に山田智志氏を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

山田智志氏は、千葉市緑区おゆみ野南5丁目17番22にお住まいで、昭和36年10月21日生まれの55歳でございます。

同氏は、公立大学校を卒業後、昭和59年4月に千葉県庁に奉職され、都市部、農林部、総務部、企画部、商工労働部、環境生活部と幅広い分野での業務を経験され、現在は総務部総務ワークステーション副所長として活躍をされている方でございます。

人格、識見ともにすぐれ、33年間の千葉県職員としての経験から行政事務事業に関する知識は極めて豊富であり、副町長として適任の方でございますので、ご同意賜りますようお願いを申し上げ、議案第22号の説明といたします。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 以上で提案理由説明を終わります。

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） これより議案審議を行います。

日程第5、議案第1号 横芝光町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、議案第2号 横芝光町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
これより質疑に入ります。
順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。
原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、議案第3号 横芝光町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
これより質疑に入ります。
順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。
原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第8、議案第4号 横芝光町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） この改正案ですけれども、具体的に一番多い人でどれくらいの額が改定になるのでしょうか。わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 議員ご質問の額ということでございますが、今回の改正につきましては、土地収用法等の特別控除の適用を受けた場合に、段階の認定の控除が利用できるよにする制度でございまして、保険料率等については改正はございません。その判定の際に、前年非課税であった方が土地収用等で収入があった場合に、これについては均等割については課税世帯ということになりますので、町の段階の基準額に該当し、さらにこれが適用できない場合については、収入が多ければ最上位の段階まで行ってしまいます。ただし、この条例を適用させますと、その1段階、基準額の1つ上の課税世帯で所得がない世帯という扱いでございまして、その段階が縮小されるということで、金額的に大分圧縮されるということになります。

この改正を適用することによりまして、公共事業用地の収用ですとか、そういうことに関して有利になるということでございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第9、議案第5号 横芝光町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第10、議案第6号 横芝光町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 40ページのこのピンクの議案の中で、委員がこれは9名ですか、9名以内ということで選ばれますが、最後の「前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者」とありますが、どのような方を想定されていますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 第9号でございますが、特別に、今現在ではこういう機関、こういう団体の方とは想定はしておりません。今後、協議会等の運営の中で、じゃ、こういう分野の意見も必要なんじゃないかなということがあれば、そちらの分野からの委員さんをお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私の考えで恐縮でございますが、例えば民生・児童委員さんとか、その辺も入ると、地域の状況といいましょうか、その辺がよく見えるんじゃないかと思しますので、ご検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 民生委員さんの関係につきましては、4号で主任児童委員ということでお願いをする予定でございます。議員からのご意見のほうは、参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、私から1点、議案関係資料の40ページで説明をいたしたいと思えます。

まず、今回の委員の報酬の関係でありますけれども、38号のいじめ問題対策連絡協議会委員の会長と委員の日額、それぞれ4,700円と3,600円については私も理解できるところであるんですけども、39、いじめ問題調査対策委員会委員並びに40のいじめ問題再調査委員会委員の日額報酬の定め方が、日額2万以内で町長が定める額ということでそれぞれなっています。

これについては、近隣でもこういう委員を持つときに金額がばらばらであるから、こういうような定め方をしてあるのかとは思いますが、弁護士とそういう先生方を委員に入れるということでもありますので、金額的には高くなるかと思えますけれども、やっぱりある程度の金額ということで私は定めたほうがいいのかというふうに考えておりますけれども

も、その辺のご見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 議員ご指摘のとおり、町の非常勤特別職の報酬額、それを定めている中で具体的な金額を示していないのは、その他の委員という分野になると思います。

調査対策委員会と、それから再調査委員会の委員には、議員も今お話ございましたように、弁護士の職にある方を想定しておるわけでございます。弁護士費用の相場というんですか、そういうものを確認しましたら、移動時間を含めて1時間当たり1万円というような金額だと伺いましたものですから、実際、委員報酬を決める段に当たりましては非常に苦慮したところでございます。

県内でも、既にこれらの組織を立ち上げておる自治体がございますので、そちらの自治体の委員報酬等も調査をさせていただいたんですが、自治体ごとにばらばらといたしますか、さまざまな金額になっておりまして、最終的には館山市の例に倣ったところでございます。

調査対策委員会、それから再調査委員会の開催につきましては、ないにこしたことはないわけなんですけれども、仮に事例が発生した場合は、初年度といたしますか、初回の報酬額を基準といたしまして、以後の具体的な報酬額のほうを検討させていただきたいなというふうにご考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） すみません、議案に直接は関係ないんですけれども、もし参考までにお聞かせいただければと思います。

いじめ防止対策推進条例というのが千葉県では既にありますけれども、この協議会が発足した後、こういったこともご検討していく視野があるのかどうかだけちょっと、そういうことも今後町の中に考えがあるかどうかだけ、ちょっと伺いたいなと思いました。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 議員、申しわけございません。役場の内部組織の中にそういう組織をつくる予定があるかということでしょうか。申しわけございません。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 議長、すみません。議案審議ではないので、後で聞くようにいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、ちょっと聞かせていただきます。

この組織は、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題調査対策委員会、そして再調査委員会ということになっています。それで、一番最初の連絡協議会は9人以内ということであり、ます。それで、どれくらいの会議を招集というか、開く予定があるのかどうかという——連絡協議会のほうです。あるかどうかというのを1点伺います。

そして、専門的知見を持ったということの今度調査委員会ということになりますけれども、これは6人以内ということで、この前、課長の説明の中では、社会福祉士とか心理カウンセラー、元教師、弁護士とかということでは、及びそのほかに経験を有する者ということにあるんですけども、ここはどういう経験者を選任しようとしているのかをちょっと伺います。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 連絡協議会の会議予定ということでございますが、今の予定では年度1回程度の開催を予定しております。この連絡協議会は、いわゆる意見交換といひますか、情報交換というものをメインに考えておまして、いろんな関係団体、機関のほうからの最新の情報ですとか、そういったものを持ち寄って、場合によっては、では、この町としてはどういうことに重点を置いて事業を、施策を進めていくかというような検討をしたいというふうに考えております。

また、調査委員会の経験者とはどういう者かということでございますが、場合によっては教員経験、それから警察関係のOBの方ですとか、あるいは今は退いているけれども、もともとはスクールカウンセラーをしていたんだよとか、そういう児童心理のほう、そちらにたけた方を想定しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） いいです。わかりました。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第11、議案第7号 町道路線の認定、廃止及び変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。
本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第12、議案第8号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは私のほうから補正予算書の20ページ、2款1項8目企画費の駅前情報交流拠点整備事業1億985万円についてお伺いいたします。

空洞化した駅周辺のにぎわいの創出ということについては私も賛成しますが、観光情報をいろいろなニーズにつなぐ町なか交流ハブ機能や、知りたい情報をワンストップで提供する集約情報発信・活用機能などを兼ね備えた情報交流拠点を整備するために、木造、または鉄骨により上物を建てるということではありますが、何点か質問をさせていただきます。

1点目、この4月から観光協会が法人化され、仮称観光まちづくり協会が発足されるということですが、その法人でこの業務が速やかに行うことができるのか、また、そのために事務所をつくるのか。

2点目、産業振興課商工観光班との業務のすり合わせはどのようになっているのか。新年度予算の中でこれだけの業務を観光まちづくり協会のほうに移行させるということですが、商工観光班の職員の減がございません。

3点目、直接関係のない乗り合いタクシーオペレーターセンターを入れる理由については、これについては、まだ商工会のほうに設置してから何年も経過していないので、どうなのか。

4点目、現在、東町区が町から指定管理を受け、駐車場の料金徴収などの業務を行っていますが、それらとの調整はどのようになるのか。

5点目、建物を設置することにより発生する維持経費は、どこが負担するのかについてお伺いします。

次に、補正予算書37ページ、9款1項2目事務局費の奨学資金事業貸付金132万円の減額理由については、予定人数よりも貸付金利用者が少なかったことと思いますが、実際には借りたいという人ももっといるかと思えます。

制度としては非常にいいものだと私は認識しておりますので、時代に合ったよい制度でありますので、多くの方に利用していただけるよう、制度についてもっと周知をしていただきたいと思います。そのお考えについてお伺いいたします。

以上、2点についてお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから、宮菌議員からご質問がございました。駅前拠点整備交付金、補正予算に計上させていただいておりますけれども、その中で何点か質問がございましたので、私のほうからできる限り答えられる範囲でお答えを申し上げます。

まず1点目の、まちづくり協会が法人化するというところで、これだけのボリュームの仕事

をできるかどうかというような、そういうようなご質問が1点あったと思います。

まずこれにつきましては、今まちづくり協会が法人化に向けていろいろ準備等整えておるといった中で、拠点整備交付金を活用しましたこの事業につきましては、当然、想定の中ではまちづくり協会に指定管理なりでお願いするというような、そういう意向もございます。

当然この事業自体が本年度の補正予算ということで、29年度への繰り越し事業ということでの事業展開をやりますので、当然この1年間の建設までには猶予がございます。そういった中で、今何度かまちづくり協会、現観光協会とはいろいろ事務のすり合わせ等を行っております、どこまでできる、できないという部分も含めて調整をしております。

くどいようですけれども、29年度中には整理をしながら、できるだけそういった事業をやっていたきたいというふうには考えております。

そして、産業振興課の商工観光班とのすり合わせはということと職員の——まあ、恐らく増減というような意味合いだと思いますけれども、その辺につきましては、当然、商工観光班抜きにしては、観光協会の事務局でございますので、ただいま先ほど申し上げましたように、29年度中に整理をする、30年度から担っていただく、そういった事業については、商工観光班を交えた中で、そして観光協会の役員さんも交えた中で、その辺についてはすり合わせを行っておるということでございます。

そして、3点目の乗り合いタクシーについてもご質問がございました。

これは、現横芝光町の商工会に委託事務ということで、デマンドタクシーのオペレーション業務を委託しておるわけでございますけれども、これにつきましては、なかなか商工会のほうでも今後の事業の受託については非常に難しいというような、そういうようなお話もいただいておりますのが事実でございます。

そういった中で、この拠点整備、交流ステーションというような名目でやっておりますけれども、そういった中で、これもまちづくり観光協会に委託をできないのかと、そういうような考えもございます。

当然、まちづくり協会といたしましても、なかなか一朝一夕には独立独歩の事業運営はできるとは町のほうでも思っておりませんので、ある程度事業が構築できるまでは、それなりのバックアップ体制というのは当然必要でしょうし、町としても創生事業に絡めた事業費については、できるだけそういう運営経費の捻出というような観点からも、できるだけ担っていただける仕事については観光協会のほうにちょっとお願いをしたいと、そういうような意向もございます。

そして、駐車場との調整はどうかというようなご質問がございました。これにつきまして、所管は都市建設課が所管になっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、この事業は他課に非常にまたがるということで、都市建設課の管理班も交えた中で、今後の方向づけについても協議はしております。

そして、最後に維持経費の負担はというような、そういうようなお話がございました。

これも拠点整備交付金の申請に当たっては、当然そういう維持費的なものの捻出ということも議論と申しましょうか、お話をいただいたところでございますので、これもちょっと重複して申しわけございませんけれども、これはすぐに維持管理費まで負担をせよと、そういうようなことにはちょっとできない部分がございますので、この辺につきましては町が発注する委託事業費のベース等を勘案しながら、30年度に向けて調査研究、31年度以降については、当然そういった実績を見ながら検討を加えていくべきだと、そういうふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、質問等多岐にわたりますので、ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時51分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時58分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 補正予算書37ページ、奨学資金の減額の関係のお答えをさせていただきます。減額理由につきましては、議員お察しのとおりでございます。当初では、新規で大学生4人、高校生1人、合計5人を見込んだわけなんですけれども、実質的には大学生が1人だった、そのための減額でございます。

この奨学金の貸し付けなんですけれども、実は、27年度には新規が2人、28年度には新規が1人ということで、大変利用者の人数が今、減少傾向にございます。それを受けまして、制度のPR関係でございますけれども、時期的には卒業時期に合わせて町の広報に掲載をし

たり、また町のホームページでは通年を通して掲載はしておるところでございます。

それと、中学生につきましては、各自に行き渡るような制度の周知文は流しておるわけなんですけれども、今、高校生の利用者はゼロという状況でございます。

今後もPR活動につきましては、最善の方法といたしますか、効果的な方法を考えつつ続けていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、いろいろご答弁をいただき、ありがとうございました。

1点目の駅前情報交流拠点整備事業の関係であります。まず観光協会とのすり合わせですけれども、これから具体的に検討するということでありました。私も今、観光協会というのは、郡内でも多分一番活動しているのかなとは思っています。しかしながら、今観光協会これだけの、言ってみればボランティアでこれだけの業務を実際問題としてこなすのが可能なかどうか、そういうところが一番懸念されるということでもあります。

次に、2点目の関係なんですけれども、産業振興課商工観光班との業務のすり合わせということですが、29年度中に協議をするということなんですけれども、それについては具体的な協議をしていただきまして、実りのあるものにしていただきたいということでもあります。

それで、3点目の関係なんですけれども、乗り合いタクシーオペレーターセンターの関係なんですけれども、私の聞き方がまずかったのか、事業の受託が難しいとかというような話をなされていましたが、その辺の意味はよく私には理解できませんでした。

それと、東町との指定管理との関係なんですけれども、これについても具体的に詰まっているような印象は受けておりません。

5点目についても、町負担の経費の関係なんですけれども、30年度に向けて調査研究というようなことでありました。だから、私が言うのは事務担当、地方創生の関係でこれだけのいい補助事業をとってきてくれたということに対しては非常に評価をするわけですが、打てば響くというわけではないんですけれども、そういうものを踏まえて、その事業をいかにいいものにしていくかということについては、具体的な協議がなされて、それに基づいて事業着手していくというのは、私は本来の仕事ではないのかなというふうに思っております。

したがって、私が思うのには、今回、大半が補助事業ということですが、維持経費は、必ずこれはかかってきます。詳細が詰まっていない中で9,000万円の上物を建てる

ということは、私は原点に戻った場合に好ましくないのかなというふうに思っております。それであるならば、まず最初はプレハブやコンテナハウスにし、そして待合室とかニーズに応えたコンビニ程度のものを設置していく方法も考えられると思います。そういうものをやりながら、だんだんに実をつけていって、いいものにしていくという方法も1つではないのかなというふうに思っています。

あえてそういうふうに言うのは、来年度予算の関係で、私は自分の立場から今回は質問できませんけれども、事前に常任委員会で聞いたときには、今度、観光協会、そういうものを受けるに当たって事務職員1名、これは週5日勤務で1日6時間、また補助職員1名、これは週3日勤務で1日6時間というような答弁もいただきましたけれども、それではとてもじゃないけれども、私は対応できないのかなというふうに思っています。それらを踏まえて再度質問したいと思いますが、ご答弁のほうをよろしく願いいたします。

次に、奨学資金貸付金のほうについては、よくわかりました。しかしながら、この制度というのは、今の時代からしてみると、やっぱりいろいろな面で負担をしてあげるというのは非常にいいというふうに私は思っています。したがって、もう少し周知の方法をしていただき、より活用していただくような方法を考えていただきたいということをお願い申し上げます。

では、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、駅前情報ステーションの関係でございますけれども、まず1点目でございます。

業務が他班にわたって、これだけこなせるのか、また観光協会の方々、ボランティアであって懸念されているというふうなお話でございます。

情報交流ステーションの中で行う企画財政課等の受託業務でございますけれども、これについては今後どういうふうな詳細になってくるかというのはありますが、例えば町職員を移住、定住の関係であれば元の町職員を雇用するとか、そういったことで対応できるというふうに考えております。

情報発信につきましては、この週5日勤務とか、それから臨時雇用という形で対応できるというふうに考えております。

それと、すり合わせでございます。これについては既存業務につきましては、例えば梅まつりですとか、あるいは初日の出ですとか、そういった既存業務について、今まで役場がやっ

ていた業務については1つずつ丁寧に説明をし引き継いでいくと、そういった考え方に基
づいております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 宮菌議員がご心配をいただいているところもある程度認識はしている
ところでございますが、いかんせん、この交付金が昨年末にいきなり国会を通った後のもの
でございまして、実際にこれが採択されたのは2月に入って、先月でございました。そうし
た中で、その採択に向けての申し込みの中でこのようなメニューをつくらせてもらってやっ
ているわけでございますので、ご理解賜ればありがたいなと思っております。

それと、商工会、今そこにおられますけれども、今業務委託ということでデマンド交通シ
ステムのオペレーター業務をやっていただいているわけでございまして、3年の契約でやっ
ておりまして、その後については1度考え直したいという部分もお話を内々にいただい
ておるところでございます。東町区においても責任者の方が、やはり体調の問題もござい
まして、今後どういうふうにしていくかというところを、ちょうど協議をしているところ
でございまして、こういう方向性をつけさせていただいた部分についてご理解を賜れば
と思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 佐藤町長にはくどくなってまことに申しわけないんですけれども、そ
うすると、横芝駅前情報拠点整備事業については、前回の議会全員協議会であった資料に基
づいて行うということで、変更は一切考えていないということよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） いや、変更を考えていないのではなくて、1年間しっかりこれからや
っていく必要もあるかなと思いますし、先ほど申し上げましたとおり、申請に当たっての、
ある意味メニューでございましたので、実際、今度法人化される観光まちづくり協会との
り合わせも含めて、じっくりと、よりよいものに仕上げていかなければならないと考
えておりますので、一切変更がないというようなものではございません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、2点ほど簡潔に質問いたします。

19ページをごらんいただきたいと思います。財産管理費です。ここのところで1,528万8,000円があります、積立金。この積立金なんですけれども、この積立金がちょっと私には、福祉のところで積立金、意味がわからないので教えてください。

そして、今の関連なんですけれども、駅前情報交流拠点施設整備事業、20ページのところで、私はぜひこれ成功させていただきたいというふうには思っています。いいものにぜひさせていただきたいということの中で、パンフレットの作成業務委託というふうにあるんですけれども、これどのような形でパンフレットを作成して、町民がそこに来ていただけるような、要するに町の玄関とも言うべきところなので、町の人が利用してもらいたいという意味でも、このパンフレットは非常に重要なことというふうには思っていますので、そのところを聞きます。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、2点ご質問いただきましたけれども、まず1点目。

予算書の19ページになりますか。財産管理費の中の積立金でございます。本補正予算におきましては、財政調整基金の積み立てに20万8,000円、減債基金の積立金ということで1,508万円ということで計上させていただいております。

まず、財政調整基金の積立金につきましては、利子相当額を積み立てるというものでございます。そして、減債基金につきましては1,508万円ということで、これにつきましては、たびたび議会の中でもちょっとご説明申し上げておりますけれども、財政推計を立てている中で、償還のピークが平成32年度あたりがピークを迎えるということに示されておりますので、公債費の平準化を図るといような意味合いの中で減債基金を積み立てをしておるといふことでございます。

この原資につきましては、当初28年度の予算の中で利息の見込み額ということで、借入額に対する見込み額ということで、当初予算で28年度には計上させていただいております。その見込みが0.1%の借り入れの利子の見込みということで計上させていただいておりますけれども、実際の借り入れが利率が低かったということもございまして、余りましたものを原資といたしまして今回1,500万円強の積み立てを行ったといようなものでございます。

そしてもう一点、駅前の情報交流ステーションのパンフレットの作成業務ということで、これは一体どういうものを予定しているんだといようなお話でございまして、これにつきましては、駅前の情報交流ステーションの中では移住、定住とか、そういった部分の事業も担っていただくといような、そういうような考えもございまして。

今回計上させていただいておりますパンフレットにつきましては、町内の施設をPRするためのパンフレット、あるいは商工会や宿泊組合などと連携をいたしまして、できましたら販促のクーポン的なものも活用しながら、そういったものの周知、PR活動に努めてまいりたいというような意味合いで、本補正予算にパンフレットの作成業務委託ということで計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 何となくといいますか、課長、この利子相当額のところなんですけれども、0.1%で見込み、0.1%で計算したと。それで余ったということなんですけれども、要するに0.1%以上安い金利ということですよ、当然。ここのところの見通しというのは、やっぱり0.1%だったのかというのをちょっと聞かせてください。

それと、パンフレットは何部ぐらいつくる予定になっているんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） まず、減債基金の原資と相当額ということで、0.1%の見込みが妥当かどうかというお話だと思います。

これにつきましては、例年0.1%というような中で財政推計も計算しておりました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、実際の借り入れ利率は今マイナス金利ということもございますので、非常に金利が安くなっていると。そういう意味では、29年度、これから当初予算ご審議していただくわけでございますけれども、利率については見直した予算で、まず計上はさせていただいております。

いずれにしても、28年度以前につきましては、0.1%というような利率をベースに利息の計算をしておったということでございますので、これにつきましては、くどいようすけれども見直しはさせていただいております。

そして、一番の目的というのは、減債基金、いろいろな考え方があると思います。私は、先ほど平準化を保つというような意味合いでお話をさせていただきました。まず減債基金の基本的な考え方につきましては、以前は利率が高い時代は繰り上げ償還、そういった部分に充てるために減債基金を積み立てしていたというような時期もあったようでございます。それと、国も非常に財政が、景気がよかった時代には、将来の財政負担の軽減を図るためにということで、地方交付税でも減債分ということで算入していたと、そういう時期もございました。しかしながら、今、非常に金利も安いということと、あと当町の借り入れについては、

普通交付税の算入がある、そういった有利な地方債しか借り入れしてごさいませんので、そういった意味では繰り上げ償還というものは考えなくていいのかなと。先ほど私が申し上げましたように、平準化を保つための減債基金だと、そういうようなご理解をしていただければと思います。

そして、パンフレットの枚数はというようにお話でございませけれども、これについてはどのくらいのボリュームにあるか、あるいは枚数ということではちょっと今はじいておりません。内容的なものによって印刷製本費等も若干変わってくることもあろうかと思しますので、いずれにしても、ページ数がふえればパンフレットの作成枚数も減ってきますし、そういったものを盛り込んでいくかによっては、その辺についてはちょっとわかりかねる部分もございませるので、枚数的なものについては大変恐縮ではございませけれども、現時点で何枚の部数を作成する予定だというのは、ちょっと申し上げられませ。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 減債のほうはわかりませ。

今、部数は何部になるかわからないということなんですけれども、内容はもちろん重要なんだけれども、一体どういう目的でどれくらいの人に配るかということは非常に重要なのかなとは私は思ひませ。なので、部数もある程度見積もりというか、予定を立てないことにはいけないのかな。計画が甘いんじゃないかなというふうに言われても仕方なくなる可能性もありますので、そこのところはちょっと気を引き締めていただきたいなと私は思ひませ。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 申しわけございませ。部数ですけれども、ページ数によって当然そういった部分は出てまいりますけれども、現時点で積算、今、単価表を確認しましたら、現時点ではA4のカラーで2万部程度作成すると、そういうような形で計上させていただきますので、ご理解いただければと思ひませ。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、2点ほどお願いしたいと思ひませ。

まず1点が防犯灯の、21ページの一番上です。予算からすると、約12.2%減額した。これは、多分LED化によってかと想像されますが、LEDで非常に町内が明るくなったなという、夜です。かなりの数を立てられていると思うんですが、数は大体何本ぐらいを立てられ

て、それが予定どおりだったのか。それで、214万2,000円も電気代が安くなったということなんです、現状、今現在、何本ぐらいLED化にしているのか、お願いします。

それと、38ページの体育祭の減額。ご存じのように、開会式のみという残念な結果になりました。この委託が本来1,327万6,000円で、この35万円のマイナスの内容をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、森川議員からの質問の21ページの地域安全対策費の防犯灯維持管理事業マイナス214万2,000円でございますが、議員おっしゃられるとおりに、LEDにした結果、効果があらわれているというような中で、防犯灯の電気代につきましては、今現在、4月に1年間の料金を一括払いしております。そういった中で、平成27年12月から防犯灯をLEDに交換いたしました。そうしますと、27年4月に支出した金額に12月、1、2、3と4カ月分の過払いが生じたということになりますので、28年の分で27年度分の予算が清算されたということで減額になっているところでございます。

次に、防犯灯の、今LEDが何基設置されているのかというような件数の質問がございました。手元にあります資料でちょっとお答えしますが、28年3月31日現在では、町内で1,983カ所LEDになっております。ちなみに、町が管理している防犯灯並びに道路照明灯は、LED化率にしますと98.5%という状況になっております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、町体のほうの収支でございます。

収入のほうは143万6,000円でございます。それから支出をしまして111万1,397円ということで、差し引き35万103円ということになります。

〔「もうちょっとでかい声をお願いします」と言う人あり〕

○社会文化課長（秋葉義臣君） 合計が、収入が146万1,500円でございます。その中で支出が111万1,397円でございます。その差引きが35万103円というような数字でございます、その中で、町体のほうで、いろいろな中で商品等々を支出した中での残額という数字でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ちょっと私の頭の構造がよくないせいか、余りよく理解できなかったんですが、この1,327万6,000円から35万の減額についてお尋ねしたんですけれども、なぜか

何か収入支出の143万。何かその辺のあれが、ちょっと何の収入だったのかわからないんですけれども。この1,327万6,000円に対しての35万。その35万の、今説明ですと、今課長が言われた引き算すると、確かに約35万なのかなというんだけれども、何の収入なのか、何の支出なのか、ちょっとその辺詳細にお願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、まず全体の数字としましては1,327万6,000円ですが、その中で町体の費用としましては143万6,000円でございます。その中で支出した数字とするならば、108万5,897円という数字でございます。その残が35万103円という数字でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 要するに、この体育祭のみを捉えて143万6,000円の計画で、残念ながら開会式のみという形になったんで、108万5,000円しかかからなかったよということなんですか。そういう理解でよろしいですか。

○社会文化課長（秋葉義臣君） そうでございます。

○8番（森川 忠君） ちょっとこの書き方が委託料ってなっているんで、その内容と、多分計算すると35万1,000円になるからということだと思うんです。この委託の内容。

それと環境防災課長はよくわかりました。あと残りの1.何%も頑張って、ぜひぜひよろしくをお願いします。

じゃ、すみません。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、町体のほうの決算ですが、先ほど申し上げたとおり、歳入については143万6,000円でございます。

その中で、歳出については報償費としまして16万949円でございます。

内容としましては、商品、あるいは謝礼、あるいは記念品でございます。

そのほかに需用費でございます。それが20万7,766円でございます。

内容としましては消耗品と、あとは食料費でございます。

あとは役務費ですが、28万8,972円でございます。それにつきましては参加の保険料と、あとはクリーニング代とかになっております。その合計が28万8,972円でございます。

あとは備品購入費ということで大玉等の購入費でございますが、2万8,210円でございます。

ざいませぬ。一枚一枚伝票を見ないと、その辺はわかりませぬ。

それと、人数でございますが、直近のデータは今ここにないんですが、大体国保ですと350件程度、これは1期1件として数えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、後で資料をいただければと思います。

それで、私はなぜこういうことを聞くかといいますと、取り立てといいますか、町のほうは徴収を強化しているということで、大分その成果は出ている。成果が出ているっていい言い方かどうかかわからないですけども、そういうことになっています。困窮者も、当然中には払えないという人もいるだろうし、故意的に払わないという人もいるかと思えます。そのところを私はちょっと知りたかったもので聞いたんです。

困窮者に対しての要するに制度、要するに減免といいますか、分納も含めてそういう制度がある。それは、個々に対応してきちんとやっているということなんですけれども、そのところで、本当にそのところのことがちょっと心配になったもので、そういうことはきちんと丁寧にやっていますよというようなことも含めて、専門家を入れて徴収強化を図っているということなので、その専門家が強制的にということがあってはならないというふうにちょっと思ったもので、そのところだけ1点確認させてください。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 国民健康保険税のみならず、今、税務課が一生懸命、滞納整理等、徴収に走っています。その全てに対して私は決裁をしているわけでございますけれども、やはり税の公平性の部分で、例えば専門家を呼んでやるということについては、一番多いのは、やはり普通預金の口座の差し押さえが一番多いんですが、収入があつてこそ税が発生するわけでございます、貯金も何もない人には差し押さえもできませんので、その辺については、一生懸命払っていただいている方が大方でございます。その一部の人について、ただ単に払えないからといって手を緩めるということはいかがなものかなという思いの中で、払えない人には払えないなりの対応をできますので、相談にも乗りながらやっておりますので、十分な対応、姿勢のもと徴収業務を行っているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長の今のその言葉というのは本当に、信用と言ったら怒られますけ

れども、ありがたい言葉だと思っています。ぜひそういう意味で丁寧なといいますか、的確な、適正な徴収業務をやっていただきたいというふうをお願いして、質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 滞納者につきましては、極力面会をして、その人の資産を確認しながら、その人に合った納付方法をお互い納得しながら決めて納付していただいております。それで、延滞金を納める方については、もう既に本税が終わって最終的に延滞金と、そういう形になります。本税が終わらないうちは延滞金がかさんでいきますので、とりあえず、とにかく本税を完納して最後に延滞金と、そういう形で対応しております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第14、議案第10号 平成28年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第15、議案第11号 平成28年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 9ページの1款3項2目認定調査費。認定調査費の327万1,000円、今回減額になっておりますけれども、どうしてこんなにまた減額になっているのか。

それと、要介護認定の調査・申請はスムーズに行われたことと思っておりますけれども、その辺もあわせて答弁をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、ご質問の9ページ、認定調査費の減額の件でございますが、今回の減額につきましては、認定調査につきましては町の職員、それと職員で足りない部分を臨時職員を雇い上げまして行っております。そのほかに、外部の機関へ委託できるもの、これは再認定とか、そういう調査でございますが、そういうものについては委託をしております。

本年度、当初予算では臨時職員を雇うことを予定しておったんですが、事情がございまして、フルに雇えなかったということで賃金に減額が生じました。さらに、職員と臨時職員で外部委託を減らすべく予定を立てまして、委託費の削減に取り組んだ結果、外部委託については削減ができました。

したがって、認定調査自体については、若干ぎりぎりというところはあるんですが、職員と、あとは臨時職員の努力によりまして、申請されたものについては、おくれを生じさせることなく処理をしておりますので、今回このような形で減額のほうを提案させていただきました。さらに、新年度においてもその辺を精査いたしまして、件数のほうを勘案した上で予

算計上させていただいておりますので、認定調査に支障が出るようなことはございません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第16、議案第12号 平成28年度横芝光町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第17、議案第13号 平成28年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第18、議案第14号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第14号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第19、議案第15号 平成29年度横芝光町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 予算書の49ページの2款1項8目結婚新生活支援事業補助金90万円。

これ要綱を見ますと、何か2条で交付の目的、3条で交付の対象及び補助率、4条で申請と
かいろいろありますが、また別添で基準額については1世帯当たりの基準額、対象経費につ
いては新規の住宅取得、貸借ですか、また婚姻に伴う引っ越し費用、補助率は4分の3とか
記されておりますが、もうちょっと詳しく説明お願いしたいなと思います。

続きまして、106から107ページの5款1項3目農地中間管理機構事業が対前年度と全く同
じような気がするんですけども、事務的な取り組みの変更はないかお伺いします。

続きまして、ちょっと前後して申しわけありません。103ページの5款1項3目需給調整
推進対策奨励事業の内訳2,796万4,000円をちょっとお願いします。

それと、114ページ、5款1項5目多面的機能支払交付金3,207万円、13地区の合計面積を
どのくらいか教えていただきたいと思います。

それと、平成29年度完了予定となっております米の直接支払交付金、10アール当たり
7,500円のは、今年度どの項目で出ているのか、その辺のところの内訳もお願いしたいと思
います。

それと、また前後して大変申しわけありませんけれども、43ページの7款5項1目小田部
住宅合併浄化槽転換事業、これ昨年が栗山で、その前が小田部住宅の外壁をやるんでしたっ
け、たしか行われたと思うんですけども、これ説明ですと、施政方針のほうですか、こち
らのほうに小田部町営住宅の排水処理施設につきましては、整備されてから40年以上が経過
し老朽化していること並びに単独浄化槽で雑排水の処理ができないことなどから、適正な排
水処理のため合併浄化槽への転換を進めてまいりますというようなことで説明をいただいた
んですけども、2年前にも40年近くたっているわけなんですけれども、何で一緒にやらな
かったのか、その辺をちょっとお聞きします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、まず私のほうからは、予算書の49ページになります。ここの上段部分の結婚新生活の支援事業ということで、当初予算に新たに90万円予算計上させていただいたところがございます。これにつきましては、町民のアンケートの結果でも出ておりますとおり、なかなか結婚に踏み出せない要因としては、所得の関係が結婚するに当たってなかなか踏み出せないという理由が、所得の状況がネックになっているというような、そういうようなアンケートの結果も出ておりますし、国でもこういった部分で非常に、そういった部分について助成制度ということでの取り組みがございます。

そういった中で、本年度90万円ということで、これ結婚する世帯については1世帯当たり18万円を助成したいというようなものでございまして、まず年齢制限的には40歳未満の、夫婦とも40歳未満の方を対象に制度設計を考えるとございまして、当然所得の、夫婦2人の所得の制限も設けてございますけれども、そういった中で現時点では所得も300万円ないし340万円程度ということで今制度設計をしているところでございます。

ただ、今年度90万円ということで予算を計上させていただいたところでございますけれども、国もこの助成額、これが24万円に引き上がっているというような状況でございますので、新年度予算については、当面はこの90万円の枠の中で考えてまいりますけれども、場合によってはそういうようなニーズが多ければ、しかるべき時期に補正対応で増額計上させていただくこともあるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、産業振興課関係でございますが、106ページ、農地中間管理機構事業でございます。これにつきましては、機構集積協力金等は実績に基づき補正で対応するというので、計上させていただいたものにつきましては事務経費だけになってございます。

それと需給調整、103ページでございますが、需給調整奨励金でございます。これの内訳ということでよろしいでしょうか。麦、大豆の取り組みが64ヘクタール、それと、これはアグリささもとが取り組んでいる麦とネギ、それからネギと大豆、こういった二毛作が1.9ヘクタールでございます。また、ホールクroppサイレージの取り組みでございますが、36ヘクタール、そして加工用米でございます。150ヘクタールを見込みました。最後に、飼料用米

でございますが、120ヘクタールを見込んでございます。

続いて、多面的機能でございます。113ページでございますけれども、多面的機能支払いの13地区の合計ということでございますけれども、水田で747.77、畑で107.22、合計いたしまして854.99ヘクタールになります。また、13地区目でございますけれども、西高野地区が取り組む予定にしております。

それともう一点、国の直接支払交付金7,500円でございますけれども、これは国のほうから支給されますので、本予算には計上されないということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 小田部住宅の合併浄化槽の調査、設計費用ということで新年度に盛り込ませていただきました。先ほど議員からご質問あったように、小田部住宅につきましては、昨年度に社会資本整備総合交付金を使いまして、延命化措置ということで壁の塗りかえ、傷んだドアの交換、それから屋根等の修繕。今年度、栗山の住宅のほうを壁の塗りかえとドアの修繕を行っております。

今回同じ、要はつくった時期は確かに同じなんですけど、そのときには今の建物の延命化の工事をさせていただきまして、来年度は小田部住宅の流末が町有地になっております海老川沼に流入しております、そちらで小田部住宅からの富栄養の汚水が入っているということで、大分、近隣の田んぼの排水を受け持つべき町有地が、今ちょっと富栄養のためにヨシが生い茂って排水機能を失ってしまっているという問題も生じておりますので、そういったものの解決も含めまして合併処理浄化槽への転換を図るということで計画させていただきました。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 農地中間管理事業の金額のほうですけれども、予算のほうですけれども、当然事務的なあれはわかっているんですけども、これも施政方針で農地中間管理事業の活用を推進するとともに、地域農業の中心的経営体となる農業経営体の法人化や新規就農者に対する支援に努めてまいりますというようなことがありましたもので、ことしは農地中間管理事業の推進等に若干でも予算的なあれがなされるのかなというようなことを思いましたもので、ちょっとお聞きしたんですけれども、産業課長、この農地中間管理事業、私この制度、農業を続ける方、またやめる方、そういった両方の方に大変いい制度ではないかなというのは、取り方によっては思うんです。

最近、交付金の使い方もいろいろやわらかくなったり、いろいろな農地の整備など、またいろいろな準備金とかとしても使用可能だというようなことも聞いていますので、ぜひその辺はまた、指導という言い方があれか知りませんが、積極的に行政でそういったことをしていただければなと思います、いかがでしょうか。

それと、続いて多面的機能支払交付金3,207万円。今、面積のほう聞きますと854.99ですか。これ当町の耕地面積3,270ヘクタール。3,270ヘクタールの854ヘクタールが多面的機能支払いに入っているということですよ。

そうしますと、これも今それぞれの地区で農業の抱える問題というのをいっぱい抱えているところが多いんです。この交付金についても、多面的機能支払交付金に、この使用の目的に当たるとか、だめだとか、これはいいですよ、除外ですよというような、非常に規制が前は多かったような気がするんですけども、今これも使い勝手が非常によくなってきているんじゃないかなと思っています。

これせっかく町でも助成が、金がかかっているわけなんで、ぜひ中には町単補助金の予算づけがつかうのを待っている、そういった地域もあろうかと思えます、ぜひそういったものを、町の限られた中での町単補助を、もしそういったものが使えるのであれば、これも産業振興課として、そういったところに積極的なご案内が、それぞれの地区で年間を通した事業計画を出してやっているものですから、なかなかこういったものにとすることは、非常に言いづらい部分もあろうかと思えますけれども、でも、実際にそういうものは使えて、農家の方が早く便利になれば、それにこしたことはないと思いますので、その辺のところもそういったご案内というような形でできませんでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） まず1点目の農地中間管理事業でございますけれども、新しい事業、取り組みといたしまして人・農地プラン推進事業、こちらですけれども、107ページの下から2つ目の人・農地プラン推進事業がございます。これはご存じのとおり、町の中には7地区の人・農地プランをつくっているわけがございますけれども、これをもう少し国の補助事業を使いながら掘り下げていきまして、地域の中心経営体ですとか、そういった方々を掘り起こしていく。そして、もっと深めて農地の出し手、それから受け手を明確にして、それを農地中間管理事業につなげていければというふうに考えております。

それから、多面的機能支払事業でございますけれども、これにつきましても取り組む地域のご相談に応じて、資源向上支払で対応できるとか、そういったことを一つ一つご相談いた

だいたいで対応できるもの、できないもの、ちゃんと仕分けして指導していきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木克征議員。

○11番（鈴木克征君） 最後に、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

なお、議長、質疑事項は、先ほどページ数及び款項申し上げました農地中間管理事業費及び多面的機能支払交付金及び需給調整推進対策奨励事業費の平成29年度予算関連質疑ということですので、よろしくをお願いします。

町長ご存じのように、今国会に土地改良法の改正案が提出されると聞いています。可決、決定されますと、いろいろこの土地改良法が変わってくるのかなというような感じを持っています。

そんな中で、農林水産省は土地改良制度の見直しというようなことで、資料のほうで平成29年度の予算概要の中にも出ております。これを見ますと、農地中間管理機構と連携した、ほ場整備事業の創設、こういったものを、中で土地改良制度においては、農家は自作農中心であり、所有者と耕作者は基本的に同一であったが、人口減少、高齢化が進む中、農地の利用集積の推進により、現在、農地の5割超が担い手に集積、またリース方式の浸透及び土地持ち非農家の増加により、所有者と耕作者は必ずしも同一ではなくなっている状況というのを、国はもうこういうふうなあれを見ているわけなんです。

そんな中で、ずっとめくっていきますと、農地中間管理機構と連携した新事業の創設ということで、見直しのポイント、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者からの申請によらず、都道府県営事業として農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備を実施できる制度を創設というようなことでなっているわけです。

ですから、何が言いたいかという、今後、当町においても小規模の基盤整備事業が計画されるようなことが多くなってくるんじゃないかと思うんです。そうしたときに、事業申請時に必要な事業概要計画作成の費用とか、そういったものがかかってくるわけです。

それで、この農業競争力強化基盤整備事業を見ますと、中心経営体農地集積促進事業、こちらのほうをうまく使えば、中心経営体集積率が65から75%でも助成が6.5%いただけるわけです。

なおかつ、その中で中心経営体に集積する農地の面積が80%以上を集約する面的集積した場合には、集荷加算ということでもってプラス2%。そうしますと、中心経営体の集積率に

65から75%をやれば、補助が8.5%もらえる。もうちょっと上で、頑張って75から85にすれば、助成割合が7.5%プラス3%で10.5%の補助費がもらえるわけなんです。そうすれば、今までどおり町が1割負担をいただいているならば、農家負担がゼロでできるということなんですけれども、実際にこれやってみて、75から85%の中心経営体に集積をするというのは、やはり相続の問題、未相続のものがあれば、実際に耕作を耕していても国の集積率にはカウントできない、もしくは共有名義、いっぱい枝葉になっている場合の共有者全員で農地中間管理事業との通してのあれはできないわけなんです。そうしますと、どうしても65から75が一番無難な線なのかなというような感じがします。それで、なおかつ、中心体にやってもらえば8.5%の補助がもらえます。

ですから、今現在、町のほうで国が50、県が30、地元が20。20のうちの各自治体でそれぞれ10%程度は町のほうでご負担というか、お願いしているところであります。

そんな中で、これは予算もありますし、予算規模もあるんで、一概にすぐその場で即答というようなことはできないかもしれませんが、先ほども話しましたけれども、今10アール当たり7,500円の直接支払のほうもなくなってくるわけですので、そういったところを考えると、町の補助金が仮に10.5とか10.8とか11とかというような負担がすれば、農家の方がいろいろな事業計画ができるというようなときに、そういった場合が起きたときに——まあ、今年度の予算に反映というのは無理かもしれませんが、今後そういった考えがあるか、ちょっとお聞きして終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、土地改良の部分については、農林水産省を中心に、非常に国会でも議論をしておいただいているところであります。複雑なものも確かにございます。とは言いながらも、基本はどれだけ集積ができるかという部分になるかと思っております。その場その場、その事業事業によって、その集積率の違いによって負担割合も変わってきてしまう現実もあります。しかしながら、政務報告でも申し上げましたとおり、しっかりと横芝光町の産業の基盤でございます農業に対しまして、これからはしっかりと研究をしながら、よりよいものに築き上げていきたいなという思いもございます。

せんだっての全員協議会において、国・県、空港会社に対する要望事項の中にも、ある意味、大規模な土地改良事業の要望もさせていただきました。当然、その部分については、農業従事者の負担がないような方法でできるというのを前提での要望だというふうに私も認識していますし、しっかりと対応できればいいな。それ以外の部分についても、今議員おっ

しゃられたように、小規模な土地改良もこれからふえていこうというふうなお話。まあ、そうでなくては、これは成り行かないという状況も、これも事実だと認識しております。しっかりと今後も対応していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後2時20分とします。

（午後 2時09分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時21分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

宮菌博香君。

○3番（宮菌博香君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず最初に、予算書62ページ、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム事業に関連するもので、住民の何名が個人番号登録を行い、全体としての割合はどのくらいか、お伺いします。

次に、72ページ、3款1項3目の障害者福祉費、障害者福祉事務費、13節の障害者福祉計画策定委託料が計上されていますが、この委託料は全面委託なのか、それとも部分委託なのかについてお伺いいたします。

次に、予算書87ページ、4款1項1目の保健衛生総務費、子育て支援事業の日用品助成金とは、内容的にはミルクや紙おむつの助成だと思いますが、助成額と助成人数についてお伺いをいたします。

次に、予算書137ページ、9款1項2目の事務局費の一般給与費の中で、学児の担当として教職員3名を置く必要性についてお伺いします。

次に、予算書150ページ、9款2項2目の教育振興費の教育振興事務費の記念品、額的には24万円と少ないわけですが、昨年計上されていなかったので、その理由についてお伺いをいたします。

同じく予算書150ページ、9款2項2目の教育振興費の小学校情報教育推進事業の中でコンピュータ賃借料が前年と比較して34万9,000円増額になっている理由についてお伺いいた

します。

次に、同じく予算書150ページ、9款2項2目の教育振興費の横芝小学校教育振興事業の備品購入費が、毎年いろいろなものということで変更があると思いますが、前年度と比較して85万8,000円増額になっている理由についてお伺いします。

次に、155ページ、9款3項2目の中学校情報教育推進事業のコンピュータ賃借料が前年と比較して119万4,000円増額になっている理由についてお伺いをいたします。

次に、160ページ、9款5項1目の社会教育総務費の視聴覚事業費の視聴覚教育費が前年と比較して22万増額になっておりますが、今、一般的に視聴覚事業というのはやらない感じじゃないのかなと思っております。それが、22万円増額になっておりますので、その効果については、どのようになっているのかお伺いします。

次に、予算書164ページ、9款5項3目の大総会館維持管理事業について、現在使用できない施設を存続させ、そのために経費がかかっていることについてどのように考えているのか、お伺いします。

次に167ページ、9款5項4目の図書館貸出関係設備維持管理事業の14節の委託料の電算システム更新委託料について、契約期間満了に伴う更新ということですが、979万6,000円増額になった具体的な理由について、お伺いいたします。

次に、169ページ、9款6項1目の保健体育総務費の体育祭開催事業の町民体育祭委託料が前年と比較して62万4,000円増額になっていますが、その理由についてお伺いいたします。

次に、予算書173ページから174ページにかけて、9款6項2目の体育施設費の東陽野球場一般管理事業、それと予算書175ページ、同じく9款6項2目の体育施設費の光しおさい公園一般管理事業、それと予算書176ページ、9款6項2目の体育施設費の横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業に係るもので、私は一般質問でトイレの洋式化ということで何度か質問しておりますが、それらについて今回その予算に反映されているのか、変更する数とか、そういうのが具体的に計上されていれば、その辺についてお伺いをいたします。

以上、各款にまたがっておりますけれども、よろしくお伺いをいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

○住民課長（越川誠一君） それでは、私のほうから予算書の62ページ、住民基本台帳ネットワークシステム事業に関連してのナンバーカードの発行枚数のご質問だったと思いますが、直近の数字で申し上げます。配布実績で1,930枚、率にしますと7.89%になります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 私のほうからは、予算ページ、72ページ、障害者福祉事務費、13節障害者福祉計画策定委託料についてでございますが、全部委託か、部分委託かということでございますが、これにつきましては、委託項目といたしましては、65歳未満の障害をお持ちの方を対象としたアンケート調査の集計、分析、統計データの作成、関係団体へのヒアリング調査の結果分析、計画に盛り込むデータの集積、項目の分析作業、視覚障害者に対してのSPコード作成など、主に計画策定に当たりまして民間のノウハウを活用した専門的見地かつ効果的な技術支援を担っていただくこととしております。

また、計画の中身につきましても障害者団体の代表者、学識経験者、医療関係従事者、障害福祉に関する事業従事者、関係職員に参画をいただくこととしております障害者計画及び障害者福祉計画策定委員会において計画をつくり上げていく予定となっております。

当然、町の担当職員におきましては、さまざまな障害福祉制度、相談支援機関やこれらを取り巻く現状の把握に努め、制度改正に対する十分な調査研究を行い、よりよい、質の高い計画策定に取り組んでまいり所存でございます。

そういうわけで、全部を丸投げで委託するということではございませんで、民間のすぐれたノウハウをご指導いただくということで、そういう意味で言えば、部分的というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、宮菌議員ご質問の87ページ、子育て支援事業、創生事業でございますが、その中の子育て日用品助成金180万円のご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、ゼロ歳から1歳までの子供、幼児を持つ親御さんに対しまして、子育て支援のための助成ということを目的といたしまして、紙おむつや粉ミルク等の助成という形になっております。

内容といいますか、積算根拠でございますが、転入者の方も含めまして、一月当たり1,000円ということで12カ月、それ掛ける150人という形で積算をしております。合計で180万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） それでは、137ページの一般職給与費の中で、今、教育課に学校の先生が3人配置をしていたただいているわけなんですけれども、それが3人必要かというご質問でございますが、今、町の教育委員会といたしましては、各学校で学力向上というのを1つの大きな目標として取り組んでおります。

その中で、毎年、町内の小・中学校2校を町指定の学力向上の指定校として取り組んでいただいているわけなんですけれども、その取り組みに当たってのさまざまな助言、指導をするために指導主事という先生を1人置いているわけでございます。従来は2人ということでしたけれども、指導主事を置くことによって現在は3名ということになっております。

各学力テスト等の点数につきましても、徐々にではありますけれども、その効果があらわれてきておるところでございますので、3名置く効果というのはあるというふうに認識をしているところでございます。

次に、150ページの教育振興事務費のうちの報償費、記念品で24万円の分でございますが、これにつきましては、小学校の卒業記念品、町からの卒業記念品、中学生になって使う英和辞典を用意しておるんですけれども、今までは各学校に予算配当をして、学校ごとに購入をしてもらってました。それを同じ辞典を購入するんだからということで、29年度からまとめて教育課のほうでその予算を持って一括購入しようということによりまして、新規に24万円計上したものでございます。

続きまして、同じ150ページの小学校の情報教育推進事業の中のコンピューターの賃借料の増額理由でございますが、小学校におきましては、利用しているコンピューターがリースのものと、それから購入のものと二種類混在しております。購入のコンピューターにつきましては、平成21年度に国の補助金、交付金事業を使いまして整備をしたものが7校で64台ございます。21年購入ということで、メーカーの保証とかが年数経過によりまして保証ができないということの中で、29年度には購入した分の台数を新規にリースで更新しようということで、今回340万9,000円の増額となったものでございます。これは中学校のほうも全く同じ理由でございますが、中学校のほうでは26台分の更新分の増ということになります。

150ページの横芝小学校の教育振興の備品の関係でございます。ここで前年よりもふえているのはということでございますが、この事業の備品購入は、いわゆる教材備品の購入でございます。昨年度、28年度は骨格予算ということで、横芝小学校は楽器の購入を年次計画を立てて行っておるわけなんですけれども、28年度の当初予算につきましては、骨格予算ということで、楽器購入分、金額にしますと88万7,000円の予定額だったんですが、それを6月

補正で計上したものでございます。したがって、6月補正分が当初で計上されていれば、29年度とほぼ同額の計上額ということになります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、予算書の160ページでございます。

視聴覚の事業であります。山武郡市広域行政組合の負担金でございます。この内容としましては、CD類、16ミリのフィルムの各教材費、あるいは人件費の各市町の負担でございます。当町に際しましては、その利用率、使用料が比較的多いというような状況で増というふうになった要因でございます。

あと164ページでございます。164ページの大総会館でございます。大総会館につきましては、利用がない状況なんでございますが、ここの施設についても、社文課とすれば直すものがあるならば直したいというような状況では考えております。しかしながら、今後施設全体の統合、あるいは廃止等の計画があるものと考えておりますので、その際に関係各課と協議しまして、その一応方向性を決めたいというふうに思っております。

続きまして、167ページでございます。167ページ、図書館のシステムの更新でございます。これについては、これは5年に1回、システムの全部の交換をすることになっております。それに当たりまして、946万7,000円という経費を一応計上させていただきました。

続きまして、169ページでございます。町体のほうの事業でございますが、これについては、実際62万6,000円の増というふうになっております。それについては、実は平成27年度が中止ということになりまして、商品を28年度に、一応それを利用するということにいたしました。

一応28年度の予算については、62万6,000円が減になっております。しかしながら、今年度の際に雨天なものでしたので、ちょっと商品がぬれて、ちょっと劣化等もありますので、29年度においては新規で購入をしたいというふうに思っております。その分の増ということでございます。

続きまして、173ページの東陽の野球場でございます。これに際しましては、従来から修繕なんですけど、ベンチが特に屋根の部分が強風で剥がれているというような状況でありますので、その辺を修繕したいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、175から176、しおさい公園から坂田池の公園でございます。この修繕工事の中で洋式化なんですけど、トイレの洋式化については、まずしおさい公園に際しましては、プ

ールのほうの更衣室を男女1カ所ずつということでございます。それと、あと坂田池公園も交換ですが、野球場の3塁側のトイレを同様に男女1基ずつというふうに交換する予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 住民課の関係、福祉課の関係、健康こども課の関係、教育課の関係はわかりました。

社会文化課の関係で再度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目の予算書160ページの視聴覚事業費の視聴覚の教育費。教材費と人件費がということは伺いましたけれども、効果についてはどのようになっているのかというのを再度確認していきたいと思います。

次に、164ページの大総会館維持管理事業については、今後方向性を決めていきたいというのはわかるんだけど、最初に有効活用すると。確かに、成田空港株式会社から維持経費は入っていると思いますけれども、耐震もわからない施設、それで現在使っていない施設、それでいて賃借料まで払っているということで、やっぱりそういう経費に無駄をかけてはだめなのかなと、基本的に。ですから、そういうものについては使用しなくなってから何年も経過しているわけですから、方向性を決めて、しっかりした考えで対応する必要があるんじゃないかと。

次に、体育祭の委託料の関係については、ある程度は理解できましたけれども、27も中止、28も開会式のみで中止で商品代そういうものに充てるんだということで、29年は雨でぬれちゃったりしてあるから、また新たに購入したいということであるんですけども、そういうものも、ただ井勘定じゃなくして、何が残っているから何を購入する、そういうきめ細かい予算計上というのが必要ではないのかなと。それが全部につながるものなのかなというふうに思っております。

次に、東陽野球場の関係ですけれども、私はトイレの洋式の関係で聞いたんですけども、ちょっと答弁が違ったのかなと。東陽野球場のトイレについてもどういうふうになっているのかなというふうに再度お伺いします。

しおさい公園の関係は、わかりました。

坂田池公園ですけれども、野球場のほうの関係、洋式、2カ所設置してくれるということはわかりました。ありがたいことなんですけれども、坂田池公園は野球場だけではありませ

ん。陸上競技場、そういうものもみんなあります。そういうものまで考えてしっかりやっていくのが、私は行政本来の仕事なのかなと思います。それらを踏まえて、再度よろしく願いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） それでは、まず視聴覚の関係でございます。

効果ということでございますが、まずビデオとかDVDの教材別の利用状況からしますと、横芝光町は上映回数で一応学校教育の部門で120回ほどやっております。

視聴者数も3,240というようなところでありますので、それについては郡内でも2番目、3番目というような状況ではありますので、かなりの効果があったというふうに思っております。

それと、大総会館でございますが、議員がおっしゃるように、施設の利用費としましては10万から20万ぐらいの経費でございます。かと思えば、本来の利用の推進にもう少しの修繕費が欲しいということが本音ではございますが、今後施設の統合、あるいは廃止というふうな方向で全部の施設をある程度見直すというようなことですので、その際に大総の会館のほうも、できましたら地域の住民の方も一応相談をしながら協議のほうをさせていただければなというふうに思っております。

あとは東陽の野球場ですが、そこに関してのトイレに関しましては、申しわけないんですが、現状では今の状態というようなことでございます。

あと、坂田池の公園の洋式化です。それに際しましては、当初、陸上競技場側のほうのトイレのほうも、実は財政のほうと協議をさせていただきましたが、その辺のほうは一応次年度以降というようなことでありますので、全体的に見まして社会体育の施設については、今回この予算が通りましたら、全体的に見ますと35%強というようなことでございまして、まだまだ普及のほうは社会教育施設から比べますと、大分落ちる状況ではありますけれども、各施設、多い中で1基ずつで本当に申しわけないんですが、それでも毎年のように予算協議をして増額、増基というふうにさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ある程度内容はわかりましたけれども、例えば東陽野球場の一般管理事業のトイレの洋式化、これについては、町民もさることながら、町内の宿泊施設を利用する学生等もかなり使っているわけです。ですから、そういう人たちのニーズに合ったものに

変えていく、これが要するにある面では観光振興にも幾らかでもつながっていくんじゃないのかなというふうにも思います。

また、陸上競技場のトイレの関係は、内部での協議内容を私は説明してくれということじゃなくして、結果としてどうなのということなんです。そんなに経費的にかかるものでなければ、まして、坂田の野球場については、陸上競技場については、小学校の陸上大会でも何でも多くの人が使っているわけです。ですから、そういうものを踏まえたのであれば、いつまでもいつまでも、経費的にこれ莫大な経費がかかるということであればともかくとしても、そういうものであれば、逆に言えば最優先事業じゃないのかなと、私は個人的には思っています。その辺は、課長の取り組み方の気持ちがつながっていかないんじゃないのかな、みんなに。

だから、そういうところをしっかりとやらしてもらわないと、せっかくいろいろな施設があっても有効に活用するような状況にはならなくなっちゃう。あくまでもあの施設は、社会文化課の施設じゃなくて町民の施設なんです。そういうものを踏まえた中で、しっかりできる設備改修等については、タイムリーにしっかりとやっていただきたいということをお願いしまして、私の質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、簡潔に質問させていただきます。

36ページ、町長交際費130万円。昨年と同額ではあるんですけども、どのようなものに交際費を使われているのかなというふうに思いまして、教えてください。

それと、公用車2台、612万9,000円なんですけれども、これはどのような公用車を購入するのか。

37ページ、陸上自衛隊体験入隊負担金、幾らでもないんですけども、4万3,000円。具体的に何を体験入隊とするのか、教えてください。

47ページ、若者の出会い創出事業200万円なんですけれども、この具体的な出会い創出事業、内容はどんなようなものをやろうとしているのか、やっているのか、やったのか、教えてください。

そして、104ページ、農業用機械施設等共同化促進事業補助金844万円、これはどこの施設がこの補助金になったのか、教えてください。

106ページ、青年就農者確保・育成給付金事業、前年より減額になっているんですけども、どうして青年就農者、減額になっているのかを教えてください。

そして、ちょっとページ戻りますけれども、40ページになりますサンプスギ林再生・資源循環促進事業、これは5款です。なかったかな。

〔「違うでしょう」と言う人あり〕

○4番（山崎義貞君） 違うですか。すみません。115ページだそうです。申しわけありません。115ページ、サンプスギ、これ具体的事業内容を教えてください。

そして、125ページ、直営舗装事業、今年度と同じ額なんですけれども、今年度の予約とか予定があれば教えてください。

以上。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） それでは、私のほうからは、町長交際費と陸上自衛隊の体験入隊ということで、ちょっと車の部分がよく質問が理解できずに申しわけございません。2点だけ先にお答えをさせていただきたいと思います。

町長交際費でございますが、これにつきましては、後で例規集をごらんいただければわかりになると思いますが、支出基準、または公表に関する要綱というのがございまして、その支出基準に合わせて執行をさせていただいております。

支出基準の中では、会費、祝い金、弔慰金、見舞金、賛助金、渉外費、その他という区分になっておりますが、件数的に多いのは、弔慰金が件数的には多いかなということで今考えております。すみません、ちょっと分類したものを持ってきてございませんので、誤りがあったら申しわけございません。

ということで、全て支出基準に照らし執行させていただいております。額についても130万いっぱい使わないところで例年は推移をしております。

それから、自衛隊の体験入隊でございますが、若い職員を中心に自衛隊に体験入隊をしていただきまして、これはあくまでも研修の一環です。団体生活ですとか規律を学んでいただくということの研修の一環で、それに係る経費でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、まず私のほうから、議員ご質問の予算書の厚いほう、47ページになりますか、若者の出会い創出事業ということでご質問いただいております。

予算額につきましては200万円ということで、本年度、あるいは次年度の事業計画はどのようにするのかというような、そういうようなご質問だと思います。

これにつきましては、出会い創出ということで、本年度、実行委員会を組織した中で活動をしていただいております。具体的には、本年度、本来5回ほどを予定しておったわけですが、本年度につきましては3回を実施しております。

申し上げます、若者のなかなか、出会いの支援ということで、恋愛力のアップセミナー、そしてプチ交流会、そういったものを企画しております。

また、異性間のコミュニケーションのセミナーを行いましたり、また3回目につきましては3月12日に予定しておりますけれども、若い、結婚に踏み出せない、あるいは出会いがないというような方々を対象に、そういったセミナーなるものを企画、本年度はしております。

次年度につきましても同様な予算計上の中で、これも実行委員会にお願いするような形で、今後、29年度の事業として、そういう若者の出会いを創出するというような事業に取り組んでまいると、そういうようなことでございます。

そしてもう一件、庁用車の購入というようにお話がございましたけれども、これについては予算書の43ページに記載があるかと思っておりますけれども、備品購入費、本庁共用庁用車管理事業というように費目の中に、18節備品購入費が計上されておりますけれども、庁用車2台というのは、ここの備品購入費の部分でよろしいでしょうか。

では、ちょっと質問の趣旨と違う可能性もございまして、まず庁用車の備品購入費につきましては、本年度2台の購入予定をしております。庁用車につきましては、今、財政班のほうで基本的に考えておりますのは、大体20年、あるいは20万キロということで、それを1つの目安として更新を考えているということでございまして、本年度につきましては463万3,000円、これは主に出張用で使っておりますプリウスの更新、そして、これは現場作業用も含めてのことですけれども、ADバン1台の更新ということでの予算計上というようになっております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、山崎議員からのご質問の農業用施設共同化促進事業、どこの施設かといったご質問でございます。

まず、篠本営農組合、農事組合法人です。同じく法人の新井営農組合、それから小田部営農組合、西高野農機具利用組合、それともう一点、北清水営農組合、さらに日吉営農組合でございます。

続いて、青年就農給付金の減額の理由でございますけれども、平成28年度は継続受給者が

1名、そして給付予定者が2名、全く新しい方を2名見込んでおりました。平成29年度におきましては、継続の受給者が1名、そして全く新しい新規の就農者が2名、合計3名ということで減額になった次第でございます。

それとサンプスギ林の内容でございます。サンプスギ林再生・資源循環促進事業でございますけれども、これは国の二次補正等がありまして、この3月補正でお願いした部分もございまして、平成29年度においても同様に継続する事業でございます。

これ昨年、台風被害でサンプスギ、相当倒木がございました。千葉県は、倒木の被害の大きかった山武地域を中心に、このサンプスギ林の被害の被害林の伐採、それから運搬、そして、その後の植栽といったことを予定しております。

横芝光町におきましては3ヘクタールでございますけれども、28年度繰り越し、そして29年度と継続で事業を進めるといった内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 125ページの直営舗装の新年度の予定はというご質問だったと思いますが、前年度からの繰り越しでの要望箇所が全部で13地区13路線ございまして、場所的には、木戸台、遠山、谷台、栗山、鳥喰新田、屋形、荒場東、篠本2区、二又、小川台、虫生、西高野、辻の13カ所でございますが、事業費の配分の関係もございまして、例年、このうちから5地区5路線程度を選択させていただいて、実施しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 大体わかりました。

じゃ、順番にもう一度質問させていただきます。

町長交際費は、横芝光町長の交際費は多いほうではないというふうな認識も私は持っています。弔慰金がほとんどと言ったら語弊はあるかもしれないんですけども、この弔慰金というのは、どういうと言ったらおかしいんですけども、結局、基準が一定にあると思うので、ちょっとその基準を示していただければ助かるなというふうに思います。

そして、陸上自衛隊の体験入隊の件なんですけれども、これは私は必要ないのではないかなというふうに思っていて、役場の職員がここに行って本当に役場の仕事に役に立つのかなという疑問があったもので聞きました。そこのところをもう一度お願いします。

そして、若者の出会い創出事業なんですけれども、具体的にこういう結果、こういう効果

が出ましたというようなものがあれば、成果として教えていただきたいな。非常に大事なとか、大切なものかなというふうに思っている。

それから、農業機械の施設のことはわかりました。これ、何か基準みたいなものがあるかどうか。あれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

そして、サンプスギの件は、よくわかりました。結構です。

直営舗装の件です。直営舗装の件は、非常に安くできていいということは思っているんですけども、基本、町道の整備は町が責任持って整備したほうがいいのかな。直営舗装だと、町のやる設計して舗装するよりも非常に安く上がる、簡易な舗装なので、その分、キロ数、住民要望に応えられるというのはあると思うんですけども、そのところの基準みたいなものがあればちょっと、直営舗装にするのか、それとも町の直接の舗装としてやっていくのか、どこにその基準があるのかということをお教えいただければというふうに思います。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） それでは、交際費の支出基準まで先ほどお話をしたんですが、その支出基準の中で、弔慰金につきましては、横芝光町香料等の贈与に関する規程というのがまた別にございまして、そちらに従って支出をいたしますということになっています。その中では、町の役職員、議会議員さんももちろんなんですけれども、そのほかにも特別職ですとか、一般職の職員ですとか、選挙管理委員の委員、教育委員など非常勤の特別職なども含めまして、この香料等の贈与に関する規程の中に入れておりまして、額のほうもその中で定められております。その基準に従い支出をさせていただいております。

それと自衛隊の関係でございますが、やはり職員はチームワークというものも必要になってくるところでございます。規律はもちろんのこと、集団生活というのも必要になってきますので、そういう面では自衛隊の体験入隊というものは効果があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから若者の出会い創出事業の実績はというような、そういうようなご質問をいただきましたので、28年度の事業実績をちょっと申し上げさせていただきます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、これにつきましては昨年の12月から過去2回にわ

たって実施しております。また、3月12日にもう一度予定しておるところでございますけれども、まず1回目が恋愛力のアップセミナーのプチ交流会ということで、この交流会には男性が11名、女性が7名の参加がございました。第1回目ということで、これについては私もどのような取り組みが行われているかということで参加をさせていただいた次第でございました。

そういった中で、これは直接ご本人たちからアンケート等をとったわけではございませんけれども、1回目を開催してから継続的に連絡をとって会われているというような方がいらっしゃるというような、そういうような情報を得ております。

また2回目は、異性間のコミュニケーションセミナーということでの企画をしております。これにつきましては、男性が10名、女性が6名ということで16名の参加をいただいたと。これについては、コミュニケーションセミナーということで、カップリング等行われたということで、これも二組のカップルが成立をしたというようなお話を伺っているところでございます。

3回目については、また今後、もう一度開催する予定ということが28年度の実績になります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、農業用施設機械等共同化促進事業の基準はあるのかというご質問でございます。

これにつきましては、営農集団が高性能農業機械、あるいは近代化施設等を導入する事業に対し交付いたします。

機械につきましては上限が1,000万円、事業費の10分の3以内、そして施設につきましては1億円が上限、これも同様に10分の3以内、これは新設でございます。そして、更新につきましては、上限金額は同等でございますけれども、15%以内と。ただ、しかしながら、町の財政状況を勘案して、新設については20%、そして更新については10%の補助にしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 直営舗装の基準ということでございますが、先ほど議員からお話がありましたように、本来は、町が全て舗装して管理すべきところではございますが、

何分延長が長いもので、地元で要は要望のある生活道路、それから通常であれば農道として碎石等で通行していただくような道路で特に地元要望の強い部分、そういったものに対して希望に応えるべく直営舗装を実施しているという状況でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 大体わかりました。

自衛隊の体験入隊、私、疑問があるところなんですけれども、課長がチームワークを求め、チームワーク、そのためには効果があるということなので、ぜひ職員のスキルアップとかスキルアップとは言わないですか、団結ということであれば、それはそれでありのかなとは思いますが。

そして、若者の出会いに関しては、そういうカップルが生まれたということで非常にいい結果になっているのかなというふうに思います。

今言われました機械の購入補助ですけれども、結構、購入補助は希望する営農組合もあると思うんですけれども、個人は、これは対象にならないということだとは思いますが、ぜひ、町も営農組合を初め、そういう組織ということで進めている手前、そういう組織のところの要望は、なるべく多く聞いていただければ助かるなとは思いますが。

直営舗装に関しては、わかりました。地元要望が強いところに優先的にということなので、けがをすることのないような形で進めていただければというふうに思います。

以上で。答弁はいいです。

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後3時30分とします。

（午後 3時16分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時29分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からは計4点質問させていただきます。全て予算書です。

予算書79ページ、3款2項4目、保育所費の中の大総保育所運営事業、こちらに関する質問なんですけど、経緯から説明しますと、大総保育所、今年度遊戯室の空調設備が故障して、

修理が昨年12月を予定していたものが、本年の2月末から3月初旬におくれております。この予算でどういうふうにかこうことが起きないように考えているのか。

続きまして83ページ、3款2項5目、学童保育費の中の児童クラブ指導及び運転業務委託料、28年度予算ベースで考えると500万円程度減額になっております。この理由をお願いします。

続きまして92ページ、4款1項3目、健康づくり費の中の自殺対策強化事業の中の計画策定委員の構成がわかればお願いします。あわせて、この計画の策定のみで287万円かかるのか、そこを教えてください。

4点目、予算書181ページ、9款6項3目の中の学校給食費の中で学校給食センター衛生管理事業がありますが、私、今年度の6月補正で質問させていただきました給食センターの残飯処理の件はどのようになったのか、そこをお答えをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、秋鹿議員ご質問の、うちのほうからは3点回答させていただきますと思います。

初めに、予算書79ページ、大総保育所の関係でございますけれども、今年度の補正予算で大総保育所の空調施設の工事を行うということで、9月補正で230万ほど予算計上させていただいたわけですが、秋鹿議員おっしゃるように、本来であれば12月ごろまでに工事を行わなければいけないところが今になっているというようなことで、私ども担当課としても非常に心苦しく思っております。

これにつきましては要因がありまして、当初設計見積もりだとか、そういうの関係で1度トラブルがございまして、その関係でおくれてしまったことがあります。

また、入札をしましたところ、入札が1回目が不調に終わってしまったというようなことがありまして、そのようなものが積み重なって現在に至っているというようなことでございます。

大総保育所の空調、大総保育所といいますか、保育所関係につきましては非常に経費がかかっているということで、今までも大分、なるべく我慢をしながら工事を行わないようにということでやってきたわけですが、2つ空調があつて、1つが使えていたということで我慢をしながらやっていたんですけれども、どうしても壊れてしまったということで9月補正にさせていただきました。

ただ、今申しましたように、一番寒い12月ごろまでに工事を行わなければならないという

ことは重々承知しておったわけですが、そういうもろもろに経緯がございまして現在に至っているというようなところでございます。これにつきましては非常に反省をしております、今後このようなことがないよう努力していきたいと思っておりますのでございます。

続きまして、児童クラブ関係でございますけれども、児童クラブについて、昨年度よりもかなり予算が少ないんじゃないかということでございますけれども、児童クラブにつきましては、前は消費税がかかるということで計上をしておったわけですが、昨年度の通知がございまして、消費税について児童クラブについては消費税を納めなくてもいいというような連絡がございました。それで、ことしの補正で、22年からですか、27年度分までの減額補正をさせて、1,000万ほど減額補正をさせていただいたんですけれども、その分が29年度予算については減額になるというようなことでございます。

それと自殺対策でございますけれども、自殺対策につきましては、ご承知のとおり、議会の一般質問等々でも自殺が非常に多いということで計画策定、非常に問題があるわけございまして、交通事故が年間約4,000人の全国の交通事故に対しまして、平成27年度で自殺者が2万4,000人と、6倍以上にも上っているということで、うちのほうも非常に自殺対策については積極的に対策を行っているところでございまして、28年度に県の法が改正になりまして、県のほうからそういう自殺対策計画だとか、そういう補助金が出るよということでありましたので、郡内においてもいち早く手挙げをいたしまして、28年度予算、今年度予算で半額といいますか、240万を計上しました。入札を行ったところ、それよりもかなり安くなったということで減額補正をしておりますけれども、今年度についてはアンケート調査等々を行っております。

また、来年度については、本体といいますか、アンケート調査だとか、そういうものをとった後の本体の計画を行うわけですが、委員の構成だとか、そういうようなお話が今ありましたけれども、委員につきましては今その要綱案をつくっております、どのような方に委員になってもらうか、いろいろと調整をしております。保健所長だとか、医療関係者だとか、そういうようなもろもろ10人くらいといいますか、10人以上、委員をお願いしないといけないのかなというふうな考え方でおるんですけれども、これにつきましては、また法令審査会等々で検討いたしまして、この要綱については制定していくというような考え方でございます。

あと287万9,000円、全部それに使うのかというようなことでございますけれども、これに

についてもまた入札を行って、安く、よりよい業者に委託をするというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 秋鹿議員ご質問の件は、181ページ、学校給食センター衛生管理事業のうちの13節の委託料のうち可燃ごみ処理委託料、この76万5,000円が該当となります。

給食センター可燃ごみの処理委託料につきましては、議員のお話にもございました。昨年の6月補正で139万円の大幅な増額の補正をご承認いただくに当たりまして、新年度においては代替案を検討して予算の縮減を図りますという説明をしたところでございます。

29年度の当初予算につきましては、その代替策として、車両をセンターで購入して、直接環境衛生組合のほうに搬出をしようという、そういう方式に変えることといたしました。予算書でいきますと、182ページの学校給食費の最終行にございます備品購入費、こちらが車両購入費でございます。

ただ、車両購入手続に時間を要するということから、直接の搬出は6月以降と予定をしております。4月、5月の2カ月間につきましては、従来の業者さんの回収をお願いをしようと思っているところでございます。

先ほどの可燃ごみ処理委託料の76万5,000円につきましては、直接搬出する部分で34万2,000円。また、従来の業者回収委託の部分で42万3,000円の合計となるわけでございます。また、直接搬出ということになりますので、組合のごみ処理手数料が別途かかることとなります。それにつきましては、181ページの12節、104万4,000円計上の手数料がございますが、この中に13万7,000円を見込んでいるものでございます。

29年度については、車両購入費が初期費用ということでかかるわけでございますけれども、30年以降については、可燃ごみの処理に係る費用は全体で60から70万円程度になるだろうと見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

保育所の運営事業に関して、民生文教常任委員会の会議録もちょっと確認させていただきましたけれども、早川課長、保育所開設している限りは、いい環境で保育を行いたいと考えていますということでしたので、29年度もぜひこの意気込みでしっかりやっていただければ

と思います。

2点目と3点目、学童保育と健康づくり費に関しましてはわかりました。ありがとうございます。

最後、181ページの残飯処理の問題なんですけれども、家畜の飼料なんかに回すような話も、私ほかの情報でお伺いしていますけれども、そういったことは考えていらっしゃらないんでしょうか、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 予算書の182ページ、先ほどの備品購入費の上の行に給食残滓処理委託料14万3,000円の計上がございます。これにつきましては、町内の養豚業者さんに飼料、餌として使える部分の残飯、それについては既に回収のほうをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 十分にわかりました。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、概略版でお願いいたします。

まず最初に21ページ、こちら町税ですが、約2.3%伸びるという想定ですが、その算定の根拠、そして徴収率が個人町民税では97.5、そして固定資産税では96.5としたという、この1%の差異の理由をお願いしたいと思います。法人町民税は99%、徴収の方法に差があるかどうか。

それと23ページの寄附金です。ふるさと納税3,650万5,000円。昨年の10万円から見ると非常に。何とかというサイトの効果もあろうかと思いますが、一方では、サイトがもう二つ今度ふやすんですか、「さとふる」と、後で。実際もちろん、これは寄附金でありがたいことなんです、今後、今ですといろいろ調べますと、九州あたりのA5ランクの牛肉、それなんかトップにあって、上峰町ですか、佐賀県の。あそこは二十数億というところもあれば、逆に当然人口の集中して税収の多い東京都の世田谷区、杉並区の区長さんなんかは、これはちょっとおかしなシステムだというようなことも、ちょっとある本でありましたけれども、これから方向性としてどのように向かっていくのか、この予算が。お尋ねします。

それと、続いて24ページの空港周辺対策交付金4億5,000万。第3滑走路に絡んで、当町

も大変な時期であります。それにも増して余りふえていない。もうちょっとNAAさんに頑張ってもらおうというような要求もできないのかなということで、その4億5,000万の根拠をお願いしたいと思います。

それと、28ページの防犯灯。先ほども防災課長にお聞きしましたけれども、今年度の予定は何基なのか。大体98.何%というのは、かなりあれなんですけれども、この予算がちょっとそれじゃ多いのかなというような気がするということでお尋ねします。

それと同じく防災課長に、37ページの浄化槽の、これは合併浄化槽の促進事業の補助金。昨年は1,057万4,000円ですか。いつごろ終了しちゃったのか。終了が。ことしは約倍をつけています。その後、終わってからの要望も当然あったんですが、その辺のところを詳細にお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 概要の21ページ、2.3%の増と伸び率、この理由ということでございます。

これにつきましては、個人町民税で言いますと相対的に2.3%でありまして、個々に言いますと個人町民税で譲渡所得等特殊要因。今年度は大口の譲渡所得があつて、大口があつたんですが、そういうのを除いて計算したところ、こういう金額になったわけです。

それで、あと法人町民税は、28年の決算見込みと同額。28年の当初については、その前年の11月ころに算定しますので、来年はこのくらいではないかという想定で積算します。それが28年の10月、11月、新年度予算をつくるころには、ある程度固まってきますので、その実績見込みからこういう金額を出してございます。

それから、固定資産税についても決算見込みを参考に算定したわけですが、家屋の滅失、それから新築等を考慮して若干の増と。それから、償却資産も決算見込み。償却資産については、昨年あたりから太陽光発電がふえてきましたので、その償却資産が上がってきておりますので、それを見込んで増となっております。

それから、軽自動車税については、昨年当初、28年の当初のときには、28年から平成、失礼。登録して14年目から重課というのが28年から始まりました。それを、予算つくる段階では、どのぐらいの台数があるかというのが見込めなかったためにそれを計上していなかったと。それで、実際にやったところ、それがふえて今回の補正にも出したわけですが、それをもとに29年度の予算を算定と。

それから、たばこ税については減額。鉱産税についても若干の減と。

そういうのを総合しますと、2.3%の増ということになります。

それから、徴収率の差でございますが、町県民税が97.5、それから固定資産税が96.5と。町県民税については、今年度から町県民税だけでないんですが、国税のOB、徴収指導員を入れまして細かな指導をしていただいていると。差し押さえ等。それから、大口滞納者については、地方税法の48条によりまして、県への委託と、徴収委託。そういうことによって徴収率が上がってきております。

それともう一つ、特別徴収の一斉指定、それによりまして普通徴収から特別徴収に移行した部分が収納率がよくなっているということで、97.5を見込んだわけです。

それで、固定資産税につきましては、滞納者の半数近くが町外者と、そういうことがあります。町外者につきましても住民票、戸籍等を調査しながら送っているわけですが、なかなか納付がされないということで96.5と、そういうふうな差が出ていると思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうからは、ご質問の2点についてお答えを申し上げます。

まず資料の予算の概要の23ページになりますか、ふるさと納税の寄附金ということで、本年度、前年度当初と比較すると大幅にふやしてございます。これにつきましては、ご承知のように、昨年10月から新たな取り組みとしましてポータルサイトを活用したふるさと納税ということで拡充をいたしました。実績ベースで新年度、29年度については、このくらいの歳入を見込んで計上させていただいたわけでございます。

このふるさと納税につきましては、ご質問の中で、方向性は今後どのように考えていくのかというような、そういうようなご質問がございました。私は、これにつきましては、ふるさと納税、当然歳入についても、これは自治体間の競争の部分もあると思います。ですから、何もしなければ、本来納めていただく税金が他の自治体に移ってしまうということで、これは消耗戦になりかねませんけれども、これは進めていくべきだと思っております。

そしてもう一つが、これは付加価値と言ったら申しわけないんですけれども、地場産品を知っていただくには非常にいい機会なのかなと、そういうふうに考えております。ほかのお話がございましたように、九州の自治体から比べれば、なかなか商品の数というものは充足できかねる部分は当然ございますけれども、そういった中でも町の地場産品でございます。

事業者の協力をいただいた中で、非常に好評をいただいている部分もございますので、そういった地場産品の拡充のためには、これも1つ有効な手段ではなかろうかと、そういうふうな思いがございますので、歳入確保はもとより、こういった部分については、引き続き事業者の協力をいただきながら、そういった部分も展開していきたいなど、そのようには考えております。

そしてもう一点、24ページになりますけれども、この歳入の部分で周辺対策交付金ということで、29年度につきましても、27年度の実績ベースの4億5,000万の歳入を見込んでおります。

この見方といたしましては、大体、周辺対策交付金の総枠自体が40億から41億程度の交付金の枠がございますので、これ当町だけ突出して割合をプラスアルファするというようなのは、過去の交付金の算定方法とかを照らし合わせますと、それはちょっと無理なのかなという、そういう思いがございます。

これについては、周辺対策交付金ということで4億5,000万ありますけれども、実際ほとんどそういう騒音対策に使ってしまうような財源として、7割ほどがそういう騒音対策経費に使っているということで、残る3割程度の額が道路整備であったり、そういったふうに財源に充当するというのがここ何年か続いている状況です。

議員ご承知のように、今機能強化ということで、こういった周辺対策交付金の枠自体もハードのみではなくてソフト事業にも充当できるような、そういうような見直しがされているということです。現状では当町だけ突出してプラスアルファというような要望というのは、なかなか正面切ってできかねる部分はございますけれども、今後に期待をしたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、28ページの防犯灯維持管理事業でございますが、この中には防犯灯の電気料、それからLEDの防犯灯のリース、道路照明灯のリース料、それから地区への電気料の補助金というのがありまして、議員のほうからの質問ですと、ことしは何基ぐらい設置する予定なんだと、予算で計上しているんだというお話でしたので、申しわけないんですが、厚いほうの予算書の50ページをごらんになっていただきたいんですが、よろしいですか。50ページの中に防犯灯設置事業というのがございます。こちらで設置する費用のほうを計上してあります。工事請負費になっておりますが84万4,000円ということで、

これにつきましては地区からの要望に応えるべく新規で設置する分を計上してあるところでございます。

基数で申しますと、共架分ということで、東京電力やN T Tに共架する分で30基、それから単独柱ということで、電柱のないところにポールごと立てるので5基というような予算を計上しているところでございます。

続きまして、薄いほうの概要版のほうなんですけれども、37ページになりますか、合併浄化槽の補助金関係でございます。

まず、前年度予算と比べますと、本年度が倍近く高くなっていると、増額になっているということですが、昨年につきましては、当初予算では20基の計上でありました。今年度につきましては、40基計上してございます。

昨年の状況をちょっと説明させていただきますが、議員さん方にも説明しましたが、污水適正化処理構想というのがありまして、その中で横芝光町については、今後、合併浄化槽や集落排水のほうで浄化事業をしていくということになりまして、28年度の予算で20基でしたが、6月補正において20基追加をしまして、28年度も40基ということで、今、事業も実施しているところでございます。

ですから、当初予算と比較しますと倍増になっておりますけれども、実質の事業費ベースではほぼ同等というふうに理解していただきたいと思えます。

それと、議員のほうから、何月ごろで補助金が終了するんだというか、話ですが、今まで20基、27年度までは20基でありました。おおむね9月、10月ころには受け付けを終了するような形になっていたというふうに伺っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。

まず、町税は先ほど課長がおっしゃったように、特別徴収がふえた分はやっぱり大きいと思います。個々に普通徴収で払うに行くのがおっくうだとか、忘れちゃうのが多いから非常にいいことだと思います。

軽自動車は、本当に古い車を長く乗っていらっしゃるのに、これにも課税するという、私はちょっと個人的には全く納得いかない。物を大事にするという精神が全く逆だと思います。

それから、ふるさと納税、これは課長はこれからも強化していく、地域産品のある程度P Rとか、本当に製造されている方には非常にいいんですが、考えを仮に当町がまあ、こうい

うことはあり得ないと思いますが、財政指数が非常によくなって、がばがば税金が入るようになると東京みたいになっちゃうんで、その辺も意識はさせていただきたいと思います。

それと周辺対策交付金というのは、当然、約40億の中でやっているのは私も存じ上げておりますが、この対策金のみならず、これからはNAAはもちろん、県・国にはいろいろなアプローチをしていただいて、被害というか、それを上回るようなものをもってきていただきたいと思います。

それとちょっと関連するんですが、空港の出損金、何ページでしたか。あれが大幅にふえている理由ですか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

それと、ちょっと忘れたんですけども、この予算書の25ページの一番最下段の県の支出金、県の収入証紙の手数料が大分半減近くになっている、その理由をお願いしたいと思います。

環境防災課長には詳細に説明いただきましたので、その点だけお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、ご質問いただきました概要の28ページの共生財団への出損金が前年度比較で非常に多額になっていると、そういうようなご質問の内容でございます。

まず共生財団の出損金の算定方法につきましては、2年後清算方式というようなことで出損金の額が決められております。当然、NAAが申しますきめ細やかな対策については、法律の中でできない部分については、そういう共生財団というような中で事業展開している部分が多分がございます。これについては、当然NAAからの出損金、構成市町からの出損金ということでの財源で運営しておりますので、これにつきましては27年度のそういう騒音対策関係の工事費の増額によりまして、要は2年後清算方式というような形の中でやっておりますので、29年度の出損金がふえてしまっているというようなことでございます。

そして、予算書の25ページになりますか、県支出金の委託金の中で県収入証紙の売りさばき手数料ということでの質問がございました。

〔「課長、専門家を」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 会計管理者。

○会計管理者（伊藤美智代君） すみません、県収入証紙に対して昨年度より減額になっているということなんですが、詳細について調べていませんでしたので、後日。

〔8番議員「よろしく申し上げます」と発言〕

○会計管理者（伊藤美智代君） はい。申しわけありません。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに。

川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 大分重なっているところがあるので、すみません、一生懸命まとめていたんですけども、前後しますけれども、まず一等最初、去年の3月議会は骨格予算ということでありました。今回は町長がおりますので、この平成29年度予算に対して一番何に重点を置き、町政運営に努めたいというふうにお考えか、町長の意見を後で聞かせてください。

あと予算書の75ページ、難病患者等見舞金支給事業439万2,000円あります。先ほどちょっと聞きそびれたんですけども、平成28年度の一般会計補正予算では64万8,000円減額しているんです。これは、もともとは県の事業であったかなというふうに記憶しておりますけれども、難病も幅広く対象数がふえて、ただ自己申告でないと自分のところに援助を受けられないという、そういう仕組みでなかったかなと思います。間違っていたら教えてください。

何が言いたいかといいますと、先ほどやった28年度の補正では64万8,000円減額しているんです。今回、新年度予算また上がっていますけれども、本当にたかが月2,000円であっても、長い難病とつき合っている方は大金になりますし、非常に担当課で、皆さん関係する人は一生懸命お声かけしてくれていると思いますけれども、さらに減額にならないように、まあ、この減額が何だったかわかりませんが、とにかく対象者には、本当にうちの町の難病者だけは一人も漏らさずこの見舞金を、すみません、見舞金は、うち、町独自の事業だったでしょうか、差し上げるんだという気概でぜひ実行していただきたいというふうに、この予算書を見て思いましたので、福祉課長の決意を聞かせてください。

それと予算書の156ページ、教育費、幼稚園費でありますけれども、補足資料の中に制度改正によるひとり親世帯、多子世帯への補助金額の増及び園児数の増という主な増減理由がございました。もう少し詳細に説明していただきたいということと、これは安心こども基金に関係しているのかどうか、そこを教えてください。

それと概要版でありますけれども、秋鹿議員から学童の質問がありましたけれども、平成29年度は何年生まで拡充するお考えがあるかどうか。まあ、予算が上がっていないので、どうかなというのものあるんですけども、そこをところをお聞かせいただきたいのと、すみません、ページ数を言わなかったので申しわけありませんけれども、学童は33ページ。

あと概要の29ページ、社会福祉総務事務費であります。これ福祉課長から以前説明をいた

だいておりましたけれども、主な増減理由の中に避難行動要支援者名簿システムに係るシステム保守業務委託等の実施ということもありましたので、もう少し詳細にご説明いただけたらお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 平成29年度の当初予算、どういう気概で進めてきたかという部分でありますけれども、ご承知のように地方交付税も算定がえが縮減されていって行く中で、大変厳しい財政状況の中で、まずもって財源確保をしっかりとしていこう。それをまずやった中で福祉、子育て支援、教育、産業、建設とバランスのとれたものをつくってきた、その認識の中で進めてまいりました。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、私のほうからは75ページ、難病患者等見舞金支給事業の減の理由ということでございますが、これについては、内容については前年と同様でございます。

本年度補正でも減額をいたしました。これは受給者数の減少によるものでございます。新たに難病指定のほうについては拡充をされましたが、当町においては、それほどの拡充分の該当者がいなかったということで補正予算等では減をしております。

さらには高齢の方等いらっしゃいますので、自然減等もございまして、当初予算では成人分といたしましては22人減の165人、児童分といたしましては4人減の18人、これを見込んで計上した結果、当初予算と比較して減額となったものでございます。

あと周知の方法といたしましては、福祉課の窓口はもとより、難病指定でございまして、県の保健福祉センターのほうで指定を受けますので、その際に町のほうでこういう見舞金制度があるということで一人一人に周知をしていただいております。

したがって、議員おっしゃるような漏れが生じるということはないというふうには考えておりますが、町のほうも機会を捉えて、そういうことが生じないように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それと、続きまして、ページのほうは概要書のほうになるのでしょうか、避難行動要支援者名簿のシステム整備ということで、こちらについては、ページといたしましては予算書のほうで申し上げますと、社会福祉費のほうになりますんで67ページのほうになるかと思っております。13委託料、避難行動要支援者名簿の更新関連業務委託ということで、こちらにつきま

しては、ことしの補正予算でシステム整備等を承認いただきまして、現在、身体障害者手帳をお持ちの方の意向調査を実施しております。

新年度においては、65歳以上のみで構成される世帯、それと65歳以上の独居世帯約2,700世帯の方に対して意向確認の調査を行う予定でございます。

さらには、整備いたしましたシステムの保守料金、これはハードウェアとソフトの保守ということで、これを新規に88万円計上させていただきました。これにつきましては、要支援者避難行動の要支援者の個別計画を今後これをもとに策定をし、さらには関係機関、消防、警察、あとは各地区の行政総務員さん方と情報を共有できるようにいたしまして、きめ細かな対策を講じる基礎資料とするものでございます。

しかしながら、これについては個人の同意が必要という部分がございます。現在、身体障害者手帳をお持ちの方に個別に郵送をして確認をしておるんですが、おおむね回答率は50%程度ということになっております。

ただ、これは機会あるごとに窓口等においてになったときにご案内をして、なるべく同意をいただけるように取り組みをしたいと考えております。

さらには、老人世帯についても、今後、新年度で予算の承認がいただければ、郵送によりやるわけでございますが、なかなかご理解をいただけないということもあろうかと思っておりますので、そういうところについては、民生委員児童委員協議会の協力をいただきまして、訪問した際にご案内をいただくとか、いろいろ工夫をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 予算書156ページの幼稚園費の関係でございます。

就園奨励費の関係でございますが、議員のお話にもございましたように、28年度に制度の拡充が行われました。その制度の拡充の一つがひとり親世帯における、いわゆる軽減措置、それともう一つが多子世帯における一番上のお子さんの、いわゆる年齢撤廃というものでございます。

これによりまして、28年度当初予算では該当見込み数を110人で当初見込んでおったんですけれども、29年度につきましては137名を見込んで予算措置をしたものでございます。

それと安心子ども基金とのかかわりかということでございますが、申しわけありません、この件につきましては別途確認した上でお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 川島議員から学童保育関係、概要書の33ページについてご質問がございました。さらに高学年について受け入れを考えていないのかということでございますけれども、学童保育につきましては、27年度まで当町では小学校3年生までを対象としておりましたが、27年に児童福祉法が改正になりまして、それまでのおおむね10歳未満から小学校に就学している児童ということで拡大されたわけでございますけれども、このようなことから、都市部等では高学年についても受け入れ体制を整えているところがあるんですけれども、当町におきましては平成28年、今年度から4年生までを対象に1年ふやしたところでございます。

現在のところ、利用状況を踏まえた中で現状を見てみますと、ほぼ適正規模、250名の定員で250名前後ということで4年生まで受け入れているわけでございますけれども、これから将来につきましては、また検討していく必要もあるかとは思いますが、それをさらに高学年までふやしていきますと、非常に施設整備の問題もありますし、また委託業者の金額等々の高額化にもつながりますので、これから今の利用状況だとか、あと保護者要望等を見た中で慎重に検討していきたいということを思っております。来年度からすぐにそれ以上、4年生から上を入れるということは現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） るるありがとうございました。

町長の財源確保という今回の平成29年度予算作成に当たって一番何に重点を置いたかということをお伺いしたわけでありまして、財源確保、またバランスのとれた事業策定ということでありましたので、よくわかりました。

それと、福祉課長から重度障害の同意書が50%ということをお伺いしました。私も実は代筆したんですけれども、高齢になって、重度ですから、皆々家族に代筆していただいたりいろいろあるかと思っておりますけれども、半分の方が出していないということは、何か事情、理由があると思っておりますので、今の課長がきめ細かにまたやったださるといふふうに私も確信をしておりますけれども、ぜひ一人も漏れなく、いざというときに救ってさしあげられるように体制を整えていただけたらというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

小学4年生までの学童保育、前から一般質問でも取り上げさせていただきまして、6年生

までの拡充、これ何度か質問させていただきました。施設的に無理なのは、よくよく承知でありますし、ただ今後少子化ということもありますし、高学年になると家で留守番ができる子、また塾に行く子、いろいろあろうかと思しますので、ぜひ拡充を見据えて、先々のまた拡充を考えていっていただければというふうに思います。

新年度予算に九十九里町が学童保育6年生までというふうに記載されていて、町長、負けちゃったじゃないかって思いながら見ておりました。福祉日本一の町長、あれもこれもというのは到底、やっぱり財源の問題がありますから本当にご苦労があると思います。財源確保、企画財政で本当に国に手を挙げ予算を引っ張ってくる。ほかの課もそうですけれども、本当に大変だと思いますけれども、将来の横芝光町を子供たちのために何を残してあげられるかというのをみんなで知恵を出し合って本当にいいまちづくりをしていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し……

〔4番議員「議長、討論」と発言〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党の山崎義貞が平成29年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

町の予算編成の基本方針とした「次世代のために聖域なき行政改革、当初予算10億円の削減に向けて」を方針として掲げ、90億円規模を目指す一件査定方式により、一から事業を検証し、編成するとしています。国家予算は年々膨らむ一方で、地方自治体の予算は減額予算、まるであべこべ予算です。

町予算に占める町税は24億5,900万円、26.1%です。いかに自主財源を確保するか、比率を高めるかではありますが、国の予算は国民いじめ、教育費、民生費、福祉、農業予算など国民が一番求めている予算を削り、年々膨らむ防衛予算は5兆円を突破し、大企業には政策減税をし、所得1億円以上の大金持ちの大多数は所得税率が安くなるという、一方で所得の低い非正規雇用者人口が年々ふえ、40%を超え、ワーキングプアと言われる人口がふえ、生活困窮世帯、生活保護世帯が急増しています。

また、中小の商工業者、農業者の消費税負担や国保税や介護保険料の負担割合も上がり、生活に重くのしかかっています。まるで逆立ちした政治としか言いようがありません。

そんな逆立ちした国の政治から地方自治体は市民の命と生活を守るために働くのが1つの大きな役目でもあります。このようなときだからこそ、住民目線で予算編成をしなくてはなりません。

国保会計への助成や介護サービスに対する充実を求めます。自殺者対策など、健康づくりの面では一定に評価できますが、町の基幹産業である農業予算に対しては、さらに大胆な支援対策事業など工夫を凝らした政策が必要ではないでしょうか。

土木費に関しては、直営舗装を否定するものではありませんが、地元住民が労力奉仕しなくても済むような町道の整備が必要だと思います。

最後に、土地の賃借料ですが、適正な価格があります。契約内容を精査する必要もあります。

よって、私は平成29年度予算に反対をいたします。

○議長（鈴木唯夫君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第20、議案第16号 平成29年度横芝光町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第16号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第21、議案第17号 平成29年度横芝光町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第17号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第22、議案第18号 平成29年度横芝光町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 270ページのところで介護保険給付費なんですけれども、前年度比と

比べて48%の大幅な減額になっています。これ、どういうことでこの大幅な減額になっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 議員ご質問の介護サービス給付費のほうでございますが、2款でございます。こちらにつきましては、全体といたしましては、歳出全体の91.3%を占める主要なものでございますが、0.6ポイント、1,236万5,000円増の総額では20億3,087万8,000円を計上いたしました。

議員ご指摘の減額要因については、各サービスごとに増減がございますが、これは施設サービス利用の実績を加味いたしまして推計見込みを出しております。

利用者の状況といたしましては、施設サービス利用等については、ある程度頭打ちの状況でございます。さらに、居宅介護サービス等につきましては非常に利用が伸びているというような状況がございまして、介護サービス全体といたしましては、若干ではございますが0.6ポイントの増を見込んでいます。その中のサービス項目においては、それぞれ増減が生じているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、そうしますと、サービス給付費、これは前年度と比べて、要するにこれだけの利用ということでこの額を計上した、見込んだということですか。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） サービス給付費につきましては、介護保険計画、第6期の介護保険計画を策定しておりますので、その中でサービス料を見込んでおります。さらに、各年度における実績、これは給付サービスの利用状況、それをもとに町のほうで補正を加えて計上しておりますので、前年と比較しましてサービスの動向、内容によりまして若干の増減が生じるということはございますが、全体のサービス利用、希望額に対しては十分賄える額を計上させていただいております。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりましたというか、要するに全体としてはプラスなんですけれども、ここに関しては利用者がそんなにいないということの理解でよろしいですか。わかりました。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第18号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第23、議案第19号 平成29年度横芝光町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第24、議案第20号 平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、質問させていただきます。

特別会計当初予算案の概要の2ページ、平成29年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計は、独立採算制の堅持と長期にわたる安定経営を目指し予算編成をしたということですが、単年度収支については、ここ二、三年赤字になっているものと思われます。

また、財政調整基金についても減ってきており、平成29年3月末では9,446万6,000円という状況になる予定です。

単年度収支が黒字になるには、14万頭の豚の屠畜が必要だと思われませんが、当初予算では11万頭の計上で非常に厳しい予算となっております。こういうときこそ、問屋さん等と連携をより密にし、集荷を集める方法等を検討するなど、抜本的な改革が必要かと思われませんが、管理者である町長のお考えをお伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） きょう、ここに鈴木食肉センター運営委員長もおられますけれども、同業者組合の組合長、いろいろと相談させていただきながら努力をお願いしているところがございます。

そうした中で現実問題として大変厳しい状況であることには間違いないこととございまして、るる申し上げましているとおおり、これを抜本的に解決するには、今の施設での抜本的改革には非常に厳しいものがあるというふうに認識をしております。

前々より申し上げましているとおおり、今後、千葉県全体の食肉センターの統廃合の中で、この部分についてどのように導いていくかということが一番の肝要な部分ではないかなというふうに認識をしております。

しかしながら、それがあす、あさってにできるものではございません。しっかりとできるだけ削減を避け、削減をしながら、また問屋さんのほうにもしっかりとお願いをしていきながら、今後ともより健全運営に近い方向に導いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 概要のほうでちょっとお聞きしたいんですけども、今、宮菌議員からも言われましたけれども、非常に大きな減額、増減ということでマイナスなんです。1年前と比べたら、もっとそれがひどいのかなと。要するに、差があると思うんです。去年1年、

要するに、これの17%の原因、これだけ減っているという原因をちょっと教えていただけますか。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） 今、山崎議員のほうからお話がありましたが、屠畜頭数としては、実績として14万頭を超えておりましたが、今年度は、今2月末現在の推計ですが、大体12万8,000から12万9,000ぐらいを見込んでございます。約1万6,000頭の減というふうを考えてございます。

この一番大きな原因は、養豚農家数の減というのもあるんですけども、PEDを初めとする豚の病気が平成28年度は大変大きな影響がありました。特にうちのほうに入ってくる問屋さんの、3社大きな問屋さんがあるんですが、その1社が約1万頭ぐらいの減という形で病気だったということで報告を受けております。

現段階でこちらのほうで把握している大幅な減というのは、それが一番大きいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 所長、いろいろ大変なことは承知なんですけれども、PEDだけで、それだけでは減っていないんです。なので、当町の改善というか、信頼される、養豚農家に信頼される食肉センターの改善ということもやっていただきたいというふうに思います。

答弁は結構です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第20号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第25、議案第21号 平成29年度横芝光町病院事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香君。

○3番（宮菌博香君） 平成29年度横芝光町病院事業会計予算は、前年度と比較し、町からの繰り入れが2,000万円減額になったことと、地域包括ケア病床による医業収入の増収を見込んだことなどは評価できるものであります。しかしながら、一般会計からの繰入金金は4億5,537万円あります。さらには、医師確保の問題、東陽病院を核とした横芝光町版地域包括ケアシステムの構築など、スピード感を持って行わなければならない事項が山積しております。

一刻も早く町民から「おらが病院」と言われるようにしていただきたいという願望を込め、管理者である町長のお考えをお伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 確かに厳しい状況であることについては、まだまだ先が長いわけですが、しかしながら、こここのところの一般会計からの繰り入れについては、徐々にではありますけれども好転をしている。そして、また医師の確保の問題につきましても、まだ公表はできませんけれども、若干可能性も出てきたドクターもおられます。

そうした中で日々努力を重ねていった中で、地域に愛される、信頼される病院に一步でも近づくために、今後ともしっかりと努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第21号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第26、議案第22号 横芝光町副町長の選任についてを議題とします。

なお、議案第22号は千葉市緑区おゆみ野南5丁目17番地22、山田智志氏を副町長に選任しようとするものです。

お諮りします。

本案は人事案件のため、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第22号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時43分）

○議長（鈴木唯夫君） 再開します。

（午後 4時44分）

○議長（鈴木唯夫君） ここで、山田智志氏の入場を求めます。

〔副町長 山田智志君入場〕

○議長（鈴木唯夫君） ただいま山田智志氏の副町長の選任についてが同意されましたので、山田智志氏に挨拶をお願いします。

○副町長（山田智志君） ただいまご同意を賜りまして、4月1日付で副町長に就任させていただくことになりました山田智志と申します。

大役を任されまして大変身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、町長

の補佐役として誠心誠意務めてまいり所存でございますので、皆様方のご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） ありがとうございます。

これで山田智志氏は退場いたします。

〔副町長 山田智志君退場〕

◎閉会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成29年3月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 唯 夫

議 員 鈴木 和 彦

議 員 川 島 富士子